

2006年度大学評価（相互評価）申請

点検・評価報告書

（財）大学基準協会相互評価調書

茨城キリスト教大学

目 次

序章

1. 茨城キリスト教大学の沿革	
茨城キリスト教学園の創設	1
茨城キリスト教大学の歴史	1
2. 認証評価を受ける意義	2

本章

第1章 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1. 大学・学部等の理念・目的等	
大学の理念・目的	3
学部・学科の理念・目的	4
文学部	4
現代英語学科	5
児童教育学科 児童教育専攻	6
児童教育学科 幼児保育専攻	7
文化交流学科	7
生活科学部	8
人間福祉学科	9
食物健康科学科	10
看護学部	11
看護学科	11
大学院文学研究科の理念・目的	12
2. 大学・学部等の理念・目的の周知の方法	
大学の理念・目的の周知の方法	13
文学部・生活科学部・看護学部・大学院文学研究科の理念・目的の周知の方法	14

第2章 教育研究組織

教育研究組織図	16
1. 教育研究組織	
文学部	17
生活科学部	18
看護学部	19
共通科目等運営組織	20
大学院文学研究科	20
附属研究所等	21

第3章 大学・学部等の教育内容・方法等

教育課程の概要	23
文学部	
1. 学科の教育課程	
現代英語学科	25
児童教育学科 児童教育専攻	26
児童教育学科 幼児保育専攻	27
文化交流学科	28
2. カリキュラムにおける高・大の接続	29
3. インターンシップ・ボランティア	30
現代英語学科	30
児童教育学科 児童教育専攻	30
児童教育学科 幼児保育専攻	31
文化交流学科	31
4. 履修科目の区分	
現代英語学科	31
児童教育学科 児童教育専攻	32
児童教育学科 幼児保育専攻	33
文化交流学科	34
5. 授業形態と単位の関係	35
6. 単位互換・単位認定等	36
7. 開設授業科目における専・兼比率	
現代英語学科	38
児童教育学科 児童教育専攻	39
児童教育学科 幼児保育専攻	39
文化交流学科	40
8. 社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮	
現代英語学科	40
児童教育学科 児童教育専攻／幼児保育専攻	41
文化交流学科	41
9. 生涯学習への対応	42
10. 正課外教育	
現代英語学科	43
児童教育学科 児童教育専攻	44
児童教育学科 幼児保育専攻	44
文化交流学科	45
11. 教育効果の測定	
現代英語学科	45

児童教育学科 児童教育専攻	46
児童教育学科 幼児保育専攻	47
文化交流学科	47
12. 厳格な成績評価の仕組み	47
13. 履修指導	48
14. 教育改善への組織的な取り組み	
現代英語学科	50
児童教育学科 児童教育専攻	51
児童教育学科 幼児保育専攻	51
文化交流学科	51
15. 授業形態と授業方法の関係	
現代英語学科	51
児童教育学科 児童教育専攻	52
児童教育学科 幼児保育専攻	53
文化交流学科	53
16. 国内外における教育研究交流	
現代英語学科	54
児童教育学科 児童教育専攻／幼児保育専攻	55
文化交流学科	55
生活科学部	
1. 学科の教育課程	
人間福祉学科	56
食物健康科学科	57
2. カリキュラムにおける高・大の接続	58
3. カリキュラムと国家試験	
人間福祉学科	59
食物健康科学科	60
4. 医学系のカリキュラムにおける臨床実習	
食物健康科学科	60
5. インターンシップ・ボランティア	61
6. 履修科目の区分	
人間福祉学科	60
食物健康科学科	62
7. 授業形態と単位の関係	63
8. 単位互換・単位認定等	63
9. 開設授業科目における専・兼比率等	
人間福祉学科	64
食物健康科学科	64

10.	社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮	65
11.	生涯学習への対応	65
12.	正課外教育	
	人間福祉学科	65
	食物健康科学科	66
13.	教育効果の測定	
	人間福祉学科	66
	食物健康科学科	67
14.	厳格な成績評価の仕組み	
	人間福祉学科	68
	食物健康科学科	69
15.	履修指導	69
16.	教育改善への組織的取り組み	69
17.	授業形態と授業方法の関係	
	人間福祉学科	70
	食物健康科学科	70
18.	国内外における教育研究交流	
	人間福祉学科	70
	食物健康科学科	71
看護学部		
1.	看護学科の教育課程	71
2.	カリキュラムにおける高・大の接続	72
3.	カリキュラムと国家試験	73
4.	医学系のカリキュラムにおける臨床実習	73
5.	インターンシップ・ボランティア	74
6.	履修科目の区分	75
7.	授業形態と単位の関係	76
8.	単位互換・単位認定等	76
9.	開設授業科目における専・兼比率等	76
10.	社会人学生・外国人学生等への教育上の配慮	77
11.	生涯学習への対応	77
12.	正課外教育	77
13.	教育効果の測定	78
14.	厳格な成績評価の仕組み	78
15.	履修指導	79
16.	教育改善への組織的な取り組み	79
17.	授業形態と授業方法の関係	80
18.	国内外における教育研究交流	80

第4章 修士課程の教育内容・方法等

文学研究科

1. 大学院研究科の教育課程	
英語英米文学専攻	82
教育学専攻	83
2. 単位互換・単位認定等	85
3. 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮	86
4. 生涯学習への対応	86
5. 研究指導等	86
6. 教育効果の測定	87
7. 成績評価法	88
8. 教育・研究指導の改善	89
9. 履修指導	89
10. 国内外における教育・研究交流	90
11. 学位授与	90
12. 課程修了の認定	91

第5章 学部および大学院（修士課程）の学生の受け入れ

学部

1. 入学者受け入れ方針等	93
2. 入学者選抜の仕組み	94
3. 学生募集方法、入学者選抜方法	97
4. 入学者選抜方法の検証	100
5. 定員管理	102
6. アドミッションズ・オフィス入試	103
7. 入学者選抜における高・大の連携	104
8. 外国人留学生の受け入れ	106
9. 編入学者、退学者	
編入学者	107
退学者	108
10. 科目等履修生および聴講生等	
科目等履修生	109
聴講生	110

大学院文学研究科

1. 学生募集方法・入学者選抜方法	111
2. 学内推薦制度	112
3. 門戸開放	113

4. 外国人留学生の受け入れ	113
5. 社会人の受け入れ	113
6. 定員管理	115
7. 科目等履修生・研究生等	115

第6章 大学・学部等の教員組織

1. 教員組織	
文学部	116
生活科学部	117
看護学部	118
共通科目等運営組織	120
2. 教育研究支援職員	
文学部	120
生活科学部	
人間福祉学科	121
食物健康科学科	121
看護学部	122
3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	123
4. 教育研究活動の評価	
文学部	124
生活科学部	125
看護学部	126

大学院文学研究科

1. 教員組織	126
2. 研究支援職員	127
3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	127
4. 教育・研究活動の評価	128
5. 大学院と他の研究組織・機関等との関係	128

第7章 研究活動と研究環境

1. 研究活動	
文学部	129
生活科学部	130
看護学部	130
大学院文学研究科	131
2. 研究における国際連携	
文学部	131
看護学部	132

大学院文学研究科	132
3. 教育研究組織単位間の研究上の連携	
文学部	133
生活科学部	133
看護学部	134
大学院文学研究科	135
4. 経常的な研究条件の整備	
個人研究費および研究旅費	135
教員研究室	136
教員の研究時間等	136
教員の研修機会	137
共同研究費	138
5. 研究上の成果の公表・発信・受信等	
学部	138
大学院	139
6. 倫理面からの研究条件の整備	
文学部・生活科学部・看護学部・大学院	139

第8章 施設・設備等

1. 施設・設備等の整備	
大学における施設設備の整備	141
教育用情報機器・業務用情報機器	143
施設・設備の地域社会への開放	144
学部の施設・設備	
文学部	144
生活科学部	145
看護学部	146
大学院の施設・設備	147
2. キャンパス・アメニティ等	
キャンパス・アメニティ	147
駐車場・駐輪場について	148
ゴミ・雨水の処理	150
3. 障害をもった人たちへの配慮	151
4. 組織・管理体制	152

第9章 図書館および図書・電子媒体等

1. 図書・図書館の整備	
--------------	--

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	154
図書館施設の規模、機器・備品の整備状況と適切性、有効性	156
学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	157
図書館の地域への開放の状況	159
2. 学術情報へのアクセス	
学術情報の処理・提供システムの整備状況	159
国内外の他大学等との協力の状況	160

第10章 社会貢献

1. 社会への貢献	
生涯学習	162
地域連携	163
聴講生	165
ゆうゆうカレッジ	165
日立市との連携による「学校教育ボランティア支援事業」	166
地域社会への施設・設備の開放	168
地方自治体等の政策形成への寄与の状況	169
2. 企業等との連携	169

第11章 学生生活

1. 学生への経済的支援	171
2. 生活相談等	174
3. 就職指導	176
4. 課外活動	178

第12章 管理運営

1. 教授会	181
2. 学長および学部長の選任手続	
学長の選任	183
学部長の選任	184
3. 学長および学部長の権限	
学長の権限	184
学部長の権限	185
4. 意思決定	186
5. 「大学運営会議」などの全学的審議機関	187
6. 教授会と理事会との関係	189

第13章 財務

1. 教育研究と財政	
財政基盤の整備	190
中・長期的な財政計画と総合将来計画	192
2. 外部資金等	193
3. 予算編成、予算配分と執行	
予算編成ならびに予算配分と執行	193
4. 財政監査	195
5. 大学財政の財務比率	
消費収支計算書関係比率	196
賃借対照表関係比率	199

第14章 事務組織

事務組織図	202
1. 事務組織と教学組織との関係	203
2. 事務組織の役割	206
3. 事務組織の機能強化のための取り組み	209
4. 大学院の事務組織	210

第15章 自己点検・評価

1. 自己点検・評価	211
2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結	212
3. 自己点検・評価に対する学外者による検証	213
4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	213

第16章 情報公開・説明責任

1. 財政公開	215
2. 自己点検・評価	215
3. 個人情報保護および情報公開請求に対する対応	216

終章	219
----	-----

序章

1. 茨城キリスト教大学の沿革

茨城キリスト教学園の創設

茨城キリスト教大学の設置者である茨城キリスト教学園は、第2次世界大戦直後の1948年、財団法人シオン学園として、戦禍に傷つけられた日本国の文化的再建を目指して茨城県日立市に設立された。以後、キリスト教の理念に基づく人格教育と愛他精神の涵養、さらには国際性の陶冶を教育の目標に据え、地域社会の発展のために様々な教育的貢献を果たしてきた。その後、1948年に高等学校を開設した後、翌年の私立学校法施行に伴い、学校法人茨城キリスト教学園と改称し、1950年に短期大学、1962年に中学校、次いで1967年には大学文学部を設置した。

茨城キリスト教大学の歴史

1) 文学部の歩み

1967年、茨城キリスト教大学はキリスト教学科（2004年度末廃止）と英語英米文学科の2学科で構成される文学部のみ単科大学としてその歴史の第一歩を踏み始めた。その後、1982年には児童教育学科を、また1998年には文化交流学科を設置した。さらに2004年には児童教育学科を、児童教育専攻と新たに開設した幼児保育専攻の2専攻からなる学科として改編した。また同年、英語英米文学科のカリキュラム内容を一新するとともに、学科名称を現代英語学科と変更し、現在に至っている。

2) 新学部の設置

2000年には人間福祉学科および食物健康科学科の2学科からなる生活科学部を増設し、また2004年には新たに看護学部看護学科を開設した。その結果、現在は3学部6学科の構成となっている。

3) 大学院の開設

1995年には大学院文学研究科（修士課程）を開設した。本大学院は英語英米文学専攻と教育学専攻からなり、地域社会における生涯学習・生涯教育の一つの拠点として、また知的資産の宝庫としての重大な責務を担い続けている。開設以来、一貫して昼夜開講制をとっており、現職を有する社会人にもその門戸が開かれている。

4) 短期大学との統合

2000年の生活科学部発足と同時に、1950年の開学当初は茨城キリスト教短期大学と称し、後に名称を変更した法人内シオン短期大学を茨城キリスト教大学短期大学部と改称して両高等教育機関の統合を果たした。大学・短期大学の再編計画は、既に1998年の文学部文化交流学科設置の折に、短期大学日本文学科の募集停止の形でその第一段階が実施に移され、2000年の生活科学部開設時には生活文化学科の募集停止を行なうことによって、

更なる縮小を実現した。このような一連の組織改革は、伝統・教育実績・教職員・施設設備等の短期大学の資産を有効に活用しつつ、大学の更なる発展に寄与しようとする長期計画に基づいた施策の一つであった。現在、短期大学部全学科における募集停止が終了し、2006年3月をもって廃止の予定である。

2. 認証評価を受ける意義

上述のような歴史的背景を有する本学が、このたび《大学基準協会》による認証評価を受けることになった理由は、第三者機関による認証評価が義務付けられたことにあることは言うまでもないが、それ以上に、まず何よりも大学自らが《自らを知る》必要があるとの認識に改めて立つからである。高等教育・研究機関としての大学が果たすべき社会的使命——教育研究水準の維持向上や、時代と社会の要請への積極的対応など——の達成のためには、大学自身が自己の存在意義とその価値を冷静に、客観的に評価できなければならない。本学が将来に向けてさらなる発展を遂げるためには、たゆまぬ自助努力と第三者による厳正なる評価が必要不可欠との認識のもと、ここに認証評価を受ける次第である。

第1章 大学・学部等の理念・目的および

学部等の使命・目的・教育目標

1. 大学・学部等の理念・目的等

大学の理念・目的

【現状と分析】

本学『2005年度学則』第1条には、建学の理念および使命、また教育における人材養成の目的を次のように謳っている。「本学は茨城キリスト教学園に属する幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部と連携し、一貫した教育体系の最高機関として、キリスト教の精神による人格教育に基づき豊かな教養を培うと共に、深く学術を研究教授し、知的応用能力をもって地域社会はもとより広く国際社会に奉仕する人物を養成することを目的とする。」

また、大学のみならず本学園に設置される全ての学校に通底する教育理念を集約的に言い表している『我が学園の教育理念』には、「茨城キリスト教学園はキリスト教の精神に基き、謙虚に真理を追求し、公正を尊び、真の隣人愛をもって人と社会に進んで奉仕し、人類の福祉と世界の平和に貢献する人間の育成を目的とする。」と述べられている。

このような建学の精神および人材養成の目的を教育・研究の場で具現化し、またその使命を全うするために、本学は文学部、生活科学部および看護学部を設置し（短期大学部は2006年3月、在学生の卒業を待って廃止予定）、それぞれの教育課程において専門教育と教養教育とを有機的に連携させたカリキュラムのもと、有為な人材養成のための教育実践に努めている。そして、建学の柱であるキリスト教と向かい合い、その精神を学ぶために、文学部の現代英語学科・文化交流学科・児童教育学科児童教育専攻・児童教育学科幼児保育専攻、生活科学部の人間福祉学科・食物健康科学科、そして看護学部看護学科の合計6学科（1学科2専攻制を含む）の全てにおいて、『全学共通科目』の「キリスト教概論Ⅰ」（4単位）が必修科目として位置づけられている。また文学部においてはそれに加えて「キリスト教概論Ⅱ」（2単位）も必修科目となっている。のみならず、さらに各学部学科専門科目の中には「キリスト教教育論」「キリスト教思想史」「キリスト教福祉」等の科目が配置され、日々の生活の中でキリスト教の《愛他精神》を実践に移す契機を作り出すよう、教育的配慮がなされている。

また学園宗教センター活動の一環として週に3回の《チャペル礼拝》が行なわれている。《チャペル礼拝》への出席は強制的なものではないが、祈りの《場》、静かに自分自身を見つめる思索の《場》として、また聖書のメッセージに耳を傾け、その問いかけを聴く大切な《時》として、学生生活を豊かにするものである。

さらに、世界の各地に点在している海外姉妹大学の中でも、学生相互の派遣や受け入れの実績が最も豊富なオクラホマ・クリスチャン大学（アメリカ合衆国）との交流は、キリスト教を建学の理念として掲げる文字通りの《姉妹》大学として共に手を携え、生命への敬愛を基礎にした世界の平和を願うキリスト教教育の実践に寄与している。

【点検と評価／長所と問題】

本学は開学以来、これまでに 7000 名を超える卒業生を社会に送り出してきた。その大半は文学部卒業生である。2000 年度開設の生活科学部は、今春 2 回目の卒業生を送り出したばかりであり、また完成年度に達していない看護学部は、未だ卒業生を輩出してはいない。文学部卒業生たちの実社会における働きは、県内外の様々な分野、とりわけ学校教育や社会福祉あるいは国際交流の現場で高く評価されている。

それは、21世紀における《共生社会》の実現のために働く人材養成を目標として掲げる本学で学んだ卒業生たちが、「一人ひとり異なる生の条件を有する《個》としての人間が尊重され、互いを隔てる様々な垣根を越え、手に手を携えて共に生きることが可能な社会」の実現を目指すという理念を体現しているからに他ならない。今後卒業生を送り出すことになる看護学部や、保育士養成課程である文学部児童教育学科幼児保育専攻においてもその教育理念は一貫しており、やがて有為な人材を世に送り出すことになるであろう。

問題点としては、教職員の中でキリスト者の占める比率が少なく、教育実践および大学運営においてキリスト教精神の継承が決して容易ではないということが挙げられる。キリスト者のみが建学の理念・理想を受け継ぎ、具体化する役割を担うものではなく、多くの非キリスト者教職員ならびに学生も本学の建学の精神・教育理念を理解し、共有すべきものではあるが、その中心的役割を担うべきキリスト者教職員の存在は重要な意味を持つ。

【改善方策】

教職員の新規採用に当たっては、その募集要項の応募資格欄に「建学の精神であるキリスト教に理解がある者」との条件を付しているが、思想信条を問わず、本学の教育理念を十分に理解し、その実践に積極的に協力しうる人材を確保する必要があるため、今後はこの要件をさらに厳格に取扱いたい。また学園宗教センターの働きを、スタッフの増員を前提として強化し、建学の理念を学内外に一層深化させていきたい。

学部・学科の理念・目的

文学部

【現状と分析】

1967 年度に開設され、2000 年度の生活科学部開設まで本学唯一の学部であった文学部は、その歩みの中で、学科構成やカリキュラムの改革あるいは定員変更を重ね、現在は現代英語学科（2004 年度に英語英米文学科より名称変更）、児童教育学科（1982 年度開設、2004 年度から児童教育専攻と幼児保育専攻の 2 専攻制）、そして文化交流学科（1998 年度にキリスト教学科の伝統の一部を引き継ぐものとして開設）の 3 学科より構成されている。

文学部全体の教育目標、人材養成の方向は、上述の本学学則第 1 条および『我が学園の教育理念』に示されているとおり、キリスト教の精神に基づく人格教育と愛他精神の涵養、そして豊かな教養教育を通して、地域社会および国際社会に積極的に貢献する人材を世に送り出すことである。文学部がその専門教育の中で目指すところは、（1）人間の歴史・文化に関する正しい理解に基づき、地域および世界の文化の発展に貢献する人材の養

成、(2) 国際化の進む社会において《地球人》としての視野を持って世界の平和に貢献する人材の養成、(3) 未来社会の中核となる子どもたちを正しく導く有為な人材の養成にある。集約するならば、《人間》《文化》《言語》《教育》《社会》を共通のキーワードとして、自らの成長を図り、豊かな社会を実現するために奉仕する人材を養成することにある。

【点検と評価／長所と問題】

18才人口の減少、そして大学全入時代の到来で、特に地方の私立大学の文学部は極めて厳しい状況下にあると言わざるを得ない。こうした状況の中で、学問の研究・教授に止まらず、どのような付加価値を提供するかが、特に学生確保の上で問われている。2000年度の生活科学部および2004年度の看護学部開設により、《資格取得》の重要性が鮮明に打ち出された際、文学部の存在意義が改めて問われることになった。よりダイナミックな《学びの場》の提供と、地域社会あるいは他地域・国際社会との密接な関係を築き上げることによって、これまで以上に有為な人材を育成する体制を整えつつある。

【改善方策】

刻一刻と変化する社会的ニーズに応え続けるためには、状況を的確に把握し、カリキュラム改革、教育環境・方法の改善等を継続的に進め、その成果を適切な方法で学内外に伝える努力が必要である。文学部長の下に文学部主任会議（文学部長と各学科主任から構成される）を置き、現状や問題点についての共通認識を持ちながら、各学科内の議論を集約するよう努めている。また、学部全体に関わるテーマについては、文学部教授会における議論とともに、将来計画委員会を別途設け議論している。特に法人内中学校・高等学校との連携強化を図るため、例えば英語教育という中心軸のもとに、各学校の英語教員による意見交換・情報交換の輪を広げ、恒常的な協議の場を設け、相互理解を深めて、協力体制を整えつつある。また、近隣地域の高等学校と連携して実施している高大連携プログラム（現時点では英語の特別講座開講）の一層の発展を図るべく、協議を継続していく。

現代英語学科

【現状と分析】

伝統的な英米文学、英語学に関する科目も一部残しつつ、《国際交流語》としての英語の位置づけを重視し、卒業後、英語を使う場で即戦力として活躍できる人材の養成を目指して、2004年度に学科名称の変更と大幅なカリキュラム改革を行った。学科科目は、英語の基礎的コミュニケーション能力を確実に習得するための『英語を学ぶ科目』群、卒業後の英語を使う場を想定し、そこでの即戦力となるための専門知識を習得することを目指した、ビジネス、ツーリズム、メディア、英語教育の4領域について学ぶ『英語で学ぶ科目』群、具体的目標を設定して各種資格取得を目指す学生を支援する『キャリア・サポート科目』群、および各教員の専門性を活かして学生の学習・研究を促進させる『演習』科目より構成されている。また、日本人教員の場合も含めて、授業時の教授言語は基本的に英語とし、学生のコミュニケーション能力を高めることを目指している。

【点検と評価／長所と問題】

《基本的教授言語を英語とする》方針が、在学生・受験生の中に浸透しつつあり、また好評を得ている。また、AV 機器等も充実させ、各授業で活用している。正規の授業科目とは別に、自由な雰囲気の中での《英語でのおしゃべり》を楽しみ、知らず知らずのうちに英語によるコミュニケーション能力が高まることを目指している新企画 Chat Hour も学生の中に定着している。この企画は教育アシスタントを中心として、専任教員、兼任講師、そして海外姉妹大学からの交換留学生等も参加し、生きた国際交流の場としても機能している。学生の表情も豊かになり、学生生活の他の部分にも良い影響を与えている。

【改善方策】

年度初めの統一試験によるクラス編成を実施しているが、言語の 4 技能を網羅する試験ではなく、科目によっては必ずしも理想的なクラス編成とは言えない場合も出ている。学科主任を中心として学科内で継続的に点検し、改善策を模索しているところである。また、基本的教育方針を点検しながら、複数クラスから成る科目ごとのコーディネーター教員を通して、他の専任教員・兼任講師に周知徹底を図るべく努めている。

児童教育学科児童教育専攻

【現状と分析】

人間を見据える確かな目を持って社会に貢献する人材を養成する、という目的のもと、社会的ニーズをも踏まえ、《教育》に関わる様々な問題を研究・教育する機関たることを目指して 1982 年度に開設された。本学科は学童期の子どもたちとその家族・保護者が抱える問題を的確に把握し、その解決策を探るため、本学附属カウンセリング研究所との密接な連携の下で研究・教授を実践している。併せて、それまで殆ど国立大学に依存してきた小学校教諭養成という課題を私立大学でも担うべく、そのための教職課程を置き、教育現場で即戦力として貢献する人材を育成することに努めている。

【点検と評価／長所と問題】

卒業生の多くが茨城県（特に県北地区）を中心とした教育現場でその中核として活躍しており、高い評価を得ている。近年の少子化に伴い、教員採用枠が縮小され、合格者の実数は減少しているが、採用枠に占める本学科卒業生の割合は私立大学としては極めて高い率を維持している。また、本学の位置する日立市を中心とした地域社会との連携も強化されており、在学中の学校教育ボランティア等でも周辺の学校からの要請が急増し、また期待されている。現在学生部と本学科教員が連携して対応している。

【改善方策】

本学科は豊かな心を持ち、地域に密着して次世代を担う子どもたちにその心を伝えていく人材を養成することを目指している。その 1 つとして、労作体験教育と地域文化の重視が挙げられる。今後、教育現場との関係をさらに強化し、社会に求められる人材養成に努めなければならない。本学科開設以来、初等教育実習は全て日立市内の小学校に協力をお願いしている。実習の前後には定期的に連絡協議会を開催し、問題点の確認とその改善策

についての協議を継続して実施している。また、協力校に配置される実習生のグループごとに本学科教員がアドバイザーとして関わり、年間を通して指導に当たっている。こうした協力校、本学科教員、実習生の連携をさらに強化し、地域社会における学校教育に貢献する人材をより多く送り出すべく、教員採用試験対策の充実を図る。

児童教育学科幼児保育専攻

【現状と分析】

小学校教育が抱える様々な問題を解決するためには、学童期の子どもたちに止まらず、特に未就学児とその家族・保護者にも目を向けていかなければならない。本専攻は、未就学児の子育て支援の重要性が増している現在、四年制大学の長所を活かし、真の子育て支援のできる人材の養成を目指して 2004 年度に増設された。児童教育学科の中に 2 つの専攻として並設されることによって、両専攻の連携強化が実現し、初等教育以前の《子育て支援》全体に渡って大学として地域社会に貢献することが可能になった。

【点検と評価／長所と問題】

開設 2 年目を迎え、本専攻の存在意義が社会的にもしっかりと認知されてきている。また、実習施設（保育所等）との連携も連絡協議会の開催等を通して順調に進んでいる。実習担当の助手を配置したことによって、教員と学生の連携もスムーズに行われている。2005 年度からは、法人内の聖児幼稚園（多賀園・日立園・高萩園）が大学の附属幼稚園として位置づけられ、従来よりも多方面に渡る協力体制が整えられた。大学附属化と併せ、日立園は幼保一元化の「総合施設モデル事業」実施施設としても指定され、将来の子育て支援のあり方をめぐって、特に児童教育学科との研究協力が推進されている。

【改善方策】

保育士養成施設としての認可を受けている本専攻は、少子化が進む社会の中で卒業生の就職先を確保することが大きな課題の一つである。四年制大学の長所を活かした保育士養成の意義を一層理解してもらうことに努めなければならない。また、児童教育専攻との連携の中で、広義の子育て支援の研究を進め、地域社会にその成果を還元していくことも責務であり、その体制を整備していく。

文化交流学科

【現状と分析】

日本で初めての学科名称を持つ本学科は、1998 年度に開設された。文学部キリスト教学科（2005 年 3 月末をもって廃科）精神文化コースと、短期大学部日本文学科の伝統を引き継ぎつつ、静的な学問研究から動的な交流実践へとその中心軸を移した。本学科は、『地球ウォーキング』、『情報ネットワーク』、『言語コミュニケーション』を柱としたカリキュラムを通して、『自文化と他文化』を正しく理解し、『交流実践』を通して『文化を創造・発信』し、『国際社会』に深く関わって人類に貢献する人材を養成することを目指している。

【点検と評価／長所と問題】

開設 8 年目を迎え、社会的にも本学科の目指すところが広く認知されてきている。2005 年度からの『キャリア・サポート科目』群増設等のカリキュラム改革、東アジア・東南アジア諸国・諸地域での具体的な交流実践、また地域社会との連携強化や自文化を研究・体験する場の拡大等を通して、本学科の特長がより広く理解され、支持されるよう努めている。

【改善方策】

他学部・他学科と比較した場合、卒業後の進路が相対的に不明確であるという印象を、特に受験生に対して与えていることは事実として認めざるを得ない。しかしながら、人間の歴史や文化を正しく把握する目を養う豊かな教養を基に、現在そして未来の社会において何が大切であるかを適切に判断する能力を持つことによってこそ、広範囲の分野で柔軟に対応し、活躍することが可能となるであろう。学生指導、特に交流実践の場では、学科全体としての適切な指導体制を確立していく必要があり、現在教員が個別に指導・対応している様々なプログラムについて、カリキュラム全体の中で有機的に関連づけていくよう検討している。

生活科学部

【現状と分析】

生活科学部は、人間福祉学科と食物健康科学科の 2 学科から成り、茨城キリスト教大学の第 2 番目の学部として 2000 年に開設された。

戦後の経済復興を成し遂げ、さらに資本のシステム自体による需要（欲望）の無限の喚起を進めている日本社会は、あり余る程の物質的豊かさを達成する過程で、人間の使い捨てや精神の荒廃、あるいは国内外の環境破壊や公害、大量の廃棄物を生み出してきた。欲望の解放は物質的な豊かさをもたらしたが、一方で様々な形で人々の心身を疲弊させ、自然および生活環境に関しても貧しさの荒野をもたらしている。

このような現状認識に立つ生活科学部の教育理念は、キリスト教的隣人愛と社会への奉仕という本学の建学の精神を基盤にし、心と生命を持ち、共同体の中で自然と共生しながら生きる、傷つきやすく精妙な人間を癒し、その良き生を守る人材の養成を目指すことである。キリスト教的な隣人愛を学ぶために、『全学共通科目』に「キリスト教概論Ⅰ」（4 単位必修）、倫理や人間理解を深めるために、『学部基礎科目』に「生命倫理」、「キリスト教福祉」、「対人援助の基礎知識」等の科目が配置されている。

心と体は密接に関連しているが、人間福祉学科は主として心の側面、食物健康科学科は身体の側面からアプローチを行なっている。2003 年 3 月から、福祉と食の専門領域を中心に、社会に奉仕しうる人材を卒業生として送り出している。

【点検と評価／長所と問題】

2003 年度に完成年度を迎え、2004 年度から学部入学定員が 40 人増となり、人間福祉学科は 2 コース制を取るようになった。コース制の是非については 2007 年度の完成に向け

て検討していくことになる。学部の教育目標は今のところ概ね達成されていると考えられる。問題点は、学科によって多少事情が異なるが、学部が追求する教育理念・目的と、そこに学ぶ学生の適性・能力との間に、往々にして落差が見られることである。

【改善方策】

国家資格取得は社会に奉仕する手だてとして有効である。資格取得を目指す学生を支援することが必要である。しかし受験資格取得や国家試験合格のみを教育目標に限定するのではなく、生活科学部に学ぶ多様な学生の現状に合わせて、目標に向かって教育の実質をさらに上げることが求められる。そのためには各教員が、自分の接する学生が何を求めているのかを明確に理解し、その実現のために必要な具体的な対応を模索しなければならない。同時に、学部・学科としての検討をさらに活発にし、教員間で問題を共有するようにしていかなければならない。

人間福祉学科

【現状と分析】

人間福祉学科は、文学部キリスト教学科社会福祉コースとカウンセリングコースの伝統を引き継ぎ、その発展的改組転換として設置された。少子高齢化など、急速に変化する現代社会の中で、様々な問題の影響を直接受けるのが身体や心に障害を持つ人、子ども、高齢者などである。心の通った人間福祉の視点から、援助を必要とする人には福祉的サービスなどの社会的支援（ソーシャルサポート）とともに、精神面からの援助（メンタルサポート）も不可欠であると認識し、社会福祉と臨床心理の両面からのヒューマンサポートに関わる、人間味豊かな人材育成を目標としている。キリスト教学科時代から、県内を中心に福祉関係に人材を多く送り出してきたが、人間福祉学科としては 2004 年 3 月から卒業生を出し、社会福祉士など、福祉施設を中心に有為な人材を輩出している。

また完成年度を迎えた 2003 年には「学科将来像検討委員会」を立ち上げ、2004 年度以降に向けての議論を積み上げた。本学科を志望する受験生には、社会福祉士受験資格取得とともに根強いカウンセラー願望があり、2004 年度 10 名の定員増も考慮に入れ、社会福祉系と心理カウンセリング系の 2 コース制導入を明確にすることになった。これにより学生は学びの核を求めやすくなったと思われる。それとともに社会福祉系のコースに精神保健福祉士の養成課程も加えている。3 年次からどちらかのコースを選択し、それぞれの専門家を目指していく。コース制導入は、多様化する学生のニーズに対応し、さらに学科の教育理念をより一層具体化するための有効な方途であるとの認識からなされたもので、目指す教育理念・教育目標に変更はない。

【点検と評価／長所と問題】

人間福祉学科は 2004 年度入学生から 2 コース制を取り、そのためもあってか、志願者数は十分確保できている。しかし学科の教育目標（社会的支援と精神的サポート）をしっかりと学び取ってもらうために、（1）コース選択は 3 年次からとし、1～2 年次では福祉と心理の双方の基礎をとともに学び、（2）コース選択後も他のコースの科目を必要な範囲で履修すること、を求めている。2005 年度はカリキュラム改訂後 2 年目であり、2006 年

度からコース選択が開始される。2007年度に完成を迎える状況であり、適切な評価を行なうためには完成後数年の動向を見定める必要がある。

2 コース制を取らない段階から見られる問題点として、学生の適性の問題と能力の問題があげられる。前者の問題は、社会福祉の学びを志しながらも対人関係を上手く作り上げていけないといった学生の資質の問題である。後者は、基礎的な学力不足のために授業内容を十分に咀嚼できなかつたり、国家試験受験資格取得のための学習を途中で断念したりする学生がいるということである。

【改善方策】

受験生が本学科の教育目標・内容を十分に理解していないと、入学後の不適合につながりやすい。学生募集段階での周知がこれまで以上に必要となる。

入学した学生に対する指導については、2004年度のカリキュラム改革による「基礎演習」の導入が一定の成果を上げている（第3章参照）。

国家試験受験資格の取得を途中で断念する学生に対しては、受験科目担当教員だけでなく、教員間の連絡を密にして学科の全教員が丁寧な指導に関わるべきである。

食物健康科学科

【現状と分析】

食物健康科学科は、短期大学部生活文化学科の伝統の一部を引き継ぐものとして設置された。人間の最も基本的な《食》の営みに関する研究はもとより、地球環境、生活環境、食と健康との関わりなどについて、広い視野を持ち探求することを目標としている。管理栄養士など、身体を支えるためのより良い食生活をサポートする食の専門家育成に取り組みながら、広く生活の福祉に貢献する人材育成を目標としている。2003年3月から卒業生を出し、管理栄養士など食の健康を担う分野に進出している。

2002年度の 〃 の改訂により、完成年度を待たずに教員構成の見直し カリキュラムの改訂を2004年3月までに行なった。また、2004年度に30名の定員増を行なった。2005年度からは栄養教諭の資格も取得できるようになった。このような改革は、食と健康に関する幅広い分野で活躍できる人材の養成というコンセプトに沿ったものである。また、生活習慣病一次予防の上で、子どもの食育が社会の重要な課題になっていることから、幼少中高生に的確な食の情報を提供するため、2002年度には中学校、高等学校家庭科教諭一種免許状を、2005年度には栄養教諭一種免許状を取得できるよう、カリキュラムの改編を行ない、地域のニーズに応えている。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

現在のところ学科の教育目標はほぼ適切に達成されているといえることができる。志願者も十分確保できている。栄養士法改訂により、2005年度から管理栄養士の国家試験がより難関となることへの対応は、カリキュラムの改訂等でなされている。適切な評価を行なうためには、2005年度以降数年の動向を見定める必要がある。

看護学部

看護学科

【現状と分析】

看護学部看護学科は 2004 年度に開学した。本学は北関東地域・茨城県北部に位置するが、この地域には看護系高等教育（学士教育）機関がなく、また、原子力研究施設や高度先端技術を駆使する工場等を有している。そのため、科学技術の急速な進歩による医療の専門分化、在宅ケアや予防を中心とした健康づくりの推進など保健医療福祉等の幅広い分野に対応するとともに、地域特性に配慮した産業災害や健康危機管理に対する防災・救援活動を実践できる人材育成へのニーズも大きい。高等教育研究機関としての本学部の設置は、時代と地域社会の変化とニーズに積極的に対応するものとして意義づけられるものである。

本学部・学科の理念・目的は、本学の建学の精神である人間性の陶冶と人間への奉仕に基づいて《人間のよき生の探求ならびにそのケア》に取り組む人材の育成を目指すとともに、こうした地域社会と時代の多様なニーズに応え、保健医療福祉に関する科学的な知識・技術を追究し、これからの保健医療福祉を支え実践・指導のできる高い資質と豊かな人間性を持って、地域社会において広く活躍する看護師・保健師を育成することである。

開設 1 年を経過した段階ではあるが、理念・目標達成に向けて、以下の教育目標を掲げるとともに、教育課程上の工夫を加えて特色を持たせている。

- 1) 建学の理念であるキリスト教精神に基づく隣人愛を理解し、生命の尊厳へ畏敬の念を持ち、人間が置かれている状況への幅広い洞察力と温かい感受性を養い、良き市民として生きていく基礎的教養を身につける。
- 2) 高い倫理性をもって人間と社会に貢献できる見識を養う。
- 3) 看護学に関する専門知識と技術の習得を通して保健医療福祉の分野において良き職業人として貢献する。
- 4) 専門領域における知識と技術の高度化や地域のニーズに柔軟に対応できる能力を養う。

【点検と評価／長所と問題】

本学部・学科の教育理念・目的は、教育課程においても教職員や学生の諸活動においても活かされ達成されつつあると考えられるが、開設 1 年を経過したところであり、適切な評価を行なうためには完成年後以降数年の状況を見定めなければならない。

【改善方策】

本学部・学科の教職員は着任後の期間が浅い。大学における諸活動が大学の教育理念・目的を実現するための活動であることを熟知することが急務であり、本学部の方向を検討する定期的な会議の中で意識的に確認する。同時に、入学試験説明会や自治体や病院等の実習先との調整会議等の様々な機会を活用して、学生や地域の人々とも、本学部・学科の理念・目的を確認しあう機会を設け、広く地域社会の人々とこれを共有し、実現していくという具体的で継続的な努力を積み重ねていく。

大学院文学研究科の理念・目的

【現状と分析】

1) 文学研究科の理念・目的

茨城キリスト教大学は、キリスト教の理念に基づく人格教育と国際性の陶冶を目標にすえ、教育を実践してきた。大学院文学研究科は、さらに高度な教育・研究機関として、社会の要請に応えるため 1995 年に開設された。文学研究科は、英語英米文学専攻と教育学専攻を持つ修士課程である。

『大学院学則』第 1 条には、「茨城キリスト教大学大学院はキリスト教を教育の基本方針とする本学建学の理念に基づき、高度の専門の学術について、その研究方法、理論及びその応用を教授研究して文化の進展に寄与するとともに、地域社会と国際社会に貢献する能力をもつ人材を育成することを目的とする。」と明文化している。

2) 各専攻の教育目標

文学研究科は、本大学が設置する学科のうち、文学部英語英米文学科（現名称：現代英語学科）および児童教育学科を基礎として設置され、その教育目標は専攻ごとに設定されている。

『学則』第 2 条には、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うもの」と記されている。

①英語英米文学専攻

文学部英語英米文学科の教育目標を基盤にしつつ、さらに高度なレベルの英語学および英米文学についての学識を授け、専門的知識を有する職業人、特に我が国における英語教育に貢献し得る人材の育成を目標としている。

なお、英語英米文学科は 2004 年に現代英語学科に名称変更されたが、大学院文学研究科英語英米文学専攻には変更はない。

②教育学専攻

文学部児童教育学科（2004 年度から児童教育学科児童教育専攻へ名称変更）の教育目標を基盤にしつつ、さらに高度なレベルの教育学・教育心理学・臨床教育学についての学識を授け、専門的知識を有する職業人、特に教育分野に貢献し得る人材の育成を目標としている。

なお、別項でも触れるが、学部からの進学者は、臨床心理学・カウンセリング領域を学びたいという生活科学部人間福祉学科の卒業生で占められており、文学部児童教育学科からの進学者はごくわずかである。

3) 人材養成等の目的の達成状況

2004 年 3 月で 9 回の修了生を送り出した。修了者総数は両専攻で 108 名である。内訳は、英語英米文学専攻 33 名、教育学専攻 75 名である。

修了後の進路をみると、英語英米文学専攻はやはり高等学校の英語教育関係が多い。現

職として教員に戻る者、非常勤講師として採用される者、さらに進学塾の講師の職に就く者がいる。なお数名が大学の非常勤講師の職を得ている。

教育学専攻の修了生の進路は多様である。小学校や養護学校の現場に戻る者、教育研究所などの教育相談の仕事に就く者などである。また、福祉相談や医療現場での相談業務に戻る者もいる。福祉と医療関係の相談業務関係者が学んでいるのも本専攻の特徴である。近年では、児童施設関係の相談員としての就職が顕著である。教育職を定年退職した後に、自らの教育現場での様々な経験や課題を持って大学院に学んだ者の中には、修了後さらにその学びや研究成果を生かして地域ボランティア活動（たとえば教育相談や子育てボランティアなど）で活躍している修了生もいる。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

二つの専攻の教育目標は、本大学院修士課程設置の理念に基づき、さらに専攻分野の学問的性格と、今日において修士課程修了者に求められる教育研究の成果とその質を勘案して立てられており、各専攻において養成しようとする人材に適合するものである。

今日、大学院に対する社会的・地域的要請や大学院志望者の学習ニーズは多様化している。研究を深めたいというニーズはもちろん、社会人にとっては、教育現場における諸問題を広くかつ柔軟な視点から解き明かし実践力を高めたいというニーズ、さらに長年の現場における経験と課題の成果を学問的にまとめたいというニーズがある。本大学院では小規模であることを生かし、個々の学生の希望に対応してきた。今後は現職を持たない、あるいは一定の社会的役割を果たし終え、第二の人生のスタートを切ろうとしている社会人にも学習できる場であることをアピールし、その受け入れ態勢をこれまで以上に整えていきたい。

就職支援に関して言えば、社会人経験を持たない学部からの直接進学者に対するものが中心となるが、教育関係、一般企業、カウンセリングや教育相談職など、彼らの多様な期待に対応する必要がある。就職先に関する情報収集はキャリア支援センターとも連携して行なっているが、現職を持っている院生や退職後に院生となった者がもたらしてくれる情報も就職に関する重要な手掛りとなっている。

院生の大学院修了後の進路について教員間でも情報交換に努め、新しい分野開拓の可能性について検討を続けたい。また特に退職後に大学院で学ぶ社会人に対しては、例えばボランティアとして活躍できる機会と場の情報を提供していきたい。

2. 大学・学部等の理念・目的の周知の方法

大学の理念・目的の周知の方法

【現状と分析】

本学の教育理念・目的などの公表に関して言えば、受験生および保護者などの学外者に対しては『大学案内』、『学生募集要項』、オープンキャンパスや入試説明会などで配付される各種パンフレットなどの印刷媒体に明確に記載し、周知を図っている。またホームページにも「大学について」のページを設け、その中の「学長からのメッセージ」「茨城キリスト教大学の精神」「茨城キリスト教大学の歩み」の項目において、本学の歴史や目指す教育目標について記載している。また同じくホームページには、学園紹介のページも

あり、そこには「理事長からのメッセージ」「総長からのメッセージ」「建学の精神」「我らが学園の教育理念」などが掲載されている。

また在学生に対しては、毎年4月のオリエンテーションおよびガイダンスの際に配付される『キャンパスライフ』（学生生活に関わるガイドブック）に『我らが学園の教育理念』を掲載し、とりわけ新入生にはその趣旨を熟知するよう促している。

さらに新入生の場合は、入学式がキリスト教の礼拝形式（聖書朗読・讃美歌合唱・祈祷等を含む）で執り行われるので、キリスト教のバックグラウンドを持たない者にはある種のカルチャーショックを伴いながらも、本学がキリスト教の精神を土台として創設された大学であることを認識することになる（因みに、卒業式も同様に執り行われる）。

【点検と評価／長所と問題】

何よりも名称が雄弁に物語っているように、本学がキリスト教の理念に基づき創立された大学であるということは地域社会ならびに在学生には十分に浸透しており、上述の印刷媒体あるいは電子媒体による本学の理念・目的等の公表については、現時点において改善すべき問題は無いように思われる。

ただ憂慮すべき問題は、既に述べたように、キリスト教教職員の減少である。そのことにより、入学式や卒業式などのキリスト教式に行なわれるセレモニーの際に、その形式と内容を維持することが困難になりつつあり、建学の理念が形骸化する危険性を孕んでいる。

【改善方策】

建学の理念の学内外への周知徹底は、様々な広報媒体を通じて行われるのが常であるが、同時に《人》を通じて行われるべきものでもある。その意味で、本学の教育理念・教育実践を有形無形に体現しうる《人》の確保が喫緊の課題である。それは教職員であり、学生であり、卒業生である。とりわけ教職員にあっては、前述のごとく、その採用時に「建学の理念に対する理解と協力」を条件とし、また採用後も初任者研修を実施して、まずは教職員から本学の教育理念の周知徹底を図りたい。

文学部・生活科学部・看護学部・大学院文学研究科の理念・目的の周知の方法

【現状と分析】

学部に関しては、『大学案内』の中でカリキュラムを公開し、特色ある授業の内容について具体的に紹介し、各学科主任からのメッセージを通して、教育目標について理解を得られるよう務めている。AO入学に関するパンフレットでは入学希望者と学科教育の不幸なミスマッチを避けるため、学科ごとに《求める学生像》を明示し、面談の際にも確認して徹底を図っている。併せてオープンキャンパスでの相談コーナーや模擬授業、正規授業の公開、高等学校等での説明会等、様々な機会を積極的に利用し、各学科の特長を理解してもらうよう努めている。

大学院に関しても、学部の場合と同様に、各種印刷物を通じて大学院の教育理念や教育内容を広く公開し、多くの人に理解されるよう努めている。

また大学ホームページ上では、各学部長・大学院研究科長からのメッセージを含め、各学科の最新トピックス等を掲載し、特色ある授業科目や教員紹介も含めた情報提供・公開

の充実を図っている。

2004年度からは、学部においては保護者懇談会を開催することとなった。その際、学部全体会および学科別懇談会の中で教育理念、教育目標等について保護者に直接説明し、理解を得るよう務めている。同時に、保護者の抱える問題や大学に対する意見・要望等に真摯に耳を傾け、改善策・対応策を検討している。

在学生に対しては、毎年度初めの履修ガイダンスや各種説明会等を通して、各学科と教務部等関連部署との連携の下で周知徹底を図っている。

【点検と評価／長所と問題】

受験生に対する大学・学部・学科あるいは大学院の教育理念・教育目標等の周知徹底は、上記各種入試媒体およびホームページにより図られており、成果を上げている。

在学生、保護者および卒業生に対しては、上記保護者懇談会の開催や大学広報誌『みどりの』を通して、現状を報告するとともに、本学の教育への理解を求めている。

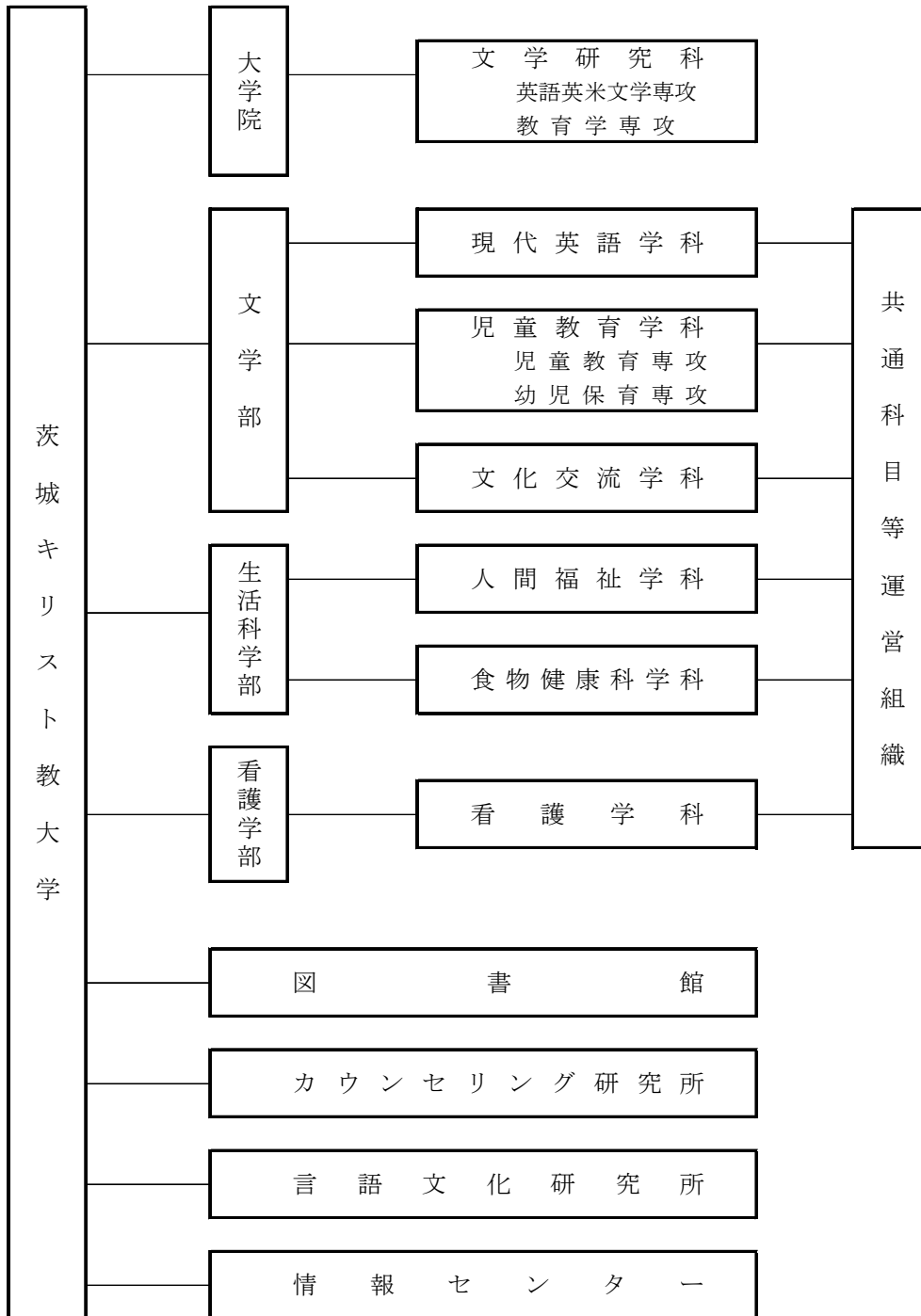
在学生の科目選択に適切に対応し教育目標の周知徹底を図るため、『講義概要』の改善に努め、Web上での公開も準備している。

【改善方策】

各種パンフレット（入試広報部・国際交流部・地域連携推進室・キャリア支援センター発行）、ホームページ、広報誌、『講義概要』（教務部発行）、『キャンパスライフ』（学生部発行）等の媒体の改善を図り、大学・学部・学科あるいは大学院の教育理念・教育目標をより明確に大学内外に示していくことが必要である。同時に教育理念・教育目標の体現者として、教職員の《人的資源》をより有効に活用すべく、その方策を学部長会議および大学運営会議の場で検討を続ける。

第2章 教育研究組織

教育研究組織図 (2005年5月1日現在)



本学学則第1条に謳われている「キリスト教の精神による人格教育に基づき豊かな教養を培うと共に、深く学術を研究教授し、知的応用能力をもって地域社会はもとより広く国際社会に奉仕する人物を養成」(抜粋)し、『我がが学園の教育理念』に掲げられている「キリスト教の精神に基き、謙虚に真理を追求し、公正を尊び、真の隣人愛をもって人と社会に進んで奉仕し、人類の福祉と世界の平和に貢献する人間の育成」(抜粋)を目指し、第1章に示されている文学部・生活科学部・看護学部の教育理念・目的を実現するために、本学における教育研究組織としては3学部6学科が設置されている。そのうち、文学部の1学科は2専攻体制をとっている。また大学院は文学研究科(修士課程)で、2専攻を置いている。

また大学に附属する教育・研究機関としては、図書館、カウンセリング研究所、言語文化研究所ならびに情報センターがあるが、図書館に関しては第9章で詳述することとし、以下に各学部・学科、大学院および附属研究所等に関して述べることにする。

1. 教育研究組織

文学部

【現状と分析】

本学園の教育理念を具体化する高等教育機関として1967年度に開設された文学部は、開設当初、キリスト教の精神に基づく教育の中核を担うキリスト教学科と、国際社会に奉仕する人材養成を目指す英語英米文学科の2学科でスタートした。以来、建学の精神を堅持しつつ、地域社会に貢献するために本学が果たすべき役割を継続的に検討した結果、1982年度に児童教育学科(小学校教諭養成課程を持つ、私立大学としては全国的にも数少ない学科)を開設した。同学科は、より広範囲にわたる《子育て支援》の実現を目指し、2004年度に児童教育専攻と幼児保育専攻の2専攻制に改組した。

また、キリスト教学科を発展させ、グローバル化の進む国際社会に奉仕する人材育成を目指して、動的な教育を重視した文化交流学科を1998年度に開設した。なお、キリスト教学科が有していた研究教育のもう一つの分野である社会福祉に関しては、心理・カウンセリングの分野とともに、2000年度に生活科学部人間福祉学科として再生した。

さらに、英語教育の中心として地域社会において高い評価を得てきた英語英米文学科は、社会のニーズにより適切に対応し、即戦力となる人材を育成することを目指して、2004年度に現代英語学科へと名称を変更し、併せて大幅なカリキュラム改革を行った。

現在の入学定員は、現代英語学科100名、児童教育学科児童教育専攻70名、同学科幼児保育専攻70名、文化交流学科60名、合計300名となっている。この他に、現代英語学科2年次5名、同3年次5名、児童教育学科児童教育専攻2年次5名、3年次5名、同学科幼児保育専攻3年次10名、文化交流学科3年次5名の編入学定員を持っている。

【点検と評価／長所と問題】

静的な学問研究・教授から、よりダイナミックな教育・研究の場へと発展してきた文学部は、卒業生が社会の中核として活躍するようになったこととも連動し、特に茨城県の県北

地区を中心として安定した評価を得ている。

【改善方策】

大学全入時代を目前にし、学生確保がますます厳しくなる現在、建学の精神・教育理念を具現化するものとしてふさわしい教育研究組織のあり方を継続的に検討していかなければならない。ローリング方式で毎年見直しを重ねている学園長期経営計画の中で、社会の期待を検証し、文学部教授会、文学部主任会議、文学部将来計画委員会、各種常設委員会（全学的組織）等における議論と、各学科内の議論を積み重ねていく。

生活科学部

【現状と分析】

本学の教育理念をより広い分野で実現するため、2000年度に開設された生活科学部は、社会科学系の人間福祉学科と自然科学系の食物健康科学科という学問系統の異なる2学科から構成されている。しかしながら、文学部キリスト教学科の伝統の一部を引き継ぐ前者は社会福祉と心理学・カウンセリングの融合の中で《心の健康》を支援する人材養成を、また短期大学部で培ってきた食文化等に関する教育・研究の伝統を引き継ぐ後者は《身体健康》を支援する人材養成を目指して設置されたものであり、人々の《良き生》を探究し、地域社会に還元するという目的を共有している。

より具体的には、人間福祉学科は社会福祉士国家試験受験資格の取得を、食物健康科学科は管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指す者の養成施設として認可されている。

現在の入学定員は、人間福祉学科90名と食物健康科学科80名の合計170名となっており、開設当初に比してそれぞれ10名、30名の増員となっている。この他に人間福祉学科は10名の3年次編入学定員を有しているが、食物健康科学科については、入学定員増の際に編入学生（定員10名）の募集を停止した。

【点検と評価／長所と問題】

前述のとおり、2004年度の入学定員増と併せ、人間福祉学科においては「社会福祉コース」と「心理・カウンセリングコース」の2コース制をとっている。コース制の導入は多様化する学生のニーズに応えるとともに、《学びの核》を明確化し、学生の便宜を図ることを目指したものである。また、食物健康科学科においては、2002年度の中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭科）に加え、2005年度には栄養教諭一種免許状の取得も可能になり、卒業生が幅広い場で活躍できる体制を整えてきている。

各学科内の改革・改編は行なってきたが、学部としては学科増等の改編は当面予定していない。学問系統の異なる2学科間の相互理解を更に深め、《心》と《身体》双方の健康増進に貢献する人材育成を目指して、現体制の強化を図っていくことが必要である。

【改善方策】

教授会等の話し合いの機会を通して、両学科間のさらなる相互理解を図ること、また、共通科目等運営組織の問題については、大学全体の検討課題として取り組むことが必要で

ある。

カリキュラムの改訂は、そのたびに教員の負担増を伴うことになる。教員は各自の課題達成に追われているのが現状であるが、組織全体としての研究体制を整備していくことが本学部の教育目標達成のためには不可欠である。

看護学部

【現状と分析】

本学の教育理念をさらに発展的に実現させ、地域社会、特に北関東・茨城県北地域のニーズに応え、地域医療の分野で社会に貢献する人材養成を目指して 2004 年度に開設された本学部は、看護学科 1 学科のみの構成になっている。しかしながら、特に《身体》の健康推進をテーマとする食物健康科学科や《心》の健康推進をテーマとする人間福祉学科との連携を図り、また、四年制大学の利点を活かして、幅広い教養を身につけた看護師・保健師の養成を目指し、文学部との連携協力体制をも整えている。

入学定員は 80 名である。

【点検と評価／長所と問題】

比較的小規模での学部運営ではあるが、大学全体の中で、本学部の性格が明確に認知されていること、加えて教授会構成員をはじめ学部構成員の一体性、教育課程上の連携・協力がとりやすいという教育研究上・業務推進上の利点があることなどは、教育研究組織としての長所として捉えられる。

研究組織としては、大学全体を対象とした教育研究組織（大学院研究科、研究所、図書館等）の他に、看護学部発足を機会に、2005 年度から看護学部の独自研究組織として学部内に FD 研修検討会を発足させた。それとともに定例研究会を設置し、看護教育の様々な領域における研究成果を交換しあい、実社会に役立つ総合的な人間教育と看護のあり方、看護学教育の内容と方法についての改善・検討を重ねている。この中で教育理念や伝統を踏まえながら、時代の変化に対応し、学生の志向に応えるような教育組織・体制の整備、拡充の検討も進めている。

発足して 2 年目の現在、看護学部看護学科の確立に向けた取り組みが重点的に行われているが、総合的な人間教育と看護のあり方を追究するためには、本学全体の特長と利点を活かした教育研究組織をどう創り上げるかが大きな課題である。

【改善方策】

完成年度に向けて看護学部看護学科の確立を図るとともに、総合的な大学の教育組織を目指して、大学全体の中で各学部がそれぞれの性格を明確化する必要がある。加えて、一学部の確立に固執することなく、学部横断的な教育課程の工夫など、教育組織の再編と対応に検討を加える力量を持つことが必要である。

共通科目等運営組織

【現状と分析】

大学設置基準の大綱化以来、試行錯誤を繰り返しながら、また一方で文学部文化交流学科、生活科学部、看護学部の開設とそれに伴うカリキュラム改革、および短期大学部との統合の過程の中で、本学の教養科目のあり方を見直してきた。同時に、そうした科目群（キリスト教概論、外国語科目、健康スポーツ、留学、環境、情報）の責任主体を明確にする必要性から、専門学科に属さない教員組織を置いている。共通科目等運営組織の教員は文学部と生活科学部に分属しているが、専門学科に相当する組織として主任を置き、全学的組織として運営されている。

【点検と評価／長所と問題】

『全学共通科目』のうち、『外国語科目』中の「英語」についてはその担当専任教員が現代英語学科（1名は文化交流学科）に所属しており、実質的責任は現代英語学科が担っている。しかし、現代英語学科からの委員を含む外国語科目運営委員会を本組織の下部委員会として置き、英語以外の外国語科目も併せた外国語教育全体についての運営責任は、本組織が担っている。また、体育実技を中心とする『健康スポーツ』科目についても、児童教育学科所属の教員を含めて調整、運営している。

全学共通科目が広範囲にわたる科目によって構成されているため、個々の問題については、本組織内の小グループが実質的に責任を担いつつ、必要に応じて各学科および教務部と密な連携を取りながら運営していかなければならない。

【改善方策】

当組織の教員が2学部に分属し、かつ専門学科には所属していないため、担当科目が自己完結型に陥りやすく、また各学科に所属する学生の指導にも関わりにくい等の問題が指摘されている。『全学共通科目』のあり方や位置づけと併せ、大学運営会議および合同教授会の場で当組織の将来像を全学的に検討し直していく。

大学院文学研究科

【現状と分析】

より高度な学問研究と教育現場に対するさらなる貢献を目指して、1995年度に英語英米文学専攻と教育学専攻から成る、昼夜開講制の大学院文学研究科（修士課程）が開設され、現職の中高教員の再教育の場としても活用されている。以来、大幅な組織改革・変更はなされていないが、基盤となる文学部の学科構成が変わったことによる文学研究科の改編要望が、また生活科学部と看護学部の開設に伴い、文学研究科に加えて両学部における大学院課程の設置要望も学内外から出ている。

入学定員は両専攻ともに10名で、併せて20名である。

【点検と評価／長所と問題】

学部教授会に相当する研究科委員会が本研究科を運営し、大学院における教育・研究の責任主体となっているが、大学院専任教員は配置されておらず、研究科委員会メンバー全員が学部との兼務になっている。そこで学部運営との密接な連携が必要不可欠なことから、学長、大学院研究科長および各専攻代表、文学部長、関連事務部署の長からなる大学院運営委員会を設置し、そこにおける議論を通じて研究科外部からの意見も反映できるようになっている。

【改善方策】

上述のように、生活科学部や看護学部からも大学院課程の設置要望が出されており、今後は文学研究科の枠に留まらない議論が必要になってくる。研究科委員会と大学院運営委員会（学長が委員長）とが密接に連携しつつ、また大学院研究科長も構成員となっている大学運営会議（学長が議長）を中心として、大学院文学研究科の改編問題、あるいは新研究科の設置問題等を検討していくこととする。

附属研究所等

【現状と分析】

大学開設時の2学科、また学園の歴史にも深く関わるものとして、大学附属カウンセリング研究所と大学附属言語文化研究所が設置されている。

また、研究活動あるいは教育活動を直接的に行なうものではないが、教職員および学生・院生等の教育・研究活動を支援する機関として情報センターがある。

（1）カウンセリング研究所

本学のカウンセリング研究所は、ロジャース派カウンセリングの日本における発祥の地として全国的に知られている。また、学園内の生徒・学生・教職員に限定せず、地域住民に対しても可能な限りカウンセリングの機会を提供している。所員に対する各種講演会への講師派遣依頼も多く、地域社会から高い評価を得ている。

（2）言語文化研究所

地域社会における英語教育の中核となることを一つの目標として開設された本学において、英語英米文学科（＝現代英語学科）と並んで言語文化研究所の活動が当初より期待されていた。しかしながら、大学開学当初はほとんど目立った独自の活動ができないまま、研究所に関わる規程も整備されない状態が続いていた。地域社会に住む外国人居住者から日本語学習の場を求める要望が寄せられたことを契機に、英語のみならず広く言語・文化を研究する組織として整備され、特に1998年度の文化交流学科開設以降、アジアにも目を向けた研究活動が行われている。

（3）情報センター

学内ネットワークシステムを中心とした、情報利用環境の提供・整備を行ない、本学に

おける教育・研究に資することを目的としている。学内 LAN とインターネット用共有サーバについては、大学内に留まらず、法人内（同一キャンパス）に設置されている中学校・高等学校にまで及び、当センターにおいて集中管理されている。また、利用者に対する技術的支援等も行なっている。

【点検と評価／長所と問題】

（１）カウンセリング研究所

研究所長も含め、研究所専属の教員はおらず、また所員の所属学部も異なっている。したがって、所員を兼ねる教員は通常の授業を担当しながら、カウンセリングの実践・研究も行なっているのが現状で、担当授業コマ数を多少軽減してはいるものの、負担が大きくなっていることも否定できない。独自の研究紀要の発行や「カ研賞」選考等、活発な活動を続けている。

（２）言語文化研究所

現在独自の研究紀要や叢書を発行し、研究所としての体制が整ってきた。また、海外の姉妹大学とも連携して国際会議を本学で開催したり、また他大学における会議に参加するなど、充実した研究が行われている。所員は全員が各学部・学科に所属する専任教員である。また、本学の姉妹大学の一つである天津師範大学から毎年招聘している中国語担当教員も当研究所に所属し、中国語教育のみならず本研究所の活動に大きな役割を果たしている。今後、所員会議での議論を通して、地域社会との密な関係を構築し、研究成果の共有と更なる社会貢献を目指すことが期待されている。

（３）情報センター

主として、学内ネットワークシステム（学内 LAN とインターネット用共有サーバ）の設計・運用管理および教育用 PC 教室の運用管理を行っている。現在までに、セキュリティに配慮した広帯域学内 LAN の構築とバックアップ回線を有する広帯域インターネットアクセス回線の運用管理、個人情報保護を考慮したサーバールームの設置とアカウント情報の一元管理等を実現している。その一方で、システム高度化に伴う運用管理の複雑化が顕在化し、今後の運用管理リスクのマネジメントが必要となっている。

【改善方策】

（１）カウンセリング研究所／言語文化研究所

研究所員に加え、教授会の承認を得た構成員からなる研究所運営委員会がそれぞれ組織されている。当委員会における活発な議論の結果を、今後の研究所運営のあり方に反映させていきたい。

（２）情報センター

システムの高度化・複雑化が進む一方、情報センターを含めた学内組織環境の進歩が滞っている。今後、教育系システム・事務系システムの設計ポリシーを明確化し、学園としての IT ガバナンスの確立と組織改革が必要と言える。

第3章 大学・学部等の教育内容・方法等

本学は、学則第1条および『我らが学園の教育理念』に謳われているように、《キリスト教の精神による人格教育》に基づき、《豊かな教養》を培い、深い専門知識と知的応用能力を備え、真の隣人愛をもって人と地域社会・国際社会に奉仕し、人類の福祉と世界の平和に貢献する人材の養成を目指している。このことは、戦後の荒廃した社会の文化的再建を目指して1948年に本学園が設立されて以来、一貫した教育理念として脈々と受け継がれてきたものである。1967年の大学文学部の開設は、本学園に設置されている幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部との連携の下で、最高教育機関として文化的再建を具現化するものであった。

社会の安定化と高度経済成長およびそれに続く不況という社会情勢の変化の中で、最高教育機関としての大学が求められるもの、期待されるものも当然変化する。上記教育理念を堅持し、地域社会にしっかりと根ざした教育の実践と期待される人材養成を具現化する方策を模索する過程で、《人間》を見つめ、《人間》に奉仕する人材を養成するという大学としての共通理念を持ちつつ、多様な分野で社会に貢献することを目指して、2000年度に生活科学部が、2004年度には看護学部が開設された。

茨城キリスト教大学を構成する学部・学科としての一貫性を保ち、《専門教育》と《教養教育》の有機的連携のもとで有為な人材を社会に送り出すことを目指して、それぞれの分野の特性を発揮する教育課程を、以下のように編成している。

教育課程の概要

【現状と分析】

全学共通科目

本学の建学の精神と本学園の教育理念を、教育課程の中で具体化するものとして、文学部・生活科学部・看護学部全てに適用される『全学共通科目』群が配置されている。

当科目群には、第1章で具体的に示され、また本章の冒頭でも述べられている建学の精神と教育理念の根幹に関わるキリスト教に接し、併せて倫理性の涵養を図るために、『キリスト教概論』が必修科目として配置されている。また、現代社会のニーズに応え、広く国際社会で活躍する人材を養成するために、『外国語科目』（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、コリアン）を配置し、各外国語にコミュニケーション能力の向上を目指して母語話者による授業を設けている。さらに、生活力の基礎となる身体の健康増進を図るため、「体育実技」と講義科目から構成される『健康スポーツ』科目群を配置している。

大学設置基準の大綱化と文学部文化交流学科開設の過程で、旧一般教育科目が独自の科目群としては大幅に縮小され、現在では『留学』・『環境』・『情報』の3分野の科目が残るのみである。この状況を補完するため、他学科・他学部の科目についても卒業要件を満たす科目として一部履修を認め、可能な限り幅広い視野・教養を身に付けられるよう配慮している。

『全学共通科目』の最低修得単位数については、後述の、各学科の教育課程「履修科目の区分」を参照。

学部基礎科目

生活科学部および看護学部においては、社会福祉士・管理栄養士（以上、生活科学部）、看護師・保健師（看護学部）等の養成に関わる専門科目が各学科科目の重要な部分を占めているが、両学部における教育・研究は《人間》を対象としていることを再確認し、とりわけ倫理観の涵養と人間理解を深めることを重視して、「生命倫理」や「対人援助の基礎知識」を含む『学部基礎科目』群を配置している。

文学部にはこれに相当する科目群は配置されていないが、上述のように、生活科学部および看護学部の『学部基礎科目』を履修し、卒業要件を満たすことも可能となっている。

学科科目

各学科の教育目標を実現するために、基本的知識・能力の習得を図るための科目群、専門的知識を習得するための科目群、専門分野に深く関連する科目群、卒業後に即戦力として社会に貢献する能力を向上させることを支援するための科目群等を、それぞれの特長に合わせて配置している。

各学科の配置科目群および最低修得単位数については、後述の、各学科の教育課程「履修科目の区分」を参照。

【点検と評価／長所と問題】

幅広い教養を基礎として、豊かな人間性と愛他精神を持ち、高度な専門知識と能力を持って社会に奉仕する人材養成を目指している本学は、それを実現するための体制を整えてきているが、近年の一般的傾向として指摘されている学生の《基礎学力》低下に関しては本学も例外ではない。専門性が強く求められている一方で、基礎学力の向上、幅広い教養の習得、高い専門性のバランスが重要になってくる。特に、社会福祉士・管理栄養士の養成を目指す生活科学部、および看護師・保健師の養成を目指す看護学部においては、『全学共通科目』と『学部基礎科目』の履修を通して人間を多角的に理解し、《対人援助》を実現することが重要な意味を持っている。過度に専門教育に偏ることのないよう、履修ガイダンス等を通して指導している。

【改善方策】

実験・実習・実技科目を中心として、可能な限り少人数クラスを実現し、個別の状況に合った指導ができるよう努力している。今後、きめ細かな履修モデルを提示するなど、教育課程の狙いを学生の間で徹底していかなければならない。また、各学科・専攻を中心に教育課程を見直し、教務委員会および当該学部長との議論も重ねて、継続的に改善を図っていく。

『全学共通科目』については文学部と生活科学部に、『学部基礎科目』については生活科学部の人間福祉学科、食物健康科学科および共通科目等運営組織に担当専任教員が分属しているため、全体で検討する機会を持ちにくいのが現状である。各学部の要望や必要性を明確にしながら、こうした科目の担当者との連携を図っていくことが必要である。2005年度から全学的に実施される《学生による授業評価》の結果を資料として、情報交換と検証の場を実現させたい。併せて、学部長会議および大学運営会議の場で全学的な議論を深

めたい。

文学部

1967年の本学開設以来、最も長い歴史と伝統を誇る文学部は、《キリスト教の精神による人格教育》に基づき《豊かな教養》を培う最高教育機関として多くの卒業生を社会に送り出し、地域社会の中で安定した評価を得てきた。しかし、生活科学部および看護学部の開設に伴い、その教育目標をより鮮明にし、教育課程を見直すことが求められている。

文学部を構成する現代英語学科、児童教育学科（児童教育専攻／幼児保育専攻）および文化交流学科に共通するキーワードは《人間》《言語》《文化》《教育》《社会》である。この中で、（1）人間の歴史・文化に関する正しい理解に基づき、地域および世界の文化の発展に貢献する人材の養成（主として文化交流学科）、（2）国際化の進む社会において《地球人》としての視野を持って世界の平和に貢献する人材の養成（主として現代英語学科および文化交流学科）、（3）未来社会の中核となる子どもたちを正しく導く有為な人材の養成（主として児童教育学科両専攻）を目指して、それぞれの専門教育課程を編成している。他者との関わりの中での教育を重視する観点から、よりダイナミックな授業展開の実現を目指しているのが本学部の教育課程の大きな特長である。

他学部の場合と比べ、入学時の学生の目的意識が曖昧である場合が多く見受けられる。文学部の中では、小学校教諭、幼稚園教諭および保育士の養成が大きな目標として掲げられている児童教育学科両専攻と比べ、特に現代英語学科と文化交流学科にそうした傾向が見られることが以前より指摘されている。有為な人材を社会に送り出していくためには、入学時より学生の職業意識・目的意識を高め、人生設計の指針を示していく方策が重要である。そのため、両学科のカリキュラムにキャリア・サポート科目群を配置するとともに、正課外活動も積極的に推進している。

生活科学部および看護学部の開設に伴い、大学全体で《豊かな教養》を培うために文学部が果たす役割はますます大きなものになっている。前述の『全学共通科目』については、その多くを文学部所属教員が担当しており、他学部との連携を図りながら、新たな教養教育のあり方を模索し、その実現を目指していく。

1. 学科の教育課程

現代英語学科

【現状と分析】

国際化が進む社会に貢献する有為な人材を養成することを目指し、特に《人間》と《言語》の関わりからの観点から、《国際交流語》としての英語によるコミュニケーション能力を向上させ、即戦力として社会に貢献する人材を養成するため、ダイナミックな授業展開を目指すカリキュラムを編成している。1～2年次に配置されている『英語を学ぶ科目』群では合計36単位が必修となっており、少人数の能力別クラス編成を実施して基礎能力を向上させるべく努めている。また、将来英語が多用される職業として本学科卒業生の活躍が期待される、ビジネス、ツーリズム、メディア、英語教育の4分野に関する専門的知識を、英語を通して学習する科目群をバランス良く配置し、各分野への導入科目を必修（合計8単位）としている。『キャリア・サポート科目』群（選択科目）と合わせ、学生の進路選択

の一助としている。

【点検と評価／長所と問題】

AV 機器等を有効に活用し、基本的教授言語を英語とすることによって、日本人英語学習者の多くに見られる《抵抗感》を払拭し、生きた英語の習得に効果をもたらしている。本学独自の、ポイント制で単位を認定する「Controlled Independent Study I・II」も学科科目の一つとして取り入れ、自主的学習の動機づけとなっている。なお、他学科・他学部学生は、『外国語科目』（英語）として履修することができるようになっている。

1～2 年次に配置されている『英語を学ぶ科目』群は、上記「Controlled Independent Study I・II」を除き、月曜日～金曜日の午前中に集中的に開講され、教育効果を上げている。また、同科目群は複数クラスで授業を展開しているため、各科目にコーディネーターを配置し、統一的な指導を心がけている。

【改善方策】

プレイスメント・テストのあり方、クラス間の連携、科目間の連携、単位未修得者への対応、兼任講師への教育方針・目標の周知徹底、課外の各種プログラムの運営等、学科会議において検証と検討を続けている。また、英語運用能力等に関する目標達成度についても、その測定方法を早急に確定する必要がある。

本学には、本学科からの委員を含む外国語科目全般について検討する委員会が設置されており、現代英語学科の動向についても外側から検証している。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

本学の教育理念を踏まえ、特に児童期の教育・子育てのあり方全般について研究するとともに、社会に還元し貢献する具体的方策として、未来社会の中核となる子どもたちを正しく指導する人材を養成するため、『小学校教諭一種免許状』を取得できる教育課程を有している。学科科目は児童学、教育学、心理学・カウンセリングの各分野にわたる科目から構成され、選択科目としてさらに教職・教科に関する科目も『資格科目』として配置されている。また、本学自然学習センターを中心として展開される「労作体験教育」も本学科の特長となっている。2001 年度からは『幼稚園教諭一種免許状』取得も可能な体制を整え、幅広い教育・子育て支援を目指す学生の便宜を図っている。

【点検と評価／長所と問題】

学科開設以来、多数の卒業生が茨城県内外の初等教育界における中核として活躍しており、本学科は高い評価を得ている。しかし、少子化と長引く経済不況の影響で、教員採用枠が狭くなるとともに競争率が高くなっており、教員志望の学生にとっては厳しい状況が続いている。こうした状況下で、現在および将来、教育界で求められる人材はどのようなものであるかを検証し、望まれる人材養成に応えるべく、教育課程の改善・充実を図らなければならない。

【改善方策】

初等教育実習協力校（日立市内公立小学校）および本学附属聖児幼稚園との連携がますます重要になってきている。実習協力校と実習生および本学担当教員との個別の連携によってこれまで実施されてきた小学校における学校教育ボランティア活動が、日立市との連携・協力協定の中で 2004 年度より制度化され、体制が整えられつつある。制度としては全学生をその対象としているが、実際には本専攻の学生がその中核を成している。教育現場の実情とそこで求められるボランティア像を確認し、教職課程委員会との協力の下で、その活動を本専攻の教育課程の中でどのように位置づけていくか、学科会議の中で検討を続けていく。

現代英語学科では近隣の小学校と連携した早期英語教育実践の試みに取り組んでいるが、この分野は今後本専攻の大きな課題ともなる。さらに、地域社会に根ざした子育て支援を推進するためには、地域社会の歴史や文化を正しく認識することが肝要となる。ここに、文化交流学科との連携の必要性も出てくる。また、心理学・カウンセリングの分野では生活科学部人間福祉学科および附属カウンセリング研究所と、そして身体の発達、健康増進の分野では生活科学部食物健康科学科および看護学部看護学科との連携を強化していくことが必要であると考ええる。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】

本専攻は児童教育学科の延長線上で、対象を児童から就学前の子どもたちまで広げ、中等教育期前の《子育て支援》について研究し、子どもたちの教育に直接従事し、また、多くの悩み・問題を抱える家族・保護者に対する支援を実践する人材を養成することを目的として、その教育課程を編成している。したがって、学科内児童教育専攻との連携と、カリキュラムの骨格部分の共有に基づく役割分担が不可欠となる。

就学前の子どもたちに対する教育に従事する人材の養成は、これまで短期大学や専門学校に依存してきた。本専攻は保育士養成施設としての認可を受けており、四年制大学の特長を活かして、幅広い教養と確かな教育観、技能を備えた人材を養成することが期待されている。併せて、幼保一元化の議論が活発になり、附属聖児幼稚園において総合施設モデル事業『聖児園』が 2005 年度にスタートし、本専攻との研究協力が進められるようになった。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

開設 2 年目を迎えた本専攻は、まだ発展途上にあり、本格化する学外実習や研究を通して、児童教育専攻とも連携し、保育園・幼稚園・小学校全体を視野に入れた教育、子育て支援のあり方を検討していく必要がある。そのためには、法制度を含む社会の動向を見据え、必要とされる人材養成のための教育課程を充実させていかなければならない。また、教育・保育現場や保護者の声に耳を傾け、児童教育専攻との連携、他学科との連携を強化することが必要であると考ええる。

文化交流学科

【現状と分析】

これまで二度にわたってカリキュラム改革を実施してきたが、いずれも日本初の学科名称を持つ本学科の教育目標を可能な限り鮮明にしようとする意図で行なわれたものである。本学科の教育目標は、《自文化》を正しく理解し、《他文化》を尊重する姿勢を持って《文化交流》を実践し、社会に貢献する人材を養成することにある。また、文化の創造と発信も大きな目標としている。

上記目標の達成に向け、本学科の教育課程は、『地球ウォーキング』（交流実践）、『情報ネットワーク』（正確な情報の把握と発信）、『言語コミュニケーション』（情報伝達、交流実践のツール）を3本柱として構成されている。本学では、国際社会に貢献する人材を幅広く養成するために、全学生に英語を必修科目として課しているが、『言語コミュニケーション』を一つの柱としている本学科では、合計8単位の英語学習を課し、中でも英語母語話者による「英語コミュニケーションⅠ」および「英語コミュニケーションⅡ」（合計4単位）を必修としている。また、東北アジア地域との文化交流的関係を重視し、中国や韓国の本学姉妹大学との連携も含めて、当地域の言語学習を薦めている。

本学科の学科科目には、文化や歴史に関する科目が多数配置されており、大学設置基準の大綱化以降、教養系科目の履修の場としての役割も一部担っている。

資格取得が鮮明に打ち出されている他学科・他学部と比較して、卒業後の進路が不鮮明であるとの指摘が以前よりあった。どのような職業の場で社会貢献が可能であるかをより明確に提示し、学習の動機づけとすることを目指して、2005年度には『キャリア・サポート科目』群（選択科目）を新設した。

【点検と評価／長所と問題】

カリキュラム改革とそれに伴う授業方法の改善によって、本学科の教育目標が浸透してきている。また、正規科目以外でも、国内外の複数の地域におけるボランティア活動の推進、職業観を身につけるためのインターンシップの推進、自文化・他文化理解に向けての国内外他大学との交流・連携の強化を図っている。学科独自の広報誌発行や起業家育成プログラムの推進等、様々な試みも実行している。今後、本学科の教育課程の中に、それらのプログラムをどのように位置づけていくか、総合的検討が必要となる。

大学全入時代を目前に、取得資格の不鮮明さもあってか、受験生・学生確保が困難な状態が続いている。また、その結果として、基礎学力が不足している学生が目立っていることも事実である。この事態に対処すべく、本学科では1～2年次に『基礎演習』合計8単位を必修科目として配置し、3～4年次の『演習』と合わせ、全在学期間にわたって密な指導ができるよう体制を整えている。

【改善方策】

教養的科目も多く抱える本学科は、おのずと共通科目等運営組織との連携が不可欠になる。また、こうした科目に関する他学科・他学部からの要望にいかに対応していくかも大きな課題である。上記各種プログラム・試みに関する本学科内の議論とともに、教務委員会を始めとする他組織との連携強化を図っていく。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

【現状と分析】

各学科の教育目標については、《求める学生像》を提示する入試関連の媒体を通して周知徹底を図っている。また、オープンキャンパス時の模擬授業、夏期休業中や放課後に開講している高校生対象の英語講座、AO 入学希望者に対する課題および入学前教育プログラム等を通して、本学入学前の学習に関してきめ細かく指導している。

児童教育学科では、資格取得（小学校および幼稚園教諭免許状、保育士）を目指す、目的意識の高い学生が大半を占めている。本学科の《求める学生像》の周知徹底と入学前教育プログラムの充実を図り、十分な基礎学力を備えて入学するよう促すことが必要となる。

文化交流学科では世界の各文化の特徴を正しく理解することが特に求められる。そのためには、政治・経済も含む歴史の基本事項を理解しておくことが不可欠である。本学では、当該科目を入試科目としては設定していないが、高等学校側の十分な理解を得ておくことが必要である。また、交流実践には言語的素養とコンピュータ運用能力も求められる。中等教育段階で既に得ている歴史、言語（英語）、コンピュータに関する基礎学力を、入学後の再教育により、さらに確実に身に付けさせることが必要である。

【点検と評価／長所と問題】

上記入学前教育プログラムは、各学科の特長に合わせて工夫しているが、時間的制約もあり、まだまだ不十分であると言わざるを得ない。高等学校との連携協力体制が整備されていない現状を改善する努力と工夫が必要である。また、『基礎演習』（児童教育学科および文化交流学科）も含めた大学側での基礎学力向上を図る努力も併せて行なう必要がある。

【改善方策】

開設以来、英語教育の中心として地域社会からの注目を集め、期待されてきた現代英語学科は、その期待に応えるためにも、中等教育からの継続した英語教育の実現に向けて議論を積み重ねていく必要がある。法人内中学校・高等学校の英語教員との間で意見交換、情報交換の場を設けており、一層の連携強化を図りたい。また、日立市内の県立高校 2 校と連携して開講している英語講座（前・後期各 13 回）を通し、「本学科に期待されていること」を検証していくことも必要であると考えられる。

児童教育学科児童教育専攻は、小学校教員養成課程として地域社会の期待に応え、多くの卒業生を教育現場に送り出している。また、初等教育実習連絡協議会を定期的で開催して、小学校現場で求められている教員の資質向上に向けて検討を重ねてきているが、その結果を高等学校側にも伝える努力が必要である。特に、基礎学力の向上に関しては、高等学校側との相互理解に基づくカリキュラム上の改善が必要である。同時に、本専攻の教育目標は教員免許状取得にのみあるのではないことを十分に認識してもらう努力も必要である。

学年進行中の同学科幼児保育専攻については、四年制大学の保育士養成施設として目指すところとその教育課程上の特長について周知徹底を図り、基礎学力の向上とともに、子どもに対する《暖かいまなざし》を持つことの重要性を徹底していくことを第一に目指したい。

文化交流学科の教育課程の特長は、《過去》に対する正しい認識に立脚して、《未来》に向けて文化を創造し、発信する《交流実践》にある。既に中等教育までの間に海外での様々な体験・経験を持つ学生もいるが、その個々の経験を客観的に見直し、個人レベルの交流体験を学科としての交流実践に高めていくことを図りたい。

3. インターンシップ・ボランティア

現代英語学科

【現状と分析】

本学科の『キャリア・サポート科目』群には、卒業後英語を使った職業に就くことを想定し、学科教員の指導による単位認定を伴う「Internship I・II」が配置されている。現在実施しているプログラムは、法人内中学校の協力を得て実施している英語教育に関するインターンシップ、旅行業務（航空業界）に関するインターンシップ、および 2005 年度からスタートするアメリカの姉妹大学におけるsemester留学に含まれるインターンシップ（2005 年度後期予定）である。また、『英語を学ぶ科目』群の「Activities I～IV」の一つとして近隣の小学校において実施している英語教育プログラムも、インターンシップの性格を持っている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

単位認定の直接の対象とはなっていないが、日立市内各学校における学校教育ボランティアや、一般企業・官庁等におけるインターンシップも推進されており、今後、本学科にふさわしいインターンシップを精査し、他のプログラムとの整合性を取りつつ、学生部やキャリア支援センター等との連携協力体制を整えていきたい。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

3 年次末の「一日観察実習」と 4 年次 9 月の本実習で各実習協力校に配置される学生（グループ）と各実習校との密な関係形成を図る中で、学生は個別にボランティア活動を積み重ねてきている。その活動は、当初は各小学校からの個別要請に基づくものであったが、近年、日立市教育委員会と本学との間で協定書を取り交わし、本格的に《学校教育ボランティア》がスタートした。このボランティア活動は、本専攻の学生にのみ限定されているものではなく、またその活動の場は市内の公立中学校等も含まれるので、実習協力校となっている小学校に限定されるものでもないが、現実的には、学生の希望もあって、4 年次に行なわれる初等教育実習の予定校に集中している。

【点検と評価／長所と問題】

上記学校教育ボランティアは、初等教育実習協力校との関係強化に役立っている反面、学生にとっては教育実習とボランティア活動の違いを明確に認識することも必要となる。また、実習協力校以外の学校からもボランティア活動を求める強い要望が出されている。児童・生徒を対象とする活動である以上、参加学生の強い責任感も求められ、学生に対する事前指導がますます重要になる。

【改善方策】

学校教育ボランティアに関しては、学生部が窓口となっているが、事実上、本専攻の教員である教職課程委員会委員長の働きに依存している。近隣の小学校における現代英語学科の前述の活動も含め、学内の支援体制を整理・整備していくことが必要である。また、法人内中学校・高等学校を含む私立学校との連携についても検討を進めたい。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

児童教育専攻の学生を中心として実施されている《学校教育ボランティア》の保育園・幼稚園版の実現が、本専攻の今後の課題として期待されている。2005年度には、本学附属聖児幼稚園の総合施設『聖児園』におけるボランティア活動が計画・予定されている。

就学前子育て支援に関して本専攻が何を期待されているのか、実習予定施設と連携しながら、学科および専攻内で検討を重ね、学生に対する指導や働きかけをしていくことが必要であると考えます。

文化交流学科

【現状と分析】

本学科教員を中心として、国内外でのボランティア活動を行なう学生や卒業生を積極的に支援している。特に海外でボランティア活動を行なっている卒業生に対しては、学内での募金活動を通して経済的支援も実現させている。また、県内の新聞社やラジオ局等、情報発信の現場におけるインターンシップも実現させている。さらには、近隣の商工会議所とも連携して地域活性化に貢献する《ヤングあきんど》プロジェクトでは、本学科学生を中心に紅茶の店「ユイマール」を開き、起業家育成に向けて学生を指導している。

【点検と評価／長所と問題】

上記の活動は、まだ一部教員の努力に依存している部分が多い。紅茶の委託販売等の地元産業のPRにも貢献している活動は、県のインターンシップ推進協議会での事例報告としても取り上げられ、高く評価され、また今後も期待されているところであるが、地域社会の認知度はまだ低いと言わざるを得ない。

【改善方策】

上記の活動を学生の中に定着させ、継続的に推進していくためには、学科全体で推進する体制を整えることが必要である。特に『キャリア・サポート科目』群を新設したことは、学科として取り組む姿勢を明確に表明したものである。学生部やキャリア支援センターとの連携強化を図り、学生指導をさらに推進していきたい。

4. 履修科目の区分

現代英語学科

【現状と分析】

本学科では、卒業要件（124単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれ

の最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」(P.23)を参照。

科目区分		最低修得単位	
全学共通科目	キリスト教概論	6単位	16単位
	外国語科目（ドイツ語、フランス語、中国語、コリアンの中から1外国語）	6単位	
	健康スポーツ	体育実技2単位	
	留学		
	環境情報	2単位	
学科科目	英語を学ぶ科目	36単位	86単位
	英語で学ぶ科目	8単位	
	演習	8単位	
	キャリア・サポート		
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		22単位	

1～2年次で英語の基礎運用能力を習得することを目指し、『English Communication』を中心として、月～金曜日の午前中に集中的に『英語を学ぶ科目』を配置している。『英語で学ぶ科目』群では、前述の文学部「1. 学科の教育課程」で言及しているように、4分野の導入科目を必修とし、広い視野を習得できるようにしている。その上で学生各自の興味・関心に応じて履修できるよう、選択の幅を確保している。

【点検と評価／長所と問題】

現在のカリキュラムが2年目を迎え、基本的教授言語に関する方針と、少人数の能力別クラスの実現によって、英語運用能力の向上に効果が現れている。一方で、従来の英米文学や英語学に関する科目が大幅に減少し、今後、幅広い教養の習得を本学科の中でどのように保証していくかが課題となる。

【改善方策】

新カリキュラムが学年進行中であり、具体的運営の中で新たに発生する問題について学科内で検証を続けている。能力別クラス編成は統一試験の結果によっているが、網羅的試験の実施が困難であるため、言語の4技能を個別に強化することを目指す科目について、その妥当性が問われている。また学習の達成度を客観的に測定する具体策を早急に講じたい。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

本専攻では、卒業要件（124単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」(P.23)を参照。

科目区分		最低修得単位	
全学 共通 科目	キリスト教概論	6単位	
	外国語科目	英語	4単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアンの中から1外国語	6単位
	健康スポーツ	体育実技2単位	
	留学		
	環境	2単位	
情報			
学科 科目	基幹科目	28単位	
	専門科目	32単位	
	資格科目		
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		44単位	

本専攻のカリキュラムは、前述の文学部「1. 学科の教育課程」で言及しているように、児童学、教育学、心理学・カウンセリングの各分野の科目によって構成されている。また、圧倒的多数の学生が教員免許状取得を目指していることから、必要科目を『資格科目』として学科科目の中に位置づけ、学生の便宜を図っている。

学科科目中、音楽、美術、体育に関する科目、および「劳作体験教育」を必修科目の中に位置づけているのが特長である。これは、情操教育の大切さ、労働の大切さを学生に伝えるとともに、実技に関する入試を実施していない事情にもよるものである。

【点検と評価／長所と問題】

児童教育学科開設時に、特に劳作教育を重視することから取得した山林は、第8章「施設・設備」に詳述される管理棟を持つ《自然学習センター》として位置づけられている。しかしながら、本キャンパスから離れていることもあり、年々利用率が低下している。

また、学科科目中、長期休業中に実施される学外実習を含む科目も多く、その調整に苦労している。

【改善方策】

《自然学習センター》を始めとする施設・設備の有効活用は、担当教員個人の問題というよりも、学科・専攻全体で取り組むべき課題である。また、学外実習を伴う科目の運営についても、カリキュラム全体の中での位置づけを確認し、学科内の合意を形成して運営すべく、議論を積み重ねていきたい。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】

本専攻では、卒業要件（124 単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）を参照。

科目区分		最低修得単位	
全学 共通 科目	キリスト教概論	6単位	
	外国語科目	英語	4単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアンの中から1外国語	6単位
	健康スポーツ	体育実技2単位	
	留学		
	環境	2単位	
情報			
学科 科目	基幹科目	28単位	
	専門科目	32単位	
	資格科目		
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		44単位	

保育士養成課程としての必要科目および広義の《子育て支援》に関わる科目は整備されている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

学年進行中であり、まだ検証が進んでいない。2005年度から学外実習が始まり、カリキュラムの実行とその妥当性について今後検証していかなければならない。カリキュラム全体の中で特に学外実習の持つ意味は大きく、上述のように、実習施設との十分な連携を図り、専攻内で検討を重ねていく。

文化交流学科

【現状と分析】

本学科では、卒業要件（124単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）を参照。

科目区分		最低修得単位	
全学 共通 科目	キリスト教概論	6単位	
	外国語科目	英語	8単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアンの中から1外国語	6単位
	健康スポーツ	体育実技2単位	
	留学		
	環境	2単位	
情報			
学科 科目	基幹科目	34単位	
	文化交流を 実践する	地球ウォーキング	2単位
		情報ネットワーク	2単位
		言語コミュニケーション	2単位
	文化を学ぶ	地球文化系	
比較文化系			
キャリア・サポート			
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		20単位	

本学科の学科科目は、前述の文学部「1. 学科の教育課程」で言及しているように、『地球ウォーキング』『情報ネットワーク』『言語コミュニケーション』をキーワードとして、《自文化・他文化の正しい理解》と《文化交流実践》を通して、広く地域・国際社会に貢献する人材を養成することを目指して各科目が配置されている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

1998年度の本学科開設以来、二度にわたるカリキュラム改革を行い、上記カリキュラムは現在学年進行中である。このカリキュラムの有効性については、今後検証を続けていかなければならない。また、教育課程の構成やクラス編成のあり方、カリキュラム運営上の問題について、個々の問題としてではなく、学科全体の問題として情報を共有し、教務委員会とも連携しながら、学科内の議論を積み重ねていくことが必要であると考えます。

5. 授業形態と単位の関係

【現状と分析】

『学則』で規定されている方式に基づき、演習・実習・実技・講義によって各科目の単位数等が設定されている。講義形式を基本としている科目においても、学生の積極的参加を促すため、担当教員の判断により、可能な限り演習形式も取り入れるよう努めている。

児童教育学科では教育課程の特性から、音楽、美術、体育を中心として実技を伴う授業科目も多く配置されている。正規授業の枠外で学外において実施されているものもあり、時間調整の困難さや学生の経済的負担等、問題が指摘されている。実習科目は長期休業中に実施されることが多いが、通常の授業期間中にも一部実施されることもある。

文化交流学科の「文化交流体験」は、年度ごとに教員と履修希望学生との間で具体的な計画を立て、事前調査および指導と現地での体験実習を行なうプログラムである。体験実習自体は長期休業中に実施されている。

【点検と評価／長所と問題】

カリキュラム改革に伴い、開講科目を徐々に半期開講科目中心に移行しつつあるが、完全 Semester 制を実施する段階には至っていない。教育効果を減ずることなく移行することが可能かどうか、慎重に検討していく必要がある。

現代英語学科においては、教授言語に関する方針と集中型時間割とによって教育効果を上げている。一方で、科目ごとの課題提出が増え、学生にとっての負担増になっていることも事実である。授業内容の理解度をいかに向上させるかも検討課題である。

児童教育学科においては、キャンパス内で行われる授業と、学外で行われる授業のバランスが大きな課題である。特に、保育士養成施設として認可を受けている幼児保育専攻では、単位修得と卒業が資格取得に直結することから、必要とされる授業時間数（日数）の確保と、学生の出席管理が単位認定の根拠として求められている。

文化交流学科においては、上記「文化交流体験」が散発的なプログラムに終わらないようにするために、他の授業科目との有機的関係を形成するさらなる努力と工夫が必要である。

【改善方策】

現代英語学科においては、学科主任、教務委員を中心として検証・検討を続けている。また、兼任講師を含む英語担当教員の意見交換会を開いて問題点を共有し、改善策を議論している。

児童教育学科においては、学科・専攻内で上述の問題が十分に検討されているとは言い難いのが現状であり、学科・専攻の教育目標を達成するために必要な合意を形成することがまず求められる。特に、多様な分野の教員で構成されている本学科では、主任を中心とした議論が不可欠である。また、授業時間数確保の観点から、学事暦のあり方について教務委員会・教授会において検討している。休講等により時間数が不足する事態が発生した場合には、補講期間を利用して授業を行なうよう、学部長名の文書で再確認し、教務部での管理を徹底している。

文化交流学科においては、「文化交流実習」および「文化交流体験」を履修する場合、通常の学納金の他に、渡航費や滞在費がかかり、学生にとって経済的負担が大きいものになっている。経費負担を軽減する工夫と、渡航中の安全確保が大きな課題であり、具体的プログラムに関する学科内の合意形成と協力体制を整えたい。

6. 単位互換・単位認定等

基本事項は生活科学部および看護学部とも共通する。

【現状と分析】

単位互換

本学は、茨城大学工学部との間で単位互換に関する協定書を取り交わしている。しかし、本学学生が茨城大学工学部の授業を受けて単位認定される科目としては、本学の『全学共通科目』の情報関連科目にほぼ限定されていることもあり、本学学生の本制度利用者数は減少している。

因みに、茨城大学工学部の学生は、本制度を利用して本学開講の文系科目を中心に履修し、単位認定を受けている。

長期交換留学

海外姉妹大学との協定に基づく長期交換留学制度（1年間）では、留学期間を在籍大学における在学期間を含むという特別の配慮をし、留学先（＝受け入れ大学）における修得単位を、在籍大学（＝派遣大学）がその教育課程に合わせて単位認定する仕組みになっている。本学ではこの制度を《在学留学制度》と称し、希望者の中から一定条件を満たしている学生を選抜して派遣し、出発前に国際交流部、教務部、学生の所属学科が連携して事前指導を行い、単位認定の範囲を個別に定めている。アメリカ（オクラホマ・クリスチャン大学）、カナダ（ファンショー大学）、スウェーデン（ヴェクショー大学）の欧米姉妹大学への派遣は現代英語学科の学生が圧倒的多数を占めているが、中国（天津師範大学）と韓国（明知大学校）への派遣は文化交流学科の学生が中心である。

また長期交換留学生の受け入れに関しては、オクラホマ・クリスチャン大学（アメリカ）、天津師範大学（中国）および明知大学校（韓国）から、本制度を利用した留学生が、毎年それぞれ数名ずつ「特別聴講生」として現代英語学科（オクラホマ・クリスチャン大学）

および文化交流学科（天津師範大学、明知大学校）に在籍し、本学学生と共に学んでいる。

セメスター留学

現代英語学科に限定しているオクラホマ・クリスチャン大学との提携によるセメスター留学が 2005 年度後期から始まり、参加学生の年次および本学での既履修状況に応じて単位を認定する予定になっている。この制度では、1 セメスター期間にわたって英語およびアメリカ文化等を集中的に学ぶものであり、留学終了後には、2 年次後期に配置されている『英語を学ぶ科目』の一括単位認定も予定されている。

短期交換留学

夏期および春期休業期間を利用して実施される 2～4 週間の短期留学（派遣プログラム）については、全学共通科目中の『留学』に配置されている「海外語学研修」の単位として認定される。短期交換留学参加者も現代英語学科と文化交流学科の学生が多数を占めている。

短期留学先としては、

- ① オクラホマ・クリスチャン大学（アメリカ）
- ② ワイカト大学（ニュージーランド）
- ③ 天津師範大学（中国）
- ④ 明知大学校（韓国）
- ⑤ ファンショー大学（カナダ）
- ⑥ ヘンリー大学（イギリス）
- ⑦ アシュランド大学（アメリカ）

がある。

また、短期交換留学生の受け入れに関しては、オクラホマ・クリスチャン大学からの数十名の学生が、毎年 9 月から 10 月にかけての 5 週間を本学で過ごしている。オクラホマ・クリスチャン大学との短期留学生相互派遣のプログラムは、30 年以上の長きにわたって継続している本学伝統の国際交流プログラムである。

他大学等における既修得単位

編転入学生等の他大学等における既修得単位の認定に関しては、個々の科目内容を精査し、学生本人に事実確認と本学における単位認定の希望を聴取した上で、各学科（専攻）のカリキュラムとの整合性、教育目標との関係、および編転入後の履修希望科目等を確認しながら、学則に定められた 60 単位を超えない範囲内で単位を認定している。

児童教育学科（児童教育専攻）においては特に短期大学出身者で教員免許状取得を目指す編転入学生を数多く受け入れてきている。しかし、近年では、短期大学における学生数減や就職希望先の教員採用枠の減少もあって、編転入希望者が激減している。

【点検と評価／長所と問題】

長期交換留学およびセメスター留学に関しては、受け入れ大学との連絡を取りつつ、事前に履修指導を行っており、当該科目の成績に基づいて単位を認定している。

他大学等における既修得単位については、科目の特性や各学科の教育方針、本人の履修希望等を考慮し、個別に認定作業を行なっている。特に、教員免許状取得希望者については、既修得科目の内容を確認した上で慎重に認定作業を行なっている。

【改善方策】

文化交流学科教員の研究活動をきっかけに、2006年度実施に向け、沖縄大学と単位互換に関する協定を結ぶことになった（2005年7月）。日本文化を正しく理解するためには、アジア大陸、とりわけ朝鮮半島と中国大陸との関係（の歴史）理解が不可欠である。そこに、沖縄が持つ大きな意味がある。協定書は包括的なものであるが、沖縄が持つ教育研究上の意味は特に文化交流学科学生にとって大きなものであり、本学からの派遣学生については、当面、当学科学生に限定して実施する予定になっている。両大学が開講している科目の分野はかなり共通しており、単位認定上の問題はないものと予想している。なお、本制度を利用する学生は、一定期間本学キャンパスを離れることになるため、事前指導を徹底するとともに、沖縄滞在中の本学教員の指導体制を整えておく必要がある。

セメスター留学に関する単位の一括認定方式の拡大適用の是非に関しては、教務委員会の継続検討課題となっている。本学の教育目標とも大きく関わる問題であることを認識しつつ、本学における履修に関して学生の便宜を図る解決策を講じたい。

他大学等の既修得単位の認定に関しては、今後、編転入学希望者が減少することが予想される。他方、幼稚園教諭免許状取得者や保育士資格保持者で、児童教育学科児童教育専攻において小学校教諭一種免許状取得を希望する者が増えてくる可能性がある。こうした学生の既修得単位の認定や履修指導について検討を重ね、教務部とも連携して当学科・専攻としての方針を固めておく必要があると考える。

7. 開設授業科目における専・兼比率

現代英語学科

【現状と分析】

現代英語学科カリキュラムは学年進行中であるが、『大学基礎データ』（表3）に示されているとおり、必修科目は可能な限り専任教員が担当し、授業時以外の指導もスムーズに実施できるように配慮している。また、時間割上集中型で実施している『英語を学ぶ科目』群は、少人数クラス編成となっているが、一部クラスを除き、兼任講師にも時間指定での出講をお願いしている。各科目に専任教員を配置し、内1名がコーディネーターとしてクラス間の統一性を保つようになっている。能力別クラス編成を実施しているため、具体的授業運営は基本部分を共有しつつも、クラスの実情に合わせて各担当者の主体的判断に委ねている。

現代英語学科がその運営主体となる『外国語科目』（英語）についても本学科専任教員のコーディネーターを配置し、統一性を保つよう務めている。2004年度開設の看護学部看護学科用の『外国語科目』（英語）については、学外実習との関係で時間割上特別な配慮を必要としているため、できるだけ専任教員が担当するようになっている。

【点検と評価／長所と問題】

月～金曜日の午前中に集中する『英語を学ぶ科目』群については、その教育効果も現われてきているが、一部クラスの担当を兼任講師に依頼しなければならない状況で、完全に集中形式では実施できていない。また、再履修者に対する配慮も必要となっている。本学科の教育目標を達成するためには、全科目、全クラスを専任教員が担当することが理想ではあるが、開設科目数・クラス数から見て現実的ではない。

【改善方策】

外国語科目運営委員会とも協力し、数年来、意見交換会を開いている。この意見交換会には兼任講師にも出席を要請し、教育目標の周知徹底を図るとともに、授業運営等の問題点の確認と、その解決策についての議論を続けている。残念ながら兼任講師の出席率が低く、今後、開催時期を含めた改善を図らなければならない。また、コーディネーターの役割の強化と徹底を図ることが必要である。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

『大学基礎データ』（表 3）に示されているとおり、学科科目中の必修科目については専任教員がその大半を担当している。一方で科目の分野が多岐にわたっていることと、実技を伴う科目等ではクラス数が多くなり、他学科と比較して兼任講師への依存率が高めになっている。また、1 兼任講師の担当クラス数が、少なめになっている。

【点検と評価／長所と問題】

専任教員数は設置基準を上回っているが、科目分野が上述のように多岐にわたっているため、兼任講師に依存せざるをえない部分もある。短期大学部との統合によって、複数の専任教員が配置されている領域もある一方で、兼任講師にのみ依存している分野もある。学科・専攻の教育課程全体の中で、適切な専任教員の配置を検討していかなければならない。

【改善方策】

本学科幼児保育専攻とも協力し、学生指導上望ましい教員の配置を検討していく。特に大半の学生が小学校・幼稚園教諭一種免許状の取得を目指している実態を考慮に入れた検討が必要であり、主要教科に関しては専任教員を配置するよう、年次計画を立てていく。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

『大学基礎データ』（表 3）に示されているとおり、実習や実技を伴う授業科目については専任教員が担当しているが、学年進行中であり、開講科目数もまだ限定されている。今後児童教育専攻と連携し、適切なクラス規模を維持できるよう、継続的に見直していかなければならない。また、本専攻の教育課程の性格上、子育て支援の現場の情報を的確に学生に伝えていくためにも、学外の兼任講師の有効活用を図っていく。また、学外実習に関

わる連絡協議会における意見を十分に専攻内の議論に反映させていくことが必要であると考える。

文化交流学科

【現状と分析】

本学科の必修科目に関しては、『大学基礎データ』（表 3）に示されているとおり、ほぼ全科目を専任教員が担当している。選択科目を含めても約 80%の授業を専任教員が担当し、授業時以外でも学生指導ができるよう図っている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

専・兼の比率は現時点では特別な問題はないものと思われる。

文化や歴史に関する幅広い分野の授業を実現させていくためには、本学科専任教員のみならず、共通科目等運営組織に所属する教員も含む他学科・他学部の教員の協力を得ることも必要である。特に『言語コミュニケーション』の分野では、『交流言語』としての英語の重要性から、現代英語学科との連携協力体制が不可欠である。

8. 社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮

現代英語学科

【現状と分析】

入試制度としては正規学生として社会人、外国人留学生を受け入れる体制を整えているが、教育課程上は、既修得単位の認定を除き、特別な配慮はしていない。ただし、外国人留学生に関しては、英語以外の『外国語科目』として「日本語」を開講し、本学における科目履修全般がスムーズに実施できるよう配慮している。

教授言語に関する方針により、本学科の外国人留学生（中国人留学生）にとって、クラス内での使用言語が1つになり、日本語と英語の2言語に対応する必要性から解放されるようになった。また、本学科専任教員の中に中国語が堪能なアメリカ人教員もおり、必要な場合には当教員の支援も得て、教育指導上の配慮をしている。

本学海外姉妹大学のうち、オクラホマ・クリスチャン大学からの長期交換留学生（1年間）は本学科に所属して指導を受けつつ、学生との交流を実践している。また、後期に5週間程本学に滞在する同校からの短期交換留学生に対しては、他学科教員の支援も受けながら、日本語・日本文化の特別授業を提供している。

【点検と評価／長所と問題】

ここ数年来、聴講生として一部選択科目を継続的に履修している者はいるが、いわゆる《社会人学生》は本学科に入学していない。また、外国人留学生（正規学生）については、本学での入試に加え、海外姉妹大学である天津師範大学の協力を得て本学科と文化交流学科について実施している入試を通して、毎年数名ではあるが受け入れている。こうした留学生は、経済上の問題も含め、日本での生活と学習の両面で支援を必要としている。

【改善方策】

社会的ニーズを視野に入れた入試制度の見直しが必要である。同時に、本学科の教育目標・教育課程の特長を広く対象者にアピールし、社会人学生や外国人留学生をより積極的に受け入れ、そうした学生に対する支援体制を充実させていきたい。

児童教育学科 児童教育専攻／幼児保育専攻

入試制度としては社会人入試および本学において実施される外国人留学生入試によって受け入れの体制を整えているが、現時点では該当者はいない。教員免許状等の資格取得については法的にも困難な問題があるが、広義の《教育》《子育て支援》を目指す社会人・外国人留学生の受け入れを目指して体制を整えたい。

文化交流学科

【現状と分析】

上述の現代英語学科の同項目参照（P.40）。

《交流実践》を目指し、特に東北アジア地域との関係を重視する本学科では、中国および韓国の姉妹大学からの長期交換留学生（1年間）を本学科で受け入れ、日本人学生との授業内外での交流を推進しながら指導している。また、日本文化や日本語を学習することを目指す中国およびイギリスからの正規学生も受け入れている。

本学科では『外国語科目』として、「英語」8単位と第二外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、コリアンの中から1外国語選択）6単位を必修としているが、外国人留学生には第二外国語として「日本語」を開設し、日本語運用能力の向上を図るとともに科目履修全体に役立つよう配慮している。イギリスからの留学生については、日本における英語教育に対する関心も持っていることから、ティーチング・アシスタントの役割を持たせつつ指導している。

【点検と評価／長所と問題】

上記留学生、特に長期交換留学生の中には、通常の日本語による授業に対応することに難しさを感じる者もあり、「日本語」の正規授業の他にも可能な限り課外指導を心がけている。また、国際交流部の《バディ・システム》に登録している日本人学生との交流を推進し、日本での生活や日本語に馴染みやすい環境作りを目指している。

英語を必修科目として履修しなければならない中国人留学生の中には、本学入学前に受けた英語教育が必ずしも十分ではない者もあり、ボランティアによる課外指導を行ったり、「Controlled Independent Study」の履修を薦める等の方法で対応している。

【改善方策】

外国人留学生に対する指導も個別教員の努力に依存する部分が多い。本学科にとって、《交流実践》の具体的、日常的な場として外国人留学生の存在は大きな意味を持つ。このことを共通認識として、学科としての指導体制を確立し、日本人学生との交流を充実させていきたい。

9. 生涯学習への対応

「第10章 社会貢献」および本章、生活科学部・看護学部の同項目参照 (P.65,P.77)。

【現状と分析】

大学の正規科目中の実験・実習・演習科目を除き、聴講生を受け入れている。

現代英語学科においては、基本的に『英語で学ぶ科目』がその対象となる。語学（英語）学習を希望する人に対しては、《英語の茨キリ》の伝統もあり、地域連携推進室が企画運営する公開講座の中で英語講座を前・後期各 15 回開講している。また、夏期休業期間を利用し、英語教員を主な対象とする短期集中型講座（1日3コマ、3日間）も開講している。近隣の SELHi（Super English Language High School）指定校との協定による高校生対象の英語講座も 2003 年度から実施している。

地域住民を対象とする聴講生制度の利用者は中高年齢者が多く、伝統的に歴史や（日本）文学・文化に関心を持つ者が多い。したがって、こうした科目を多数開講している文化交流学科に対して聴講希望が多く寄せられている。また、地方自治体と連携し、本学が県北地区の拠点校となっている《県民大学》や本学が講師を派遣する《北茨城市民大学》等でも同様の要望が多い。

【点検と評価／長所と問題】

正規科目で受け入れている聴講生は一般的に高年齢者が多く、極めて熱心に受講して積極的に意見発表をするなど、一般学生の範となり、良い刺激を与えている。また、聴講生同士の結束も強く、自発的に組織化して学園祭に参加したり、授業外活動にも積極的である。特定教員の授業・講座を継続して受講する者も多く、教員との結びつきが強くなる一方で、正規授業における質問時間を独占してしまう場面も時に見られる。

上述のとおり、英語を中心とする外国語に対する要望が多い中で、現代英語学科の『英語で学ぶ科目』について教授言語をどのようにしていくか、検証が必要である。

短期集中型講座を含む公開講座は、正規科目の場合と同様、毎年連続して参加する聴講生も多く、内容・教材の選び方や講座の継続性に一層の工夫が求められる。

3年間の予定で始まった SELHi 指定校の生徒を対象とした英語講座は、極めて好評であり、高等学校側の強い要望もあって 2006 年度以降も継続する予定になっている。

《子育て支援》のできる人材養成を目指す児童教育学科幼児保育専攻にとって、教育の対象は学生のみにも留まるものではない。現場で働く人々との共同研究や再教育も視野に入れ、同時に子どもを持つ家族・保護者に対する働きかけを推進していかなければならない。

【改善方策】

正規科目の聴講生と一般学生との良好な関係を築き、両者の存在を授業の中で有効に活用するため、聴講生の意見発表や一般学生との意見交換の機会を増やしていく。また、地域社会の強い要望に応じていくために、各学科・専攻と地域連携推進室とが協力して検証を継続していくことが必要である。

正規授業、公開講座とも、実学的分野に対する要望が多く寄せられており、担当者の負担も考慮に入れながら充実を図っていく必要がある。特に《英語の茨キリ》に対する地域社会の期待は大きく、現代英語学科はそれに継続的に応えていかなければならない。近隣

の小学校や附属聖児幼稚園における早期英語教育から社会人聴講生まで、一貫した英語教育に貢献する拠点作りを目指す。

専任教員の中には、既に地域社会において個人レベルで活躍し、指導的立場に立っている者もいる。今後、学科・専攻全体での組織的取り組みを推進していく。

10. 正課外教育

現代英語学科

【現状と分析】

正規科目とも連動させ、2002年度から始めた本学独自の《IC 英語発音検定》は、単に母語話者の発音に近づけることを目指しているものではない。《文字文化離れ》が懸念される中、各種機器の発達により《音声言語離れ》も憂慮される。コトバとしての本来の姿を見直し、国際交流語としての英語を再認識してその運用能力を向上させるためにも、コトバを発することの習慣化が特に重要である。したがって、英語特有のリズム等を重視し、英語学習全般に役立つと思われる材料（著名人の言葉、母語話者が子どもの頃から親しんでいる **Mother Goose**、本学の教育理念の中核となるキリスト教の聖書等）を使い、全学科の希望者を対象として毎年実施している。検定試験に向けて、「**Speaking**」の授業内での指導と併せ、授業外でも希望者に対して **Speech Clinic** を実施して指導している。

日常的に、また自由な雰囲気の中で英語を使う機会を学生に提供し、英語によるコミュニケーション能力を向上させることを目指して 2003年度から始められた《**Chat Hour**》は、第1章でも言及されているように、2名のアメリカ人教育アシスタントが中心となり、専任教員、兼任講師、姉妹大学からの交換留学生も参加する、生きた訓練の場、国際交流の場として定着してきている。

本学科では、入学記念行事として全新入生に対して **British Hills** における宿泊研修を実施している。生活を共にし、様々な **activities** を楽しみながら英語を使う場として、学生には好評である。

【点検と評価／長所と問題】

《IC 英語発音検定》では、認定証を出して学生の挑戦意欲を高めることを目指しているが、「まだ自信がない」等の理由により、参加者が 30～50名に留まっている。当検定試験の目的を周知徹底し、参加者増を図ることが必要である。

良好な雰囲気の中で行なわれている上記《**Chat Hour**》については、学生の間で定着してきているものの、積極的に参加する学生が固定化する傾向にあり、他学科の学生も含めてより多くの学生に参加を呼びかけていくことが必要である。

宿泊研修については、2年次以上の学生からも再参加の要望が出されているが、宿泊施設の収容人数や費用の問題、入学記念行事としての位置づけの問題もあり、実現していない。今後の検討課題である。

【改善方策】

Speech Clinic 等の事前指導を充実させるとともに、《IC 英語発音検定》の社会的認知獲得に向けた努力も必要である。これまで社会人聴講生が1名受験したことはあったが、高

大連携の場も含め、学内および学外の受験対象者の拡大を実現させたい。

児童教育学科 児童教育専攻

前述の本専攻「3. インターンシップ・ボランティア」参照（P.30）。

【現状と分析】

3年次春期休業中の「一日観察実習」は、「初等教育実習」の事前指導の一環として初等教育実習協力校において実施されているが、学生は4年次9月の実習校ごとに配属され、また、本専攻教員も分担して担当実習校の学生指導に当たっている。この「一日観察実習」から本実習に至る期間および実習後に、実習校との打ち合わせの下で様々な教育支援活動が続けられてきた。

【点検と評価／長所と問題】

日立市教育委員会との協定書に基づく《学校教育ボランティア》は、上記の本専攻の伝統的活動を市内全公立小学校・中学校等に広げる公的なものである。教員を目指す学生が大半を占める本専攻では、学校教育ボランティア活動が児童・生徒を対象とするものであることを認識し、十分な指導体制を整える必要がある。

【改善方策】

上記ボランティア活動は、学生部が窓口となり、教職課程委員会委員長が実質的に指導しているが、参加学生は教員を目指す本専攻学生が大半であり、責任の所在を明確にして組織的な指導体制を整えることが必要である。

上述のように、本専攻の学生は教職に就くことを目指す者が大半である。教員採用試験が年々厳しくなっている中で、正規授業の中だけでは十分な試験対策が実現できず、これまでキャリア支援センターが主催してきた対策講座を、年間を通して充実させるよう、学科としても取り組みたい。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】

組織的取り組みはまだないが、学内で行なわれる種々の講演会等に際し、幼い子どもを持つ地域社会の人々も参加しやすいように、その便宜を図る観点から臨時託児室を設ける場合がある。この託児室では、必要に応じて附属幼稚園の支援を受けながらも、本専攻教員の指導の下、本専攻学生が具体的に対応している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

上記託児室は臨時的なものであるが、保育士を目指す学生にとって実践体験の場としても大きな意味を持っている。併せて、長年の懸案である、学園に働く教職員のための託児施設の恒常的設置に向けて、現在、理事会の下で託児・保育施設の必要性について調査を行なっているが、実現した場合、本専攻の果たすべき役割が極めて大きいことを認識し、本専攻・学科内の意思を集約して体制を整えていく。

文化交流学科

【現状と分析】

前述の本学科「3. インターンシップ・ボランティア」参照 (P.31)。

本学科開設以来、《文化交流》の視点から、特に中国や朝鮮半島に大きな関心を寄せてきているが、その範囲が徐々に広がり、特に教育問題をめぐって東南アジアとの結びつきを強化してきている。現時点では教員の個人的活動を中心として学生に働きかけ、学園祭において《アジアン・バザール》を催す等の活動をしている。また、学科独自の広報誌「ロンゴロンゴ」を定期的に発行する中で、学生も編集作業や取材に参加し、情報発信の具体的訓練の場としている。

地元商工会議所や商店街とも連携した起業家育成プロジェクトに関しても、紅茶の店の運営を核に、ミニコミ誌の発行等も手がけ、またキャンパス内での活動も含めて《IC ファクトリー》として組織化され、本学科教員の努力と指導によって定着してきている。

本学科では、《交流実践》を重要な柱としているが、正規授業とは別に、様々な交流体験を実現するため、長期休業期間を利用して、ゼミの学生を中心とする自由参加型の旅行やフィールドワークを実施している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

上記のような活動は、学生の学習意欲の向上や動機づけに役立っているが、単位を認定するまでには至っていない。上述のように、《交流実践》を重要な柱とする本学科の学科科目の内容と深く関わる活動であり、学科全体の合意を形成し、取り組んでいくことが必要であると考えられる。

海外を活動の場とする場合は、特に安全性の確保等についての十分な事前指導が重要になる。教員が個別にこうした活動を継続していくことには限界があり、現在の活動を教育課程の中でどのように位置づけていくか、学科内の議論を積み重ね、協力体制を確立したい。

1 1. 教育効果の測定

現代英語学科

【現状と分析】

本学科では、統一試験の結果を基に能力別クラス編成を行なっている。しかし、科目によっては必ずしも学生の能力を 100% 反映させた編成にはなっていない。『英語を学ぶ科目』群の中核となる「English Communication」の編成を基に、4 技能 (Speaking、Reading、Listening、Writing) のクラス編成を実施していることにも一因があろう。これは学生の混乱を避けるための方式で、学科内での合意を得ているものであるが、改善に向けてのさらなる議論が必要である。一方、『英語で学ぶ科目』は基本的に選択科目であり、能力別クラス編成を実施していない。したがって、卒業時に向けての達成度測定方法に関しては、まだ結論が出ていない。

【点検と評価／長所と問題】

上記能力別クラス編成は学生にも周知徹底しているが、下位クラスの学生の中には劣等

感を持ってしまう者もおり、担当教員の意識改革も求められる。また、基本的に Semester ごとに単位を認定している中で、単位未修得も含む前期の成績を、後期クラス編成にどのように反映させるかも大きな課題である。学生指導のあり方や履修登録の方法も含めた学科内の議論と、教務部との連携が必要となる。

全般的に教育効果が現れているとの印象はあるが、まだ客観的データに基づくものとは言い難い。学生個々の実情も考慮した具体的達成目標を設定し、客観的に検証する方法を確立しなければならない。

現代英語学科としてはまだ卒業生を送り出してはいないが、英語英米文学科卒業生はこれまでも教育界を中心として県内外で活躍しており、社会的に高く評価されている。特に近年、航空業界に就職する卒業生も増えており、学生・受験生の注目を集めている。

【改善方策】

ビジネス、メディア、ツーリズム、英語教育の4分野の『英語で学ぶ科目』群が本格的に開講される中で、本学科の教育目標を具体的に達成するためには、学科内の継続的議論と、キャリア支援センターとの連携強化が必要である。また、英語運用能力に関する目標達成度を測るためには、英検、TOEFL、TOEIC等の外部試験の利用も含めて検討する。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

本専攻の教育効果が端的に現れるのが教員採用試験合格者数である。過年度卒業生も含め、80名前後の正規合格者を出していた時期もあったが、教員採用枠の縮小と経済不況に伴う公務員志向による競争率上昇、それに教育委員会の教職経験重視の方針も重なり、年々現役合格者数が減少している。しかし茨城県の場合、合格者全体に対して本学科卒業生は一定の割合を維持している。また、期間付き講師としての採用者も含めると年間40名前後の卒業生が教育現場で活躍しており、県内では高い評価を得ている。

【点検と評価／長所と問題】

教育実習協力校との間で定期的に行われている連絡協議会において、教育実習や学校教育ボランティアを中心として、本学科・専攻の教育のあり方について教育現場からの意見を聞くとともに、実習生の資質についても意見交換をしている。

入学時にはほぼ全員が教員を目指しているが、様々な理由からその目標を断念する学生も少数ながら存在する。そうした学生に対する適切な指導体制を確立していかなければならない。

幼稚園教諭一種免許状取得一期生が2004年度に卒業し、本学附属聖児幼稚園を含む県内幼稚園に送り出すことができた。しかし、広く認知されるにはまだ至っておらず、今後の就職先の開拓と指導の強化が必要である。

【改善方策】

教員（小学校、幼稚園）採用試験の結果も重要であるが、広く《教育》・《子育て支援》に携わる者としての資質向上に向けた取り組みが重要である。社会の動向を見据え、学外

者の意見も受け入れながら、学科・専攻教員の共通認識に基づく協力体制、指導体制を確立していきたい。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

教育課程が保育士資格に直結するものであるため、卒業生の就職状況に直接現れてくることが予測される。一期生の 2007 年度末卒業に向け、県内外に本専攻の存在意義を伝えて、就職先の確保に関してキャリア支援センターとの連携を図っていく。社会的に求められる人材、保育士としての資質向上を目指し、保育技能・技術の習得に留まらず、四年制大学の特長を活かしていく工夫が必要である。

文化交流学科

【現状と分析】

『地球ウォーキング』『情報ネットワーク』『言語コミュニケーション』というキーワードは、1～2年次の「基礎演習」および3～4年次の『演習』にも深く関わり、全在学期間を通した学生指導の徹底した実現を目指している。

【点検と評価／長所と問題】

他学科の場合と比較して、入学時点では目的意識の希薄な学生が多く見られるが、こうした学生に対して、前述の正課外活動等を通して学習の動機づけをし、学習意欲の向上を図る必要がある。明確な到達目標を設定しにくい学科ではあるが、『演習』を中心として一貫した指導体制を確立し、文化の創造と積極的な情報発信のできる能力・意欲を持つ人材を養成するための指導体制を強化していかなければならない。

【改善方策】

《アジアン・バザール》の開催、《ロンゴロンゴ》発行、《ICファクトリー》の組織化を通し、教員と学生の密な関係構築は、個々のレベルではかなり実現されていると思われる。一方で、教員間の情報共有がまだ十分とは言えない部分が残っている。定期的な学科会議開催によって、学科主任を中心とした議論を積み重ね、学科全体としての教育達成目標の合意を形成して検証していくことが必要である。

12. 厳格な成績評価の仕組み

基本事項は生活科学部および看護学部とも共通する。

【現状と分析】

本学では、卒業要件外科目も含めた1年間の履修について履修科目登録の上限を60単位としている。履修登録単位数の上限設定については、次項目「13. 履修指導」(P.48)の中で改めて記述する。編転入学生に関しては、既修得単位の認定状況や学則で規定されている編転入学後の修業年限も配慮し、履修指導の中で柔軟に対応している。現実的には、他学科・他学部の時間割との関係や、必修科目の配置の問題もあり、1～2年次では40～50単位の履修登録が平均的なものになっている。6時限目に関講している科目も一部ある

が、大半は1～5時限目の間に開講されている。

成績評価の基準（A、B、Cが合格、Fは不合格）は学則の中で定められているが、授業の難易度や教材との関連で、担当者が責任を持って判定することになっている。成績の評価方法については、定期試験やそれに代わるレポート、またはその両方の成績、出席状況および授業時の発表や小テストの成績を基にしている。この評価方法は、授業ごとにシラバスの中で明示され、併せて授業開始時にも説明して、周知徹底を図っている。また、学則の中で「授業時間の3分の1以上を欠席した場合は『失格』とする」旨が明記されており、出席状況調査も定期的を実施して、学生指導に役立っている。『失格』の場合、単位は認定されない。特別な事情による『欠試』の場合は、本人の申請により追試験の対象となっている。

単位互換制度の利用者、および既修得単位の認定に関しては、大学間の基準の違いもあり、当該科目の合格者の評価は『認定』とし、単位修得を認めている。

前述の「5. 授業形態と単位の関係」(P.35)において言及されているように、児童教育学科幼児保育専攻においては、単位修得と卒業が保育士資格取得に直結するため、授業時間数・日数の確保と適切な出席管理が求められている。各授業担当者は教務部に定期的に学生の出席状況等を報告し、教務部が一括管理する体制を整えている。

【点検と評価／長所と問題】

成績評価の方法、特に『失格』と『欠試』は慎重に扱う必要があり、教学の責任を負う三学部長連名の文書によって全教員に注意を促している。また、成績票記載に当たっては、単位が認定されない『F』『失格』『欠試』については朱書きすることを求め、『失格』の場合はその理由も記載するよう求めている。これによって、成績配付後の学生からのクレームに対して、より適切な対応ができるようになった。

【改善方策】

レポート提出や試験期間中の授業実施も含めた定期試験の実施調査の際、上記3学部長連名の文書の趣旨を添付し、徹底を図っている。

学外実習については、当該学科・専攻の専任教員が巡回指導を実施し、実習施設の担当者の評価を基に、最終成績評価をすることになっているが、評価基準等について連絡協議会を通して十分な理解と合意を得ておくことが必要である。

1.3. 履修指導

基本事項は生活科学部および看護学部とも共通する。

【現状と分析】

4月の授業開始前に、教務委員会を中心に学科・年次ごとの履修ガイダンスを実施している。1年次生と2年次生については、学部単位の履修ガイダンスも併せて実施している。留年生に対しては、確実に卒業要件を満たすよう、当該学科教務委員と教務部職員が連携して個別に指導している。「体育実技」と『外国語科目』については、適切なクラス規模を確保するため、同時期に希望調査を行い、人数を調整している。

本学では、『教職に関する科目』等の資格取得に関する多くの科目が卒業要件外科目と

して位置づけられ、また、卒業要件内の科目とされているものも選択科目となっているものが多い。卒業要件単位数を充足し、卒業後に社会において有為な人材として活躍する際に求められる各種資格に関する科目を履修するためには、160 単位前後の単位修得が必要になる場合がある。一方で卒業研究や資格試験のための準備を行なうためには、履修に関して十全な年次計画・履修指導が必要となる。また、日立市との連携による学校教育ボランティアに対する要請が増え、各種インターンシップの重要性も指摘されている。地域社会と連携し、社会に貢献する人材を養成して、本学に対する期待に添えていくためには、事前に学校教育や職業に関する基本的な事柄を十分に学んでおく必要がある。

前述のとおり、本学では1年間の履修科目登録の上限を、資格取得に関わる卒業要件外の科目も含めて60 単位としているが、各種資格取得を希望する場合、履修制限・条件との関係で細心の注意が必要となることから、全般的な履修ガイダンスに加えて、資格ごとに別途履修ガイダンスを実施して、学生の質問・相談に対応している。併せて、無理な履修計画を立てないように、個別に助言している。

専任教員が日常的に学生の相談に個別に応じることができるよう、オフィス・アワーを設定し、学生に公表している。さらに、1～2 年次生対象の《アドバイザー・グループ》が制度化されており、各専任教員は約10 数名のアドバイザーに対して履修や学生生活等に関する各種相談に応じる体制も整えている。3～4 年次生についてはゼミ単位で対応している。

科目等履修生は、資格取得を目指す本学卒業生に限定している。必要な科目は事前に確認されているため、授業開始前に教務部長が個別にチェックし、面談を行なって指導している。

聴講生については、年間5 科目（半期開講科目の場合は合計10 科目）を上限とし、基本的に講義科目に限定してその聴講を認めている。聴講希望者には3月に原稿段階のシラバスを提示し、履修科目選択に活用しているが、それだけでは実際の授業の様子が分りにくいため、2004 年度からは正規学生と同様、約2 週間の考慮期間を与え、4 月下旬に正式登録をするように指導している。

【点検と評価／長所と問題】

上記の履修ガイダンスでは、個別の授業に関する指導まではできないため、OCR 用紙による正式な履修登録までに約2 週間の期間を設け、授業の様子を学生が確認しながら科目選択ができるようにしている。その間、各授業担当者には「仮登録票」を提出させている。

教員免許状・保育士資格取得を目指す学生が大半を占める児童教育学科では、単年度ごとの履修指導に加え、長期的な履修計画を立てるよう、入学当初より指導する必要がある。また、単位修得状況を見ながら適切な助言を与える体制を整える必要がある。

【改善方策】

上記の各種ガイダンスは、多数の学生を対象として行われているため、個々の学生の実情を把握することは難しい。また、学生の理解不足や誤解に基づく登録ミスも毎年見受けられる。また無理な履修計画を立て、結果的に単位未修得となってしまう場合も多い。教務部の窓口だけでは十分に対応できないため、定められた時間に行なわれる履修ガイダンス

スの他に、各学科教員が個別指導をする場を実現させたい。

1 4. 教育改善への組織的な取り組み

学生の履修計画に資することを目指し、併せて計画的な授業運営を実現するために、各授業・クラスの教育目標、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書等、その他の注意事項を記載した「授業概要」を学部ごとに作成し、学生に配付している。2006年度からは、Web上での公開を目指してその準備を進めている。それに伴い、各担当者に十全な準備を促し、学部長も全体に目を通して問題点をチェックし、改善に向けて取り組んでいる。

学生による授業評価は、これまで単発的に、また個別に行なわれたことはあったが、2005年度に実施委員会を組織し、全学的に実施されることになった。前期開講科目は前期末に、後期開講科目と通年科目については後期末に実施される予定である。個々の授業の集計結果は、自由記述項目も含めて各担当者に報告され、満足度調査の一部ともなる学科・学部単位の集計結果も併せて報告されることになっている。兼任講師を含む各教員は授業評価結果を受けて、各自、報告書を所属学部の学部長に提出することになっている。また、各項目5段階評価で、科目の平均が2未満という極めて低い評価を受けた授業に関しては、その授業担当者だけでなく、同時に学部長にも評価結果が報告されることになっている。

シラバス（「授業概要」）と学生による授業評価に関しては、生活科学部および看護学部とも共通する。

現代英語学科

【現状と分析】

複数クラスを開講している科目についてはコーディネーターが共通シラバスを作成し、統一性を保つよう努めている。併せてコーディネーター間の協議を通して、科目間のバランスを検討し、全体として学科の教育目標の達成に努めている。

教授言語については学生の間にも周知されており、学生の英語運用能力向上に一定の効果を上げつつある。しかし、学生の授業内容理解を確実なものにしていくためには、必ずしも全科目の教授言語が英語である必要はなく、日本語による授業の方がより効果的な場合もあるであろう。

FD活動に関しては、外国語科目での個別の試みはあったが、組織的な取り組みは未だ実施していない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

学科の教育目標を達成するためには、コーディネーターの果たすべき役割は極めて大きい。兼任講師も含めた意見交換会を充実させ、教育方法の徹底を図るためにも、全教員の協力体制を確立する必要がある。また、学生の授業評価の結果を受け、改善方策を学科全体として検討する場も必要となる。2005年度から本格的に開講される『英語で学ぶ科目』群は、単一クラスでの開講が大半となるので、4分野各々の中核となる教員を中心に、各科目担当者間で全体の教育目標を確認し、全体の中での科目の位置づけを確認していく必要がある。クラス間、科目間の統一性を保つ努力は、FDにもつながるものと考えられる。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

18歳人口の減少に伴い、高い目的意識・希望を持ちながらも基礎学力が不足している学生が増加している。また、教員採用試験の難しさが現実の問題として実感されるにつれ、目標達成意欲が薄らいでしまう者もいる。こうした問題に対処するため、「基礎演習」を必修科目として位置づけ、入学直後からの学生指導の場としているが、在学中の継続的な指導体制を整えていかなければならない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本学科・専攻の専任教員の専門分野は多岐にわたっており、個々の分野の改革・改善のみ目を向けがちである。学科・専攻としての教育目標を達成するためには、教育課程全体における個々の科目の位置づけを確認し、各教員の果たすべき役割についての共通認識を持つ必要がある。その上で、バランスの取れた学生指導を実行できる体制を整備していく。

学生の中にも偏った関心しか持たない者が散見される。真の《子育て支援》に携わる人材を養成するためには、様々な専門分野の教員の相互理解と協力が不可欠である。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

児童教育専攻と同様、専任教員の専門分野が多岐にわたっているため、専攻内の議論の積み重ねと児童教育専攻との連携を通して、本専攻の教育目標達成に向けた四年制大学の長所を活かした取り組みが必要である。

文化交流学科

【現状と分析】

学科開設以来、二度にわたるカリキュラム改革を行い、本学科の教育目標をより明確にする努力を続けてきた。また、各教員がそれぞれの分野で積極的に学生に働きかける試みも多数実践している。一方で、教員が対象としている専門分野にも限界があり、全分野を網羅しているわけではない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

観光分野の科目を担当する専任教員を2004年度に補充したことは、学科改革・改善に向けた取り組みの具体的現れである。『キャリア・サポート科目』群の新設と併せ、学生の意欲向上の一助となっている。個々の教員による様々な試みを教育課程の中で正しく位置づけていくことが必要である。特に、広範囲な《交流実践》を実現していくためには、教育・研究の対象となる分野・地域を固定せず、新たな分野・地域の開拓を視野に入れた議論を積み重ねていく必要がある。

15. 授業形態と授業方法の関係

現代英語学科

【現状と分析】

時間割上集中的に配置されている『英語を学ぶ科目』は、同一校舎内で統一された機器を配備した教室で行なわれている。このことにより、視覚・聴覚両面で学習を支援する体制が整えられている。教授言語に関する方針の徹底を図り、英語運用能力の向上に努めているが、前述のように、科目によっては学生の理解度向上に支障をきたしている場合も見受けられる。また、能力別クラス編成は、クラス内での統一性を保ち易い反面、特に下位クラスの学生の中には意欲を失い、劣等感を持ってしまう者も見受けられる。

「English Communication」はさらに「Interactive Session」と「AV Session」に分けられ、各授業の前半と後半で交替して運営されている。この授業では各クラス4名の教員が関わっているため、相互の連携が重要である。

【点検と評価／長所と問題】

『英語を学ぶ科目』は学生の能動的な関わり方が重要であり、演習形式の授業形態を積極的に採用している。課題提出を求める場合も多く、学生の予習・準備に要するエネルギーも極めて大きい。教育効果を上げるためには、積み重ねが重要であることは言うまでもないが、相当の時間を要することも事実であり、その間、学習意欲を維持し、高めるための工夫が必要である。

教育効果に関する客観的基準に基づく検証が必要である。クラス間の統一性を保ちつつ、個々の学生の実情に合わせた指導方法について、学科内の合意形成を図り、兼任講師を含む教員間に徹底していく必要がある。また、各科目の特性にも配慮した柔軟な対応が求められる。

【改善方策】

学科内の議論と検証を継続し、兼任講師を含む教員間の意見交換を充実させていきたい。また、法人内中学校・高等学校の英語教員からの要望・意見は、今後の大学として期待される教育方法の実現に向けて大いに参考になるものであり、改善に努めたい。

児童教育学科 児童教育専攻

【現状と分析】

「音楽」、「美術」、「体育」および「労作体験教育」を必修科目の一部としているのが、本専攻の教育課程の特長としてあげられる。こうした授業科目は実技を伴うものであり、適正なクラス規模を維持するために、学籍番号によるクラス分けを実施している。『資格科目』についても同様にクラス分けをしている。音楽と美術に関しては専用の特別教室を複数整備している。特に音楽についてはML（ミュージック・ラボラトリー）室2教室の他にピアノ練習室も整備し、授業時の個別指導を可能にしているとともに、授業時以外の個人練習もできるように配慮している。また、「労作体験教育」は理科教育や生活科教育とも連動させて学生指導を実施している。

体育については、『全学共通科目』中の「体育実技」において「水泳」を教員志望の学生には必修として位置づけて指導しており、「野外活動」と「児童体育」を選択必修として、広範囲な体育活動を実現している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大半の学生が教職・教科に関する『資格科目』を履修するため、時間割の編成が難しくなっている。特に「体育」や「労作体験教育」は学外の実習を伴うことが多く、長期休業期間を利用してはいるが、日程調整に苦勞している。今後、学科・専攻会議において共通理解を持った上で調整を図り、時間的にも経済的にも学生にとって過度の負担にならないように工夫することが必要である。

児童教育学科 幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】

保育士養成課程としての性格上、児童教育専攻の場合と同様、実技を伴う授業科目が多数配置されている。したがって、適正なクラス規模を維持するため、学籍番号によるクラス分けを実施して、1クラスの学生数が偏らないようにしている。本専攻のために整備した《プレイルーム》では、保育現場の雰囲気再現し、学生指導に役立てている。

本専攻においても「保育実習」を含め、学外実習が多く予定されている。講義科目との日程調整を含め、学生にとって過度の負担にならないような配慮と工夫が必要である。

【改善方策】

広義の《子育て支援》を実践する人材養成とともに、即戦力として保育現場で活躍できる保育士養成を実現するためには、恒常的に子どもたちやその保護者に接する実体験を多く重ねる機会を学生に提供することが望まれる。通常の授業以外でも、特に附属聖児幼稚園および総合施設である同幼稚園聖児園との連携を強化し、実践力を持った人材を養成するよう、専攻全体で取り組んでいく。

文化交流学科

【現状と分析】

『地球ウォーキング』の分野では、特に体験学習、交流実践が重要であり、事前調査を含む演習・実習が中心となっている。

『情報ネットワーク』の分野では、コンピュータの基本的使用能力を前提とし、その応用能力を高めることが求められている。他学部所属の専門教員にも協力を要請しているが、まだ十分な段階には達していない。学内にはコンピュータ教室が複数整備され、また自習室も用意されているが、需要が多く、教室利用の調整に苦勞しているのが実情である。

『言語コミュニケーション』の分野では、特に国際交流語としての英語の運用能力を高めることを目指して、母語話者による「英語コミュニケーション」(必修)を含む合計8単位の英語学習を課しているが、中等教育段階で英語に対して苦手意識を持ってしまった学生も多数見受けられ、効果的授業を実現して行くためにはいっそうの工夫が必要である。英語教育における現代英語学科との連携を含め、外国語科目運営委員会とも連携して、外国語教育全体の検証を進めることが必要である。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

上記3分野の有機的關係形成が本学科の教育目標達成には不可欠である。特にコンピュ

一タ使用能力や外国語運用能力に関しては、その教育効果が明確に現れる分野でもあり、学科としての目標を設定して、効果的な授業方法を検証していく必要がある。

学科の教育目標達成に向け、理想的な授業運営のあり方や授業方法について議論を積み重ね、学科内の合意の下で実現可能なものから実施していく。

本学科の科目には、その扱う内容の多様性から、複数教員が連携して担当するオムニバス形式の授業や、「国際協力」・「キャリア・デザイン」等のように、多くの学外者をゲストとして迎え、最新の情報・状況を適確に学生に伝えていくことによって学生の学習意欲を喚起し、教育効果が期待されるものも多い。こうした形態の授業では、担当教員の連携強化、担当教員とゲストの十全な打ち合わせが重要になる。学外者を招くに当たっては、適切な人材確保が重要であり、学外機関の協力を得、キャリア支援センターとの連携を強化していくことが必要である。

16. 国内外における教育研究交流

現代英語学科

【現状と分析】

本学科の特質から、学生の国際交流実践は重要な部分を占めている。特にアメリカ合衆国（長期・短期交換留学）、ニュージーランド（短期留学）、スウェーデン（長期留学）の姉妹大学への学生派遣は全学学生を対象としている制度ではあるが、英語によるプログラムであるため、実質的に本学科の学生が圧倒的多数を占めている。姉妹大学からの学生受け入れに関しても、オクラホマ・クリスチャン大学からの長期・短期交換留学生は、国際交流部および教務部との連携の下、本学科が受け入れ学科としての機能を果たしている。本章「6. 単位互換・単位認定等」(P.36) で言及されている Semester 留学についても、現時点での具体的なプログラムは本学科学生を対象としたものである。

教員の研究活動に関する交流は、話題としてはこれまでも姉妹大学との間で取り上げられてきたが、組織的に取り組む段階には至っていない。天津師範大学（中華人民共和国）との間で英語教育に関するシンポジウムをかつて一度開いているが、それ以外は教員の個人的交流に留まっている。

【点検と評価／長所と問題】

交換留学（派遣）に参加する学生数は、経済的状況、プログラム数、実施時期等の問題もあり、必ずしも多くはない。他方、オクラホマ・クリスチャン大学においては、日本に対する関心が高まってきており、希望者が増加している。

また国際交流部で組織している《バディ・システム》には多くの本学科学生が参加し、本学キャンパス内での国際交流実践の場としており、オクラホマ・クリスチャン大学から春に来学する長期交換留学生は、British Hills で行われる本学科の入学記念行事にも参加している。

【改善方策】

学科の性格上、学生および教員の国際交流を推進しなければならない。学科内の合意を形成し、国際交流部と連携しながら、海外姉妹大学に対して積極的に働きかけることが期

待される。

なお 2006 年度には、客員教授として天津師範大学から英語教員（中国人）を招聘し、授業担当を要請するとともに、外国語としての英語教育について本学科教員と研究交流を行なうことになっている。この試みは、可能な限り継続していきたい。併せて、アメリカ合衆国における姉妹大学であるオクラホマ・クリスチャン大学とは、これまで各々の研修制度等を利用して、散発的にまた個別に教員の派遣・受け入れを実施したことがあったが、現在、教員の相互派遣の制度を検討している。こうした制度は、特に文化交流学科にも適用されるものとして期待される。

児童教育学科 児童教育専攻／幼児保育専攻

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

組織的な教育研究交流は実施していない。教員個人レベルでは、分野によって他大学・他学部の教員と共同研究を行なっている。

広い視野を持つ人材を育成するためには、指導する教員も狭い専門分野に留まらず、広い視野を持つことが重要である。

《子育て支援》は世界共通の問題である。現状を正しく認識するとともに、将来に向けた《子育て》のあり方について研究を推進することが必要である。特に、少子高齢化社会に直面する日本においては、諸外国の対応策について十分認識しておくことが不可欠である。海外姉妹大学の中には教育系大学・学部もあり、積極的に教育研究交流を推進することが望まれる。特に本学の海外姉妹大学『大学基礎データ』（表 11）のうち、天津師範大学は附属小学校も有する教員養成大学であり、本学科との共通点も多い。これまで、本学科教員が仲介役となって日立市内の教育実習協力校と天津師範大学附属小学校との交流を実現させているが、今後も教育・研究分野での交流実現が望まれる。同様に教員養成課程を持つ他の姉妹大学との教員間交流を積極的に推進していく。

文化交流学科

【現状と分析】

海外姉妹大学のうち、特に中国・韓国の大学との交流が盛んである。これまでは学生交流を中心としてきたが、2004 年度に本学学長が天津師範大学を訪問した際に提案したことが契機となって、2005 年夏に天津師範大学において日・中・韓・露の教員・研究者が集まる国際会議が実現することになった。本学科教員 2 名も研究発表することになっている。

本学科教員が所長を務める言語文化研究所を中心として、日韓 4 大学のシンポジウムが定期的に開かれている。当シンポジウムは、2006 年度には本学を会場として開かれる予定になっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

天津師範大学において始められた上記国際会議が定着し、発展することが期待される。そのためには、特に本学科教員の果たす役割が大きい。過去の歴史に対する認識を共有し、未来志向の交流を実現していくことが大きな課題である。

こうした国際会議、シンポジウムはこれまで教員間の交流の場となっていたが、今後その成果をいかに学生に還元していくかが重要課題になる。言語文化研究所と本学科の連携強化が必要である。特に、日韓4大学のシンポジウムが2006年度に本学を会場として開催されることになっており、本学科学生も参加できる体制を整えたい。

生活科学部

生活科学部は、ヒューマンサポートのあり方を総合的に研究し、それを担う人材を育成することを、学部目標としている。

ヒューマンサポートを実践するためには、先ず「人間とはどのような存在なのか」ということの深く幅広い理解が必要だが、これを研究・教授するのが、本学部と看護学部に置かれている『学部基礎科目』群である。

本学部は2学科によって構成されているが、それはヒューマンサポートを、人間を形作る《心》と《体》のそれぞれに即して研究・教授するためである。人間福祉学科は、心を持つがゆえに自らの生活の健やかさや安寧を求める、そういう人間のよき理解者であり援助者でありうる人材を育むことを目指している。特に社会福祉の現場において職業的援助者としての役割を担えるよう、社会福祉士等の受験資格を取得できる課程を有している。食物健康科学科は、人間の生命の営みの根幹をなす「食生活」の科学的理解者であり同時に援助者でありうる人材を育むことを目指している。これを具体化するために管理栄養士国家試験受験資格等を取得できる課程を有している。

人間の深さと精妙さを学び、高い倫理性と専門的知識・技能をもって、その生活を支える有為の人材を社会に送り出すことが本学部の目標である。

1. 学科の教育課程

人間福祉学科

【現状と分析】

人間福祉学科は、人間の健やかな生活の実現と維持に資する知識ならびに技法を学ぶことを目標としている。人間の生活は、その健やかさを脅かしたり阻んだりする様々な力にさらされている。病い、老い、貧しさ、あるいは生まれながらの障がいがあるような力になりうるし、またいじめ、親による虐待、家庭内暴力なども深く人を傷つける。本学科は、そのような《生活の健やかさ》に対する脅威となりうるものと対峙しながら、援助を必要とする人へのヒューマンサポートのあり方を探求することを狙いとしている。

本学科の教育課程は、「人間の望ましい生活を社会福祉という視座から見つめ、よき援助者たりうるための学び」という柱(福祉コース)と、「人間の心の有り様を科学的に見つめ、そのよき理解者たりうるための学び」という柱(心理・カウンセリングコース)から構成されている。学生は、大学生としての基礎的な教養を身につけることをまず要請されるが、やがてこの二つの柱のいずれかを専門的な学びの核として選ぶことになる。どちらを選んでも、学生たちに深い《人間理解》が宿るよう学科科目が配置されている。

学科科目は「6. 履修科目の区分」(P. 61~62)で後述するように、基幹科目と各コース科目群に分かれている。前者は「社会福祉概論」、「心理学」、そして専門演習等からなる。

コース科目群は、上記両コースの研究対象を体系的に学べるように配置されている。福祉コースにおいては、社会福祉を制度と歴史の面から学ぶ科目群、対人援助の理論と技法を学ぶ科目群、障がい者・児童・高齢者といった個別の対象領域を各論的に学ぶ科目群が体系的に配置されている。心理・カウンセリングコースにおいては、社会・家族・人格・深層といった個別の対象領域を学ぶ心理学各論の科目群、カウンセリングの理論と技法を学ぶ科目群、人間の心理と認知の有り様を実験などを通して実証的に学ぶ科目群が体系的に配置されている。

【点検と評価／長所と問題点】

本学科発足当初は、ヒューマンサポートのためには社会的支援と精神的援助の両方が必要であるとの認識から、両者を出来るだけ融合させたカリキュラムを採用していた。この認識は確かに間違いのないものと思われる。しかし、学ぶ学生の立場から見ると、自らの《学びの核》をどこに置くかという点に関して戸惑いがあったようである。そこで本学科では 2002 年度から「学科将来像検討委員会」を立ち上げ、新しいカリキュラムの検討に入り、完成年度の翌年（2004 年度）から、社会福祉系と心理系それぞれを旗色鮮明にする新しいカリキュラムを採用し、同時に 2 コース制を導入したという経緯がある。このように現行カリキュラムは自己点検の末に採用されている。

2004 年度から《精神保健福祉士》に関連した科目群が福祉コースに入り、その結果、当コースの科目数が心理・カウンセリングコースの科目数を上回ることになった。心理・カウンセリングコースを希望する学生の方が多いのが現状であり、このアンバランスを直していく必要がある。また、両コースのどちらにもうまく特化できない学的関心をもつ学生もおり、そうした学生の意向にどのように対応すべきか、第三のコース設定の是非も含めて検討しなければならない。

現行カリキュラムになってまだ 2 年目を迎えたばかりで、その効果を十分に計ることはできないが、学生の動向やニーズを見定めながら学科の教育理念を具体化する方途を考え続ける姿勢はこれからも維持していきたい。

【改善方策】

2006 年度には現行カリキュラムの適用を受ける学生は 3 年次生となる。その動向や満足度を調査しながら、カリキュラムの点検作業を行なう必要がある。また、学部間での人事異動や定年による専任教員の退職、新しい教員の採用などの事情が重なっており、新スタッフの力をフルに引き出すためにも、カリキュラムの見直しが必須となる。

食物健康科学科

【現状と分析】

本学科は、健康を維持管理するために不可欠な食物の《栄養、機能性、安全》等に関する幅広い知識・技術を涵養し、管理栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者、家庭科教諭、栄養教諭等として食のリーダー的役割を担える人材を養成することを目的として 2000 年度に開設された。その核となるのが管理栄養士養成課程であるが、2002 年度の栄養士法改正、2005 年度の栄養教諭制度の創設等に伴い、教育課程の改革を行ない、《家庭科教諭

免許状》および《栄養教諭免許状》の取得ができるように変更した。また、定員についても、完成年度を迎えた 2004 年度に編入学定員 10 名を返上し、それを機に 30 名の入学定員増を行なった。

栄養士法の改正では、管理栄養士の業務が明確化された。これによって、管理栄養士養成課程におけるカリキュラム、教員構成等にも厳しい条件が課せられるようになり、以下の 5 つの能力の涵養を目指すことが求められた。

- ①多様な専門領域に関する基本となる能力
- ②管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合的能力
- ③チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力
- ④公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行なうことができる能力
- ⑤健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行なう能力

これらの能力を身に付けるためには、専門知識はもとより、その基礎となる幅広い教養と人間性の涵養が求められるところである。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本学科の教育課程は、豊かな人間形成と高度な専門性の付与が果たされるようになっている。当初 138 単位であった本学科の卒業要件は、学生への負担も考慮して、現在 124 単位に減じている。一方で、複数のカリキュラムが並行しているため、年次ごとに学生への対応を変える必要性が生じ、また教員の担当科目数にも変動が生じている。本学科開設以降の改革によって、ほぼ理想に近い教育課程が形成された。暫くの間、この課程を基に学生の教育に専心したい。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

【現状と分析】

両学科の学問領域にまたがる《人》・《生活》を軸とする『学部基礎科目』の中に「生活科学基礎演習」（必修）を配置している。この科目は、①1 年次生が大学での学習にスムーズに移行できるようにし、②大学で学ぶ意味を考えさせ、③専門領域の研究に向かう動機づけを行うことを目的として配置されている。文学部の場合と同様、《基礎学力》の低下が見られる状況で、問題意識の持ち方、その展開の仕方、資料収集と分析の仕方、レポートの書き方等について指導し、後期中等教育から高等教育への重要な導入教育の場としている。

人間福祉学科においては、『基幹科目』に「基礎演習」（1 年次後期必修）を設け、専門文献の読み方や議論の仕方、あるいはプレゼンテーションの方法等を指導している。この科目は当学科の学生生活指導の場ともなっている。

食物健康科学科の教育課程は、理系科目（生物や化学）を基盤としている。こうした科目を苦手とする学生が増えていることから、入学前教育プログラムの中で高校生物と化学の教科書完全マスターを義務づけるとともに、一般入試の選択科目として、「化学」または「生物」を課している。大学入学後も、理系科目の基礎教育に力を入れている。

【点検と評価／長所と問題】

情報機器の基礎的な技法等に関しては、上記基礎教育は成果を上げている。反面、高校1、2年程度の英語力にも欠ける学生や、新聞の社説を朗読できない学生もいる。上述の演習はいずれも2004年度からの新カリキュラムで導入された科目だが、今後ますますその重要性を増していく。しかし、担当教員間の連携は必ずしも十分であるとは言えない。学生が何を考え、何を求めているのか、あるいは学生にとって何が必要なのか、といった極めて重要な情報が得られる場である以上、教員間の連携を進めるべきである。

『全学共通科目』および『学部基礎科目』は大学教育への導入科目群として機能しているが、英語以外の『外国語科目』や選択科目等が、開設クラス数および時間割の問題から、履修しにくい状態にある。

【改善方策】

教育実践を学科会議等にフィードバックし、指導のための知恵を蓄積していく必要がある。そのためには、《基礎演習担当者連絡会》のような集まりを定期的に開催することが必要である。『全学共通科目』や『学部基礎科目』は、大学における基礎教育として重要な役割を持っており、開講クラス数の増設と時間割編成上の工夫を行なうべきである。

3. カリキュラムと国家試験

人間福祉学科

【現状と分析】

本学科においては、社会福祉士ならびに精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ることができる。後者は2004年度のカリキュラム改訂時に新たに導入されたものであり、まだ課程修了者は出ていない。前者に関しては、2004年度実施の社会福祉士国家試験の受験者は22名、合格者は7名で、合格率は31.8%であった。合格率は同じ課程をもつ大学の全国平均に近づいているが、受験者・合格者実数ではまだまだ低いと言わざるを得ない。

国家試験対策は、3本の柱からなる。第一は、本学キャリア支援センター主催の「社会福祉士受験対策講座」（毎月1回）である。最近の社会福祉の動向の説明や模擬試験を利用した指導を行なっている。また、前年度の現役合格者を招いた報告会も開催し、学生の動機づけに役立っている。第二は、茨城県社会福祉士会との共催による「社会福祉士受験準備講座」である。これは7、8月の週末に実施される短期集中型の講座で、国家試験13科目の解説がなされている。本講座は、大学公開講座として卒業生や地域住民にも開放されている。第三は、茨城県社会福祉士会との共催による「社会福祉士模擬試験」である。当模擬試験を受験した学生に対しては、その結果を基に、本学科専任教員が個別面談を行ない、学生に合った受験指導をしている。

【点検と評価／長所と問題】

国家試験の合格率を上げるためには、現状の対策だけでは不十分である。キャリア支援センターや社会福祉協議会等との連携は必要だが、学生の最も身近にいる専任教員が組織的に指導できる態勢を作る必要がある。

【改善方策】

これまで実施されてきた受験準備講座に替え、2006年度には、専任教員がチームを組んで受験対策指導を行なう講座の開設を計画している。その他の2本柱も継続し、合格率の上昇を図りたい。

食物健康科学科

【現状と分析】

食物健康科学科では、卒業と同時に管理栄養士国家試験受験資格を取得することができる。2004年5月に本学科1期生が初めて受験した。学内に国家試験対策のための講座を置いて対応したが、十分であるとは言えない。国家試験受験資格取得者全員が受験するよう指導しているため、現役合格率は2004年度34.8%（23名）、2005年度70.1%（47名）となっている。

【点検と評価／長所と問題】

この2年間、教員のボランティアによる国家試験対策講座を開講し対応してきたが、体制が十分ではなく、合格率が高いとは言えない。第20回試験から全科目受験となるため、講座数を増やし、3～4年次に年間65回開講する体制に変えた。受験への対応が遅い学生が見受けられ、指導強化が必要である。

【改善方策】

2008年度からは、選択科目として「国試対策講座」を配置し、対応する予定である。それまでは、現行の形で対策講座や模擬試験を実施し、対応する。

4. 医学系のカリキュラムにおける臨床実習

食物健康科学科

【現状と分析】

管理栄養士養成課程として要求されている臨地実習は、「給食管理実習」、「保健所実習」「病院実習」の3科目に4単位を適宜振り分けることになっている。本学科では、管理栄養士の業務として新たに位置づけられた《傷病者に対する療養のために必要な栄養の指導》を重視し、「病院実習」に2単位を割り当て、3年次に履修させている。

【点検と評価／長所と問題】

県内の10余りの病院の協力を得て「病院実習」を行なっている。2週間の現場実習、本学教員および臨地現場の指導者による事前事後指導、事後の実習発表会、学生同士の情報交換等により、効果を上げている。また、実習施設の指導者との連絡協議会において聞かれる現場の声を、次の学生指導に反映させている。巡回指導、事後の発表会等に学科専任教員が積極的に関わり、問題点を共有する必要がある。病院では、まだ献立・給食管理の部門に実習が偏りがちであるのが問題である。

【改善方策】

病院の「栄養サポートチーム」(Nutrition Support Team) 等に対する学生の期待が高く、実習受け入れ施設にも疾病者への栄養指導実習を入れるよう要請しているところである。

5. インターンシップ・ボランティア

【現状と分析】

本学キャリア支援センターが仲介するインターンシップやボランティア活動に参加する学生の数は、まだ多くはない。また、学部・学科として特に取り組んでいる状態ではない。しかし、社会福祉施設や病院等の実習施設や、本学卒業生の勤務先等でボランティア活動を行なう学生が徐々に増えてきている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

各学科の教育課程の特長を活かしたインターンシップやボランティア活動の推進が必要である。上述のように、両学科ともに社会福祉施設・病院・給食関連施設・保健所等との深い《つながり》を持っており、独自のインターンシップ・ボランティア活動を開拓する可能性は十分あると言える。キャリア支援センターと連携して、多職種の開拓を行なう必要がある。

6. 履修科目の区分

人間福祉学科

【現状と分析】

本学科では、卒業要件（124 単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）を参照。

科 目 区 分		最低修得単位	
全学共通科目	キリスト教概論	4単位	
	外国語科目	英語	4単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアン、（日本語）	
	健康スポーツ	1単位	
	留学		
	環境	2単位	
	情報	2単位	
学部基礎科目	16単位		
学科科目	基幹科目	18単位	
	福祉コース科目	70単位	
	心理・カウンセリングコース科目		
	学科関連科目		
	実習関連科目		
卒業研究			
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		7単位	

本学科の「1. 学科の教育課程」で言及されているように、2004 年度からのコース制導

入により、《学びの核》を明確にしつつ、社会福祉、心理学・カウンセリングの両領域の科目をバランス良く履修することが可能になっている。『学科関連科目』群および『実習関連科目』群には、資格取得に関わる科目の一部が配置され、各コース科目中の必要科目と合わせて資格取得が可能になっている。

【点検と評価／長所と問題】

『学部基礎科目』には、「生活科学基礎演習」（2単位必修）を含む半期科目 22 科目が配置されており、十分な選択の幅が確保されている。

『基幹科目』には、「基礎演習」、「心理学」、「社会福祉概論」および本学科での専門教育の集大成となる「人間福祉演習Ⅰ、Ⅱ」が配置され、いずれも必修となっている。このうちの演習科目は、少人数クラスが理想であるが、「生活科学基礎演習」と「基礎演習」では平均 30 名～40 名、「人間福祉演習Ⅰ、Ⅱ」では 20 名以上のクラスもあり、今後の改善に向けた検討が必要である。

【改善方策】

コース制導入による大幅な科目数増と演習科目の適正クラス数確保に対処するため、《特別契約専任教員》を含む専任教員の配置、人数、担当科目数等について再考する必要がある。特に心理系の専任教員数を増やすことが急務である。

食物健康科学科

【現状と分析】

本学科では、卒業要件（124 単位以上）に関わる科目を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）を参照。

科 目 区 分		最低修得単位		
全学共通科目	キリスト教概論	4単位	13単位	
	外国語科目	英語		4単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアン、（日本語）		
	健康スポーツ	1単位		
	留学			
	環境	2単位		
	情報	2単位		
学部基礎科目		10単位		
学科科目	基幹科目	12単位	90単位	
	専門基礎分野	36単位		
	専門分野	40単位		
	人間生活領域	2単位		
	卒業研究			
全学共通科目、自学科科目、他学科科目、他学部科目		11単位		

管理栄養士養成課程としての認可を受けている本学科は、本章生活科学部の「1. 学科の教育課程」で言及したとおり、食品衛生監視員等、他の資格取得も可能なカリキュラム

を備えている。その中でも、栄養士法に規定されている、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要とされる科目が中心となり、科目の性質によって、『基幹科目』、《社会・環境と健康》・《人体の構造と機能》・《疾病の成り立ち》・《食べ物と健康》の領域から成る『専門基礎科目』、および《栄養学》・《栄養教育論》・《給食経営管理論》・《臨地実習》の領域から成る『専門分野』に配置されている。また、人間の《良き生》の探求の観点から、『人間生活領域』の分野も設けている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

管理栄養士養成課程であることから、『基幹科目』、『専門基礎科目』、『専門分野』の大半が必修科目となっている。こうした科目を1年次から4年次まで段階的に修得できるように配置している。科目の区分は栄養士法に規定されているものに準拠させている。

7. 授業形態と単位の関係

基本的事項については、文学部・看護学部と共通している。

【現状と分析】

学則に規定されている方式により、講義・演習・実習の授業形態と授業時間数に応じて、各科目の単位数が定められている。

人間福祉学科の場合、「精神保健福祉士論」（講義）は法令に基づいて6単位となっており、通年の講義と夏期休業中の集中講義を組み合わせで行なっている。同様に「精神保健福祉援助実習」は8単位科目となっている。また、コース制の導入に伴い、コース選択の事前科目として「人間福祉実習」（2単位）および「人間福祉実習指導」（4単位）が配置されている。

食物健康科学科の場合、国家試験受験資格取得に必要とされる1単位の実験・実習科目が多数配置されている。

【点検と評価／長所と問題】

社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士等の資格取得に関する科目を多く抱える両学科のカリキュラムには、当然のことながら、実験科目・実習科目が多く含まれている。法律上必要とされる時間数を満たすことが前提であるが、履修指導上、複数の年次にまたがる科目も多く、その状況に応じて必要単位数を分割し、段階的に学習できるよう配慮している。

【改善方策】

単位設定は学則に関わる問題なので、教務委員会および教授会で議論することが必要となる。資格取得に関わる科目については、必要授業時間数が法律上定められており、それに応じて単位数が設定されている。科目の種類が多く、また学外実習も多いため、学生の負担軽減を視野に入れた、時間割編成上の工夫が必要となる。

8. 単位互換・単位認定等

現時点では文学部現代英語学科の学生のみを対象としている「セメスター留学」を除き、

基本的事項については文学部・看護学部と共通している。

9. 開設授業科目における専・兼比率等

人間福祉学科

【現状と分析】

本学科カリキュラムの中心となる科目は専任教員が担当しており、兼任講師の担当はカリキュラムに幅を持たせる意味合いが強い。心理・カウンセリングコースでは、「カウンセリング」を兼任講師も担当しているが、これは従来の担当者が役職に就いていて、授業担当ができないための措置である。2005年度の学科必修科目については、専任教員の担当率が95.1%になっている。なお、「社会福祉援助技術現場実習指導」などで、福祉施設の職員を臨時講師として招き、現場の話をしていただく機会を設けることがあるが、その場合も専任教員が立会い、一緒に指導を行なう形をとっている。

兼任講師が専任教員と組んで授業を行なう場合は、その運営に関して連絡を密にし、十分な意見交換を行ない、より良い教育実践に役立てるようにしている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

「人間福祉演習」や「卒業研究」等を専任教員が担当することは適切である。しかし「6. 履修科目の区分」(P.61～62)の項で言及したように、『演習科目』において1専任教員あたりの学生数が多すぎるという問題がある。学生の《基礎学力不足》が目立つ今日、教員は可能な限り学生の傍らにいて指導することが必要である。そのためには、専任教員増を行ない、これまで以上に専任教員の授業担当率を高めることが必要である。

食物健康科学科

【現状と分析】

本学科の学科必修科目については、専・兼比率は94.9%と非常に高くなっている。『学科科目』に占める必修科目の比率が71%と高く、『学科科目』全体の専任教員担当率も約80%となっている。特に管理栄養士養成に関する科目については、11名の専任教員が担当し、兼任講師が担当するのは1科目のみである。また、臨地実習の事前指導等で現場講師を依頼することが望ましい場合には、病院、保健所、給食センター等の職員に臨時講師をお願いし、現場の話を聞く機会も設けている。その場合にも、専任教員が立会い、共に指導を行なう形態をとっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大半の『学科科目』が資格取得に関わる重要なものであり、また、実験・実習科目も多いため、学生指導を徹底するためには、専任教員の授業担当率を高レベルに保つことが必要である。

『専門科目』で、より専門性の高い外部兼任講師に授業担当を依頼する方が望ましい科目については、積極的に兼任講師の登用を図る必要がある。

10. 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮

文学部の同項目参照（P.40～41）。

【現状と分析】

入試制度としては、両学科ともに社会人を受け入れ、外国人留学生に関しては人間福祉学科のみが受け入れる体制を採用しているが、いずれの場合も入学生は極めて少数に留まっている。こうした学生に対する教育上の配慮としては、『外国語科目』に「日本語」を設けているが、本学部では第二外国語は必修ではないため、実質上、特別な配慮を必要としていない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

社会人学生は一般的にモチベーションが高い傾向にあり、他の学生の刺激にもなっているが、学内での実験・実習や、学外での臨地実習が多く、相当の努力が必要な状況である。上述のように、教育上の特別な配慮はしていないが、教員による《声かけ》を心がけ、異年齢の学生と馴染むことができるよう、配慮している。該当者には、履修指導や進路指導等において個別に対応し、きめ細かな指導をしていく必要がある。

11. 生涯学習への対応

「第10章 社会貢献」および本章、文学部・看護学部の同項目参照（P.41,P.77）。

【現状と分析】

茨城県生涯学習センターと提携した《県民大学》が、本学を《大みか校舎》として実施され、本学部関係では食物健康科学科の教員が「食育講座」を担当している。また、茨城県の高齢者向け《ゆうゆうカレッジ》講座も本学を会場として開講されており、文学部・看護学部教員とともに、本学部の教員も講座の一部を担当している。

高・大連携事業の一つとして、夏期休業期間を利用して開講している高校生対象公開講座の「生活科学総合講座」は、本学部両学科の学びの特長を表すものである。

また2000年度の本学部開設以来、食物健康科学科では定期的に一般市民向けの「食のフォーラム」を開き、講演会やパネルディスカッションを行なっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

《県民大学》を初めとする上記各種講座は、多くの受講生が集まり好評を得ている。また、受講生には継続的に参加する者も多く見られる。生涯学習への対応は、教員の負担増になっているが、地域社会に対して本学が貢献することが期待されている分野でもあり、教員の負担の平準化を図りながら、今後も続けるべきである。

12. 正課外教育

人間福祉学科

【現状と分析】

本学科は、社会福祉士および精神保健福祉士の養成を目指しており、正規授業の中でも国家試験に向けた受験指導を心がけている。しかし、それだけでは不十分であることから、長期休業期間等を利用した集中型講座を設けて指導している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

長期休業期間には学外実習が行なわれることも多く、専任教員は巡回指導に多くの時間を割かなければならないのが実情である。しかし、多くの有為な人材を社会に送り出すために、上記試験対策講座を始めとした指導に関して、学科の専任教員の協力体制を強化する必要がある。

食物健康科学科

【現状と分析】

正規授業以外の教育指導としては、臨地実習の事前事後指導、卒業論文執筆のための指導および発表時の指導、卒業研究に関する実験等の指導、国家試験対策講座等が挙げられる。こうした指導は、正規科目と直結する内容であるとともに、個々の学生に対応しなければならないものである。

【点検と評価／長所と問題】

卒業論文・卒業研究の指導に教員が割く時間は極めて多い。学生と教員のコミュニケーションが最も深まる機会ではあるが、多くの校務を抱える教員にとっては特に負担が大きくなっている。

【改善方策】

上述のとおり、教員にとって大きな負担となっている場合がある。助手の活用も含め、過重負担を解消する工夫が必要である。

学生の視野を広げるため、「1.1. 生涯学習への対応」(P.65)で言及した「食のフォーラム」等への学生の参加をこれまで以上に積極的に促すことも必要である。

1.3. 教育効果の測定

人間福祉学科

【現状と分析】

社会福祉士・精神保健福祉士養成を掲げる本学科にとって、当該国家試験の受験資格取得者数、受験者数、合格者数が端的に本学科の教育効果を測定する基準ともなる。しかし、『大学基礎データ』(表9)に示されているとおり、2004年度の社会福祉士国家試験受験者は22名、合格者は7名(合格率31.8%)に留まっている。

教育効果は卒業後の就職状況に現れる。本学科卒業生の就職先は、医療・福祉施設が全体の60%以上を占めており、入学時の志を実現した学生が多いことが伺える。また、大学院等への進学が3.8%となっている。

個々の授業に関しては、成績評価によって教育効果を測定しているが、学科の教育理念・教育目標に照らした、学科としての総合的教育効果の測定は行っていない。

本学では、3年次に進級する際の特別なハードルは設けていない。このことも教育効果の測定に対する対応の遅れに結びついていると考えられる。

【点検と評価／長所と問題】

上述のとおり、国家試験合格者数は極めて少数である。難しい試験であるため受験する学生を絞り込んでいることにも一因があるが、養成施設としての認可を受けている学科として、教育効果を上げるよう努めなければならない。

生活科学部全体の就職率は極めて高く、全国私立大学文系のベスト 27 位と報じられたこともある。しかし、長引く不況と、社会福祉系の大学・短大・専門学校の増加によって、今後就職が厳しくなることが予想される。

2005 年度から学生による授業評価アンケートを行なうことになった。これには授業の難易度や進め方等に関する設問のほか、自由記述欄も設けてあり、学生は個々の授業に対する本音を書き込めるようになってきている。その結果は匿名の形で授業ごとに集計され、担当教員に知らされることになっており、教育効果の測定にとって一定の役割を持つものと期待される。当該学部長に提出する予定になっている集計結果に関する報告書を基にした改善の確認と、教育効果向上に向けての方針は、今後の検証を待たなければならない。

【改善方策】

授業評価制度の活用方法をあらためて考える必要がある。また、3 年次進級に際して、個々の学生の学習状況を把握し、適切な対応を検討する必要がある。その中で、教育効果の測定を全学的にどのように行なえば良いのかを模索していくべきである。

学生の勉学のみならず、その進路状況についても専任教員が心を配る必要があるとの判断から、前年度の卒業生の詳細な進路状況が報告されるようになった。今後も、キャリア支援センターと連携して、学科全体で学生の巣立ちを支援していくことが必要である。

食物健康科学科

【現状と分析】

人間福祉学科の場合と同様、管理栄養士国家試験の受験資格取得者数、受験者数、合格者数が端的に本学科の教育効果を測定する基準ともなる。『大学基礎データ』（表 9）に示されているとおり、2004 年度の管理栄養士国家試験受験者は 67 名、合格者は 47 名（合格率 70.1%）となっている。前年度と比較して合格率が上昇した。

個々の授業に関しては、これまでは教員が授業の感想の提出を求め、教育効果を判断する材料にしていた。2005 年度から学生による授業評価制度を導入し、本格的に教育効果の測定が始まる。教員にとって大いに参考になるものと期待される。また、「国試対策講座」の科目ごとの得点からも、教育効果を確認することができる。

教育効果のもう一つの測定方法は、就職状況をチェックすることにある。就職希望者のほぼ全員が就職し、生活科学部全体として全国私立大学文系のベスト 27 位と報じられている。なお、茨城県で若干名募集している公務員（管理栄養士）試験には、毎年 1～2 名が合格している。

【点検と評価／長所と問題】

学生による授業評価項目については、整理が必要である。それぞれの学年に集団としての個性があり、また教員との相性等によっても評価にバラつきが出るものと思われる。

就職の職種については、給食委託会社、病院、福祉施設等の管理栄養士・栄養士の職務に関するものが95%を占めるが、民間企業の商品開発等の分野に対する学生の希望も増えてきている。食品関連会社等の新規開拓や指導の強化が求められる。

【改善方策】

授業評価については、評価項目の整理等、評価が明確になるよう工夫が必要である。就職については、学生のニーズに応じて、キャリア支援センターと更に連携を密にして、広く職場開拓をする必要がある。

1 4. 厳格な成績評価の仕組み

基本的事項については、文学部・看護学部と共通している。

人間福祉学科

【現状と分析】

1年間に履修登録できる上限は制度上60単位となっている。本学科の学科科目は、基礎的な科目群から順次専門的な科目群に進むように年次配置されている。履修年次指定がなされている科目が多く、これが履修科目登録の上限の役割を果たしている面もある。

成績評価の方法については、基本的に科目担当の教員に任せ、個別に行なわれている。オムニバス形式の科目や、同一科目に複数クラスを開講する場合などは、成績評価に大きな差が出ないよう教員間で申し合わせているが、制度化されているわけではない。学則に示されている評価基準を基本とし、多様な要素を加味した上で、各担当教員の判断に委ねられている。

卒業時の学生の質に関する組織的検証は行っていない。しかし、本学科では4年次で「卒業研究」を行なうため、専任教員によるその指導が実質的に学生の質の検証の役割を果たしていると言える。

【点検と評価／長所と問題】

大学での学習の目的は、単位修得のみにあるものではない。学生は各授業の内容を咀嚼し、着実に成熟をとげる必要がある。したがって、履修科目登録の上限設定は必要である。

大学教員はそれぞれの専門分野のエキスパートであり、独自の見識に基づいて成績評価を行なう。一律の評価基準を設定する必要性が問われるところであるが、「評価の公平性」も保証しなければならない。成績に関する学生の異議申し立てを受け付けるシステムは既に導入されており、今後も継続すべきものである。

【改善方策】

多数の受講者を抱える授業の場合、出席確認は教員にとって大きな負担となる。クラス数の増や出席確認の電子的処理等、有効な方途を考える必要がある。

アカデミック・ハラスメントに関する委員会は既に設置されているが、その存在が学生に十分に周知されているわけではない。学生の権利を守る機関の存在を、より効果的に広報していく必要がある。

食物健康科学科

【現状と分析】

本学科における成績評価は《絶対評価》であるので、教員により、また科目の性格によりバラつきが見られる。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

休学等の学生を除き、ほぼ 100%の学生が 4 年間で卒業している状況を見ると、設定されている履修登録の上限値は適正であると言える。本学科の実験・実習科目のほとんどが、出席率 100%を保ち、提出されるレポートのレベルも高いため、成績に差をつけにくいのが現状である。したがって、成績『A』の比率が高くなっている。また試験を課す講義科目については、全般に成績評価が低くなる傾向が見られる。成績評価は個々の教員の義務であり、権利でもあるが、学生の出欠調査等を恒常的に行ない、公平性の確保に努め、厳格に評価するよう心がける必要がある。

1 5. 履修指導

基本的事項については、文学部・看護学部と共通している。

社会福祉士・精神保健福祉士（人間福祉学科）、管理栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員（食物健康科学科）等の資格に関する科目の履修については、細心の注意を払って年次計画を立てることが重要であり、履修モデルを精査し、指導を徹底していきたい。

1 6. 教育改善への組織的取り組み

文学部の同項目参照（P.49～50）。

【現状と分析】

シラバス（授業概要）は、指定の書式にしたがって、授業のテーマ、授業内容、成績評価の方法、教科書・参考書、その他注意事項等の詳細を全科目担当者が記すことになっている。

FD については組織的な取り組みは行っていない。個々の教員の創意工夫に任せられているのが現状である。

【点検と評価／長所と問題】

授業評価制度をどのようにして教育改善につなげていくのか、アンケートの結果をどのように活用していくのか、まだ十分な議論がなされていない。

シラバスについては、Web 上での公開を検討している。そのため、公開されることを前提とした内容の記載が徹底されなければならない。特に、これまでの「授業開始時に指示する」等の表記は極めて不親切で、学生が授業を選択する上で役に立たない。必ずしもシラバスどおり全ての授業が進行するわけではないが、学生に学習の指針を示すものとして、教員の努力と工夫が必要である。

【改善方策】

教育観、指導方法等、教員により考え方は千差万別であるため、方法を統一するのは困

難であるが、授業評価制度の活用方法および FD への取り組みを学部・学科単位で議論していく必要がある。

17. 授業形態と授業方法の関係

人間福祉学科

【現状と分析】

本学科の学科科目は、講義・演習・実習・卒業研究指導の4つの形態に大別される。授業方法は個々の教員の工夫に任せられており、これを評価する仕組みは現在のところ、学生による授業評価だけである。しかし、教員間の相互評価の試みは部分的に行なわれている。現場実習指導には複数の教員が連携してワークシートの点検や個別面談を行なう等、きめの細かい指導体制がとられている。卒業研究指導は専任教員が担当し、授業時以外の指導も積み重ねている。

マルチメディアの活用状況は各教員によって異なっている。「基礎演習」等では、学術資料の収集と分析がテーマになる場合もあり、インターネットを活用する教員や、パワーポイントや視聴覚機器を用いて授業を進める教員もいる。マルチメディアの活用は、各教員の意識と知識に依存する部分が大きく、その利用方法も様々である。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本学科の「6. 履修科目の区分」(P. 61~62)でも言及しているように、演習科目は本来少人数が望ましい。しかし、現実には受講者が20名を超えてしまうケースもあり、演習本来の機能を発揮しづらい場合がある。

パソコンに接続して大画面に映像を送るプロジェクターや OHP を備えた教室が増え、マルチメディアの利用はある意味で日常化している。しかし、インターネットによる資料収集等に関しては、個々の教員が試行錯誤しながらその手法を身に付けているのが現状で、教員間の格差が目立つ。「基礎演習」等、全教員が持ち回りで担当することが予想される科目について、この点が危惧される。教員間のいっそう活発な情報交換等が必要である。

食物健康科学科

【現状と分析】

本学科では、実験・実習科目が多く、学生に OA 機器を利用したプレゼンテーションの資料を作成させ、発表させる機会を多く設けるなど、学生が主体的に取り組める形態の授業を増やしている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

学生が自らの課題について調査研究し、まとめ、発表する授業形態は、学生同士が切磋琢磨する機会を提供することにもなっている。課題解決型の授業は、学習に対するモチベーションを高めることができ、多様な講義で取り入れることが必要である。

18. 国内外における教育研究交流

人間福祉学科

社会事業学校連盟が主催する教育セミナーや社会福祉士養成校協会が行なうセミナーなどには、福祉系教員が公務出張の形で定期的に参加して、教育研究についての研修や情報交換を行なっている。その他の教員に関しては、それぞれが所属している学会や研究会での交流にとどまっており、学科としての組織的取り組みはない。

食物健康科学科

国内外の教育研究については、教員が個々に対応し、学科としての取り組みはない。国内外の学会に積極的に出席し、発表を行なっている教員もいる。また、2002年度に茨城県栄養士会と県内管理栄養士・栄養士養成施設5校で「茨城県栄養健康改善学会」を発足させ、県内の管理栄養士・栄養士、企業等を対象に学術研究発表の機会を設けている。本学も会場を提供し、学生の卒業論文・研究の発表の場として積極的に活用している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

国内外の研究交流に関しては、教員の個人差が大きい。各種の研修会への参加に際して、大学が交通費等を支援する体制は十分だとは言えない。大学全体で、教育研究の交流が盛んに行われる環境づくりが必要である。

看護学部

少子・高齢化社会に求められているものは、単に病気を治すだけでなく、疾病や障害を持つ身になっても「人間らしく生き続けることができる」保健・医療・福祉の充実である。

学士課程における看護学教育の特質は、保健師・助産師・看護師の国家資格取得につながる専門職業教育であり、その基礎を教授する課程であることにある。また、看護生涯学習の基礎能力を培い、創造的に開発しながら行なう看護の実践を学び、人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であると同時に、教養教育が基盤として位置づけられる課程である。

変貌する時代にあって複雑・多様化するニーズに応え、高度な知識や技術とともに、高い倫理観を持ち人間の健康やヒューマンケアに関わり、地域社会の期待に応えられる看護職（看護師・保健師）の育成を目指している。本学部・学科は、学士課程における看護学教育の特質を踏まえ、ヒューマンケアの基本に関する実践能力、計画的看護展開能力、特定の健康問題を持つ人への看護実践能力、ケア環境とチーム体制整備能力、実践の中で研鑽する基本能力を身に付けることを卒業時の到達目標としている。

1. 看護学科の教育課程

本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）参照。

【現状と分析】

看護は、人間の健康および疾病の自然史を連続性のあるものとして捉えている。また、健康危機、健康破綻、健康回復等、健康のあらゆるレベルにある人を対象とする。さらに、病院や施設、地域社会等あらゆる場において、その人が身体的、精神的、社会的に健康な状態で生活できるよう支援するものであり、あらゆる年齢の人々を対象とした広義のケア

(治療を内包した看護)を意味するものである。このような対象者をケアするにあたって、健康状態に対する反応を査定すると同時に、できるだけ自助力を活用し、回復あるいは尊厳ある死に資する行為の遂行等、その状態に必要な援助を行なう知識・技術を修得することが必須であり、これらのことは、学校教育法第 52 条および本学の理念と合致するものである。

本学科の教育課程は、こうした理念と学士課程における看護学教育の特質を踏まえ、さらに保健師・看護師の国家試験受験資格に必要な要件を満たすものとなっており、カリキュラムにおいてもその具現化が図られている。

【点検と評価／長所と問題】

本学科の教育課程は、『全学共通科目』、『学部基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』、『自由選択』の分野から構成され、それぞれの分野を積み上げることにより、豊かな人間形成と高度な専門性を修得できるように組まれている。

2004 年度に開設された本学科の点検評価は、開設後 1 年の経過の中で行なわれるものであり、カリキュラムの点検・評価をする段階までには至っていない。しかし、開設当初より学科内にカリキュラム検討会を設置し、文部科学省に申請したカリキュラムに添って、シラバスの検討を行ってきた。その過程で、カリキュラム全体の科目構成、配置年次の妥当性等、見直しの必要な部分も出てきている。

【改善方策】

カリキュラムが順調に進められるよう教員間の教育達成目標、教科内容等の調整・確認作業を定期的に行ない、完成年度までの教育の充実を図る。同時に学生の卒業時到達度評価の準備をしつつ、完成年度以降の教育課程のさらなる充実に向けた検討を継続する。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

【現状と分析】

高・大の接続に関する科目としては、基礎教養にあたる『全学共通科目』と『学部基礎科目』を設けている。『全学共通科目』は現代社会を正確に捉え、生き抜く力をつけるための基礎科目群と位置づけられ、本学の基本理念を体現する『キリスト教概論』、『外国語科目』(英語、フランス語、ドイツ語、中国語、コリアン)、『健康スポーツ科目』、『留学』、『環境』、『情報』に区分される。

『学部基礎科目』では、高い倫理性が要求される看護師・保健師のあり方を深く追求していけるよう、「人間関係論」、「生命倫理」(2 単位必修)、「人間と精神保健」、「人権と教育」、「対人援助の基礎知識」(2 単位必修)、「キリスト教福祉」、「福祉文化論」を配置している。

さらに、専門基礎科目として『人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進』、『社会保障制度と生活者の健康』、『健康現象の疫学と統計』の 3 分野を中心に 13 の必修科目を配置している。

以上の科目の大半を 2 年次までに修得できるよう配置し、《基礎学力》の向上を図り、生命の大切さを確認するとともに、倫理観の醸成を図っている。

看護に関する専門科目は、健康の連続性や人間のライフステージを捉えるとともに、病院・家庭・地域等の生活の場や身体と心の相互関係等、自然科学と社会科学を統合した考え方が必要であることから、一般入試では、「英語」、「生物」、「国語」を試験科目とし、推薦入試合格者に対しては入学までの課題を与える等、大学での教育効果が高まるよう配慮している。

【点検と評価／長所と問題】

本学科では、特に2年次以上に病院実習等、多くの学外実習が配置されているため、上記の卒業要件単位を1～2年次生のうちに修得しておくよう、強く指導している。そのためにも、基礎学力を確実に身につけておくことが必要である。演習・実習でハードな大学生活ではあるが、学生は意欲的に学んでおり、基礎教育の役割は果たしつつある。

【改善方策】

上記の科目は、幅広い教養を培い、人間にとっての基礎教育としても重要な役割を持つ科目である。学生が受講し易い時間割編成を工夫していく必要がある。

3. カリキュラムと国家試験

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

看護学科では、卒業と同時に看護師・保健師国家試験受験資格を取得することができる。2008年に1期生が初めて卒業し、受験することになる。その活躍に期待し、学科としての支援体制を整えていく。

4. 医学系のカリキュラムにおける臨床実習

【現状と分析】

統合カリキュラムによる保健師・看護師教育課程として要求されている臨地実習は、『基礎看護学』（3単位）、『地域看護学』（5単位）、『成人看護学』（8単位）、『老年看護学』（4単位）、『小児看護学』（2単位）、『母性看護学』（2単位）、『精神看護学』（2単位）、合計7領域、26単位となっている。

本学では、これらの実習を、ライフステージと疾病経過・療養の場等との関係が理解できるように以下のように組み換えている。

基礎看護学実習	早期基礎看護実習	1年次	1単位
	基礎看護実習	2年次	2単位
地域看護学実習	地域アセスメント実習	2年次	1単位
	地域看護実習Ⅰ（在宅看護）	3年次	1単位
成人看護学実習	地域看護実習Ⅱ（公衆衛生看護）	4年次	3単位
	急性期看護実習	2年次	3単位
	慢性期看護実習	3年次	3単位
老年看護学実習	総合実習	4年次	2単位
	急性期看護実習	2年次	1単位
小児看護学実習	慢性期看護実習	3年次	2単位
	終末期看護実習	4年次	1単位
母性看護学実習	急性期看護実習	2年次	1単位
	慢性期看護実習	3年次	1単位
精神看護学実習	マタニティサイクル看護実習	3年次	2単位
	慢性期看護実習（精神）	3年次	2単位

看護学教育にあつては、最新知識の学習と同時に実践能力の習得が不可欠である。特に実習指導は重要であるため、本学科では、学生を3～7名のグループに分けて配置するとともに、学生に対する個別指導を強化し、学習効果を高める努力をしている。

【点検と評価／長所と問題】

現在、総合病院2カ所、保健所6カ所、13市町村、訪問看護ステーション14カ所、老人保健施設2カ所、精神病院6カ所等、種々の施設から実習協力の承諾を得ている。指導効果が期待できる実習施設の確保には、指導者の確保はもとより、授業科目の進行と実習時期、受け入れ学生数などの調整が必要である。実習施設の規模は多岐にわたり、また各施設の都合等もあり、受け入れ学生数が制限されることが多々ある。そもそも実習施設の数が多いため、大学の事情だけで実習計画を実現させることはほとんど不可能である。大学の計画を大幅に変更せざるを得ない状況も出てきており、一部学生については、夏期休業期間や春期休業期間を利用した実習を組まなければならない状況である。

現在、1年生と2年生のみの在籍であるが、各実習施設とも多数の学生を受け入れており、今後3～4年次生を含めた実習については、新たな受け入れ施設の開拓・調整を含め、担当教員・指導体制の検討が大きな課題となっている。

【改善方策】

教員および実習指導者の確保と資質の向上を図るため、実習施設と大学との教育に関する《調整連絡会議》を定期的に開催し、綿密な連携を図らなければならない。

限られた数の教員で教育効果を上げるためには、教育方法の検討を進めるとともに、必要な教員助手を早急に確保しなければならない。

学生の自主的活動を促し、ピア関係の確立による学習効果を狙った教育も進めることが望まれる。

5. インターンシップ・ボランティア

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

開設 2 年目であり、現段階では、学科独自のインターンシップ・システムは立ち上っていない。大学のインターンシップやボランティア活動に参加する学生はまだ出ていないが、ボランティア活動を始めようと準備している学生が出始めている。学生たちが自ら開拓できるように、病院、市町村等と提携してインターンシップが行なえるよう、学科としての支援体制を作るとともに、キャリア支援センターと連携し、多職種の開拓を行ないたい。

6. 履修科目の区分

【現状と分析】

本学科では、卒業要件（124 単位以上）を以下のように区分し、それぞれの最低修得単位数を定めている。『全学共通科目』については、本章冒頭の「教育課程の概要」（P.23）を参照。

科 目 区 分		最低修得単位	
全学共通科目	キリスト教概論	4単位	
	外国語科目	英語	4単位
		ドイツ語、フランス語、中国語、コリアン、（日本語）	
	健康スポーツ	1単位	
	留学		
	環境		
	情報	2単位	
学部基礎科目	4単位		
専門基礎科目	26単位		
専門科目	看護の基礎	13単位	
	健康保持・増進への看護	10単位	
	健康障害の急性経過をたどる人の看護	12単位	
	健康障害の慢性経過をたどる人の看護	19単位	
	地域に住むあらゆる健康レベルにある個人・家族・集団への看護	14単位	
	看護を統合し地域に根ざす諸問題を解決できる看護専門職をめざして	9単位	
全学共通科目、自学科・自学部科目、他学部科目	6単位		

本学科の保健師・看護師統合カリキュラムは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、その他の専門選択科目に分類される。数多くの選択科目の配置は、養成課程として求められている範囲を超えて専門性をより高めることに寄与している。これらの学科科目の 7 割が必修として配置されており、1 年次から 4 年次まで履修年次指定に基づき段階的に学習が進められるよう配慮している。

なお、保健師・看護師養成指定規則に合わせて、専門基礎分野は、『人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進』、『社会保障制度と生活者の健康』、『健康現象の疫学と統計』の 3 分野から、専門分野は、『基礎看護学』、『地域看護学』、『成人看護学』、『老年看護学』、『小児看護学』、『母性看護学』、『精神看護学』、『臨地実習』の 8 分野から構成されている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

基礎分野、専門基礎分野、専門分野の比率は、およそ 1 : 2 : 6 で、看護教育を専門とす

る学部・学科であるところから当然ながら専門分野が大きな比重を占めている。配分は適当であるとする。2004年度入学生の1年次修得単位は平均36単位であった。

専門課程の区分は、保健師助産師看護師法の基準に準拠させており、現在の時点では、問題となる点はない。

7. 授業形態と単位の関係

文学部の「5. 授業形態と単位の関係」参照 (P.35)。

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】

「学則」で定められている方式に基づき、演習・実習・実技・講義によって各科目の単位数等が設定されている。本学科の教育課程においては演習・実習科目が多いため、学生の負担は大きく、空き時間はほとんどない。看護実践能力を身に付けるためには、繰り返しの学習が不可欠であり、授業終了後も学生が自主的に学習に取り組み、教員によるグループ別・個別指導も実施している。

【改善方策】

看護実践能力の修得は、学生の専門性付与に大きく結びついていることと、国家試験基準等を考えると、現在の授業形態や単位数を変えることは困難であるが、学生・教員双方の負担軽減を図り、十分な学習効果が得られるよう、完成年度までに教員体制を確立するとともに、時間割編成等の工夫について検討を継続する。

8. 単位互換・単位認定等

現在のところ該当者はいないが、完成年度までの検討課題である。

9. 開設授業科目における専・兼比率等

【現状と分析】

学科科目の全開設授業科目は68科目で、そのうち23科目を兼任講師に依頼している。『大学基礎データ』(表3)に示されているとおり、専任教員の担当は74.7%となる。必修科目は57科目であり、このうち78.9%に当たる45科目を専任教員が担当し、12科目を兼任講師に依頼している。専門領域ではあるが、看護学の基礎知識は医師を中心とした他の医療従事者に授業を依頼しなければならない現状がある。看護の専門科目はほぼ専任教員が担当し、演習科目における協力体制も整っている。ただし、看護実習においては、専任教員数の問題もあり、実習施設の指導者に協力を依頼することが多い。

『全学共通科目』については、一部兼任講師に依頼しているが、本学他学部教員による授業が多く、特に問題はない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

看護学の学習においては、医学・薬学・疫学などに関する基礎知識が必要であり、これらの科目は医師や薬剤師など他の医療従事者に授業を依頼している。しかし、1科目を5名以上の兼任講師が担当している科目もあり、一貫性のある効果的な学習とは言い切れない部分もある。

看護学の学習効果を高めるため、看護学科の意図する教育内容を兼任講師や臨地実習指導者により具体的に示し、十分な打ち合わせを行なう必要がある。

専門科目の中にも、より専門性の高い講師が部分的にでも担当する方が適切である場合があり、積極的にオムニバス形式を取り入れ、兼任講師を活用する工夫をしていくことが必要である。

10. 社会人学生・外国人学生等への教育上の配慮

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

2005年度から社会人入試が実施され、9名中1名が合格となった。

社会人学生はモチベーションが高く、他の学生との年齢差はあるが違和感なく学生生活を送っている。現在、個別相談体制は作られている。日常的な配慮をすると同時に、この社会人や外国人留学生等が気軽に学習や進路等について相談できる体制があることを周知し、十分活用できるよう支援することが必要である。

11. 生涯学習への対応

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大学全体の対応については「第10章 社会貢献」および文学部・生活科学部の同項目で述べられているが、看護学部開設を機会に、地域社会との連携のとれた「生涯の健康づくり」強化を図っていくことが求められている。保健・医療・福祉活動に従事する看護職の質を高めると同時に、地域の人々がより一層望ましい健康行動を実践できるよう、県内外の関係者との共同による計画的学習に取り組んでいる。

本学部開設と同時に、茨城県の生涯学習センター大みか校舎の《県民大学》に看護系の科目を前期・後期各1講座開設し、生涯学習に寄与している。また、同じく茨城県の高齢者向け《ゆうゆうカレッジ》講座にも教員が関わっている。

また、茨城県の《臨床実習指導者講習》や《訪問看護実務者研修》の依頼、また全国各地からの卒後研修依頼があり、本学科の半数以上の教員が協力担当している。

《県民大学》は、毎回90名以上の受講生が集まり好評を得ている。その他の講座も評価が高く、継続して受講する者も多い。これらの講座においては様々な交流があり、大学側にとっても学ぶ機会となっている。しかし、生涯学習以外にも、完成年度に向けた調整業務等で、学科教員は全体的に多忙である。研究に割かなければならない時間も多く、健康上の問題も配慮する必要がある。完成年度までの計画的教員配置を確実なものにする一方、全専任教員が設置計画どおり就任するまでは、兼任教員を配置して負担軽減を図らなければならない。

12. 正課外教育

【現状と分析】

看護学科においては1年次から学外臨地実習が配置されているため、特に臨地実習に向けた演習や臨地実習の事前事後指導は正課外に多くの時間を費やして実施し、責任と自覚を持って実習に臨めるよう、グループごとあるいは個別に指導を徹底している。病院実習に入る直前には、礼拝堂で大学関係者や保護者、学生を支援する関係者の参加を得て《IC

看護への道 宣誓式》を行ない、医療従事者への第一歩を踏み出す自覚を高めている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

年間を通じて教員が正課外の指導に割く時間は多い。特に、実習前後の時期にはかなりの時間をかけて指導が行なわれている。正課外教育は学生と教員のコミュニケーションが最も深まる機会であるので大切にしたい。

1 期生の《宣誓式》は、主として教職員によって企画・実施されたが、今後はさらに学生の自覚を高めるため、学生自身の力を反映させた主体的な参加の工夫が必要である。

1 3. 教育効果の測定

【現状と分析】

開設初年度における授業評価は、各教員が授業終了ごとに学生の感想を求め、または、期末・年度末の授業終了時に、アンケート形式で授業評価を学生に記述させる等、独自に工夫をして行なった。2005 年度には大学全体の取り組みとして《学生による授業評価》が導入され、他学部との比較を始め、より具体的に自己の授業効果を把握することができるようになってきている。しかし、初めての試みであり、また限られた期間内での評価であるため、全教員・全授業を対象とした授業評価にはなっていない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

学生による授業評価は、教員の学生への関わりの度合いや好みなど感覚的な評価になりやすいが、教員にとっては授業効果のある程度把握することは可能である。

大学での授業評価導入の結果から、各教員の授業を全学的なレベルで捉えることが可能となってきたが、より客観的な評価をするための工夫を続ける必要がある。

授業評価をより客観的に行なうためには、授業内容、教材、言葉の使い方、質問方法等、授業に関する全ての側面からの評価項目設定を検討していく必要がある。また学生だけの評価にとどまらず、教員間の相互評価も取り入れていくことが必要である。

1 4. 厳格な成績評価の仕組み

文学部の同項目参照 (P.47)。

【現状と分析】

本学の成績評価の基準 (A、B、C が合格、F は不合格) は学則の中で定められており、授業担当者が責任を持って判定することになっている。成績の評価方法は、定期試験やそれに代わるレポート、あるいはその両方の成績、出席状況等を基にしている。

学生の履修科目の成績は、上述のとおり授業担当者の責任において評価され、教務部において管理される。本学部では、講義科目においても 2 名～6 名、演習・実習科目では 3 名～12 名の教員で担当する科目がある。1 科目に多数の教員が関わるため、教員個々の評価にバラつきが出る。そのため、科目担当者全員で点検調整を行ないながら、科目の総責任者が最終的に成績評価を決定している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

多数の教員によって成績評価を出す必要のある科目では、評価視点にバラつきが生じる

傾向が大きい。また、実習科目では客観的評価が困難である場合もあるため、教員間でのように調整していくかが大きな課題である。

看護実践能力の内容と到達レベルを教員間で確認し、それに合わせた評価項目を抽出し、それぞれの評価項目の基準を作成することが必要である。

1 5. 履修指導

【現状と分析】

文学部の「1 3. 履修指導」(P.48～49)で言及されているように、4月の授業開始前に教務委員を中心として全教員が関わり、年次ごとの履修ガイダンスを実施している。

本学科では、特に2年次以上に臨地実習が集中的に行なわれるため、『全学共通科目』や『学部基礎科目』については、1年次に履修していなければ卒業要件単位修得が困難となる。確実に卒業要件を満たし、国家試験受験資格が取得できるよう、この履修ガイダンスにおいて履修要覧とシラバス(授業概要)を配付するとともに、履修モデルを示して、教員と教務部職員が連携して丁寧な指導している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

カリキュラムが過密であることから、上述のとおり、1年次にできるだけ『全学共通科目』や『学部基礎科目』を履修し、保健師・看護師国家試験受験資格と卒業要件の両方を満たすよう常に綿密な指導を徹底するとともに、学生自身が十分に点検する必要がある。

今後、単位を修得できなかった場合が出ることも予測し、どのように再履修が可能かを検討し、学生が不利益を被らないよう個別に学生に関わって指導していく必要がある。

1 6. 教育改善への組織的な取り組み

シラバス(「授業概要」)と学生による授業評価については、文学部および生活科学部と共通。

【現状と分析】

本学部・学科では開設1年目より教育の重要性を考え、まずシラバスの検討を全教員で行なってきた。これによって、専門科目における授業内容の重複を避けることができた。と同時に、他の教員の授業内容を把握した上で各自が授業展開を行なっている。現在、1～2年次生の授業を行なっている段階で、一部の授業しか展開されていないため、総合的な分析までには至っていない。

教員自身の教育改善のためには、2005年度よりFD委員会を立ち上げ、教員のワークショップを実施している。「看護教育の現状と課題」をテーマとし、文部科学省より講師を招き、それを基にグループ討議を行なった。その他、有志を中心として、2週間に1回2時間の勉強会を持っている。ここでは教授方法をテーマに、発表・意見交換を行なっている。また、各自の研究について発表し、他の教員から示唆を得ている。少しずつではあるが、教育・研究について教員間で話し合い、刺激し合っていることが教授活動や研究活動に還元されつつあると言える。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

教育改善のためのFD委員会の活動は動き出して間もなく、十分な点検評価までには至っていない。しかし、それぞれの教員が与えられたテーマに沿って工夫し、発表している現状であり、積極的に参加している教員の態度から、今後良い結果が現れてくるものと期待される。

現在行なっているワークショップや勉強会のテーマは、単年度のものであり、長期計画は立てていない。今後は、本学の教育理念に沿って教育を実践していくためには何が必要なのかを考え、勉強会を発展させていかなければならない。

17. 授業形態と授業方法の関係

【現状と分析】

看護学教育は専門知識に加え看護技術を重視した教育をしなければならない。そのため、講義・演習・実習と教育方法も多岐にわたっている。

概念的な授業は、講義を中心に展開されることが多い。担当教員は、具体的な資料を提示し、パワーポイントをはじめとする視聴覚教材を用い、あるいはグループ学習を取り入れる等、様々な工夫をしている。

技術習得に関しては、特に演習を重視している。グループでの学習をはじめ、学内における演習・実習は看護技術の習得には欠かすことができない。学内実習用の教材として、「生体シミュレーター」や「蘇生訓練用生体シミュレーター」、「超音波骨密度測定装置」等のシミュレーターや実習訓練用模型を駆使し、学内実習を強化して実施している。実習前の準備、実習後の整理に関しては個別指導が重要になり、授業時間以外に必要とされる時間が多い。また学生は、授業後の時間等を利用して学んだ技術の練習に励んでおり、その際にも教員が関わり、指導している。グループ学習でのまとめ、OA機器を利用したプレゼンテーション資料の作成および発表、学生個々のレポート提出等について、個別指導している。

臨地実習は、1グループの学生数を3～7名とし、1グループに1名の教員を配置して指導している。

また、学生が主体的に取り組める形態の授業を増やすと同時に、できるだけ演習室・実習室を開放して学生間のピア関係による学習効果を狙った教育も進めている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

看護学教育は、最新知識を習得すると同時に実践能力の鍛錬が必須であり、特に実習指導が重要である。学生への個別指導およびグループ指導の強化は学習効果を高めるのに効果を上げている。

なお、臨地実習に関しては、本学科の「4. 医学系のカリキュラムにおける臨床実習」(P.73)の項目で記述している。

18. 国内外における教育研究交流

【現状と分析】

国内における教育研究交流は、看護学に関する各学会への参加を通して行なっている。

主な学会としては、《日本看護科学学会》、《日本看護研究学会》、《日本看護学教育学会》、《看護技術学会》、《公衆衛生学会》等があり、こうした学会の大会には、必ず 2～3 名の本学科教員が参加し、その状況を他の教員と共有できるよう配慮している。また専門領域別の学会として、《地域看護学会》、《小児看護学会》、《母性看護学会》、《精神看護学会》等の学会があり、これには専門領域の教員が参加し、現状を把握し、それぞれが教育活動や研究活動にその成果を活かしている。

学会の他には、全国の国公私立の看護系 4 年制大学が参加する《日本看護系大学協議会》、《私立看護系大学協議会》、《全国保健師教育機関協議会》等があり、こうした協議会の主催する研修会やワークショップにも必ず代表者が参加している。ここでは教育研究やカリキュラム、授業評価などをテーマに、情報交換や今後の課題などが討議される。また、他看護大学の現況を把握する良い機会となっている。

国外における教育研究交流としては、学部開設初年度に、中国での感染症学会でエイズに関する研究を発表、2 年目にはドイツでの保健学会で発表するなど、1 年に 1 名の割合で若手教員が研究発表のために出かけている。

このように、各教員の意識は高く、教育・研究活動に真剣に取り組んでいると言える。しかし、現在、本学部は開設 2 年目で教員数も揃っていない現状であり、教育の特長となる臨地実習指導が重要な部分を占めていることもあり、学会の日程によっては参加が難しくなることもある。

【点検と評価／長所と問題】

開設 2 年目を迎えたばかりの本学部では、教員の研究・教育への意識は非常に高いが、看護学会や関連学会、看護系教育機関などが主催する研修会や勉強会への参加は、あくまで教員個々人のレベルで参加・発表を行なっている段階である。学部・学科全体で組織的・計画的に取り組んでいるとは言えないのが現状である。

【改善方策】

今後は、学術集会や研修会・勉強会・ワークショップなどの年間計画を一覧にして公表し、本学からも計画的に参加し、本学における参加報告会なども年間計画の中に織り込んで実施していくことが必要と考える。

第4章 修士課程の教育内容・方法等

茨城キリスト教大学大学院文学研究科（修士課程）は、キリスト教の理念に基づく人格教育と国際性の陶冶を目標に置く学部教育課程を基礎とし、その土台の上に、さらに高度な教育研究を行なう場として位置づけられている。その目的や使命は《研究者養成》にのみあるのではなく、例えば中学校や高等学校の現職教員に英語教育や教育相談分野でのより高度な実践力を付与する機会を提供することも、その重要な役割の一つとしてある。また社会の多様な要請に応える意味において、生涯学習・生涯教育の場としても機能させなければならない。深い専門知識と豊かな社会経験を有し、広く社会に寄与する人材の育成を目指していきたい。

文学研究科

1. 大学院研究科の教育課程

教育課程については、以下、専攻別に記述する。

英語英米文学専攻

【現状と分析】

本専攻の教育課程は、『英米文学』と『英語学』の2分野と『関連科目群』から構成されている。

その教育・研究の目標は、英米文学を広く西欧キリスト教文化圏の精神が生み育んだものとして捉え、歴史的関係について考察すること、英米文学の研究と鑑賞を通じて国際的な視野と汎人類的な価値観の検討を進めること、最近の言語学理論に基づく高度な英語研究を行なうとともに、英語教育へ貢献することにある。

2005年度のカリキュラムは次のとおりである。

『英米文学の分野』	単位数
英米文学特論Ⅰ	4
英米文学演習Ⅰ	4
英米文学特論Ⅱ	4
英米文学演習Ⅱ	4
英米文学特論Ⅲ	4
英米文学演習Ⅲ	4
英米文学特論Ⅳ	4
英米文学演習Ⅳ	4
英米文学課題研究	4
『英語学の分野』	
英語学特論Ⅰ	4
英語学演習Ⅰ	4
英語学特論Ⅱ	4

英語学演習Ⅱ	4
英語学課題研究	4
『関連科目』	
英米文学研究Ⅰ	4
英米文学研究Ⅱ	4
英語学研究Ⅰ	4
英語学研究Ⅱ	4
キリスト教文化研究	4
西洋古典研究	4

修士課程修了要件は、『履修規程』に基づき、「課題研究」を行なう分野から「特論」8単位以上、「演習」8単位以上、「課題研究」4単位、および『関連科目群』より指導教員の指定する1科目4単位以上、総計32単位以上を修得することとなっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

英語英米文学専攻では、「課題研究」を行なう分野から20単位以上を修得することになっているが、そのことは、カリキュラム構成上、一方の分野だけで学びが完結することを許容する形となっている。すなわち、英語英米文学の分野を主たる研究対象とする院生に英語学分野の授業科目履修を求めることも、また逆に英語学分野の院生が英語英米文学の分野の授業科目を履修するようには指導していない。一つの分野を深く掘り下げて学ぶことの重要性は言うまでもないが、同時に対象領域を狭く限定せずに幅広く学ぶことにも意義があり、そのためには、例えば、「課題研究」を行なわない分野から4単位以上の修得を求めるなど、履修要項変更の必要性について検討したい。

英語学の分野では、英語研究を行なうとともに、英語教育への貢献が設立時から目標とされている。しかし、残念ながら教育現場の教員が再学習のために入学することにはつながっていない。多忙である中学校の英語担当教員が敢えて大学院で学ぶには、教育現場での指導に実際に役立つ魅力ある教育内容が盛り込まれることが必要である。

今後は、現場の英語教育充実に有用となるようなカリキュラムの改訂と教育内容の充実が必須であり、加えて英語のネイティブ教員による英語運用能力のブラッシュアップにつながる、現職教員のリカレント教育も特色とするべきであろう。

英語英米文学専攻では、英語教育を専門とする教員を2006年度に2名配置するが、学部学生だけでなく、現職の中高教員にもこのような内容的変化をアピールしていく必要がある。

教育学専攻

【現状と分析】

本専攻の教育課程は、『教育学』、『臨床教育』、『教育心理学』の3分野と『関連科目群』から編成されている。その特色は、医学部の医師養成のように、基礎部門と臨床部門をもって、文字通りの臨床教育をめざすところにあると説明されてきた。

確かに設立以来、カウンセリングの領域を中心に学ぶ者が多いため、臨床教育の分野と

臨床心理学（教育心理学分野）に院生が集中し、教育学の分野や教授学習・発達心理の領域が基礎部門であるかのような様相となっている。修士論文のテーマはいわゆる《教育学のカテゴリー》とは合わない場合もあるので、それらの実情を踏まえ、2003年度からは、学校教育コース（取得資格としては学校心理士補）とカウンセリングコース（取得資格としては認定カウンセラー）の二つの履修モデルコースを設定し、臨床心理系統だけでなく、学校教育領域での心理学的取り組みへの方向性を明確にしている。また、カウンセリングの実践化を重視し、「カウンセリング実習」の新設も図った。

2005年度のカリキュラムは次のとおりである。

『教育学の分野』	単位数
教育哲学特論	2
教育哲学演習	2
教育思想史特論	2
教育思想史演習	2
教育方法学特論	2
教育方法学演習	2
教育学課題研究	4
『臨床教育の分野』	
教育法学特論	2
教育法学演習	2
学級経営生徒指導特論	2
学級経営生徒指導演習	2
学校カウンセリング特論	2
学校カウンセリング演習	2
カウンセリング特論	2
カウンセリング演習	2
カウンセリング実習	2
臨床教育課題研究	4
『教育心理学の分野』	
教授学習心理学特論	2
教授学習心理学演習	2
発達心理学特論	2
発達心理学演習	2
臨床心理学特論	2
臨床心理学演習	2
心理検査法演習	2
教育心理学課題研究	4
『関連科目』	
児童福祉研究Ⅰ	2
児童福祉研究Ⅱ	2
障害児教育研究Ⅰ	2

修士課程修了要件は、『履修規程』に基づき、「課題研究」を行なう分野から「課題研究」(4単位)を含め12単位以上、それ以外の各分野からそれぞれ4単位以上、総計32単位以上を修得することとなっている。なお、『関連科目群』からの履修科目も修了単位に算入されることが規定されている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

2000年度入学生までは、所定の単位を修得して修了した院生に臨床心理士受験資格が与えられたこともあり、一時はかなりの数の現職および退職教員が教育学と心理学を広くかつ深く学べる場となっていた。現在は学部からの進学者が心理・カウンセリングを中心に実践的に学んでいる。そのため、修士論文のテーマには教育学より広い対象領域のものも許容している。

カリキュラムはこれまで何度か改訂がなされた。福祉学との接点を求め、関連科目として「児童福祉」と「障害児教育」の科目を追加し、4単位科目を2単位科目に変更するなどの工夫はしてきたものの、臨床心理士の受験資格を付与するに十分なカリキュラムを整えるまでには至っていない。

教育学専攻では、今後、臨床心理士資格が国家資格となるかどうかを見極めながら、現職教員等社会人に魅力あるカリキュラムの編成を検討する必要がある。その際、臨床心理・カウンセリングに関心のある学部からの進学者たちの視野を広げる方途も探りたい。

2. 単位互換・単位認定等

【現状と分析】

単位互換

本大学院においては、予め他大学の大学院と協議して双方の承認が得られたときは、『学則』に基づき、①本大学院の学生が他大学大学院(外国を含む)の授業科目を履修し、10単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができることとし(第10条)、同時に、②他大学(外国を含む)の大学院生を科目等履修生として聴講を許可し、10単位までの範囲で本大学院での履修を認めることとしている(第27条1の1)。

しかし、実際にはこの件でこれまで他大学院と協議する機会はなかった。

単位認定

講義科目・演習科目とも、『学則』に定めるところにより、単位を認定する。他専攻科目の履修は8単位を超えない範囲で認められており、英語英米文学専攻学生が教育学専攻の科目を履修した事例がこれまで数名あった。現職の教員が生徒指導に有用となる科目等を学んだものである。

また、本大学院の科目等履修生制度は、『学則』第27条1の2に基づき、修了生が資格取得等のために10単位までの範囲で履修することを認めているが、現在のところ該当者は出ていない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本大学院の科目等履修生制度は、実質上、本大学院修了生に限定されて運用されている。それは、論文執筆とそのため の指導を大学院教育の中核に いるため、単発的な科目履修ではなく、計画的・総合的な授業科目の履修が可能な正規大学院生として入学してもらった方がよいという考え方に基づくものである。それゆえ、これまでは科目等履修生としての受け入れを考慮せず、同様に、聴講生も募集していない。

しかし、例えば現職教員が限られた時間を利用して学ぶ機会を提供するという視点に立つならば、本学のように昼夜開講制度を標榜している以上、科目等履修生として受け入れる仕組みを検討する必要がある。規程の整備を早急に検討したい。

3. 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

社会人

働いている若い院生や退職後に学んでいる社会人の院生で、仕事や家庭の都合等でやむを得ず授業開始に遅刻あるいは欠席が多くなりがちな場合には、授業担当者が個別に別途指導時間帯を設け、通常の授業を補完する意味で、課題の提出を求めて指導するなど、様々な教育上の配慮を行なっている。

また4月の履修ガイダンス時には、院生の実情を考慮して、授業時間割の一部を急遽変更するなどの措置も講じてきた。今後とも、仕事と学業の両立に苦慮する社会人に対しては最大限の配慮をしていきたい。

外国人留学生

本学と提携している天津師範大学から本学文学部へ編入学した中国人学生が、引き続き本学大学院の英語英米文学専攻へ進学するケースが2005年度に2名あった。このような場合、外国人留学生の学力、とりわけ日本語能力に応じて、大学院進学後も大学院授業と並行して学部授業も引き続き受講するよう指導するなど、学生の実力に合わせた特別の指導が必要であると考えられる。特に英語英米文学専攻の授業に関して言えば、教授言語を必ずしも日本語に限定する必要はないので、英語による授業の開講を積極的に促進したい。

4. 生涯学習への対応

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本大学院の教員の何人かは、本学が開講する生涯学習関連講座の一部を担当しているが、大学院として独自の生涯学習講座は実施していない。

本大学院の現状からは、大学院が昼夜開講制をとり、社会人にも門戸を開き、社会人を受け入れていること自体が生涯学習への寄与の意味を持っていると言える。その意味では、社会人入学への対応が生涯学習への対応とほとんど同義である。地域社会のニーズを勘案する時、今後とも一層真剣に取り組むべき課題であると認識している。

5. 研究指導等

【現状と分析】

大学院生の学位論文作成に関する指導は、入学後決定される指導教員（「課題研究」担当者）が主として担当するが、院生の研究課題に対応する研究領域を持った教員が大学院担当者以外にいる場合には、その教員を実質的な指導教員に当てる場合や指導協力を依頼する場合がある。

入学時にはそれぞれの院生の研究計画を一応承知して受け入れるが、研究計画の方向性が変わり、指導教員の変更が必要な場合には2年次の履修登録までに変更の手続きを取り、「課題研究」の領域が異なる場合には新たな「課題研究」を履修させる事例もある。

指導教員は各院生に対し、参考文献の提示や論文執筆に際しての基本的必要事項を教授するなど、きめ細かい指導を実施している。

教育学専攻では、7月に修士論文の構想発表会（中間発表会）を開き、院生にとっては専攻教員全体から指導を受けられる機会となっている。論文提出後の2月の研究発表会（最終試験）も含め、これらの機会は、まだ修士論文作成の時期には至っていない1年次生への指導にも役立っている。

また英語学専攻の院生には、本学に事務局を置く《英語発音表記学会》の年次大会でも研究発表を積極的に行なうよう指導し、研究を深める一助としている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

修士論文の作成については、両専攻とも力を入れて指導している。ただし、教育現場の退職者で長年温めてきたテーマをまとめたいという者、現在現場で直面しているテーマをまとめたいと考える者、学部からの進学者で新たにテーマを探している者というように、それぞれの問題意識と手法は異なる。指導教員にはこれら多様なニーズに応じて柔軟な指導が求められる。特に教育現場に身を置く院生の場合、具体的な材料やケースが多くあって論点が拡散する傾向にあるため、こうした院生への指導はなかなか困難である。

もとより2年間で論文を作成するためには、できるだけ早くテーマを絞り込むべく適切な指導が必要であるだろう。何をどのように深めていくのか、自分なりの研究方法を獲得することも修士課程での学習である。指導教員ではない教員も授業の場等を通して指導しており、一人の院生に対して多角的な観点からの指導が可能となっている。

6. 教育効果の測定

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大学院の少人数で行なわれる授業での教育効果の測定は、筆記試験においてよりも、平常授業の中での教員の口頭質問に対する学生の応答や与えられた課題への取り組みなどによる方が、より良く把握できると考えられる。どの授業も少人数で行なわれており、密度の濃い双方向の教育が可能であるため、教育効果の把握には支障ないと思われるが、さらに定期試験に代わるレポートも課して教育効果の確認を行なっている。

しかし、複数の教員が同時に教育効果の測定を行なえるのは、修士論文執筆の過程と結果においてである。先に「5. 研究指導等」(P.86)で述べた修士論文構想発表会や提出された修士論文の査読は、教育効果を測定する重要な機会である。

専攻内の話し合いでは、主査・副査を含む全教員が、それぞれの院生の力が構想発表会の時点から論文提出までの間でどの程度伸びたかという「教育効果の測定」に関心を持っ

て意見を出し合い、結果として修士論文の質的レベルを高める努力をしている。このような論文審査の過程を通して、論文審査の対象院生だけでなく、翌年執筆予定の1年次生の研究テーマにも話題が及び、期せずしてさながらFD（教員研修）の様相となっている。

教育効果をめぐる教員相互の活発な議論は、最終的に論文審査の結果を判定する研究科委員会にも引き継がれている。提出された論文それぞれについて両専攻の教員が紹介した後、研究科委員会自体が少人数で構成されている事情もあり、専攻の枠を越え、研究方法論の違いを越えて、修士論文提出者への教育効果と成績評価等について意見を交換している。

7. 成績評価法

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大学院の講義・演習科目の成績評価は、通常の場合、筆記試験の結果に拠るものではなく、授業での口頭発表、討論への取組み姿勢、課題に対するレポート提出等を総合的に判断してなされている。それは、大学院の授業の目的が、すでに学部教育等で修得した基礎的知識を深化させることにあるからである。

しかし、研究者志望以外の多様な院生を受け入れている状況では、まずは基礎的知識の修得度を考査するための成績評価を行なう必要がある。少人数の授業の場合には、集団内での相対的評価は困難であるが、基礎的知識修得の確認は論文執筆のために必須であり、必要に応じて筆記試験による修得度チェックを行なうことも考えたい。

また口頭発表や課題レポートの評価については、課題を提示する際にあらかじめ評価基準を説明することが必要である。課題内容に即した到達目標を具体的に設定し、その目標への到達度をもって評価すべきであろう。評価方法については、たとえば発表者自身が院生同士や教員との討論を通して、到達度位置を自己認識できることが理想である。

「6. 教育効果の測定」(P.87)において述べたように、修士論文執筆の過程と結果における教育効果の測定は、論文執筆の進行状況を適切に把握し、かつ提出された論文を厳密に審査することで、専攻として一定のレベル以上であることを確認する成績評価につながっている。個々の院生が取り組むテーマとそのための研究方法はそれぞれ異なっているので、機械的に評価基準を設定するのは難しいが、修士論文の審査には常に3名以上の教員があたり、評価基準を共有する努力をしている。

論文指導（論文のための「課題研究」を含む）では、教員の指導を受けつつ研究計画を自ら立案できる能力や、研究の過程で解決すべき課題を把握し、教員の指導を受けつつも対策を自らが考えることができる能力が発揮されているかを含めて評価する。それは、自己の研究の意義を先行研究の中で位置づけ、課題と研究方法を明確に整理できる能力とともに、実際に研究を進めたときの結果予測のズレを把握して軌道修正することも含め、問題の自発的解決能力に対する評価である。

学生の資質向上の状況を測定する方法としては、まだ定量的な評価による明確な基準を作成するには至っていないが、学会や研究会で発表を行ない、学外の研究者の評価を受ける機会に挑戦するよう院生に勧めている。今後とも、各教員の持っている評価基準や評価法について、教員間で多様な観点から検討し、共有する機会を設けたい。

8. 教育・研究指導の改善

【現状と分析】

学部では、2005年度全授業科目において学生による授業評価アンケートが実施された。本大学院での院生による授業評価実施については、履修者が1～2名の授業もあり、記載者が容易に特定されてその後の教員と学生との関係や授業等への影響も考えられるので、アンケートにはよらない別な方法が適当であると判断している。

院生の満足度は、少人数ゆえに授業の中でほぼ把握できると思われるが、授業に対する学生の希望を日常的に受け入れ、必要に応じて授業に反映することが可能である。また本大学院では授業担当教員一人あたり、年間1万円を院生との会合費として補助しており、授業の場を離れて学生と懇談する場を設けて、そこで意見を聞くことができるシステムも作られている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

教育・研究指導方法の改善すべき点についてはすでに上述したが、整理すると以下のようになる。

- 1) 修士論文の構想発表会と論文提出後の研究発表会（最終試験）をより充実させるために、教員が積極的に参加し、討論を活性化させること。
- 2) 院生個人の研究指導上の課題を、複数の教員で共有し、指導に効果をあげること。

以上2点に関しては、すでに行なわれていることではあるが、今後とも一層の努力を続けたい。また今後新たに、特に意識して改善していきたい点を以下の4点にまとめたい。

- 3) 兼任講師に依頼している授業も含め、授業間の連携を考慮し、院生にとって授業が体系的あるいは有機的になるよう配慮すること。
- 4) 院生に対して、修士論文作成は当然のこととして、学会誌への投稿、学会での研究発表等を自らの自発的課題とするよう指導すること。
- 5) 適切な教育・研究指導のためには、院生それぞれに対する精神的な面についても、専攻や研究科全体として把握し、見守ること。
- 6) 大学院生の目指しうる専門的職業に関する情報を収集・提供し、キャリア形成を支援すること。

これまでも教育・研究方法の改善に向けて、教員は個々に努力しているが、特に意識してFDという用語を使用しての組織的な取り組みをするには至らなかった。本大学院の場合はきわめて少人数組織であるため、研究科委員会の場でも「最近の院生の授業での様子や満足度について」の情報交換に至ることが多々あったからである。今後も小回りのきく大学院として、研究科委員会で時間の許す限り、問題を共有する努力を続けなければならないと考える。

9. 履修指導

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

4月の大学院履修ガイダンスでは、まず教務部から大学院修了に至るまでの必要要件を

中心に説明がなされ、その後各専攻別に分かれて、各教員が自己紹介を含め、担当科目の具体的な授業内容を説明する。

院生は授業開始日から授業に出席しながら授業内容を確認し、約 2 週間の間に指導教員の選択も考慮しながら履修科目を決めていく。その過程で、各教員から様々な指導・アドバイスをなされる。

最終的な履修登録に際しては、確定した指導教員による記名と確認印が必要である。指導教員が個々の院生の履修状況全体を把握して指導する仕組みになっている。

各教員が院生各自の履修指導に多様に関わるよう、教員間の意識形成を行ないたい。

10. 国内外における教育・研究交流

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

各教員の研究形態は個人研究がほとんどであり、他の教育・研究機関に所属する研究者との共同研究等で個々の交流はあるが、研究科または専攻としての組織的交流は格段には行っていない。本大学院に設置されている 2 専攻の専門領域の違いを考慮すると、今後は《専攻》を単位として、他教育・研究機関との研究交流の可能性を探ることが有用である。

とりわけ英語英米文学専攻の場合は、他機関との研究交流の道が大きく開かれていると言える。具体的に言えば、本学は提携関係にある天津師範大学から毎年、学部における中国語教育を担当する教員を招聘しているが、2006 年度にはこの中国語担当教員に加えて、天津師範大学外国語学院から英語教育を専門とする教員が前期 1 名、後期 1 名来学し、文学部現代英語学科の授業を担当することになっている。特に前期に来る教員と本大学院教員とは、かつて英語教育に関する国際シンポジウムで交流した実績があり、これを機会に両大学大学院教員レベルでの研究交流の拡大が期待される場所である。日本や中国のような非英語圏における英語教育の在り方の研究と実践において、また英語教員養成という重要課題への取り組みにおいて、両大学・両大学院が連携しつつ切磋琢磨していきたい。

11. 学位授与

【現状と分析】

学位論文の提出

本大学院において授与する学位は、英語英米文学専攻、教育学専攻ともに「修士（文学）」である。

学位論文については、『茨城キリスト教大学大学院学位授与規程』に提出要件が定められており、修士の学位は修士課程に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、修士論文の論文審査と最終試験に合格した者に授与される。修士論文は提出前年度末までに 16 単位以上を修得していなければ提出することはできない。

修士論文の題目提出締切日と論文提出締切日は、研究科委員会が各年度の学事暦で定めている。院生は、定められた期日までに修士論文の題目を教務部に提出する。題目届を提出した後の変更は、指導教員の承認を経て、所定の期日までに「修士論文題目変更届」を研究科長に提出し、認められることになる。

なお、修士課程に 2 年以上在学し所要の 32 単位以上を修得した者が修士論文執筆を延

期する場合、2年間に限った猶予期間とその2年間の授業料に関わる特典（授業料半額および設備費免除）が与えられる。

学位審査

修士論文の審査および最終試験は、指導教員を含む3名の大学院担当の教員によって行なわれる。この3人の審査委員は研究科委員会で選出され、うち1名は主任審査委員（主査）として指名される。

最終試験は、筆記または口頭によって行なわれる。教育学専攻では発表会の形式をとり、その場では審査委員以外の教員や当該院生以外の大学院生の発言も許されている。発表会後には、審査委員以外の教員も含めた専攻教員全員が論文の可否について話し合う。その結果、ごく少数ではあるが、提出論文に対する「否」の判定を下し、「論文の再提出」を決めたことがかつてあった。

主任審査委員は、他の審査委員の意見をも集約してまとめた「修士論文審査報告・最終試験報告」を研究科委員会に提出する。この報告書には、論文審査結果（適・不適）とその要旨、全審査委員の氏名が記され、研究科委員会において最終的な可否の判定が行なわれる。

本大学院修了者の修士論文の題名は、英語英米文学専攻の場合、研究論文集《大みか英語英米文学研究》に掲載して公開されている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

審査委員3人での審査が規程上定められているが、特に教育学専攻では1人の教員が数編の修士論文の審査を受け持つことになり、極めて多忙になる。そこで、規程上は「教授」が審査委員になることとされているが、現状はこれを「教員」と読み替えて、助教授が審査委員に加わることもある。

研究領域あるいは研究方法等の異なる教員も審査に関わっているが、そのことは、専攻全体が一丸となって院生の修士論文作成を支援する、という姿勢の現れである。残念ながら論文審査にパスできず、再提出が決定した場合でも、最終審査にパスする論文が完成するまでは、専攻全体として論文執筆のプロセスを見守り、研究支援を行なっている。今後もこの方法および院生との関わり方を維持していきたい。

12. 課程修了の認定

【現状と分析】

講義科目および演習科目ともに、『学則』に定めるとおり、担当教員が試験を行ない、60点以上を取得した場合に単位を認定する。

課程修了の認定は、『学則』第13条に規定されているように、「2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、・・・修士の学位論文の審査及び最終試験に合格」することが必要である。在学期間については、「研究科委員会が優れた研究業績を上げた者と認める者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする」という例外規定があるが、今までに適用された例はない。

修了の認定にあたっては、研究科委員会において、所定の授業科目について32単位以

上を修得していることを確認し、かつ修士論文の審査結果を合わせて修了の認定がなされる。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

所定の単位を修得したにもかかわらず、修士論文を提出しない院生に対しては、研究科委員会としてその状況を的確に把握するとともに、次年度に向けての指導についても適切な措置を講ずるよう努めている。このことは今後も続けたい。

第5章 学部および大学院（修士課程）の学生の受け入れ

大学院も含む各学科・専攻ごとに設定されて、認可されている入学定員を確保することが第一の目標であり、その前提となるのが十分な志願者の確保である。18才人口の減少と大学全入時代の到来、さらには経済不況による進学困難者増等、大学を取り巻く状況がますます厳しくなる中で、教育内容や施設・設備の充実を図っていくためには、その財政基盤となる学生生徒納付金が大半を占める収入を確実なものにしていく必要がある。一方で教育効果を考えたとき、特に演習・実験・実習・実技科目を多く抱え、一人ひとりの学生を大切にす方針を掲げる本学としては、収容定員超過率を抑える努力も必要である。

幸いにもこれまで、学部1年次生の入学定員割れおよび収容定員割れは発生していないが、入学後の退学者が毎年50名程度おり、また、別枠として認められている2・3年次の編入学定員を満たすことが年々難しくなっている状況の中で、前提となる志願者の確保に向けた努力・工夫をしていかなければならない。同時に、不本意入学者と退学者を減少させるため、入学前および入学後の指導体制を強化し、充実させていかなければならない。

大学院については、後述するように、英語英米文学専攻において定員割れが常態となっており、教育課程の見直しと学生確保の多様な工夫・努力が必要である。

高等教育機関として地域社会に貢献していくためには、正規学生の受け入れとともに、科目等履修生や聴講生の受け入れについても、これまで以上に充実させていく必要がある。

学部

1. 入学者受け入れ方針等

【現状と分析】

本学各学部・学科（専攻）の理念・目的・教育目標と入試との関連が比較的明確に現れている項目を以下に3点挙げる。

1 点目は、AO 入試や推薦入試における面談・面接の受験生に対する質問項目である。例えば、生活科学部食物健康科学科においては、管理栄養士国家試験に対応できる能力の有無を判断する材料として、科学的基礎能力を問う質問項目を加えている。また、文学部現代英語学科においては、英語による口頭でのコミュニケーション能力を重視する観点から、外国人教員が受験生に英語で質問を投げかけている。

2 点目は、一般入試における試験科目の設定である。また生活科学部食物健康科学科を例に挙げると、英語必修に加えて化学と生物から1科目を選ぶ選択制になっている。やはり管理栄養士国家試験に対応できる学力を重視しているためである。看護学部看護学科も開設の2004年度と2005年度は同じ選択科目による実施となった。やはり看護師および保健師の国家試験に対応できる学力を考慮したものであった。

3 点目は、2005年度より導入したセンター試験利用入試の科目設定である。こちらは3科目入試を全学の共通方針としているが、必修科目や選択科目のあり方は一般入試以上に

各学科多様なものとなっている。文学部現代英語学科において全体の得点に対する英語の割合を他学科に対して高めていることなど、学科の教育内容と連動した科目・配点設定となっている。

【点検と評価／長所と問題】

AO入試や推薦入試の面談・面接における学科（専攻）別の質問項目の設定は、『大学』ではなく『学科』に入学する意識をはっきりと持ち、専門的に学ぶ心構えを持って欲しい』との本学側からのメッセージである。1年次から専門科目が比較的多く配置されている本学カリキュラムを反映しているとも言える。

一般入試においては、「学部を超えた第二志望制度」を維持するために、文系学科において、英語必修に加えて、国語・化学・生物から1科目を選ぶという幾分特殊な選択科目の制度を設けている。これは文学部各学科や生活科学部人間福祉学科の「教育理念」との関連が薄く、学生数確保という観点からの制度であるという側面は否めない。

看護学部一般入試に関しては、英語・理科の2科目入試では不十分であるとの指摘が学部内よりなされた。結果として、2006年度からは国語（現代文）が必修科目として入試科目に加わることとなった。「看護師・保健師に必要な資質」を学部で真剣に検討した結果の制度改革であり、教育理念との関連は深い。

【改善方策】

「学部を超えた第二志望制度」は、18歳人口減の現状を考えると、学生確保の観点から、即座に廃止することは困難である。現実的には、この制度の「運用」を極力少なくできるような状況を生み出す努力をすることが改善方策であると考えられる。いわゆる「不本意入学」を極力少なくするためにも、各学科（専攻）の「個性」を的確に伝える広報がこれまで以上に重要になってきており、それにより学科（専攻）の教育内容を十分に理解した受験生を確保するとともに、受験生と学科（専攻）とのマッチングが適切になされることを目指す必要がある。

2. 入学者選抜の仕組み

【現状と分析】

本学における入学試験の実施においては、学長を総責任者とし、各学部長、入試広報部長および副部長、各学科より選出される入試広報委員、入試広報部職員がその運営にあたっている。さらに試験の形態により、面談・面接を担当する教職員が関わっている。

<入学試験問題の作成>

本学では一般推薦入試の小論文（看護学部用）、AO入試3期における論文、一般入試の英語・国語・化学・生物が学内の専任教員により作成されている。出題者は各科目、日程ごとに2～4名の教員がグループをつくり作問にあたる。出題者の委嘱は学長が行ない、出題者グループごとに出题責任者を、教科ごとに総責任者を配置している。

入学試験問題作成に関しては、『入学試験問題作成にあたって』と銘打たれた出題マニュアルを作成し、出題者に対し注意を喚起している。

一般入試では、特に問題内容および出題範囲の適切性が求められている。そこで出題者には実際に高等学校で用いられている数種類の教科書をあらかじめ渡し、作られる問題の適切性を考慮しながら、さらには教科書を用いて出題者が相互に確認することを依頼している。さらには誤字・脱字のチェック等を含め、より完成度の高い問題の作成に努めている。また出題者には国語・生物・化学からなる選択科目の間に平均点の差が生じないように、あらかじめ入試広報部から目標平均点を設定し、依頼している。その一方で、科目間の平均点に大きな差が生じた場合、選択科目が多岐にわたる学科では得点調整を行ない、受験生に不利益が生じないように配慮している。これは選択科目間において、ある一定の点数格差が開いた場合に実施されるものであり、既に受験生が獲得した得点を得点調整により変換するシステムを整備している。

さらに一般入学試験の国語・化学・生物の問題については、入学試験の実施前の11月に学外第三者機関による出題問題のチェックが行なわれ、問題の完成度を高める努力をしている。また、一般入試の英語に関しては、試験実施後すぐに学外第三者機関によるチェックを実施し、出題ミスや問題の適切性等の調査をしている。

<入学試験問題の管理>

入学試験問題は、入試広報部長が中心となって管理している。試験問題の作成は出題者と密に連絡を取り合い、進行状況等を確認しながら進めており、何度か修正が繰り返され完成されていく。出題者がいつ入試広報部長に提出したのか、どのように提出したのか、問題の保存媒体は何か等を必ず記録している。作成された問題は出題者および入試広報部、印刷会社の間を移動するが、その記録は必ず残し、どの段階にあるか、どの場所にあるかを明確にしている。また学外の関係者となる印刷会社には、本学に対する誓約書の作成・提出を求め、情報漏洩のないように心がけている。

<入学試験の実施体制>

入学試験の実施にあたり、すべての入学試験において実施本部を設置し、適切な運営や不測の事態等に対応できるようにその体制を整えている。入学試験実施体制に関して、各試験によってその実施体制が異なるので、以下その詳細を記述する。

AO入試

AO入試は、看護学部を除き、文学部と生活科学部で実施されている。判定については学部ごとに行なわれており、各学科面談担当者によって面談通過者を議論した後、当該学部長を中心として「学部別AO委員会」を開催し、通過者の審議・決定を行なう。その結果は後日に開催される学部別教授会において報告されることになる。

推薦入試

一般推薦入試および看護学部において実施されている地域特定推薦入試は、同一日に実施されている。これらの入学試験は各学科の教員が面接を行なっており、面接終了後、面接の点数が集計される。その後、学長および各学部長、入試広報部長・副部長、各学科入試広報委員からなる「拡大入試広報委員会」が開かれ、この場にて可否の原案が作成される。

この原案は、後日の各学部教授会において審議される。

一般入試

一般入試は、A 日程および B 日程で若干、実施体制が異なる。A 日程は本学および学外の 3 会場を加え、4 会場で実施されている。B 日程は本学のみで行なわれる。A 日程は 4 会場とも、同一日・同一時間帯にて実施される。実施にあたっては入学試験会場および教室ごとの問題冊子の仕分けや運搬が行なわれるが、これらは入試広報部長の監督の下で、入試広報委員を中心とし、安全性を考慮し最少人数で行なわれている。さらに実施当日は各教室の試験監督主任者を教員が受け持ち、運営にあっている。本学以外の会場も設定されていることや、時期的に天候等による不測の事態に備え、入学試験実施本部は関係する教員および事務職員との連絡を密にしている。また問題の不備に対する各試験場・教室への連絡体制や、試験時間の繰り下げ等に対応する実施マニュアルも作成している。試験終了後、出題者を中心に採点を行ない、得点の集計の後、一般推薦入試と同様に、拡大入試広報委員会が行なわれ、原案が作成される。この原案は、後日の各学部教授会にて審議される。

センター試験利用入試

本学独自の入学試験ではないが、本学の校舎を利用し、大学入試センター試験が実施されている。この入学試験は周知のことであるが、共通の問題により全国の大学等の会場において実施される入試であり、ひとつの間違いも許されないものである。本学もこの入試の導入・実施にあたり「大学入試センター試験実施委員会」を立ち上げ、大学入試センターとの連携により、その実施に備えている。ほぼ全教職員を動員し、また実施にあたっての事前の説明会を複数回実施し、ミスが起こらないよう徹底している。また不測の事態に対応するよう体制を整え、さらには地域を管轄する警察署および消防署、さらには最寄り駅に出向き、協力体制を要請し、万全を期している。

<入学者選抜基準の公表>

これら入学者選抜制度に関しては例年 6 月に配布される『入試ガイド』を通して、AO 入試や一般推薦入試などの評定平均値の基準等を公表している。『入試ガイド』は希望者に郵送され、さらには関東および東北地区における合同入試説明会の会場などでも配布されている。また本学独自の入学試験である一般入試の試験科目については実施される 1 年以上前からホームページを通して公表している。

【点検と評価／長所と問題】

現在の入学試験の実施体制は、充分機能していると思われる。特に各入試の合否判定については、各学部長が加わる拡大入試広報委員会または学部別 AO 委員会の場で、学部長の責任の下で審議が行なわれる。この制度は、十分に評価できる。

入学試験問題の作成については、昨年から第三者機関による問題のチェックが実施され、その結果、出題範囲のミスや不適切問題などによる問題の訂正や繰上げ合格等の深刻な不祥事は起こらなかった。しかし、実施当日に生物の問題に誤字が見つかり、試験時間内に

訂正した事実がある。本学会場および県外の 3 会場に対しても速やかに連絡が行なわれ、受験生には不利が起こらないよう対応することができた。これら迅速な対応は入学試験マニュアルを作成したことによると考えられる。入学試験の出題ミスは、新たに導入した第三者機関によるチェックの後に修正した箇所であり、この事前チェックに対しては一定の評価をすることができるが、出題者に油断が生じたことも考えられ、今後の注意点に加えたい。

入学試験制度が年度の早い時期に広報されることは、受験生に公平な情報提供ができ、評価できる点であろう。

【改善方策】

入学者選抜の現行体制は教職員にかなりの負担をもたらしている。しかしながら、18 歳人口減少という現状から、現行入試制度を大きく変更し、また実施回数を減らすことはできないと考える。これらの問題を解決するためには、入試業務の効率化および簡略化、実施日の日程調整が必要であり、各入試終了後、その業務に関わった教職員を対象にアンケート調査等で意見を聴取し、その結果を踏まえて、入試広報委員会および大学入試センター試験実施委員会の中で改善策を検討している。

入学試験問題の出題ミス防止のために、より詳細な出題マニュアルの作成や出題者の意識の向上が求められる。また試験問題作成のための十分な時間を確保し、出題者の負担を軽減することも考慮しなければならない。

3. 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状と分析】

本学で学生募集、入学者選抜を主として担当している部署は入試広報部である。「主として」と述べたのは、入試広報部が様々な種類の入学試験の運営、そして広報物の作成やオープンキャンパス等のイベント運営の中心となっているのは事実であるが、現実には全教職員が本学の入試広報活動に何らかの形で関わっているからである。入試問題の作成、試験監督、面接・面談担当、オープンキャンパスでの模擬授業担当、大学広報のための高校巡回・会場説明会等、入試広報活動は多岐にわたっている。

様々な種類の入学試験は、それぞれ位置づけを明確にして実施している。

<一般入試>

2 月と 3 月に実施している。学力試験を重視し、高等学校からの調査書を参考としている。全学部英語を必修とし、各学科の教育内容に応じた選択科目を設けている。

<大学入試センター試験利用入試>

2005 年度から新たに導入した。地域・高等学校層の両面において、志願者の拡大を目指したものであり、初年度においてその目標は達成された。

<AO 入試>

それぞれの学科・専攻の《求める学生像》とのマッチングを重視し、受験生の適性・意欲・表現力を評価する入試制度であり、年間 3 回に分けて実施している。AO 入試の詳細

については後述する。1期実施に先立ち、6月には「AO入学説明会」を開催し、受験生に本学AO入試の特色を伝える機会としている。なお、本学のAO入試においては、他大学等との併願を認めている。

<特別推薦入試・指定校推薦入試>

特別推薦入試は、キリスト教学校教育同盟・日本カトリック学校連合会の一部高校を対象とした書類審査のみによる入試である。文化交流学科・現代英語学科に関しては指定校推薦入試も実施しているが、対象としている高校の学科は、両学科の教育内容に関連性のある情報系の学科と国際・英語系の学科に限定している。

<一般推薦入試>

公募制で、評定平均値の基準を定め、高等学校長から推薦された者を対象とした制度である。出願時に受験生に「志望理由書」の提出を求め、試験内容は面接（看護学部は小論文を加える）となっている。高等学校での学習・活動を重視することに加えて、特定の資格を取得している者や、ボランティア活動等で顕著な成果を上げた者を積極的に受け入れることを目的としている。

<地域特定推薦入試>

看護学部特有の入試制度である。本学の所在地である茨城県北部地域の特定市町村に居住する者を対象とした入試制度であり、卒業後に地域の保健・医療・福祉に貢献しようとする者を求めている。

<その他の入試>

社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試（一部学科を除く）がある。いずれも若干名の募集であるが、様々なバックグラウンドを持った学生を受け入れることを目指した制度である。

広報活動においては、印刷物・インターネット（ホームページ）・オープンキャンパス等の異種メディアを如何に効果的に用いるかに気を配っている。

印刷物の代表的なものは『入学案内』である。本学は2004年度に長年の懸案であった大学ロゴマーク等のUI（University Identity）を策定し、以後、年度ごとに極端にデザインやコンセプトが変わらないよう配慮して『入学案内』を編集してきた。編集に際して学生の声を聞いたりして、より良いパンフレット作りを目指している。『入学案内』の他には、『入試ガイド』と『AO入学ガイド』等が印刷物としては重要なものである。

印刷物を補う広報媒体として、ホームページの重要性は年々増してきていることは、アクセス数やネット上からの資料請求の増加が物語っている。ホームページの作成においては、広報担当理事を責任者として、学内関係者と外部業者双方が関わる形となっている。印刷媒体では発揮できない「速報性」を実現することがこれまで以上に求められるようになってきており、その実現のためのホームページ更新に関する学内体制の確立に努めている。

本学はオープンキャンパス参加者の出願率が比較的高く、印刷物やホームページと同等以上の重要性を占めていると言っても過言ではない。年間6回実施する中で、それぞれの特色を打ち出すことを目指している。大学の授業そのものを開放する「オープンクラス」については参加者に事前予約を求めているが、それ以外のオープンキャンパスについては予約不要としている。近年は《IC サポーターズ》と呼ばれる協力学生グループを募り、教職員のみでなく在学生の積極的な関わりを高めている。また、近年オープンキャンパスへの参加が増加している保護者の方々へ向けた説明も重視するようにしている。

大学広報のための高校巡回や会場説明会に関しては、入試広報部員に加えて、各学科・専攻から選出されている入試広報委員と、各学科の巡回協力教員のサポートを得ている。学科内容や入試変更点の伝達等に加えて、オープンキャンパス等のイベント案内が中心的な内容になっている。

広報の「中身」としては、比較的小規模な大学であるからこそ、学生一人ひとりを大切にしていって伸ばしていく大学であるというイメージを大切にしてきた。2004年度から実施している「Who?キャンペーン」は、《あなたをわかってくれる人は、誰ですか。》という問いを投げかけ、このイメージを伝えることを目指している。

【点検と評価／長所と問題】

2005年度入試においては、大学入試センター試験利用入試の導入が特筆すべき事項である。導入にあたり、志願地域の拡大やいわゆる進学校からの志願者の拡大が目標となった。その一方で、他入試の志願者数に対する影響や、センター試験利用入試の入学率（いわゆる「歩留まり」）が懸念された。結果を振り返ると、確かにセンター試験利用入試の歩留まりは低かったものの、大学全体の志願者は2004年度1296名に対して2005年度2220名となり、対前年度171%という成果が得られ、入学者の定員充足率が2004年度111%から2005年度127%となったことから、他入試への影響はなかったと分析できる『大学基礎データ』（表13）参照。

学科単位で見ても、志願者数確保が若干懸念された文化交流学科や現代英語学科も前年度を上回る成果を上げることができた。センター試験利用入試の導入だけでなく、異種メディアを総合的に活用した両学科の重点広報や、「Who?キャンペーン」に代表される大学のイメージ広報の成果が現れたと言える。

年間の入試を振り返っていくつかの問題点を以下に列挙する。

<問題点1>

文学部においては、一般入試の第二志望制度（看護学部以外において、第一志望学科に不合格だった場合、一定以上の点数を収めていれば第二志望学科に合格とする制度）により入学した者の数が生活科学部に比べて多かった。第二志望入学者はともすれば「不本意入学者」となる危険性を帯びている。入学者のモチベーション向上のためにも、この割合を極力低めていくことが必要である。

<問題点2>

生活科学部について、年度前半のAO入試1期・2期において他大学等との併願状況も

考慮して、若干合格者を多めに発表したために、後半の AO 入試 3 期以降において、一定レベル以上にありながらも不合格にせざるを得ないケースが発生した。年間を通じた入試戦略の若干の見直しが必要に思われる。

<問題点 3>

看護学部においては、一般入試の歩留まりの読みが困難で、結果として通常の補欠合格に加えて追加補欠合格を発表することとなった。次年度以降はデータを更に詳細に分析して合否ラインを決定することが必要である。

<問題点 4>

看護学部地域特定推薦入試による入学者の中から、残念なことに早期退学者が出ている。高等学校の成績が基準に達しているというだけの理由による志願ではこのような残念な結果になることもあり得るので、地域特定推薦入試の「理念」を的確に受験生・高等学校・保護者に伝える必要がある。

【改善方策】

<問題点 1>に関して

入学者確保の重要性の観点から、一般入試の第二志望制度を廃止することは困難である。しかしながら、この制度の運用には慎重を期する必要がある。そのためには第一志望合格者だけで入学定員をできる限り満たせるだけの志願者を確保する必要がある。そのための適切な広報手段も考えていかねばならない。

<問題点 2>に関して

年間の全入試の中で、AO 入試により合格させる受験生の数の「上限」を的確に定め、それをしっかりと守っていく必要がある。そのためには数年間の入試データを的確に分析することが前提となる。

<問題点 3>に関して

看護学部に関しては、センター試験利用入試の歩留まりが他学科に比べても極端に低かったことが、一般入試の追加補欠合格が必要になった要因の一つである。データ分析に基づき、センター試験利用入試の合否ラインと、一般入試の合否ラインをトータルに考え直す必要がある。

<問題点 4>に関して

看護学部地域特定推薦入試に関しては、ともすればその出願方法など手続き上のことに広報が集中しすぎるきらいがあった。この点を反省し、今後は地域特定推薦の「理念」、すなわち、「地域の保健・医療・福祉への貢献」をこれまで以上に強調していく必要がある。

4. 入学者選抜方法の検証

【現状と分析】

入学者選抜方法の検証については、入学試験ごとの志願者数および入学者数等の結果、さらには学部教授会や各学科、入試広報委員会からの意見や、事務職員からの指摘や反省点を踏まえ、次年度の入学者選抜方法に生かしている。もちろん入学者選抜制度の見直しも必要と考えるが、例えば入試問題作成に関するマニュアルの作成、試験監督者の実施要項、試験当日の職員の配置に至るまで、入学試験に関わった教職員から入学試験実施に関する様々な指摘を受け、その中で必要と判断したものは入試広報委員会等での議論を踏まえ、次年度に生かす体制が整えられている。

2001年度から2004年度までの入試制度は、新しい入学者選抜試験の導入などの変更が頻繁に行なわれた。これは、短期大学の募集停止や大学内の改組・定員増、さらには看護学部の新設に伴った変更であり、さらには全国的な18歳人口の減少に対応するため実施されたものである。2005年度入学試験制度の変更点は、2004年度に行なわれていた入学試験制度との比較では、新たに大学入試センター試験利用入学試験が導入されたことである。その結果、若干の入学試験日程の変更を伴ったが、その他の入学者選抜方法に大きな変更はない。

現状では、入学者選抜方法の適切性について検討するに際して、学外関係者からの情報を得るためには、毎年6月に実施される高等学校進路担当者を対象にした「入試説明会」で寄せられる高等学校からの意見、また大学受験に関連する業者が集計した模擬試験の志願者動向等の資料を参考にしている。

「入試説明会」では、前年度の入試結果説明や当該年度の入試選抜の方針について高等学校側に説明しているが、その際、様々な質問・意見が高等学校側から出される。この質問や疑問、提案などは、その後の入学者選抜方法を考える資料として重要なものである。また高等学校の現状を知る資料としても重要な意見交換の場といえる。さらには大学受験に関連する業者が示す模擬試験や併願大学等の資料は、茨城県内に留まらず全国的な範囲での本学の位置づけやその志願者動向等が集計されており、その結果から次年度以降の入学者選抜方法の適切性および方向性を判断している。

【点検と評価／長所と問題】

現在の入学者選抜方法については、学内および学外の関係者からの資料により多方面から分析され、その結果が次年度の入学者選抜方法および広報活動に生かされている。この点は評価できるであろう。その一方で、学外の関係者が持参する模擬試験結果からわかる本学志願状況等の情報を、各学部や学科へ報告することが不十分であると思われる。

【改善方策】

学内および学外から得られた情報や取り込んだ意見をしっかりと把握し、必要とされる情報を学内に還元していくべきであろう。それによって、教職員が課題に対応する共通意識を持つようになることが期待される。今後、全国的な18歳人口減少への対応策や、数的学生確保だけではなく学科・専攻が求める“質のよい”学生確保等の問題に対しても、現状に対する共通理解を持つことによって、自ずと取るべき方向性が見えてくるであろう。

5. 定員管理

【現状と分析】

『大学基礎データ』（表 13）に示されている学科・専攻の入学定員を、教授会の承認を得て入試区分ごとの募集人数に分割し、各入試を実施している。

現在の在籍者数の収容定員に対する比率は、大学全体で 1.18 倍となっており、極端な定員超過の状態とは言えない。

厚生労働省から保育士養成施設としての認可を受けている文学部児童教育学科幼児保育専攻、管理栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員の養成施設としての認可を受けている生活科学部食物健康科学科、および看護師・保健師の養成施設としての認可を受けている看護学部看護学科においては、実験・実習科目との関係もあり、入学定員の 1.1 倍を超えないよう厳しく指導されている。各入試の合否判定教授会でも、社会的動向を見据えた上で合格者を発表しているが、2005 年度入試においては、結果として幼児保育専攻と食物健康科学科の 1・2 年次および看護学科の 1 年次で各入学定員の 1.1 倍を若干超えている。

2 年次以上で入学定員（編入学定員を含む）を下回っている文学部現代英語学科、同文化交流学科および看護学部看護学科は、入学後の進路変更や経済的理由による退学者が出たためである。また、編入学定員を設けている学科・専攻においては、特に短期大学の学生数の大幅な減少と長引く経済不況の中で、編入学定員の枠を満たすだけの志願者を確保することが困難な状態になっている。

【点検と評価／長所と問題】

各学科・専攻の入学定員と入試区分ごとの募集人数に対し、過年度の本学入試における合格者に占める入学者の比率（歩留まり率）と、オープンキャンパスや資料請求に見られる動向、模擬試験における本学志願者数の推移、進学相談会・説明会における反応等进行分析し、経営的観点を含めて、学長・各学部長の合意の下で、合格者発表目標数を決めている。この目標数は入試の進行に合わせて修正、見直しをしている。

これまでの入試では、目標数と結果との間に大きな差はほとんどなかったが、大学全入時代に直面し、歩留まり率予測に関しては過年度のデータに基づく計算が極めて難しい状況になっている。併せて、2005 年度入試より大学入試センター試験に参入したことも、予測を難しくさせる一因になっている。また、現時点では正確に検証されてはいないが、国立大学の独立法人化も、特に併願者の多い学科・専攻の合否判定に影響することが考えられる。

【改善方策】

18 歳人口の減少が続く中で、本学の位置する地域の近隣でも同種の学部・学科の新設・増設が見られ、また、本学の入試制度の多様化もあって、最終入学者数の予測が極めて難しくなってきた。本学各学科・専攻の教育目標を受験生の中に周知徹底させて志願者数確保に努めるとともに、社会的動向を見極めて適切に合否判定を行なうよう務めなければならない。

これまで入学時点での定員割れは発生していないが、特に志願者確保に苦勞している文学部現代英語学科や文化交流学科、および志願者数減少の傾向が見られ始めた生活科学部

人間福祉学科に関しては、周辺地域の人口推移や社会的動向を精査し、全学規模で適切な定員配分を検討していかなければならない。

組織改組や定員変更には教育課程全体も関わる可能性があり、学部・学科単位の議論だけでは解決できない問題であるため、全学的に将来構想を検討する体制の確立が必要である。

6. アドミッションズ・オフィス入試

【現状と分析】

本学では看護学部を除き、文学部・生活科学部全学科を対象に、年間3回に分けて、それぞれ方式を変えてAO入試を実施している。1期から3期までの共通点としては、面談時において、エントリー者の「適性」・「意欲」・「表現力」を点数化しているということがあるが、相違点をまとめると以下の表のようになる。

時 期	1 期（7月～9月）	2 期（9月）	3 期（12月）
方 式	面談・課題型	プレゼンテーション・面談型	論文・面談型
面談回数	2	1	1
面談形式	1次個別、 2次グループ	個別	個別
課題提出	あり (第1次面談通過者のみ提出、 第2次面談の基礎資料)	あり (エントリー時に提出、面談 時の「表現力」の点数に加味)	なし
小論文	なし	なし	あり (面談日と同一日に実施)
評定平均値の基準	あり	あり	なし(論文を重視)

1期「面談・課題型」は、2回の面談により時間をかけて学生を選抜する。エントリーシートを材料として実施する1次面談の通過者に対して学科別課題を課し、2次面談でその成果を確認する方式である。3回のAO入試で一番エントリー者が多いのが1期である。

2期「プレゼンテーション・面談型」は、エントリー時にエントリーシートと同時に学科別課題の提出を求め、面談時には課題に基づいたプレゼンテーション（口頭発表）をエントリー者に求める。特に「表現力」に比重を置いた選抜方法であると言える。

3期「論文・面談型」は、面談に先立ち、同一日に全学科共通の小論文を課している。1・2期と異なり、評定平均の基準を設けていないが、この論文により受験生の基礎学力を測っている。論文と面談では、論文を若干重視した選抜を実施している。

【点検と評価／長所と問題】

「推薦入試との差別化」という観点で述べると、本学AO入試は「他大学等との併願を認める」ということを基本ポリシーとしている点が特長となっている。このポリシーと連動して、入学金以外の学費を3月後半まで延納することを認めている。実際に延納制度を

利用する受験生は他大学等併願者に限らず、経済的理由による者もいる。昨今の経済情勢の中ではある意味、この制度は有効に機能しているとも言えるだろう。

AO入試はとかく「早期選抜」という側面から、「受験生の青田刈り」との批判を受けることがある。このような批判に対する答えを大学側としては用意しておかねばならない。本学では、AO入試合格者全員に対して学科別の「入学前教育プログラム」への参加を求めている。体験学習、課題図書を読んだレポート、集合研修など、「入学前教育プログラム」の形態は学科により様々であり、入学後の学科での学びを先取りできる内容になっている。実際、このプログラム参加時に、入学後のクラスメートや学科教員との良好な人間関係が築けるといふ効果が現れている。

上記のように、AO入試は他の入試よりも受験生と希望学科とのマッチングを重視した制度となっている。この制度による入学者の中には、入学後の学生生活において中心的な役割を果たしている者も多い。しかしながらその一方で、残念ながら入学後間もなく長期欠席から退学に至るケースも出ており、このような事態を可能な限り防ぐ方策が望まれる。

【改善方策】

AO入試による入学者の長期欠席や退学を未然に防ぐための方策としては、面談の質問項目を工夫してミスマッチをできる限り防ぐこと、入学前教育プログラム内容を更に充実させて、入学前に学科の教育内容をよりの確に伝えていくことが考えられる。特に入学前教育プログラムに関しては、提出物を求めるだけといった一方通行を避け、合格者と学科教員との「対話」の機会をできる限り設けることが必要と思われる。

7. 入学者選抜における高・大の連携

【現状と分析】

<入学試験情報の伝達>

本学では、受験生に対し『入学案内』や『入試ガイド』等の冊子を配布し、またオープンキャンパスなどを通して、入学者選抜試験の情報を提供している。情報提供を開始する時期は、本学を志望する受験生の不利とならないよう、年度の早い時期に設定しており、受験生に対する早めの広報を心がけている。4月の初旬から高等学校への訪問巡回を行ない、制度に大きな変更点が生じる年度には、直接口頭にて進路担当者に伝えている。冊子媒体による情報提供は、願書などが折り込まれた『学生募集要項』に先駆けて、年度の早い時期に『入試ガイド』を作成、配布している。『学生募集要項』は、例年9月初旬に配布が始まるが、その時期までは『入試ガイド』がその役割を果たす。

また、6月初旬には高校の進路担当指導教員を対象に、前年度入試結果および本年度入試変更点を説明する入試説明会を実施している。その他の情報提供の手法として、入学試験にかかわる業者が仲介して開催される合同入試相談会、高校の主催により実施される入試説明会、ホームページにおける広報等、多方面から受験生への情報提供を行なっている。これらを通して、本学を希望する受験生に対して公平に情報が伝えられるよう広報活動を実施している。

<高等学校の調査書の位置づけ>

入学者選抜試験における調査書の位置付けについては、入試形態を問わずその提出を求めている。しかし、AO 入試および一般推薦入試と、その他の入試では調査書の取り扱い方および重視の度合いが異なっている。

AO 入試（3 期は除く）および一般推薦入試においては、出願時に評定平均値の基準を定めている。このためこれらの試験の出願時には調査書の提出を求めている。ただし AO 入試ではエントリー時には調査書を必要とせず、評定平均値の自己申告と高等学校の担任（または進路担当教員）の確認印によって面談が実施される。そのため入学者選抜の時点では調査書は合否の資料とはならず、後の手続き時の確認のために用いられるだけである。

一方、一般推薦入学試験では出願時に提出を求め、面接試験を受ける前に入試広報部において確認される。調査書の写しは試験当日の面接担当教員に渡され、面接の資料として用いられることになる。ただし、面接担当教員には調査書に記載されている内容や評定平均値のみで判断するのではなく、添付される志望理由書や学生との面接内容等を含め総合的に判断するよう、事前打ち合わせの際に要請している。

高校を卒業して 5 年以上経過した者は除き、その他の入学試験においても調査書の提出を求めているが、一般入試やセンター試験利用入試などでは獲得した点数を主たる判定材料として合否が決められるため、調査書の比重は軽いと言える。

< 推薦入学における高等学校との関係の適切性 >

推薦入学における高等学校との関係の適切性については、本学園には高等学校が併設されており、評定平均値の基準と定員枠を設けて本学への希望者を受け入れている（特別推薦）。法人内高等学校から推薦された生徒を対象に、各学科において「学習指導会」が実施されている。この「学習指導会」は、AO 入試合格者に対する「入学前教育プログラム」に相当するものである。

そのほか本学で実施されている一般推薦入試は公募制であり、指定校制の推薦試験とは異なり、どの高等学校からも志願できる入試制度である。

前述のとおり、キリスト教学校教育同盟および日本カトリック学校連合会傘下の高校を対象とした特別推薦入試は、本学がキリスト教精神に基づく大学であることから限定的に実施されているものである。また文化交流学科および現代英語学科のみで実施されている指定校推薦入学試験も、両学科の教育内容に関連性のある教育課程を有する高等学校に限定して実施されているものである。いずれの場合も、高等学校との適切な関係は保たれている。

【点検と評価／長所と問題】

本学を志願する受験生に対する入試情報の提供は、ここ数年、順調に行なわれている。前述のとおり、年度の早い時期に配布される『入試ガイド』等が大きな役割を果たしている。これらの冊子は前年度の秋から作成が始まり、例年 6 月初旬には配布される。『学生募集要項』が配布される 9 月までの間、説明会やオープンキャンパスにおいて説明の資料として用いられる。これらのパンフレットは入学試験の情報を分かりやすく紹介しており、公平に情報を提供する上で有効な媒体と言える。また最近ではホームページやメールを介した問い合わせが多くなっている。これらは即時に対応できる利点がある。

調査書に関しては、本学では主として入試への出願基準として用いられており、合否判定の資料としては参考資料に留めるようにしている。調査書の利用に関してはこの方法が適切であると思われる。一方、調査書には高等学校での各教科の評定以外の項目が記載されており、今後この取扱いについて、個人情報保護の観点から考慮しなければならない。

【改善方策】

現在、一般推薦入試の面接担当教員に対し、調査書すべての写しを配付し、面接資料として用いている。調査書記載項目に関する面接時の質問に関して、今後プライバシーを十分考慮したものにするため、大学としてのガイドラインを作成する必要があると考える。

8. 外国人留学生の受け入れ

【現状と分析】

本学は、外国人を対象とした入学試験を年に2回実施している。6月には、海外姉妹大学である中華人民共和国の天津師範大学に本学入試スタッフが出向き、1年次からの入学試験と3年次あるいは2年次からの編入学試験を実施している。留学生受け入れ学科は文化交流学科および現代英語学科である。10月には、本学において日本語による筆記試験および面接試験による「外国人留学生入試」を実施している。この制度では、食物健康科学科と看護学科以外の全学科で外国人留学生の受け入れが可能となっている。

6月の天津師範大学における入試に関しては、ここ数年、1年次からの入学希望者が減少し、それに比して編入学希望者の割合が高まっている。これは、この制度がスタートした当初とは中国国内の教育事情が大きく変容しており、「学士号」取得可能な高等教育機関が増えていることが原因であると分析できる。

10月の外国人留学生入試は、2004年度の志願者は1名に留まり、2005年度は志願者がいなかった。本学では海外姉妹大学との交流をより重要視し、10月の外国人入試に関しては特別な広報をしていないことが原因として考えられる。

【点検と評価／長所と問題】

海外姉妹大学である天津師範大学との長年にわたる交流は、両大学の信頼関係に基づいて行なわれており、その意味で、天津師範大学における外国人入試においては、基礎学力に優れ、意欲的な留学生を受け入れることができている。卒業後、本学や他大学の大学院に進学する者も出ている。

その一方で、希望者が増えつつある編入学試験に関しては、ここ数年、一部の受験生の日本語力に関して問題視する声があった。入学試験の結果として、出願時の第一希望年次では受け入れられずに年次を下げ合格とするケースや、不合格と判定せざるを得ないケースも生じた。低学年からの受け入れであれば、専門教育の前に日本語教育そのものに時間を費やす余裕があるが、3年次からの編入の場合、専門教育を受けるに値する日本語能力を備えていることが必要であるとの教育的見地に基づいた判断であった。

天津師範大学における編入学試験には、「特別編入学試験」と「一般編入学試験」がある。前者は一定の出願資格を満たせば面接試験のみで留学生を受け入れる制度で、後者は面接試験に加えて日本語による筆記試験も実施している。特に「特別編入学試験」の場合、

一定レベル以上の日本語能力を備えた留学生の受け入れるためには、日本語能力に関する出願資格を適切なものに是正していくことが必要である。

【改善方策】

具体的には、2007年度入試（2006年度実施）より、天津師範大学における「特別編入学試験」の出願資格を一部見直し、「日本語能力試験 2 級以上の取得」を義務付けることとした。これにより、面接のみによる選抜であっても、受験生に一定レベル以上の日本語能力を期待できることになる。しかし、その一方で志願者の絶対数が減る心配もある。

9. 編入学者、退学者

編入学者

【現状と分析】

2005年度入試における編入学の定員は、文学部文化交流学科 5名（3年次）、現代英語学科および児童教育学科児童教育専攻は 2年次および 3年次に各 5名、生活科学部人間福祉学科および食物健康科学科はそれぞれ 10名（3年次）である。なお文学部児童教育学科幼児保育専攻は 2006年度入試から実施される。看護学部は編入学試験を実施しない。

ここ数年の編入学者の人数推移を見ると、食物健康科学科への志願者が他に比べ多く、志願倍率は 1.3 倍と定員を上まわっている。これは本学への編入学により、国家資格の取得に有利に働く制度によるものと考えられる。食物健康科学科以外の学科・専攻はここ数年、定員を充足していない。このような状況にありながらも、食物健康科学科は 2004年度からの 1年次入学定員増と連動して、2006年度入試から 3年次編入学生の募集を停止することとなった。

最近では本学の編入学希望学科とは専門が異なる短期大学からの問い合わせが増加している。編入学により、新たな資格の取得を望んでいるものと思われる。また専門学校に所属する学生からの編入学希望も増加している。このような状況に対応するため、編入学の希望者にはあらかじめ、所属する短期大学や専門学校の履修状況を問い合わせ、本学への編入学が可能か、また資格等の取得が可能かなど、事前に相談を受け付けている。

【点検と評価／長所と問題】

定員を充足していないことから、編入学者の確保に関してはより一層の努力が必要であると考えられる。編入学定員枠を有している以上、定員確保を目標とした入試広報を行なう必要があるが、現状を考慮すると、目標達成は難しい課題であると言える。本学が立地する地理的な状況や、2003年に本学短期大学部が募集停止したことが主たる原因と考えられ、今後も定員を充足させることが困難であることが予想される。

【改善方策】

これらの入試結果に鑑み、今後は定員を充足させるよう、志願者を増やす努力が必要である。編入学の広報活動をどのように進めていくのか、さらには先にも述べたが、専門学校や他系列からの編入学の希望者に対してどう門戸を開いていくのかなど、考えなければならない。

退学者

【現状と分析】

1) 退学者の状況

在籍者に占める退学者数は、年々減少の傾向にある。そのため、退学率は、全国の私立大学平均（約3%）よりは、下回るようになってきている。過去3年間の退学者数と在学生全体に占める比率は以下のとおりである。

2002年度	61名（3.5%）
2003年度	53名（2.9%）
2004年度	50名（2.5%）

2) 退学理由

本学では、休・退学を希望する学生に対しては、アドバイザー教員または学科主任、あるいは、学生部長または副部長との面談を実施し、「休学願」「退学願」の用紙を渡す場合には必ず学生部長または副部長の面談を経て判断を下すことが内規で定められている。その後の手続きとしては、学生部委員会の議を経て、教授会で審議される。

休・退学相談を含めた学生生活相談は、各学科のアドバイザー教員を経由するか学生部に直接もたらされるケースが多い。その他、学科主任や一般教員、保健室やカウンセリング研究所、あるいはクラブ・サークル担当教職員を経由する場合もある。しかし、学生からの積極的な相談ではなく、学生部が各教員に依頼して行なっている欠席調査によって、潜在的な休・退学希望者が判明するケースも多い。

学生部では毎年2回、専任・兼任を問わず、授業担当教員に欠席調査アンケートを行ない、半期で3回以上欠席している学生を把握することに努めている。その結果、複数の教員から欠席回数多数と指摘された学生に対しては、学生部が掲示や電話連絡によって学生を呼び出し、生活相談を行なっている。複数の教員からの指摘を合わせて判断するのは、選択科目では学生が計画的に放棄する場合も多いからである。休・退学相談には、できる限り、当該学生の所属学科教員と学生部長・副部長双方が面談することとしているが、時間的な制約により、教学上の問題が少ない場合は学生部長・副部長の面談で学生部委員会の審議にかける場合がある。逆に、教学上の問題がある場合は、アドバイザー教員・授業担当教員・学科主任等との複数の面談に及ぶことがあり、生活面の問題が中心の場合は、学生部職員や保健室職員のほか、教務部、キャリア支援センター、国際交流部の部長・副部長・職員との面談を実施する場合がある。これらの面談情報は、最終的には学生部長・副部長の下に集められるが、場合によっては各学部長の指示や判断を得て、面談や判断を行なっている。

ただし、退学理由の分類はかなり困難な状況である。一人の学生が退学に至る経緯は、通常複合的であり、なおかつ1~2時間程度の面接時間の場合、本人が必ずしも第一の理由を述べるとは限らない。現在は、あくまで学生部内でのまとめに留まっている。また、教授会における最終報告では、個人情報保護の立場から、極めて形式的な退学理由の公表に留めているのが現状である。

【点検と評価／長所と問題】

退学希望者に対しては、一人ひとり丁寧な面接を行っており、その結果、本人が勉学を継続することになるケースもある。退学に至る場合でも、本人と保護者が納得して退学を選択するケースがほとんどである。この意味で、学生から退学の意思が示された場合や、長期欠席調査で把握された退学希望学生への対応は、適切に行なわれていると判断している。長期欠席に至る前の、いわば退学希望予備軍を早期に発見できれば、退学者数をもっと減らすことができると思われる。

【改善方策】

1) 休・退学予備軍の早期発見

欠席調査を各教員に徹底して実施するとともに、「欠席調査」を単なるアンケートでなく回答を義務化し、学生部としても欠席の多い学生の正確な把握に努めることが必要である。

2) 各学科での指導体制の強化

現在、休・退学の相談は、学生部が最初に受けるケースがほとんどであるが、各学科教員が、早期に欠席学生の指導に当たるような体制づくりが重要である。

上記1)と2)に関しては、現在、学生部委員会を中心に、改革に向けての検討が始まっている。

なお、大学院生については、指導教授が直接相談を受け、アドバイスしている。

3) 保健室担当職員の増強・充実

近年、精神的な原因によって学業に専念できなかつたり、休・退学に至ったりするケースが増加している。本学では、カウンセリング研究所の活躍によって、学生の精神的ケアに関しては他大学の範となってきた歴史と実績がある。しかし、カウンセリング研究所が本学学生ばかりでなく地域社会への貢献も考慮していることもあり、抱えているクライアント数は常時キャパシティーの限界に達しているのが現状である。学生部に相談に来づらい学生や、カウンセリング研究所に相談の登録をすることができなかった学生のほとんどは、体調不良を契機に保健室を訪れて保健室職員に相談している。保健室機能は今や、怪我や病気の緊急対応より精神的ケアの方が重きをなしている。カウンセリング研究所の充実拡大は当然望まれるが、カウンセリング研究所を尋ねたり継続して通うことに抵抗感を抱いたりする学生も多く、保健室での心のケアは今後更に重要度が増すものとする。

4) 経済的側面

退学に至る学生の中には、経済的な理由による場合も多い。大学からの経済的支援強化が是非望まれる所以である (P.170～173) 参照。

10. 科目等履修生および聴講生等

科目等履修生

【現状と分析】

科目等履修生の出願資格は、『科目等履修生に関する規程』第2条第1項および第2項で次のように定めている。

第2条 科目等履修生として出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 短期大学および高等専門学校卒業者。
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得し、中途退学した者。
- (3) 大学を卒業した者。
- (4) 本学の卒業生で教職科目および各種資格関連科目の修得を志願する者。
- (5) 本学と提携関係にある外国の大学の留学生。

2 外国人については前各項のいずれかに該当し、履修する年度の4月より1年間以上の日本在留資格を有している者。または、本学と提携関係にある外国の大学の留学生。

また、受講科目については、当規程第3条で受講を認めていない以下の科目以外の科目は履修することが可能である。

- (1) 実習および実技関連科目
- (2) 教職科目および各種資格関連科目（本学卒業生および大学院生に限り履修可）
- (3) その他本学が受講を認めない科目

科目等履修生として入学を希望するのは、卒業後に教職科目等を履修しようとする本学の卒業生と、本学が提携している外国の大学の留学生（期間は1年間、規定第2条第2項に該当）に限られている。海外の姉妹大学からは、毎年7名程度が来学している。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

2004年度から、聴講生制度は生涯学習の一貫として、また科目等履修生制度は主として卒業生が在学中に取得できなかった資格取得のためのものとして、その性格づけを明確にし、広報している。以前からも資格取得以外に単位取得を目指す需要はないので、科目等履修生の人数は限られている。教職課程が中心であるが、社会教育主事や学芸員（任用資格）を目指す場合もある。

2001年度に認可された児童教育学科の幼稚園教諭免許状取得を目指す卒業生の数も、当初は非常に多かったが、現在では一定している。また、2004年度に児童教育学科児童教育専攻に開設した司書教諭に関する科目を科目等履修生の受講対象科目とするかどうかは、現在検討中である。

聴講生

【現状と分析】

本学の聴講生制度は、『聴講生規程』に基づき、生涯学習・地域との文化的交流の一端を担う制度として設立された。以前は教務部が担当部署であったが、事務組織改編によって、2005年4月からは地域連携推進室が担当することになった。

ただし、2005年度に関しては募集業務を教務部が、4月以降の受け入れ業務は地域連携

推進室が担当した。2005年度の聴講生数は、文学部36名（男性24名・女性12名、平均年齢62歳）、生活科学部12名（男性9名・女性3名、平均年齢49歳）、計48名である。受講生の中には、退職後に再度勉強したいという人、また子育て中の人もある。本学が開講する講座は、文学部、生活科学部を合わせて154講座あり、文学、政治経済、語学、心理学、教育学等、多岐にわたっている。新規申込者は若干名で、ほとんどが何年も継続している受講生である。

【点検と評価／長所と問題】

2005年度より、4月に1、2回受講した後に聴講科目を決定する方式に変更した。その理由は、受講科目決定の前に受講生が担当教員に授業の内容を直接確認してもらうのが良いと判断したためである。この方式には若干受講生の戸惑いが見受けられたが、本人の目的・意図に合った科目が選択されるようになった。

授業科目は、通年・前期・後期科目に分かれているが、2005年度は全て前期に登録することとした。

【改善方策】

- ① 通年科目・半期科目は5月、後期科目は9月にも受け入れ可能とする方法を検討したい。
- ② 聴講生が登録後、授業に継続的に出席しているかどうか把握できないので、アンケート調査を実施して、現状把握および受講生のケア等の改善を図る必要がある。
- ③ 地域社会のニーズを掘り起こし、開講する講座の内容と数の妥当性を検討したい。

大学院文学研究科

1. 学生募集方法・入学者選抜方法

【現状と分析】

学生募集にあたっての本大学院の特色

学部からの進学者だけでなく、広く社会人のリカレント、リフレッシュメントを対象とする教育・研究機関となるため、本大学院では昼夜間開講制をとっている。

入学試験においても、入学者の40%程度を学部からの進学者、60%程度をリフレッシュメントとリカレントのために入学する社会人として想定し、このことを実現するために、学部からの進学者は一般特別入試および一般入試で、社会人は社会人特別入試および社会人入試という別枠で、それぞれ入学生を受け入れている。

なお、修士課程に2年以上在学し所要の32単位以上を修得した者が、3年目以降に修士論文を執筆する場合、2年間の猶予期間と授業料の特典（この期間の授業料半額、設備費免除）が与えられる。したがって、本大学院の場合、夜間の授業を中心に2年にわたり履修し、3年目に修士論文を書くという計画を立てるならば、昼間の仕事に就いている人でも仕事に支障をきたすことなく3年または4年間で修士課程を終えることが可能である。このことは本大学院の特色の一つであり、志願者への周知徹底を図りたい。

入学試験の実施時期と内容

文学研究科英語英米文学専攻と教育学専攻の両専攻とも、年間2回の入学試験を行なっている。

①《10月期試験》 募集人員 10月期、3月期合わせて各専攻10名

英語英米文学専攻：社会人特別入学試験、一般特別入学試験（本学学部卒業予定者、既卒1年までの者）

教育学専攻：社会人特別入学試験

②《3月期試験》 募集人員 10月期、3月期合わせて各専攻10名

英語英米文学専攻：社会人入学試験、一般入学試験

教育学専攻：社会人特別入学試験、社会人入学試験、一般入学試験

社会人特別入試は、英語英米文学専攻では「学校および塾等を含む2年以上の教職歴経験者、または英語学・英米文学および英語教育に関心のある者」、教育学専攻では「現在教育に関わる職にある者、または3年を超えて勤務した経験のある者」（学校以外の施設等で教育に関わる仕事＝保育士、カウンセラー、福祉、保健・医療従事者等も含む）を対象に、面接に重点を置き、小論文・小研究論文で問題意識と研究課題を見るようにしている。

3月期入試では、社会人、一般とも専門科目を含む学力を考査する。

2003年度の試験から、英語英米文学専攻では、専門分野別の出題形式をゆるめ、英語英米文学に共通の知識を問う方向に転換した。教育学専攻においても、領域ごとの3問から2つを選択する方式から、2問のうち1つに答える形に変更した。

【点検と評価／長所と問題】

入学試験の基本方針は、修士論文の作成を2年間で果たし得るか否かの能力について判断することである。このため、各受験生について次の点を確認している。

①研究の目的と方法

②そのために必要な基本的な知識や語学能力

③研究テーマに関わる適切な指導教員がいるかどうか。

すなわち、入試での面接試験は、本大学院が当該受験生を学生として受け入れることが適切であるかどうかを学生の側からも確認する場である。この点に関して研究科としての共通理解はできている。

2. 学内推薦制度

【現状と分析】

英語英米文学専攻の一般特別入試が事実上これにあたる。大学院担当教員が、大学院教育を受けるに相応しいと思われる本学の学部学生を推薦して受験させる。対象となるのは、本学を前年度末に卒業した者、または当該年度卒業見込みの者であるが、最近では、2005年度入試で2人の卒業見込み者が受験した。

入試方法は、他の受験者と同様に、a) 卒業論文の計画・テーマ・方法を論じたレポート（英文A4版、1ページ25行、5～10枚）およびb) 志望分野で自己の主張を論証した小論文（日本語4000字程度、様式自由）による書類選考である。

【点検と評価／長所と問題】

この制度が学部学生にどの程度周知されているか、あるいは書類だけの選考でよいのかをさらに吟味する必要がある。

3. 門戸開放

【現状と分析】

出願資格に関しては、大学院入学資格の弾力化（大学院入学者選抜の改善について〔大学審議会大学院部会〕1999年7月8日）を踏まえ、社会的要請に込えている。資格の条件もその点を明記し、問い合わせにも丁寧に応えている。

実際、短期大学卒や看護学校卒で教育現場における教育歴を持つ者が「大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」（学校教育法施行規則第70条）として受験資格を認められ、合格し学んだ例がある。

【点検と評価／長所と問題】

出願資格についての問い合わせに対してすぐに回答できない場合には、研究科委員会として検討し、迅速に結論を伝える体制をとっている。今後ともその姿勢を継続したい。

4. 外国人留学生の受け入れ

【現状と分析】【点検と評価／長所と問題】

本大学院に入学した外国籍の院生は、英語英米文学専攻にかつて数名在籍し、また現在も2名学んでいる。それは、本学と提携関係にある天津師範大学から3年次に編入学して本学を卒業した学生で、2005年度英語英米文学専攻に入学した。2006年度も同様のケースで、1名が入学する予定である。

5. 社会人の受け入れ

【現状と分析】

本大学院においては、社会人入学の「別枠」を設定してきた。また、社会人入学を特に現職教員のリカレントと位置づけてきた。その設定された特別枠に見合う志願者の実績はあった。

【点検と評価／長所と問題】

しかし、開設以来の受験者数や入学者に占める社会人の割合を検討してみると、英語英米文学専攻の場合は2003年度入学生から、教育学専攻の場合は2001年度入学生から、社会人の応募が著しく減少している。英語英米文学専攻ではそのことが入学者全体の減少に直接影響を与えている。教育学専攻の社会人減少は、臨床心理士受験資格を取得できなくなったためと分析できる。

英語英米文学専攻の場合、現職教員のリカレントを目標に据えて考える必要がある。そのために2006年度に向けて英語教育を指導できる教員2名を授業担当に配置するが、その情報が社会人の潜在的入学希望者たちに充分浸透していないのが現状である。

『大学院入学案内』には、課程修了者による体験談を掲載し、またホームページでの広報とも連動させている。しかし広報はまだ不十分であると言わざるを得ず、さらに工夫していかなければならない。

教育学専攻の場合も、社会人が魅力を感じる教育内容や受け入れ体制を考えなければならない。

【上記 1～5 の改善方策】

2007 年度入学者の選抜方法については、上記の「現状と分析、点検と評価」に基づき、次のように変更する方針である。

1) 現在、入学試験の中心は 3 月期にあるが、学内外の進学希望者が進路を早期に決定できるよう、10 月期に移すこととする。また、英語英米文学専攻で行われていた 10 月期の「一般特別」（事実上の学内推薦制度）は廃止し、教育学専攻を含め、門戸開放の方針に転換する。このことは「教育等に関わる職」に就いていない社会人に対しても門戸開放となる。

同時に、試験の方法も、10 月期に関しては試験当日の筆記試験はなくし、事前提出の小研究論文と面接により行う。

2) 3 月期の入学者選抜方法は、現行どおり筆記試験を含むが、教育学専攻では「英語」を廃止する。修士論文作成にあたり、特に英語を要しないという判断からである。

3) 教職経験者または教育等に関わる職にある社会人に対する「社会人特別入試」を 10 月期中心に行ってきたが、10 月期が社会人一般に開放されたため、「社会人特別入試」は廃止とし、3 月期の当該該当者には「専門科目は課さない」ことと改める。

4) 教育職員免許取得プログラム

2006 年度から、大学院生が、学部の教職課程の科目を履修した場合、その分の学費は徴収しないこととした。これは、初等（幼・小）、中等（中・高）の枠にとどまらず、初等中等両方の免許状の取得が要請されている現状にありながら、学部段階ではそれができない現状に対応するためである。

2007 年度入学生には入試段階での学部教職課程履修の可否を明確にする方策を検討中である。教員免許の取得をめざす場合は、大学院生としての学びと教職課程の履修を組み合わせた計画を立てることになるが、本学としては、「大学院本来の教育・研究に支障がないこと」という原則は堅持したい。

5) 大学院入学の事前相談の仕組みを整えるべく、検討中である。

これまでは、どちらかというところ、入学希望者が本大学院でしたいことに対して受動的に受け入れてきたというのが現状であるが、本大学院で何が学べるかという可能性を具体的に示す広報上の努力と、入学希望者への事前相談を行うことを検討したい。

6. 定員管理

【現状と分析】

収容定員と 2005 年度在籍者数は以下のとおりである。

専攻	収容定員	在籍者数	1 年次	2 年次以上
英語英米文学	20	5	2	3
教育学	20	24	10	14

上記の在籍者数に見られるように、2005 年度の英語英米文学専攻については、収容定員を大きく下回っている。

【点検と評価／長所と問題】

この傾向は 2005 年度に限ったことではない。英語英米文学専攻では、これまでも定員の充足率について満足できる状態になく、極めて残念なことである。2002 年度入学生までは 4～5 名の入学生があったが、2003 年度からは 1～2 名である。教育学専攻の場合は、収容定員を確保している。

【改善方策】

英語英米文学専攻への志願者を増やすためには、カリキュラムや教育内容・方法にさらに検討を加えるとともに、学部の基礎学科である英語英米文学科が現代英語学科に移行した初年度の学生が卒業する 2007 年度に向け、今から学部からの進学者を受け入れる体制を整えたい。またそのことが社会人へのアピールにもつながると思われるので広報に力を入れたい。

7. 科目等履修生・研究生等

【現状と分析】

科目等履修生

学則上、学士号を有するだけでは、本大学院の科目等履修生として自由に志望できる制度にはなっていない。他の大学院との協議による場合と本大学院の修了生による履修だけが認められている。

研究生

1999 年度から、本大学院の修了生でさらに研究を希望する者を研究生として受け入れる制度が発足している。毎年 2 名ほどが研究生となっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本大学院の科目等履修生制度は本大学院修了生に実質上限定されているが、現職教員が限られた時間を利用して学ぶ機会に着目するならば、科目等履修生として受け入れる仕組みを検討する必要がある。2007 年度入学生に向けて規程の整備を検討したい。

第6章 大学・学部等の教員組織

「キリスト教の精神による人格教育に基づき豊かな教養を培うと共に、深く学術を研究教授し、知的応用能力をもって地域社会はもとより広く国際社会に奉仕する人物を養成する」(学則第1条、抜粋)ことと、「キリスト教の精神に基き、謙虚に心理を追求し、公正を尊び、真の隣人愛をもって人と社会に進んで奉仕し、人類の福祉と世界の平和に貢献する人間の育成」(『我らが学園の教育理念』、抜粋)を目的として設置されている本学は、その目的を具体的に達成するために、学部・学科・専攻等の教育課程を編成している。そのためには、大学設置基準で必要とされている教員を配置することは最低条件であり、教育課程の多様性に十全に応え、実験・実習・実技・演習科目を中心として少人数クラスを実現させることによって教育効果を高めることを目指し、それぞれ教員を配置している。中でも共通科目等運営組織は、全学部・学科に共通する「豊かな教養」を具体化するものとして重要な位置を占めている。

短期大学部との統合による全教員の四年制大学への異動と、学部・学科の新設に関わる条件教員の学外からの採用に伴い生じた、教員の専門分野の一部偏りと高年齢化が、今後の是正すべき課題である。特別契約専任教員等の任期付き専任教員の採用を含め、各学部・学科等の教育課程の目標達成に向け、大学の財務状況も見据えて、適切な教員組織の構成と充実を目指したい。

1. 教員組織

文学部

【現状と分析】

『大学基礎データ』(表19)に示されているとおり、大学設置基準で求められている教育課程上必要とされる専任教員数を上回る専任教員を各学科とも配置している。担当分野との関係では、各学科の教育理念の根幹に関わる主要科目、資格(特に教員免許状)に関わる主要科目、および各学科の教育課程を特長的に表わす科目については、優先的に専任教員を配置している。

現代英語学科においては、英米文学、英語学、英語教育の伝統的な分野に加え、ビジネスの分野でも専任教員を配置している。設置基準上必要とされる教員数の2倍の教員を抱えているが、旧短期大学部英語科教員が全員当学科に移籍したことと、『外国語科目』中の英語の運営主体としての役割も果たすことから、教員数が多すぎることはない。国際交流語としての英語運用能力を身に付けることを目指している本学科では、英語の母語話者が特別契約専任教員(教育アシスタント)2名を含めると半数にのぼり、大きな特長となっている。

児童教育学科においては、特別契約専任教員5名を含め、児童教育専攻と幼児保育専攻合わせて21名の専任教員が配置されている。当学科では小学校・幼稚園教諭の養成、保育士の養成が大きな部分を占めており、特に音楽、美術、体育の実技系科目は少人数クラスを実現するため、それぞれ複数の専任教員を配置している。また、教育学および(教育)心理学・カウンセリングの分野も当学科の中心的科目であり、当学科の特長的な科目であ

る「劳作体験教育」とともに、専任教員を配置している。

文化交流学科においては、特別契約専任教員 1 名を含め、文化人類学、社会学、歴史、日本文学・日本文化、外国語教育および観光の分野の専任教員合計 10 名を配置している。世界各地の地域研究専門家を配置することが理想ではあるが、入学定員 60 名という学生数との関係もあり、実現できていない。

上記専門学科に所属する教員の他に、共通科目等運営組織の教員中 3 名（現学長を含む）が文学部に所属し、「キリスト教概論」や『外国語科目』を担当している。

【点検と評価／長所と問題】

各学科および文学部全体としても設置基準を上回る専任教員が配置され、各学科の必修科目・主要科目に関しては『大学基礎データ』（表 3）に示されているとおり、80%を超える科目（クラス）を担当している。ただ現代英語学科については、クラスの細分化の必要のため、80%を下回っている。学生指導の観点からは、全科目を専任教員が担当する体制が理想的ではあるが、開設授業科目の多様性も教育目標達成のためには重要であり、また各クラスの適正規模を維持するためにも兼任講師にある程度依存せざるを得ない。

『大学基礎データ』（表 19）および（表 21）に示されているとおり、教員の高年齢化が文学部全体に共通する問題である。今後の教員補充・新規採用に当たっては、適正な年齢構成が実現されるよう、長期的かつ大局的な判断に立った人事計画が必要である。

共通科目等運営組織も含む文学部各学科の授業運営およびその他の校務分担については、特別契約専任教員を含む全教員が関わり、複数クラスを開設している授業ではクラス間の調整等、各学科会議の場で検討している。

【改善方策】

本学は講座制を採用していないこともあり、教員の高年齢化と併せ、教授・助教授・講師・助手の構成も偏っている。教員の高年齢化は、学生指導上にも問題を生じさせる可能性があり、長期的計画に基づいて是正していく必要がある。

生活科学部

【現状と分析】

『大学基礎データ』（表 19）に示されているとおり、大学設置基準で求められている教育課程上必要とされる専任教員数を上回る専任教員を各学科とも配置している。担当分野との関係では、各学科の教育理念の根幹に関わる主要科目、資格に関わる主要科目、および各学科の教育課程を特長的に表す科目については、学科会議、人事委員会、教授会における審議を経て採用人事を計画し、優先的に専任教員を配置している。

人間福祉学科においては、社会福祉および心理学・カウンセリングの分野を中心として、特別契約専任教員 1 名を含む合計 15 名の専任教員を配置し、2 コース制に対応する体制を整えているとともに、両分野の有機的連携を図り、総合的に《心のケア》を実現できる人材養成を目指している。

食物健康科学科においては、食品学、栄養学、医学等、管理栄養士養成課程として必要とされる分野の教員を中心として、準専任教員 1 名を含む合計 12 名の専任教員体制とな

っている。

上記 2 学科に所属する教員の他に、共通科目等運営組織の教員中 6 名が生活科学部に所属し、「キリスト教概論」、「健康スポーツ」、「情報」等の科目を担当している。

生活科学部教員が大学院文学研究科教育学専攻、文学部および看護学部の授業を兼担したり、また文学部教員が生活科学部の授業を兼担する相互乗り入れが行なわれている。併せて、附属カウンセリング研究所および言語文化研究所の所員（の一部）として兼務している。

【点検と評価／長所と問題】

各学科および生活科学部全体としても設置基準を上回る専任教員を配置しており、各学科必修科目の 95% 程度の授業を担当している。また、各々の学科の全開設授業科目については、80% 弱の授業を専任教員が担当している。

専任教員の年齢構成については、教育・研究上の観点からバランスが取れていることが望まれる。本学部においては、51 才以上の教員が 56% を占め、40 才以下が 16% と少ない。これは 2000 年度の学部開設の際に、各学科の中軸となる経験・実績ともに豊富な教員を多く採用したことに起因している。

特別契約専任教員の制度は導入されて間もないことから、今後、動向を見定めながら、そのあり方について検討を行なう必要がある。

【改善方策】

専任教員数に余裕を持たせることは、財政上の負担を伴うことになり、慎重に検討する必要がある。大学内外の状況の変化を把握しながら、専任教員と特別契約専任教員、兼任講師をどのように配置するかについて今後継続的に検討していくことが必要である。

教員組織の年齢構成については、上述のとおり、全体として高年齢化が進んでおり、今後の新規採用の際には、専門分野とともに年齢構成をも視野に入れた審議が必要である。

看護学部

【現状と分析】

看護学部は看護学科 1 学科の形をとっており、2005 年 5 月現在、専任教員数は教授 4、助教授 5、講師 7、教員助手 4 名の計 20 名である『大学基礎データ』（表 19）。運営の中核は、教授、助教授、講師を構成員とした教授会である。他の二学部との合同教授会を適宜とり入れ、総合大学の特色を活かした看護学部運営が推進されている。

専任教員数は、設置基準および国家試験受験資格等に関する基準を満たすとともに、教育課程上、「専任教員によって満たすことがふさわしい分野」の教員を、人事委員会における審議、文部科学省の設置認可を経て計画的に配置している。また、社会情勢の変化に伴い学問そのものへのニーズの変化も大であるため、人事制度（教員の雇用形態）の中に新たに「特別契約専任教員」の任用を設けている。「特別契約専任教員」は、専任教員として扱われているが、個人研究費が支給されないこと、また教授会構成員ではないことが、通常の専任教員と異なっている。さらに、『茨城キリスト教学園臨時職員の就業に関する規程準用の臨地実習助手（以下、臨地実習助手という）』の制度を設け、よりきめ細かで柔軟な

教員組織の運用ができるよう配慮している。

看護学科のカリキュラムについては、『全学共通科目』、『学部基礎科目』、『専門基礎科目』および『看護専門科目』に分かれており、『全学共通科目』、『学部基礎科目』については、本学文学部と生活科学部の専任教員がかなりの科目を兼担している。『専門基礎科目』は、医学、薬学、疫学等の基礎知識を学ぶ科目を含んでおり、医師を中心とした学外の医療従事者が兼任講師として担当している科目もある。『看護専門科目』は、大別すると基礎・母性・小児・成人・老年・精神・地域 7 分野から構成されており、各分野における科目を担当する専任教員の配置は必須となっている。看護学部設置に当たっては、これら全ての教員について、学外の看護専門家も加えてそれぞれの分野に適切に対応可能な専任教員の配置を検討し、全学的な人事委員会で確認し、文部科学省の設置認可を得ている。

専任教員、兼任教員の比率については、学科科目の全開設授業科目は 68 科目で、そのうち 23 科目を兼任講師に依頼し、専任の担当は 74.7%となる。看護学科科目の必修科目は 57 科目であり、このうち 78.9%に当たる 45 科目を専任の教員が担当し、12 科目を兼任講師に依頼している。看護の専門科目はほとんど専任の教員が担当し、演習科目における教員間の協力体制も整っている。看護実習においては、実習施設の指導者の協力が不可欠となっている。

教員組織の年齢構成については、教育・研究上の観点からバランスが取れていることが望まれているが、看護学部においては、51 歳以上 30%、41～50 歳 40%、40 歳以下 30%であり、一応のバランスは取れている『大学基礎データ』（表 21）。

学科内では定期的に学科会議を開いて必要な連絡調整をはじめ、学部の確立に向けて望ましい看護教育・看護学部運営について様々な検討を行なっている。授業や学生に関する課題については、教務委員会、学生部委員会等との連絡調整・検討が行なわれ、また、全学に共通する課題については、大学運営会議、人事委員会等で連絡調整・検討が行なわれ、さらに、必要に応じて合同教授会も開催され、総合大学の特色を活かした看護学部運営が推進されている。

【点検と評価／長所と問題】

本学科の教員組織については、文部科学省の設置認可条件である専任教員配置数を満たすだけでなく、「特別契約専任教員」や「臨地実習助手」の制度を導入するなど、よりきめ細かな教育に対応しうる人材の確保を目指している。しかし、完成年度途中であり、教育や実習の体制を地域や学外施設の協力を得ながら創り上げていく段階でもあり、こうした人材の確保は非常に困難性が高い。今後さらに、様々な動向等を見定めながら、制度のあり方について検討を加えていくことが求められる。

教員組織の年齢構成については、現状においてバランス上の問題はないが、演習・実習に関わる教員助手の確保が急務である。

教員間における連絡調整については、看護学科は、学外実習が教育課程の約 1/3 を占めており、開設 3 年目、4 年目と完成年度までにますますその比重が重くなるため、教員同士の綿密な連携と意見交換の時間を作り出す工夫が、これまで以上に必要となってくる。

【改善方策】

教員組織に関しては、大学内外の状況の変化を把握しながら、専任教員と特別契約専任教員、臨地実習助手、兼任講師をどのように配置するか、完成年度以降の体制をも考慮しながら検討を重ねる。

『全学共通科目』における問題は、大学全体としての対応とともに看護カリキュラム上の必須条件とされている科目が『全学共通科目』の中に読みかえられて取り入れられているため、共通科目等運営組織に所属する専任教員と看護カリキュラム担当教員が連携して、共通科目各分野の教育目標と実施状況の確認をすることが必要である。

教員組織の年齢構成については、現状のバランスを維持する。

教員間における連絡調整は、学科会議等を通して比較的綿密に現在も行なわれているが、各種委員会の議論を学科に正確にフィード・バックすることが必要である。

看護学の学習効果を高めるため、兼任講師や臨地実習指導者に対して、看護学科の意図する教育内容を具体的に示すことが必要である。専門科目の中にも、人間の発達や健康の連続的な特徴からオムニバス形式を取り入れるなど、一貫性のある効果的な教育の実現に向けて、十分な連携調整が図れる体制を整備する。

共通科目等運営組織

【現状と分析】

大学の教育理念・教育目標に大きく関わる『全学共通科目』の運営主体として位置づけられているが、当組織の教員は文学部と生活科学部に分属している。また、『全学共通科目』を担当する教員は、専門学科に所属している者も多く、共通科目等運営組織として十分議論を重ねる機会を持っていないのが現状である。

『大学基礎データ』（表 3）に示されているとおり、学科科目と比較して『全学共通科目』における兼任講師への依存率が高くなっている。この原因としては、当科目群を担当する専任教員の多くが各学科に所属していることと、『全学共通科目』の履修対象者が多いため、特に体育実技や外国語科目を中心として多数のクラスを設ける必要があることが考えられる。

【点検と評価／長所と問題】

前述のとおり、『全学共通科目』は本学の教育理念の根幹に関わる科目を有しており、各学科科目と同様、教育上重要な意味を持っている。科目担当教員の専門学科への所属および当組織の教員の学部分属のあり方、さらには外国語科目運営委員会との組織上の整理等、多くの検討課題を抱えている。

【改善方策】

小組織単位での議論には限界があり、なかなか問題解決には至らない。大学全体の教育理念・目標、各学部・学科・専攻の教育理念・目標との関係で、『全学共通科目』と各学科専門科目のあり方を全学的に見直し、教員組織としての適切性を検討していく必要がある。

2. 教育研究支援職員

文学部

【現状と分析】

現代英語学科において2名の母語話者を教育アシスタント（特別契約専任教員）として採用し、各授業の教材作り・準備の補助をするとともに、専任教員の監督の下でチーム・ティーチングの一部を担当している。また、LL 教室等の運営のために2名の教務助手を配置している。

児童教育学科においては、実技・実習を伴う「労作体験教育」や体育関係の授業（学外実習を伴う。また、『全学共通科目』の「体育実技」も含む。）について、専任教員だけではカバーできないため、教務助手を配置してスムーズに授業運営ができるよう図っている。また、幼児保育専攻の学外実習業務についても教務助手を配置し、実習施設との連絡や調整等、専任教員の補助に当たっている。

コンピュータ関係の授業については、大学情報センター職員が必要に応じて対応する体制をとっている。

【点検と評価／長所と問題】

授業の多様化と学生数の増加に伴い、各学科からは助手の新規採用や増員の要望が出されている。財務上の問題もあり、専任教員の業務と教育課程上の必要性を考慮し、長期経営計画の中で検討していくことが必要である。

【改善方策】

上述のとおり、人件費に関わる財務状況を見据えながら、専任教員の業務量と教育課程上の必要性を慎重に検討した上で、長期的計画を立てて対処することが必要である。

生活科学部

生活科学部では食物健康科学科および人間福祉学科ともに、国家資格受験のための学外実習が大きなウェイトを占めている。また、食物健康科学科では、学内の実験・実習科目が数多く開設されている。そのための人的手当が必要とされている。以下、各学科に分けて点検する。

人間福祉学科

【現状と分析】

社会福祉士養成関連の学外の現場実習として、3年次に4週間の実習が組まれている。実習担当教員だけでは手が足りないので、2004年度から助手を1名採用し、実習先との連絡調整等に当たっている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

今のところ現体制で実習をこなしているが、2006年度からは精神保健福祉士養成関連の学外実習が始まる。実習助手の数が適正か否かは、実習に出る学生数等の動向を見定めて判断する必要がある。

食物健康科学科

【現状と分析】

学内の実験・実習科目が数多く開設されている。「総合演習」、「卒業研究（演習）」を除く実験・実習の年間一週当たりの平均開講時間数は、各科目ともに2クラスを設けていることもあり、46時間に上る。学内の実験・実習の準備、片付けに、現在は栄養士法基準の最低ラインである5名の助手が当たっているが、実習時に2名の助手を必要とする科目もあり、手が足りない状況にある。

また、管理栄養士養成関連の学外の臨地実習として、「給食の運営」（3年次1週間）、「病院実習」（3年次2週間）、「保健所実習」（4年次1週間）が、教育職員免許関係では家庭科の「中等教育実習」（4年次2～3週間）があり、さらに2008年度には栄養教諭の「栄養教育実習」（4年次1週間）が加わる予定である。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

実習の連絡調整に助手が関わることも多く、業務の拡大に伴い実習助手を増員する必要がある。

2006年度からは実習助手を1名増員して、6名体制にする予定である。

看護学部

【現状と分析】

本学部は、看護師・保健師の育成を目指しており、その教育内容は、国家試験受験資格基準を充たすことが必要である。また、社会情勢の変化に伴い学問そのものへのニーズの変化も大であり、特に看護学における技術修得に関する演習や実習などには少人数制指導が不可欠となっているため、『茨城キリスト教学園臨時職員の就業に関する規程準用の臨地実習助手（以下、臨地実習助手という）』の制度を設け、少人数の学生に対するよりきめ細かな指導ができるよう配慮している。「臨地実習助手」には、臨地の状況に対応した臨地指導者として経験豊富で意欲的な人材を採用するよう配慮している。また、実習開始前・後には、専任教員とともに看護学教育における臨地実習指導について計画的に学び検討する機会を作っている。また、本学部の場合、学外実習が全授業の1/3を占めていることから、専任教員の学内事務執行上の困難が伴うことがあった。このため、2005年度からは教務事務助手1名を嘱託員として採用し、教務事務の円滑化を図った。

【点検と評価／長所と問題】

2007年度には4年次生までの全学生が揃い、いよいよ本格的に学部は動き出す。同時に2008年には、1回生の国家試験100%合格の結果を引き出さなければならない。

学外実習に関しては、実習施設の指導者の協力が必要である。実習助手の配置を充実させるとともに、本学教育における実習の実施について、実習施設の指導者とのより綿密な調整が必要である。現段階では、学生受け入れに対して実習施設から多大な協力が得られてはいるものの、大学と実習施設が《看護教育観を共有》し、教育効果を高めるための大学側の配慮は十分とは言えない。

【改善方策】

本学部教育における実習指導が円滑に進むよう、実習指導者の意義づけ、また指導者として必要な資質等について実習施設管理者および学内関係者等と協議し、本学独自の実習指導者の整備をする必要がある。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状と分析】

規程および委員会

本学は、専任教員の任用に関して、以下のとおり、多様な規程を有している。

- a) 『茨城キリスト教大学教職員任用規程』
- b) 『茨城キリスト教大学専任教員（B）任用規程』
- c) 『茨城キリスト教大学専任教員（C）任用規程』
- d) 『茨城キリスト教大学特別契約専任教員の就業に関する規程』
- e) 『茨城キリスト教大学外国人教員任用規程』
- f) 『茨城キリスト教大学準専任教員任用規程』

上記規程のうち、a) が基本的な規程である。b) および c) は、65 歳以上の教員の定年後の任用に関する規程である。d) および e) は期間付き専任教員の任用に関する規程である。d) の特別契約専任教員は 1 年ごとに契約書を取り交わし、契約年数は最長 3 年を限度としている。e) は日本での永住権を持たない外国人教員を採用する場合に適用され、3 年間の契約書を取り交わしている。（3 年以内を条件として、1 回の更新が可能。）また、f) は時限立法的な規程であり、該当者が全て退職する時点で廃止されることになっている。

上記規程の他に、教員人事に関する規程として『茨城キリスト教大学人事委員会規程』を有している。この規程に基づき、学長（委員長）、文学部長、生活科学部長、看護学部長、短期大学部長（短期大学の廃止予定のため、2005 年度末まで）、大学院研究科長、教務部長および副部長、各学科主任（共通科目等運営組織主任を含む）、さらに上記構成員と重複しない各学部教授会選出の委員計 3 名、および事務部長の合計 19 名から成る人事委員会が組織されている。

採用

専任教員の新規採用に当たっては、学科会議での検討を踏まえて出される要望を受け、当該学部長が当該学科主任と協議した上で人事委員会に採用の是非について提案する手順になっている。人事委員会では全学的視点から検討し、採用方針が承認された場合、人事委員会内に小委員会（当該学部学部長、当該学科主任、教務部長または副部長、および他学科・他学部の委員によって構成される）を組織し、募集要項作成等の作業に入る。人事委員会で募集要項等を確認した後、新規採用・募集の是非について当該学部教授会および理事会の承認が得られた段階で具体的募集活動に入る。

採用候補者の選考に当たっては、上記小委員会が書類選考および面接を実施し、場合によっては優先順位を付した原案を人事委員会に提示し、承認を得た上で、改めて当該学部教授会および理事会の承認を得る手順になっている。

兼任講師の新規採用に当たっては、各学科（共通科目等運営組織を含む）と教務委員会

においてその必要性を検討した後、当該学部学部長と協議し、具体的候補者について人事委員会、当該学部教授会（『全学共通科目』については全学部の、複数学部の授業担当者については該当する全ての学部の教授会）、および理事会の承認を得て決定される。

昇格

専任教員の昇格に関しては、各学科主任からの提案を受けて当該学部学部長がその是非を検討した上で人事委員会に提案する手順になっている。人事委員会の承認が得られた場合、上記採用人事の場合と同様、学部長提案による当該学部教授会の審議および理事会の承認をもって決定される。

任用替等

上述の規程中、b) および c) の規程による専任教員の再任用についても、新規採用の場合と同様、当該学科の要望を受けて、人事委員会、当該学部教授会、および理事会の承認を得て決定される。また、e) の規程が適用される外国人教員が日本での永住権を取得し、専任教員としての必要性和適切性が認められると判断された場合、同様の手順を経て、a) の規程の適用を受ける専任教員への任用替も可能となる。

専任教員が定年に達する前に退職を希望する場合、「退職願」の提出を受けて、人事委員会、当該学部教授会、および理事会の承認を得て決定される。

【点検と評価／長所と問題】

社会情勢の変化、大学全体の財務状況、多様な専門分野担当者の必要性等の理由によって、上記各種規程が整備されてきた。この背景として、短期大学部との統合による教員の異動もある。多様な規程の適用を受ける教員が混在する中で、授業担当以外の校務等に関する権利や義務をめぐって教職員の意識・認識に多少混乱が見られる。

専任教員の新規採用については、書類審査と面接により、教育研究業績、職歴、人物を総合して採用の可否が判断される。昇格については、教育研究業績を中心に、教育上、学校運営上の貢献度を加味して判断される。現状では、運用上も手続きの明確性においても概ね適切に機能していると言える。

【改善方策】

各規程の慎重にして厳密な適用を図るとともに、人事委員会、大学運営会議および教授会の場で、規程改正を含めた議論を積み重ねていく必要がある。

特に専任教員の新規採用に当たって、適切な選択を可能にするためには応募者の「質」と「数」を確保することが大切である。募集分野によっては応募者の確保自体が難しい場合もあり、公募書類の関係機関への送付、学会誌等への掲載、学園ホームページへの掲載等と併せ、関係機関へ直接依頼に出向くことも有効であると思われる。

4. 教育研究活動の評価

文学部

【現状と分析】

教員の研究活動、教育活動および社会的活動について、統一様式による個人調書の整備をしている。

研究活動に関する評価の具体的方法としては、本学独自の『研究助成金規程』、『研究業績出版助成規程』、『教育職員研修規程』および『同規程施行細則』を整備し、各々の審査委員会の議を経て教授会が承認する体制をとっている。

2000年度の生活科学部開設を機に、学外からの委託研究を対象とした取扱規程を整備したが、これまでのところ、文学部に該当するものはない。

教員採用に当たっては、上記と同様の書類および学術論文・著書の提出を求め、人事委員会（および小委員会）において研究能力や教育能力等について研究業績の数的資料も含めて慎重に審査した上で、教授会の承認を求めている。

【点検と評価／長所と問題】

採用時点以降は、昇格人事や任用替が議題となるまでは特に教員の研究活動等に関する評価が行なわれることはない。

【改善方策】

大学としてふさわしい教員組織を維持し、研究・教育活動を推進するためには、教員の研究活動、教育活動および社会的活動について恒常的に評価する体制を整えることが必要である。

生活科学部

【現状と分析】

教育研究活動についての評価は、昇任の審査の際に、経験年数と教育研究業績に基づいて行なわれている。昇任以外の場面での教育研究活動についての評価は特に行なわれていない。

教育活動については、2005年度から授業評価委員会（三学部にわたって選出された5名の教員を委員とする）が組成され、学生による授業評価が行なわれている。詳細については第15章 自己点検・評価を参照されたい。

生活科学部においては、社会福祉士、管理栄養士などの実務的専門家を養成しているため、専任教員の専門分野、担当科目によって、業績・教育経験・担当領域の実務経験に対して求める基準は異なってくる。何を求めるかは、前述の学科会、人事委員会内小委員会で検討され、さらに人事委員会でチェックされている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

教育活動については、これまで各教員が授業の中で感想文を書かせるなど、自発的に受講生に評価を求める事例が多く見られた。2005年度より導入された学生による授業評価により、他の教員と比べた相対的な自分の位置と絶対的な位置の情報が得られることになる。この学生による授業評価は始まったばかりなので、方法や結果の活用法についての検討はこれからの課題になる。研究活動については教員各自の自覚に委ねざるをえない。詳細については「第7章 研究活動と研究環境」(P.129)で述べることにする。

新規採用教員の選考については、前述のとおり人事委員会内小委員会による書類審査と面接が行なわれる。提出された個々の論文の内容評価は、小委員会の判断による。教育経験、担当分野の実務経験については、教育研究業績書と面接によって評価している。教員選考基準における教育研究能力、実績への配慮は、ほぼ適切に行なわれている。

看護学部

【現状と分析】

開設初年度の教育活動評価は、各教員が授業終了時点で学生に調査用紙を配付し、独自に実施したが、2年目の今年度より、学生による授業評価が全学的・組織的に実施されるようになった。

研究活動の評価は、看護学科独自で実施している研修会の中で、教員各自の研究活動状況を発表し、他の教員から評価を受けている段階である。現時点では、教育研究活動の総合的な評価に関わる組織的な取り組みはなされていない。

【点検と評価／長所と問題】

教育活動に関する評価は全学的に実施されるようにはなったが、研究活動の評価については組織的には実施されていない。学部間の専門性の違いについて理解すると同時に、共通課題を確認して、どのように研究活動の評価するか、全学的な検討の機会を設けることも必要と考えられる。

【改善方策】

当面、本学部としては独自の紀要などを発行し、年度ごとに教員の研究活動の実績をまとめて公表することから始めていく。

大学院文学研究科

1. 教員組織

【現状と分析】

本研究科は1995年に文学部を基礎として開設されたが、その当初より、大学院専任教員は置かれず、全員が学部専任教員として位置づけられ、学部教育と大学院教育とを兼務している。

英語英米文学専攻では、文学部所属教員3名と関連科目を担当する共通科目等運営組織所属教員1名により、その教育・研究が担当されている。

教育学専攻は、現在は大学院担当教員7名のうち文学部所属は3名、生活科学部所属が4名であるが、それは2000年に新設された生活科学部への文学部からの教員異動が生じたためである。また関連科目を担当する文学部特別契約専任教員および生活科学部専任教員が2名加わり、合計9名でその教育・研究を担当している。

大学院担当教員の職位に関しては、『大学基礎データ』（表19）に示すように、教授10名、助教授2名、専任講師1名となっている。その内訳は、英語英米文学専攻が教授4名、教育学専攻が教授6名、助教授2名、専任講師1名である。

また、学外からの兼任講師は、英語英米文学専攻では5名、教育学専攻では3名であり、

教育課程の多様な側面を支えている。

本大学院の研究科委員会は、研究科に所属する専任教員をもって組織され、『茨城キリスト教大学大学院文学研究科長選考規程』に基づき選出された研究科長（任期は2年）を専攻代表2名が補佐して運営に当たっている。大学院全般にわたる事項の審議・決定に関しては、研究科委員会が決議機関として機能していることは言うまでもない。

研究科委員会の審議事項は、『大学院学則』第35条に掲げる次の事項である。

- ①研究科担当教員の審査に関する事項
- ②教育課程に関する事項
- ③試験及び学位審査に関する事項
- ④学生の入学、転学、留学、休学、退学及び賞罰に関する事項
- ⑤聴講生、科目等履修生及び研究生に関する事項
- ⑥その他、大学院の管理運営に関する事項

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

本研究科の教員組織は、研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、院生数との関係においては概ね適切であると言える。しかし、必ずしも十分とは言えないので、より多くの学部所属専任教員が本研究科の授業を担当できるよう、教員の任用を計画的に行なう必要がある。2006年度に向けては、英語英米文学専攻で2名の文学部専任教員と、教育学専攻で1名の文学部特別契約専任教員の任用を行なう。今後もより多くの学部所属の専任教員が本研究科の授業を担当できるよう、教育研究環境を整える努力を続けていきたい。特に教育学専攻では特定の教員に指導の負担が集中しているゆえ、新任の特別契約専任教員への期待が高まる場所である。

また、教員が文学部と生活科学部に分かれて所属しているので、研究科委員会の日程調整がなかなか困難である。日程調整が困難な場合には、専攻ごとに調整あるいは処理できる事項と、研究科全体で審議・決定しなければならないことを弁別して対応している。

2. 研究支援職員

【現状と分析】

本研究科に所属する教員の研究はほとんど個人研究になるので、特に研究支援職員を必要とする状況にはない。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

専攻ごとに発行している研究紀要の事務作業は教員が行なっており、かなりの負担になっている。発送作業は院生アルバイトに依頼しているが、編集段階でも大学院学生による手伝いなどが考えられないか検討したい。

3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状と分析】

大学院担当教員の採用方法

専任教員については、本大学文学部、生活科学部の授業科目と合わせて担当することか

ら、学部教授会が候補者を選考した後で大学院研究科委員会が大学院の授業担当についてその可否を審議する。兼任講師については大学院研究科委員会が独自にこれを審査し、承認する。

昇任についても大学院研究科委員会は、学部教授会の承認を追認する形をとる。

論文指導教員の審査

大学院の授業科目の担当資格については、研究科委員会において認定を行なうが、論文指導教員（いわゆる㊦教員）の審査については、研究科委員会のメンバーからなる小委員会を組織して審査し、その結果に基づき研究科委員会で審議・決定している。

その小委員会は、『茨城キリスト教大学大学院教員資格審査規程』に基づき、研究科長、資格審査を受ける教員と関連する専攻の指導教員1名、およびそれ以外の専攻の指導教員2名の計4名によって組織される。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大学院でどのような教員が授業を担当しているかは、大学院で学ぼうとする学部学生や学外の社会人にとっては大きな関心事である。大学院授業の担当教員数をさらに拡大できないか、可能性を検討したい。

4. 教育・研究活動の評価

【現状と分析】

本大学院においては、教員の教育研究活動に対して評価する試みは特になされていない。教員の昇任審査（指導教員の資格の有無）においては詳細な評価が行なわれる。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

大学院担当教員の教育研究活動を誰もが一覧できる機会はこれまでなかった。今回の認証評価を契機に、教員間の相互評価の可能性、また学部教員の大学院授業担当の可否等を積極的に検討したい。その場合、各教員の最近の研究状況の把握が重要である。

5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状と分析】

英語英米文学専攻の授業担当教員は、文学部現代英語学科に所属している。

教育学専攻の授業担当教員は、文学部児童教育学科と生活科学部人間福祉学科に所属している。また、臨床心理学・カウンセリング領域に関しては、その担当教員が兼務している大学附属カウンセリング研究所の活動とも密接であり、一部の大学院授業は同研究所で行なわれている。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

教育学専攻の場合、教員が文学部と生活科学部に分かれて所属しているので、学生に関する情報の共有に努めている。規模が小さいこともあり、分かれていること自体は問題にはなっていない。

第7章 研究活動と研究環境

高等教育機関としての大学に寄せられている期待に応え、教育・研究の成果を社会に還元していくためには、全ての教員にとって、日々の《教育》活動とともに、不断の《研究》活動が重要であることは言うまでもない。個々の教員が研究者としてその能力を発揮する活動を大学として支援するためには、（１）公平な研究時間の確保、（２）研究費および各種助成金制度の充実、（３）研修制度の充実、（４）研究成果発表の機会・場の確保と充実等の研究環境を整備していくことが必要である。個々の課題については、本章「４．経常的な研究条件の整備」で詳述する。

また、組織的研究活動の推進が、個人の研究能力を高めることにもつながることから、既設の大学附属言語文化研究所・カウンセリング研究所以外にも、学科・専攻・研究分野等を単位とする研究会等を組織化し、教員間の相互理解に基づく研究支援体制の確立と、大学としての時間的・財政的研究支援体制の整備・充実に努めたい。

本学は「広く国際社会に奉仕する人材の養成」を目指しており、その実現のためには、学生の交流活動に加えて、教員の研究活動に関する国内外他大学との連携が大きな意味を持つ。第3章の「国内外における教育研究交流」でも言及しているとおり、単位互換に関する協定を結んでいる国内の大学や、交換留学を実施している海外の姉妹大学を中心として、教員の研究交流の制度化と充実に努めたい。

1. 研究活動

文学部

【現状と分析】

論文等の研究成果の発表について、文学部単独の場はない。各教員が大学全体を対象とする研究紀要、附属カウンセリング研究所の研究紀要、附属言語文化研究所の研究紀要および叢書、さらには所属学会誌等の機会を利用して研究成果を発表している。また、後述の本学研究業績出版助成を申請し、著書を出版しているのは、これまでのところ文学部所属の教員だけである。

科学研究費補助金の研究費総額に占める割合は、『大学基礎データ』（表 32）に示されているとおり、4%に留まっており、その他の学外からの研究費（補助金）もないのが現状である。

【点検と評価／長所と問題】

研究成果の発表は授業等における教育活動と並んで教員の任務であるが、役職に就いている教員を中心として、校務に追われている現状で、研修も含め、研究活動が十分にできていない場合が散見される。また研究はしていても、その成果をまとめ、発表するまでに至らない場合も多い。教員の研究活動は直接学生に還元されるものでもあり、活発な活動が望まれる。

【改善方策】

校務を免れて研究活動にのみかかわる教員、研究助成や研修の機会を複数回与えられる教員も一方で存在し、不公平な状況が続いている。校務、研究活動の公平性を確保することは極めて難しいが、文学部全体としての研究活動を活性化するためには是非とも実現しなければならない問題である。

生活科学部

【現状と分析】

本学には教員がその研究成果を発表できる学内の機会として、文学部の項で述べたいくつかの紀要があり、教育研究については個々の教員が対応している状況である。論文発表数などを見る限りでは、生活科学部教員の研究活動は全体として活発と言える。

学会活動については、2005年度に於いて4名の教員が6学会の理事、3名の教員が3学会の委員長、委員、顧問をそれぞれ務めている。

【点検と評価／長所と問題】

論文発表数など数値の上ではそれほど研究活動が活発でない教員も見られる。その理由は一様ではないが、例えば各部署の部長職など大学運営上の役職にある教員は、研究の成果を発表する時間とエネルギーが制約されがちである。教員の大学への貢献を総合的に捉える視点も必要と思われる。

【改善方策】

教育活動や大学運営に関わる仕事を行ないつつ、研究活動にどのくらいエネルギーを割くかあるいは割けるかは各人の判断や置かれている状況によるとしても、教員として教育活動に当たる上で必要な研究を欠かすことはできない。少なくとも2年間に1本の論文発表を目安にしたい。

看護学部

【現状と分析】

研究活動は、各教員が独自に所属看護学会への発表、学会誌への論文投稿等を行なっている。開設後1年の経過であることから、本学の研究紀要への投稿は少ない。しかし、大学の研究助成金の申請や科学研究費補助金申請には活発に応募し、それぞれの教員の研究への意識は高く、様々な研究活動に取り組んでいる。

国外においては、この2年目を迎える経過の中で、中国やドイツで開催された国際学会において、2名の若手教員が他の研究・教育機関との共同研究の成果を発表している。

2005年度から本学部独自研究組織として学部内にFD研修検討会を発足させるとともに、定例研究会を設置し、看護教育のさまざまな領域における研究成果を交換しあい、実社会に役立つ総合的な人間教育と看護のあり方、看護学教育の内容と方法についての改善・検討を重ねている。

【点検と評価／長所と問題】

現時点での研究活動は、教員の個人レベル、専門領域レベルでの取り組みが主である。これらの研究を進めるために他の看護・医学系大学と連携した共同研究もなされているが、本学部全体として独自の組織的・計画的取り組みはなされていない。総合大学としての本学の特長と利点を活かし、総合的な人間教育と看護のあり方を追求する研究活動の展開には至っていない。

【改善方策】

看護における研究活動は、看護実践の基盤となるものである。他の諸知識との深い関連性のもとに実践の場において得られる経験的知識は研究によって検証され、より広い共通な法則・科学的知識にまで高められるものである。

今後は、教員の研究成果等を年度ごとにまとめて公表するとともに、看護学の各専門領域や、学部・学科の研究テーマを検討し、計画的に研究を進める。このため、看護学部独自の紀要等を発行することを考えたい。

大学院文学研究科

【現状と分析】

本研究科の担当教員による過去 5 年間の研究発表状況は、本学専任教員の自己申告に基づく「2004 年度茨城キリスト教大学教員の教育・研究活動」に示されているとおりである。このうち、担当教員 10 名によって発表された研究成果の合計（延べ数）は、著書 15 点（単著 6、共著 9）、学術論文 75 報（単著 74、共著 1）であり、教員 1 名あたりの平均は、著書 1.5 点、学術論文 7.4 報である。

【点検と評価／長所と問題】

本研究科の研究水準を維持・向上させるために、担当教員は、自らの研究を継続・発展させていくことが大切である。研究成果の発表数にかなりのバラつきがある。担当教員の研究成果を同じ基準で評価することは困難であるが、著書、学会誌、大学紀要等において、それぞれの専門分野の研究成果を 5 年に 5 報以上発表していくことが教員の社会的責務であると考え、その目標に向けて努力していかなければならない。

【改善方策】

本研究科においては、採用や昇任審査時にのみ教員の研究成果を内部で知りうる状態であった。今後、本学専任教員の過去 5 年間の教育研究活動を定期的に点検し、その結果を学内外に公表し、大学および大学院としての責任を果たす必要がある。

また、大学全体の問題として、教員の専門分野を考慮しつつ、著書や研究論文以外の研究成果を公正・適切に評価する基準と方法について検討していく必要がある。

2. 研究における国際連携

文学部

【現状と分析】

共同研究を含めた教員個人レベルでの国際的研究、連携の実施、および国際学会での発表等は少数ながら実施されているが、大学・学部レベルでの組織的活動はまだ無いのが現状である。また、本学専任教員が海外の学会で研究発表・司会等を行なう場合には旅費を援助しているが、申請の時期等、規程上の問題もあり、十分活用されているとは言い難い。

第3章の文学部「16. 国内外における教育研究交流」(P.55)の文化交流学科の項で述べた天津師範大学における国際会議への参加や、日韓の4大学が交代で会場を提供し、開催している国際シンポジウムへの参加や研究発表は、そのテーマの関係もあり、言語文化研究所所員も兼務する文学部文化交流学科教員を中心として行なわれている。

【点検と評価／長所と問題】

上記国際会議およびシンポジウムは始まって間もなく、今後の継続的開催・参加と充実が期待される。特に、国際社会に貢献する人材養成を目指す文学部現代英語学科および文化交流学科においては、東アジア、北アメリカ、ヨーロッパの海外姉妹大学を中心とした組織的な連携強化を図ることが必要である。

【改善方策】

従来は学生交流を中心としてきた海外姉妹大学および国内協定校との間に、新たに教員間の研究交流・連携の気運が芽生えつつある。またこれまでの言語・文化を中心テーマとする交流に加え、教育・福祉・保健・看護の分野でも研究交流の場を設けるべく、姉妹大学等との協議を続けていきたい。また、新たな提携大学の開拓を積極的に進めたい。

2006年度には、海外姉妹大学の一つである天津師範大学から、従来毎年度1名招聘していた中国語担当教員に加え、中国人の英語教員が前・後期各1名来学し、文学部現代英語学科の授業を中心に担当する予定になっている。これは、《国際交流語》としての英語学習を目指す本学にとって有意義な試みである。「外国語としての英語教育」を共通テーマとして持つ両大学の共同研究の場となることを期待している。また、この機会を大学院レベルでの研究交流にも発展させていきたい。

姉妹大学の中でもっとも古くから交流しているアメリカ合衆国オクラホマ・クリスチャン大学との間で、交換教授の制度化が協議のテーマとして挙がっている。以前、韓国の明知大学校との間で実現直前まで進められながら諸般の事情によって断念せざるを得なかった教員派遣の復活も含め、交換教授の制度化を積極的に推進したい。

看護学部

【現状と分析】 【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

開設1年目であり、現時点では実施していない。まずは、国内における看護系他大学との連携を図ることとし、次に本学の他学部が既に提携している国内外の大学との連携を中・長期計画に入れることを検討する。

大学院文学研究科

【現状と分析】 【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

今のところ研究における国際連携の具体案は挙がっていないが、2006年度には、本学

が提携している天津師範大学外国語学院から2名の教員が来日し、文学部現代英語学科の授業科目等を担当することになっている。英語教育の分野について、まず教員レベルで、あるいは機関としての研究交流の可能性を模索したい。

3. 教育研究組織単位間の研究上の連携

文学部

【現状と分析】

本学の附属言語文化研究所は全学的な組織であるが、その性格上、現代英語学科および文化交流学科と深く関わっている。当研究所の歴代所長はいずれかの学科の教員が務めている。また所員の大半も文学部所属の教員である。しかし、各学科（現代英語学科および文化交流学科）の研究活動と研究所の研究活動が必ずしも有機的な関係をもって行なわれているとは言い難く、教員個人の研究活動の性格が強い。

附属カウンセリング研究所は、生活科学部人間福祉学科との関係が強いが、本学部児童教育学科も心理学・カウンセリングの分野を教育課程の重要な一部として有しており、子育て支援や学校教育の分野での一層の連携が期待される。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

上述のとおり、研究所の活動は教員・所員の個別の活動が中心となっているのが現状である。文学部各学科（および生活科学部人間福祉学科）の教育課程と結びつく共同研究と組織的な研究体制の確立を図りたい。

構成員個々の研究に留まらず、各学科および各研究所がそれぞれ組織としての研究テーマを持つことが先決である。それによって初めて両者の連携が可能になる。研究所長と学科主任とが共同で研究上の連携を企図することが必要である。

生活科学部

【現状と分析】

本学に併設されている言語文化研究所とカウンセリング研究所には、研究所専属の教員は配置されておらず、文学部および生活科学部教員が兼担している状況である。教員はその専門性と研究課題に応じて、どの研究所にも属することができる。研究所は毎年度所員を募っており、継続して所員になる教員が多い。

生活科学部人間福祉学科においては、その教育内容からカウンセリング研究所との関わりが深い。2005年度において、カウンセリング研究所の所員を兼担する専任教員8名のうち、人間福祉学科教員は所長を始めとして6名である。残る2名が文学部児童教育学科所属である。研究所の業務は（1）教育、（2）心理臨床活動、（3）研究に大別され、兼担所員は人によりその一部または全部に関わっている。

またカウンセリング研究所には兼担の教員のほかに、カウンセラー（嘱託職員2名、臨時職員1名の計3名）がおり、研究所の業務に携わっている。

【点検と評価／長所と問題】

上述の（1）～（3）の研究所の業務内容は多岐にわたっている。ここでは大学院・学

部との関連に絞って述べることにする。

(1) 教育では、所員 8 名中、6 名が大学院文学研究科教育学専攻の教員を兼担することもある。教育学専攻の学生に対しカウンセリング現場実習の場を提供している。1 年間の基礎訓練を終えた院生は、ケースを持ち、所員のスーパーヴィジョンと教育分析を受けている。

(2) 心理臨床活動では、本学学生、教職員、地域住民対象の臨床活動が行なわれ、2004 年度実績は延べ面接 1,485 回の多数となっている。2005 年度もこれを上回る見込みである。

(3) 研究面では、以下に述べる特長がある。研究所のカウンセリング研究は、本学園伝統のロジャース派的面接技法（本学園旧シオン・カレッジ初代学長のローガン・ファックスはロジャースの弟子であった）と新しい発想であるトランスパーソナル心理学的傾向を持っている。カウンセリング・臨床心理学は研究方法と臨床実践が切り離せない。カウンセリングなどの臨床活動をすることが、研究の基礎資料となる。実践を通じた研究の成果は、年 1 回発行の『カウンセリング研究所紀要』に発表される。

以上、カウンセリング研究所は生活科学部人間福祉学科、大学院文学研究科教育学専攻との関係が密である。カウンセリング研究所の側から見れば、この点が長所であり問題でもある。生活科学部、特に人間福祉学科の側から言えば、教員が心理臨床と実践研究のフィールドを持つことができ、大きな利点となっている。

【改善方策】

カウンセリング研究所が実践している《心理臨床の実践・研究・教育》に関連する学部・学科は、人間福祉学科の他にも文学部児童教育学科と看護学部看護学科がある。カウンセリング研究所に対して、関連する学科からのより多くの関与が必要である。そのことにより、研究所の活動内容はさらに豊かなものになる可能性がある。また、学生のケアを中心とする心理臨床活動での、研究所員を兼担する生活科学部教員の負担が軽減されるメリットがある。看護学部看護学科の教員については、学部が完成年度に達していないため現時点では余裕がないと思われるが、2008 年度以降の研究所参加が期待される。文学部児童教育学科については、現在 2 名の教員が研究所員を兼担している。さらに 2006 年度に採用が決まっているカウンセリング系の教員の参加が期待される。

看護学部

【現状と分析】

大学附属の言語文化研究所・カウンセリング研究所のうち、カウンセリング研究所は本学部・学科にも関係の深い研究所である。しかし、開設して直後であることも影響して、組織的に連携して教育研究を進めるまでには至っていない。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

本学附属研究機関の現状と活動状況を十分把握し、協力活動を含めて共同研究体制を考えていくことが必要である。まずは、カウンセリング研究所と看護学部との組織

的な連携を推進することが肝要である。

大学院文学研究科

【現状と分析】

教育学専攻の臨床心理・カウンセリング領域の教員は、大学附属カウンセリング研究所の教員を兼務している。カウンセリング研究所での学生や市民へのカウンセリング活動（他のスタッフによるものを含む）の経験を研究に生かしている。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

内容的に守秘義務の壁があるが、カウンセラーとして問題を共有していくことが研究上の連携につながっている。

4. 経常的な研究条件の整備

個人研究費および研究旅費

【現状と分析】

2005年度の専任教員個人研究費に関しては、『茨城キリスト教大学個人研究費使用規程』に規定されているように、年間35万円の使用が認められている。この額は、全学部の全専任教員に共通で、教授・助教授・講師・助手の区別なく一定である。その使用目的は教育研究図書費、教育研究用備品費、教育研究旅費、教育研究消耗費、教育研究会費となっており、例えば学会出張等のための旅費は個人研究費の範囲内で使用することとなり、個人研究費と研究旅費の区分はない。

ただし、海外における学会等への出張に際しては、一定の条件を満たしている場合には、『茨城キリスト教大学海外学会出張に関する旅費規程』に基づき旅費支給の申請をすることが可能であり、審査の後、最高限度額25万円までの交通費が支給されることになっている。

【点検と評価／長所と問題】

個人研究費35万円という金額の妥当性に関しては、様々な意見が学内にある。とりわけ生活科学部や看護学部のような、いわゆる文系ではない学部の教員からは常に増額の要求が出されている。教育研究の更なる充実のためには個人研究費の増額要求も一定程度の正当性はあると認識するものの、本学のような地方の小規模私立大学にあっては、同時に恒常的な財政基盤の安定を軽視することもできない。時として相矛盾するような2つの重要課題の両立には常に困難さが伴うことになる。

また個人研究費の使用に当たっては、『規程』にその用途について明確化されてはいるものの、現実には曖昧な部分が残されているのも事実である。つまり、一方で授業に関わる必要な機器備品あるいは教材等の購入経費は教務部予算の中に計上しており、それは個々の教員からの要求に基づくものであるから、教員は少なくとも《教育》にかかわる経費に関しては、個人研究費の使用とともに教務部予算を使用する道も開かれている。純粹な《個人》研究費を定義付けることが困難となっている。

さらには、個人研究費残額の次年度への繰り越しが認められていない現状をどうするか、

検討しなければならない。この問題も、研究費増額の要求と併せて至急検討を要する課題であるだろう。

【改善方策】

研究費の増額に関しては、まずは大学財務委員会においてその可能性・妥当性を検討し、その結果を教授会および理事会においてさらに審議しなければならない。上述のように、研究費増額は容易ではないが前向きに検討したい。

個人研究費残額の次年度への繰り越しの是非および可否に関しては、学校会計基準上、それが可能であるかどうか、法人財務当局および理事会の判断に委ねたい。もし可能であるならば、『茨城キリスト教大学個人研究費使用規程』を改定し、実現に向けて具体的に検討したい。

教員研究室

【現状と分析】

全ての専任教員は一人一室の研究室使用が認められており、その面積は、研究室のある建物によって若干の違いはあるものの、平均で一室 30 m²である。その他に学科ごとに一つの共同研究室が備えられている。詳細は『大学基礎データ』（表 35）を参照されたい。

【点検と評価／長所と問題】

現状においては各教員が占有できる個人スペースを確保できており、また LAN 設備も全研究室に配備されていることから格別の問題はないと言える。しいて言えば、夏の冷房設備が設置されていない研究室がおおよそ半数近くあるということが今後の改善課題である。

【改善方策】

しかし、冷房設備の追加設置は、建物の構造上の問題や工事費等の問題もあり、容易に解決できるとは思えない。理事会での真摯な検討に付したい。

教員の研究時間等

【現状と分析】

専任教員は、『茨城キリスト教大学就業規則』ならびに『茨城キリスト教大学教職員任用規程』に規定されているとおり、1 週あたり原則として最低 3 日の出校が義務付けられ、また最低 6 コマの授業を担当することになっている。ただし、65 歳を超えた専任教員の場合（本学では専任 B または専任 C と呼ぶ）は、4 コマの授業担当がノルマとなっている。また学長、学部長、図書館長、部長、副部長などの行政職を兼務する教員の場合は、負担軽減の観点から、例外として担当コマ数を減じる措置を講じている。

出校日以外の日をどのように研究に当てるかは、教員の自由裁量に任されている。また夏期、冬期などの長期休暇期間中を集中的に研究時間に割くことも可能である。

【点検と評価／長所と問題】

6 コマノルマという原則にも拘らず、現実にはそれを超えて授業を担当している教員が

多い。その場合は当然ながら超過勤務手当が支払われているが、それにしても教員の負担は決して少なくはない。また授業以外において学生指導に割かねばならない時間も多く、教員の精神的・肉体的負担は益々大きくなってきている。さらに大学運営を民主的に行なおうとすればするほど、各種委員会への参加や管理業務への関与が要請され、そのことにより研究に当てるべき時間の確保が困難となっているのが実情である。

また新設されたばかりの看護学部においては、カリキュラム上、学外実習等が多くあり、その専任教員の勤務形態は他学部の場合と大きく異なっている。それゆえ、実働時間は現行の『就業規則』や『教職員任用規程』にある《6 コマノルマという原則》を大きく逸脱するケースも生じ、研究時間の確保と齟齬をきたしている場合がある。

【改善方策】

当面は、『茨城キリスト教大学就業規則』と『茨城キリスト教大学教職員任用規程』に規定される《6 コマノルマという原則》を維持するにしても、まずは看護学部専任教員の勤務実態を正確に把握し、実情に応じた原則を再構築したい。また他学部においても、開講授業科目数を整理することによって、超過勤務を伴う教員数を減少させたい。

教育活動の一環である学生指導に割かねばならない時間を減じることは容易ではないが、各種委員会を統廃合する等の措置により、管理業務等の負担を軽減することはできるかもしれない。そうすることにより、教員の研究時間確保を図りたい。

教員の研修機会

【現状と分析】

『茨城キリスト教大学教育職員研修規程』に基づき、教員は一定期間、学外において研修することが可能である。本規程によれば、研修は国外と国内、さらに長期（1年間）と短期（半年）とに区分され、4区分の中から選択することができる。長期研修を申請する場合は在職3年以上、短期研修の場合は在職2年以上という資格条件が付されるが、審査委員会における適正な審査の後、研修者が決定される。研修期間中の給与は全額支給され、また研修費として、例えば長期国外研修の場合は200万円が支給されている。この制度に基づき、ほぼ毎年1名～2名の教員が研修を行なっている。

【点検と評価／長所と問題】

本学のような小規模大学においてこのような研修制度が機能しているということは、評価に値すると自負している。制度発足以来20数年、この制度を利用して学外研修に出た教員は、国外・国内、長期・短期を併せて延べ48名である。中には既に2度の研修機会を得た教員も複数いる。

研修費の額に不満を示す教員もいるが、何よりも大学における一切の拘束から離れて研究に没頭する機会が得られるということは、教員にとっては他に換えがたい絶好のチャンスであるだろう。今後もこの制度の維持・継続に努めたい。しかしながら、実際には長年勤務しても諸般の事情により研修制度を利用することが叶わない教員もいれば、2度におたってこの制度の恩恵に浴している者もおり、教員の一部に不満が燻っているのも事実である。

【改善方策】

研修費の額を増額させることは、時節柄容易なことではない。当面、現行のままで運用することが望ましいと思われるが、この制度の利用に関しては、可能な限り《機会均等》の原則を貫きたい。そのためには、往々にして教員の教育研究活動の阻害要因となりかねない管理運営にかかわる業務が、困難なことではあるが、全教員に平準化される必要がある。管理運営に比重を置かざるを得ない教員には、残念ながら本制度を活用する道がなかなか開けていないのが現状である。

共同研究費

【現状と分析】

本学専任教員が活用することのできる研究費に関しては、上記の個人研究費以外に、以下の2つの規程に基づく競争的性格を有する助成金制度がある。

1) 『茨城キリスト教大学研究助成金規程』に明記される《教育研究活動を振興する》ための年間50万円の助成金。

2) 『茨城キリスト教大学研究業績出版助成金規程』に拠る年間100万円の助成金。

いずれの場合も全ての教員がその助成対象となり、申請に基づき、審査委員会においてその使用の可否が決定される。

また大学附属言語文化研究所において毎年《叢書》を出版しているが、その執筆・出版に関しては、研究所メンバーによる審査の後、執筆者が決定されている。本《叢書》の出版に関わる経費は言語文化研究所の予算として計上され、大学予算の中から支出されているので、これもある種の大学としての出版助成と言える。

【点検と評価／長所と問題】

1) に関しては、年間総額の少なさが指摘されている。確かに文学部のみの単科大学時代にスタートした制度であり、学部も増え、教員も増えた現在としてはその受給申請数も年々増加しているので、総額および採択件数の修正が早急に必要であろう。

2) に関しては、その需要度から判断して、当面は現行のままで良いと思われる。

いずれの場合も申請に対する審査は厳正に行なわれており、個人研究費の使用と併せて、教員の教育研究の充実のために寄与していると考えられる。

【改善方策】

『茨城キリスト教大学研究助成金規程』に関しては、至急その改定を行ない、助成金総額の増額と採択件数の増加を実現することとする。

5. 研究上の成果の公表・発信・受信等

学部

【現状と分析】

これまでも述べてきたように、本学教員の研究成果発表の場としては、学内にあっては『大学研究紀要』、『附属カウンセリング研究所紀要』、『附属言語文化研究所紀要』

等が定期的に発行されており、有効に活用されている。『大学研究紀要』の発行に関しては大学図書館が所管部署であり、また附属研究所の紀要はそれぞれの研究所が所管し、紀要発行後はそれぞれの機関を通じて、他大学ならびに関連研究機関への送付を行なっている。

また「共同研究費」の項目（P.138）で述べた『茨城キリスト教大学研究業績出版助成金規程』に拠る助成や言語文化研究所発行の叢書を、研究成果の発表の機会として利用することも可能である。これらは学外の出版社による刊行であり、広く学内外に公表されているものである。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

『大学研究紀要』に関しては、現在三学部を擁する本学にとっては、その教育研究の領域が多岐にわたっているゆえ、あまりに包括的になり過ぎている傾向がある。文系の論文も自然科学系の論文も同時に掲載される『大学研究紀要』のあり方は、充分検討されなければならない。その他の研究所紀要に関しては、現状では問題点は見当たらない。

大学院

【現状と分析】

英語英米文学専攻は『大みか英語英米文学研究』を、教育学専攻は『おおみか教育研究』を1997年以来発行している。前者は文学部を有する大学に、後者は教育学系の研究科・専攻をもつ大学、および県内の小学校、教育委員会に送付している。

【点検と評価／長所と問題】

両紀要とも修了生や在学中の院生も指導教員のアドバイスを受けながら投稿しているが、さらに活発に投稿することが求められよう。

【改善方策】

近年は、図書館等の蔵書スペースの関係で送付を辞退してくるケースが増えているため、発送先を再検討し、整理したい。

6. 倫理面からの研究条件の整備

1964年「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則について」ヘルシンキ宣言が採択され、その後数回にわたる修正が加えられながらこの宣言は発展を続けている。

わが国においては、2003年に厚生労働省「臨床研究に関する倫理指針」（以下「指針」という）を策定し、被験者の個人の尊厳および人権を守るとともに、より円滑に臨床研究を行なうために、研究者等が遵守すべき事項を定め、臨床研究の適正な推進を図っている。

一方、個人情報の保護の観点から、行政機関や民間事業者等が遵守すべき義務等を規定したいわゆる個人情報保護関連3法が2005年4月から施行の運びとなった。

また、ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究については、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（2001年3月29日、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示）に従うことが求められ、ヒトを対象とする研究や業務に対して倫理的配慮がなされている。

かどうかを確認し、保証する体制の整備が、全国的な課題となっている。

学部・大学院

【現状と分析】

本学は、1967年度に開設されたが、その後33年間は文学部一学部であり、ヒトを対象とする臨床研究等には直接的な関係はなかった。その後、2000年度には生活科学部が、2004年度には看護学部の新設や文学部児童教育学科に幼児保育専攻が開設され、これらの分野の業務や研究に対して、《ヘルシンキ宣言（1964年）》、《臨床研究に関する倫理指針（2003年厚生労働省策定）》ならびに個人情報保護関連3法等の趣旨に沿った倫理的配慮がなされているかどうかをチェックすることは避けられない状況になっている。しかし、現時点では本学独自の倫理審査体制がなく、これを整備することは緊急の課題となっている。

【点検と評価／長所と問題】

既に看護学部教員等の行なう医療系研究では、論文投稿においても倫理審査を受けていないものについては受理されないことが多く、倫理的配慮についての組織的なチェックがなされていることが前提とされ、やむを得ず審査体制を有する学外の機関での審査を受けている状況である。また、病院等における学生の実習に関しても患者・利用者への説明と同意が必須とされ、所定の様式に基づいて説明と同意を取り交わしている。

本学は、文学部・生活科学部・看護学部また大学院すべての教員が、ヒトを対象とする業務に従事する人材を育成するとともに、その研究に携わる。看護学部設置を契機に、研究に対する倫理的配慮についてのチェックを大学としてどのように行なうか、学部ごとの特殊性を勘案した検討が続けられてきた。その結果、『茨城キリスト教大学疫学研究倫理規則』、『茨城キリスト教大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理規則』が生活科学部教授会において、『茨城キリスト教大学看護学部倫理規定』が看護学部教授会においてそれぞれ承認され、2006年度からそれぞれの倫理委員会が発足することになった。

【改善方策】

研究倫理の問題に関しては、教員の研究だけでなく、学生の卒業研究における倫理的配慮など、学部間・教職員間での認識が必ずしも一致していない。

本学では、研究倫理の問題に取り組む体制がやっと芽吹いたところである。今後、引き続き研究倫理に関する検討を重ねると同時に、学部間・教職員間での議論を深め、学生の研究も含めた学内研究倫理に対する共通の理解を醸成し、大学全体の「規程」を策定し《倫理審査体制》の確立を図るべく、準備を進めている。

第8章 施設・設備等

本章の課題は、基本的に、①施設・設備の保全（リスク管理を含む）、②利便性・快適性の向上、③管理・エネルギーコストの削減、にあると捉えている。この基本的課題について、大学という組織体の特殊性を睨みながら、本学における施設・設備等の現状を分析し、点検・評価を試み、今後に向けてさらなる改善の方策を見出したい。

本章においては、定められた基本的な諸点検項目に沿って点検を進めながら、本学の置かれた地理的環境、校地面積等の諸条件を確認しつつ、現状と課題を整理することとした。

まずは、本学の三学部（文学部、生活科学部、看護学部）と大学院それぞれの設備・施設について点検し、さらに施設・設備の地域への開放についても説明を加える。次に、学生生活をサポートすることの重要性に鑑み、本学の福利厚生施設について現状と課題を述べる。さらに、障がいを持った人たちに対する本学の取り組みについて言及する。最後に、本学の組織・機構上、管財を担当する組織の特質と管理体制について説明することとする。

1. 施設・設備等の整備

大学における施設設備の整備

【現状と分析】

学校法人茨城キリスト教学園の所在地は、茨城県日立市南部の大みか町である。キャンパスは、JR 大みか駅から徒歩約 10 分、常磐自動車道日立南 IC から車で約 6 分の所があり、国道 6 号線にも近く、交通至便である。近隣には日立製作所の大みか工場や日立研究所があり、またキャンパスに隣り合わせて、製作所が経営する大みかゴルフクラブがある。もともと、本学キャンパスは、このゴルフ場の敷地の一部であったものを太平洋戦争直後に譲り受けたものであり、まことに緑豊か、季節の花々に彩られる美しい景観をなしている、恵まれた環境である。

学園内には、茨城キリスト教大学、茨城キリスト教学園高等学校、茨城キリスト教学園中学校の各校舎がある。大学は、大学院文学研究科修士課程 2 専攻、文学部 3 学科 2 専攻、生活科学部 2 学科、看護学部 1 学科からなる。校地面積は 58,361 m²であり、大学設置基準面積 23,000 m²の約 2.5 倍、校舎面積は 40,976 m²であり、大学設置基準面積 14,807 m²、の約 2.8 倍にあたる。

学園の中央部に高等学校、中学校の各校舎と、野球グラウンド、陸上グラウンドがあるため、大学はそれらを挟んで、北エリアと南エリアに分断された形となっている。北エリアには大学院文学研究科と文学部の施設が配置されており、南エリアには、生活科学部、看護学部の施設が配置されている。因みに、2004 年度に学園の南側奥の隣接地約 1 万坪（32,000 m²）の土地を購入した。現在の野球グラウンドをそこに移設し、その跡地を利用することで、南北に分断されている大学を南側に集合させる計画を推進しつつある。

施設においては、学部ごとにそれぞれ大小の講義室、演習室、視聴覚設備、情報処理設備、実験・実習設備、研究室等を備えているほか、大学附属研究所としてカウンセリング研究所を保有しており、体育館、図書館、講堂、学生会館（食堂、売店、宿泊室等）、クラブハウス、部室棟等の補助的な施設を備えている。

講義室にはビデオ、OHP、DVD 等が整備され、教材等を投影して授業を行なえるようになっている。実験実習施設としては、各学部に必要な実験・実習室、ミュージック・ラボラトリー、ピアノ練習室、情報処理学習用のコンピュータ教室、語学学習用の LL 教室等を配置している。体育施設としては、南・北にそれぞれ体育館、テニスコートおよび小グラウンドがあり、体育の授業、課外活動に利用されている。図書館には、約 230,000 冊の蔵書、雑誌、ビデオ、DVD 等が備えられており、館内には、AV ライブラリー、開架閲覧室、学習室等がある。

大学の施設としては、大みか町のキャンパスの他に、日立市十王町に文学部児童教育学科の劳作体験教育を实践する場として設置された自然学習センターがある。敷地面積は約 13 万 1 千㎡、落葉広葉樹におわれた小高い丘陵地であり、敷地内には実習室、和室、シャワー室等を備えた管理棟がある。

【点検と評価／長所と問題】

1) 駅西口の必要性

キャンパスは JR 大みか駅に接しており、駅を出ればそこが学園というこれ以上ない立地条件を備えているが、実際には、わざわざ 10 分の回り道をし、JR の線路を歩道橋で越えてやっと学園正門にたどり着く、それが現状である。駅と学園を直結させることが最優先の課題であるが、駅西側に道路がないといった事情で、駅西口を設けることができない。西口改札ができれば、本学は日本一駅に近い大学となる。学生、生徒の安全と利便をはかる上でも、生涯学習の拠点としても、あるいは地域に開かれた大学としての体裁を整える意味でも、大みか駅西口の開設が望ましく、これをできるだけ早い機会に実現したいと考えているが、そのためには自治体、JR や周辺住民の協力が不可欠である。

2) 複雑な動線の解消

施設のおおまかな配置は既に述べたとおりだが、南エリアにも 4 号館、5 号館等、文学部施設の一部が配置され、施設配置の実態は学部間で入り組んだものになっている。また、キャンパスのメインとなる道路が南北に約 400 メートル延びており、しかもこれが歩行者と自動車との複合動線となっている。したがって、特に文学部の学生にとって、校舎間の移動はゆとりのあるものとは言えない。大学施設の南エリアへの集中が今後の大きな課題となっている。

3) 省エネルギー対策

施設の維持管理費用を考える上で、省エネルギー対策、光熱水費の削減は必須の事項であり、2004 年度から各室に節電、節水のシールを貼り、学内にこまめな節電、節水を呼びかけて、教職員、学生の意識改革を図ってきた。しかし、さらなる省エネルギー、光熱水費の削減を進めるためには、やはりハード面からの対策が必要であり、2003 年度に竣工した 8 号館に、深夜電力利用の氷蓄熱式空調機を導入するなどして、実績をあげている。

【改善方策】

理事会による「長期経営計画」、「学園グラウンドデザイン」に定める基本プランによれば、

大学の施設設備が今後も増加、更新されることから、組織体制の充実を図る必要がある。施設の維持管理の面では、老朽化した校舎の維持費用の平準化、耐震診断について早急な検討が必要であろう。省エネルギー対策としては、ハード面の対策を優先実施したい。具体的には、自動選別洗浄器取り付けによる節水や節水バルブの取り付けなどを検討しており、2006年度以降予算請求の運びとなっている。施設の維持管理の点から、過去の修繕履歴（カルテ）を把握するとともに、今後数年間の修繕計画を立てることにより、実施年度の調整、年間修繕費の平均化に役立てたいと考えている。現在、2002年度からの修繕履歴表が漸く完成したところである。

教育用情報機器・業務用情報機器

【現状と分析】

コンピュータ教室、PC自習室の設置状況は次のとおりである。北エリアには、2号館にPC自習室、3号館にコンピュータ教室、10号館にPC自習室があり、南エリアには、6号館および7号館にコンピュータ教室、4号館、シオン館にPC自習室があり、学部ごとに情報教育用施設が整備されている。全パソコンにLANが接続されインターネットへの接続が可能となっている。その他、各教室には情報コンセントが設置され、学生は認証申請登録をすることによりLANを利用することができる。また、キャンパス内の各教室、各研究室、事務部門等へつなぐ学内LANも敷設されている。

【点検と評価／長所と問題】

本学における最大の課題は、情報システムの一元化である。これまで業務用として、オフコンとパソコンが併用されてきたが、近年、オフコンの限界が色々な面に出てきており、近い将来、データベースを利用したパソコンだけのシステムを確立しなければならなくなるだろう。また、大学情報センターの機能と役割の見直しも喫緊の課題である。情報機器の配置、利用については、当然、情報教育用と業務用とを分けなければならないし、さらにこれらを管理するシステムについても考えなければならない。本学の場合、これらの棲み分けが必ずしも明確ではない。情報教育が導入された当時は、教務部が情報教育を担当したが、その後、爆発的な情報機器の発達があり、この情報システムの高度化、複雑化に後追いする形で、これを管理する専門セクションが整備されてきた経緯がある。

【改善方策】

本学の場合、特に情報教育にかかわる業務と純粋に情報管理に関わる業務との間の線引き、これの確立が今後の課題である。かつての文学部だけの頃の大学と、三学部がそれぞれの情報教育を必要とするようになった現状との間には、あまりに大きな格差があつて、対処しきれないほど課題は巨大なものとなってきている。教育情報用機器は、2005年度に6号館のパソコンを更新したが、今後、3号館、7号館のパソコンについても取替更新する計画であり、この機に、情報センター、教務部、それに管財課が密接な連携を果たさないと、本学の情報システムの効率的運用が難しくなるだろう。

施設・設備の地域社会への開放

【現状と分析】

本学では、生涯学習等への対応の必要から、施設・設備の地域への開放をかねてより実施してきた。本学が春、夏、秋の年 3 回主催する公開講座はもとより、茨城県が主催し、春、秋の年 2 回行う県民大学講座も、「県民大学大みか校舎」と称して本学の教室を活用して実施されている。また、大学図書館を地域社会に広く開放し、近隣の住民の方々への図書閲覧および貸し出しサービスを行なっている。この他、学外からの施設利用申し込みに対しては、『学園校舎・施設等の使用規程』に基づき、校舎、キアラ館礼拝堂、体育館やグラウンドあるいはテニスコート等の体育施設を学外諸団体の使用のために提供している。この中には地域住民の団体（スポーツサークルや子ども会等）も含まれている。さらに、礼拝堂は、キリスト教形式による結婚式を希望する本学卒業生等にも利用されている。

【点検と評価／長所と問題】

公開講座その他、大学の都合、意図が優先されるなかで施設が地域に公開されている次元に留まっていたら、真の地域開放とは言えない。本来、地域のニーズがあつて、大学施設、設備が利用されるはずのものである。従来、本学の姿勢として、そうした地域ニーズに積極的に応えてきたかどうか、点検が必要だろう。

【改善方策】

今後、大学と地域の自治体、市民団体との連携が急速に進むと予想する。当然、施設、設備の公開利用が求められるケースも急増するに違いない。現状の組織体制では、これに対応する人的な配置をしたくても、無理がある。したがって、当面、地域連携室との協力を図りながら、できるだけ効率的、機動的な対処を心がけ、地域からの期待に応えていきたい。

学部の施設・設備

文学部

【現状と分析】

文学部は、現代英語学科、児童教育学科（児童教育専攻と幼児保育専攻）、文化交流学科の 3 学科 2 専攻からなる。校舎としては、1 号館、2 号館、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、デザイン館が文学部施設となっている。講義室は 35 室あり、そのうち 150 人以上収容の大教室が 3 室ある。また、児童教育学科の音楽練習用としてのピアノ練習室が、2 号館および 10 号館で合計 18 室備えられている。

2004 年度から英語英米文学科が現代英語学科に改組されたことに伴い、各種メディアを利用した新たな英語教育が開始された。授業形態の新たな試みに対応するため、2003 年度に 5 号館大教室を改修し、語学教育に特化したマルチメディア装置を整備した。本学のユニークな試みであり、施設である。

実験・実習施設としては、文学部のために、デザイン館、家庭科教室、プレイルーム、ミュージック・ラボラトリーがある。このうち、デザイン館は特に児童教育学科や生涯教育において利用されているが、陶芸、染色、織り、木工、彫金、その他、美術、工芸に関

わる多目的使用に対応できるユニークな施設であり、利用する学生、市民の満足度は高い。

文学部専用の情報処理施設としては、3号館コンピュータ教室（PC40台）、PC自習室（PC47台）がある。

【点検と評価／長所と問題】

文学部の校舎には比較的古い建物が多く、建物の新耐震設計法が施行される以前（1981年）の建物（1号館・竣工1967年、5号館・竣工1972年）もあり、これらの建物の建替えを計画的に進めていく必要がある。

【改善方策】

理事会のもとで、キャンパスグランドデザインが構想され、将来は、文学部棟の南キャンパスへの移転が計画されている。これに向けて、基本設計に必要な情報の収集に努めたい。

生活科学部

【現状と分析】

生活科学部は、人間福祉学科と食物健康科学科の2学科からなる。校舎としては、5号館、6号館、7号館を使用する。講義室は4室あり、そのうち150人以上の大教室は1室となっている。学部の性格として、実験、実習室や小規模の演習室が多用されるため、それに対応する設備となっている。

人間福祉学科では、社会福祉援助技術実習、心理学基礎実験、臨床心理、社会コミュニケーション等の実習室を備えており、それらに介護実習器具、心理学実習器具等を設置している。

食物健康科学科では、栄養士及び管理栄養士の養成施設として必要な実験・実習室を備えている。栄養士法の改正に伴い、2003年度に栄養教育実習室、臨床栄養学実験室、給食経営管理実習室を整備し、栄養教育実習室における視聴覚機器の整備、臨床栄養学実習室における健康増進関連器具、検査用用具等の整備、給食経営管理実習室の設備の改修等を行なった。その他、食品加工実習室、生理学・理化学実験室等を備えており、調理実習設備、理化学機器が設置されている。理化学機器では、高速液体クロマトグラフィー等が食品分析等に利用されており、また動物実験室、微生物実験室を設置し、教育・研究に利用している。

生活科学部専用の情報処理設備としては、6号館コンピュータ教室（PC44台）、7号館コンピュータ教室（PC48台）がそれぞれ配置されている。

【点検と評価／長所と問題】

現状では、一部の設備が老朽化し、これの更新が課題となっている。特にコンピュータが組み込まれた機器については、ソフト、ハード両面での急速な改良が進んでおり、技術革新にあわせて対応を早めなければならない。その典型的事例として、現在、クロマトグラフィーの更新が課題となっている。情報処理設備も、当然、そうした状況下にあるが、2005年度に6号館コンピュータ教室のパソコンは更新された。

【改善方策】

実験・実習施設ならびに実験材料などの内容が、直接、教育・研究に響く性格の学部・学科であるだけに、それぞれの更新や補充について目配りが必要である。ただし管財課には、教育・研究上の専門的知識が不足しているので、専門教員の立場からのアドバイスが必要である。管財課としては、常日頃、学部・学科の必要を把握して、計画的な施設・設備の充実と機材・材料の補充を心がけたい。

看護学部

【現状と分析】

看護学部は、看護学科のみの構成であり、校舎は 8 号館で、講義室は 5 室ある。そのうち 306 人収容の大教室が 1 室あり、講義の他、セミナー、講演会等にも利用されている。演習室は 2 室あり、それぞれ 60 インチディスプレイ、AV 機器等視聴覚設備を備えている。看護学部棟の施設は、全室それぞれ最新設備で装備されており、充実している。

看護学科では、看護師および保健師の養成施設として当然必要な実習室を備えており、基礎・成人看護実習室、地域・老年看護実習室、母性・小児看護実習室がそれぞれ 1 室ある。

各実習室には、保健師助産師看護師学校養成所指定規則上必要な実習用ベッド、各種実習用具、実習用モデル人形、視聴覚機器等を十分に備えている。中でも、心疾患などをシミュレーションできる「生体シミュレータ」、全身総合観察を行なうことが可能な「小児用マネキン」、蘇生訓練を行なえる「蘇生訓練シミュレータ」等、高度精密な実習用機器を備えている。その他、近隣に東海村の原子力施設を抱える地域の特殊性から、放射線災害救援看護、放射線障害基礎医学の科目を設定していることは本学の大きな特長であり、これらに関わる放射線測定用「サーベイメータ」、放射線被ばくの影響を学ぶ「標準人体ファントム」等を備えている。また、実験室には医療用サーモグラフィ等高度な実験機器が備えられており、地域・老年看護実習室では、浴室設備や和室等も整備され、実習に利用されている。

看護学部専用の情報処理設備としては、8 号館に、サーバーから教材ビデオ等の映像を配信し、学生が専用端末を使って看護学に関わる学習ビデオを自由に視聴することが可能なシステムを設置し、学生の普段の自学・自習、国家試験受験に向けた学習ができるようになっている。

【点検と評価／長所と問題】

看護学部については、必要な備品の整備を 2003 年度から 3 年計画で実施してきた。今後は、1 万点にもものぼる備品類を適切に管理するとともに、滅失や破損の場合には、速やかに補充等を行なうことが必要であり、これへの対応は、管財課にとっていまままで体験したことのない困難を伴う。人的配置を含めて、対応能力を試されると考えている。

【改善方策】

当面、学内施設の管理だけで手一杯であるが、学外施設における実習が中心になる学部だけに、今後は、実習先の事情、条件も勘案しながら、施設、設備の充実を考えなければ

ならないだろう。この面での対応は、現状、現場サイドからの情報を待っているところである。

大学院の施設・設備

【現状と分析】

大学院の施設・設備については、学部との共用が大部分であるが、専用施設として院生研究室を設置しており、36名分の机、パソコン、図書等を配備し、研究に資するよう配慮している。

【点検と評価／長所と問題】

今後、大学院教育を充実させていく上で、専用の講義室、演習室を備えていくことが必要と思われる。

【改善方策】

大学院における教育・研究のあり方が、今度どのように変化、発展していくか、その機が熟していると思われるので、その点を見極めつつ対応したい。

2. キャンパス・アメニティ等

キャンパス・アメニティ

【現状と分析】

学生生活をサポートする施設として、本学内に食堂、売店などを配置している。食堂は、学園内に2箇所設けている。南エリアには、学生会館に生活協同組合経営によるカフェテリア方式で約330席が用意されている。北エリアでは、民間経営による学園食堂に約160席があるものの、高校生も共同で利用していることもあって、北エリアの学生数を考えれば、十分ではない。このため、学生は学園食堂のほか、1号館ラウンジ、10号館ラウンジまたは空き教室等で軽食等をとっているのが現状である。売店については、北エリアには学園生協店舗があり、日用品、食品、文具、書籍等が備えられている。南エリアでは学生会館に学園生協の分店が入っている。自動販売機の設置については、北エリアでは1号館ラウンジ、学園生協裏の自動販売機コーナー、学園食堂に飲み物の自動販売機が設置されている。南エリアでは学生会館1階に、同じく飲み物の自動販売機コーナーが設置されている。

本学園は緑が多いキャンパスであり、野外広場が北エリア、南エリアにそれぞれ設置されている。これらの広場では、自由にくつろげるテーブルやベンチが設置されており、ゆとりと潤いのある空間として、学生等のコミュニケーション、憩いの場として利用されており、恵まれた環境となっている。

課外活動施設については、北エリアでは部室が24室、合宿所として男子・女子宿泊室、研修室があり、南エリアでは、部室棟に30室、学生会館内に宿泊室が12室、浴室等があり、それぞれクラブの合宿などに対応している。

学生の自習室はPC自習室が中心で、純粋な自習室は設置されておらず、10号館にPC自習室と兼用の自習室が1室あるに留まる。南エリアには、現在自習室はなく、大学図書

館の閲覧室がそのための施設として利用されている。現状は、閲覧室が満席で利用できないということはないが、試験期間になると混んでくる。

学生寮は、キャンパス内に 1 棟女子専用の寮がある。収容人員 50 名で、全室個室であり、寮内にはキッチン（全 7 室）、洗面所（全 7 室）、パソコンを備えた図書室、自動販売機を備えた談話室などがあり、数名の留学生を含む学生の快適な寮生活をサポートしている。学外の寮はないが、地域のアパート経営者等と提携するなど、遠方からの入学者については学生部が対応している。

健康面での支援施設としては、北エリア 1 号館に保健室と附属カウンセリング研究所がある。本学は、ロジャース派のカウンセリング技法が日本に導入された際、その拠点の役割を果たした。カウンセリング研究所は、その伝統を受け継いだ施設であり、学生だけでなく、地域からのクライアントも受け入れている。南エリアにはシオン館 1 階に保健室とカウンセリングルームを設置し、それぞれ、専門の職員を配置し、心身に関わる学生の相談に対応している。

【点検と評価／長所と問題】

2004 年度に看護学部が開設され、南エリアの学生数が増加していることもあって、特に南エリアでは、今後、カフェテリア等の席数が不足するものと思われる。これを見越した対応が必要である。同じく、南エリアでは学生会館に生協の分店が入っているものの、食品販売を中心とした小規模なものであり、日用品、書籍等を購入する学生等は、北エリアにある生協店舗まで約 500 メートルの距離を歩かねばならない。立地面で店舗が北エリアにあり、食堂が南エリアにあること、さらに店舗は講義棟から離れているなど学生の利便性の面では難があるが、キャンパス配置の現状では早急に対応することは難しい。

【改善方策】

学生のための福利厚生施設についての抜本的な改善ということになれば、キャンパスグラウンドデザイン計画の遂行を待たなければならない。将来、学園生協における食堂と店舗が一箇所に集約され、その占有スペースも拡大させることが学生の利便性、生協運営の効率性の点から望ましい。当面それまでは、いわゆる対症療法として、部分的な改善策を実行していく方針である。たとえば、最近のアメニティ向上事例としては、北エリア、南エリアにそれぞれ学生用駐輪場を増設したほか、学園食堂に冷暖房機を設置するなど学生の利便性を向上させる措置をとった。また、大学周辺への配慮として、キャンパス沿いの公道において枯葉等の清掃を適宜行なっている。

学生寮については、現在、満室の状態であり、今後、看護学部が完成年度に向かうなかで、入寮希望者が増えると予想している。今後の学生数の動向を慎重に検討した上で、アパートの一括借り上げ、敷地外への寮の建設等を検討する必要がある。なお、現在の寮については、竣工後 17 年を経過しており、外壁の劣化、損傷等が見られることから、いずれ大々的な補修が必要な状況にきている。

駐車場・駐輪場について

【現状と分析】

1) 駐車場

本学園には、大きく分けて、教職員用駐車場と学生専用駐車場の2種類の駐車場があるが、来客や業者専用の駐車場はなく、教職員用駐車場と兼用するか、または路上の空きスペース等に駐車している状況である。

教職員用駐車場台数は正門入口向かい側に35台程度、学園食堂裏に約20台、1号館裏に9台、図書館周辺に23台（公用車用2台を含む）、シオン館周辺に10台、5号館裏に24台、中学高校エリアには約100台程度の駐車が可能である。さらに、南体育館南側の総合グラウンド用地に新たに造成した駐車場25台分と学園生協東側に購入した土地の25台分と合わせて、学園内には約280台分の駐車場がある。その他に、駐車スペース以外の場所にも恒常的に駐車されており、望ましいことではないが、現状では止むを得ず、約50台程度がそのような場所に止められている。

学生専用駐車場としては、学園外部の近隣に民間からの借地を利用して、第1学生専用駐車場から第3学生専用駐車場まで3つの学生専用駐車場を備えている。学生専用駐車場はカードを使用する開閉ゲート方式をとっており、正規の手続きを行なった学生のみが使用できるよう配慮されている。収容台数は、第1および第2学生専用駐車場がそれぞれ35台、第3学生専用駐車場が32台の合計102台で、通学が不便な学生を対象に有料で貸与しているが、現在は全て埋まっており、希望者全員には貸与できていない状況である。

2) 駐輪場

2004年度までは、文学部エリアにおいてはクラブハウス合宿所脇に約100台分、南エリアでは高校サッカーグラウンド南側に54台分あったただだが、2005年度より、1号館学生ラウンジ前、シオン館学生入口脇そして藤棚脇に合計66台分の駐輪場を増設した。自転車が増加した要因として、看護学部の設置および学生募集の戦略的な方針から県外出身の学生が多くなり、近隣のアパートから大学まで通学するにあたって、自転車を利用する学生が急増していると思われる。また、以前にはなかった学生の動きとして、文学部の学生が南エリアで授業を受けたり、または生活科学部の学生が北エリアで授業を受けるといったことが日常茶飯事になってきたことが挙げられる。そのため、校舎間移動の目的で自転車を利用している学生が増えている。また、クラブハウス合宿所脇の駐輪場は、自転車利用の学生の場合、校舎から離れていてやや不便さを感じるためか、事実上、オートバイ等、2輪車専用のスペースとなっているようだ。

【点検と評価／長所と問題】

1) 駐車場

教職員用駐車場については、特に南エリアにおいて駐車可能スペースと駐車禁止スペースの使い分けが不明瞭で、学生の通行に支障をきたしている場所もあるように見受けられる。教職員用駐車場全般については、その慢性的な不足により、学外兼任講師の出校が多い曜日や、公開講座・県民大学・ゆうゆうカレッジ等の行事がある日には学園内路上駐車が多く、学生・生徒の通行や宅配便トラック等、他の車両の通行には安全上問題がある。学生専用駐車場の課題としては、学生が希望しても全員は借りられないという状況も出てきており、駐車場不足の解消が喫緊の課題である。

2) 駐輪場

1 号館前の駐輪場が設置されたことにより、高校体育館前の駐輪場の混雑が若干緩和されたように思うが、それでもまだ駐輪場不足は解消されたとは言えず、シオン館入口前の駐輪場は、常時自転車が溢れている状況にあり、図書館スロープ下は駐輪場にはなっていないにもかかわらず、自転車が数台から 10 台以上放置されていることが多く、今後も駐輪場の増設が必要と思われる。

【改善方策】

1) 駐車場

教職員用駐車場については、駐車場の増設が必要であることは言うまでもない。また、特に南エリアにおける駐車スペースの見直しと併せて教職員の意識改革にまで踏み込むことが必要である。優先順位としては、まず学生・生徒の安全および通路の確保を第一とし、次に来客や出入業者が安全に駐車できる場所の確保、3 番目に 1、2 をクリアした上で、出来るだけ教職員の便宜を図った場所に十分なスペースの駐車場を設けるべきだろう。また、公開講座や県民大学等の行事がある際の、外部からのまとまった数の来場者用の駐車場を確保することも忘れてはならない。先に述べた南体育館南側の総合グラウンド用地駐車場と、学園生協東側土地の利用目的の位置づけについて明確にし、両方の土地を上手く活用していくことが駐車場不足解消のキーポイントとなると思われる。

学生専用駐車場については、車社会に対応するため、また学生募集のセールスポイントとして学生専用駐車場をアピールしていく意味でも必要十分な駐車場の台数確保が必要と思われる、今後、学生部とも連携しながら、第 4 学生専用駐車場設置の検討をしたい。その場合、現在の第 3 学生専用駐車場よりも学園に近いことが立地条件となる。

2) 駐輪場

学生部と連携の上、2006 年度、新規に 2 号館前、図書館スロープ脇、学生会館前等に駐輪場増設を計画している。今後、ますます学内交通の安全を重視していかねばならない。

ゴミ・雨水の処理

【現状と分析】

日常出るゴミは、週 1 回委託業者による回収、処理を行なっている。ゴミ回収という地味な作業だけに、注目されてはいないが、学園全体から出るゴミの量は膨大なものになり、また、生活科学部をはじめとして、実験・実習時のゴミ、廃棄物も増えており、これの処理には特別な配慮が必要になっている。教育機関として、環境に対する配慮を優先することが重要であり、そのためのコストが増えつつある。因みに、毎年 11 月に行なっている学園祭では、学生実行委員会が中心となって、環境保護運動を実践している。食品を扱う模擬店において可能な限り非木材紙トレーを使用したり、使用後は土中に埋設したり、それ以外のゴミ分別収集を実施するなど、環境に配慮した学園祭を行なっており、環境問題について、学生の意識が高いことは評価されて良いだろう。

雨水の処理については、学園が広大な敷地を占有しており、また後背地がゴルフ場、さ

らにその先に丘陵が連なる立地条件の故に、大きな問題となっている。現状、雨水については、学園内の側溝に流し込むようにしているが、その一部は日立市の下水道に連続しており、残りは浸透枘等に溜められて地中にしみ込ませて処理している状況である。

【点検と評価／長所と問題】

8号館（看護学部棟）が建設されたことにより、そこから出されるゴミの量が増え、一時7号館裏のゴミ置き場に処理しきれないゴミが滞留する状況となったが、8号館東側にゴミ置き場を新設したことにより、現在は解消された。

雨水については、北体育館と学園体育館、生協店舗の間の部分が学園内で最も地面の低い場所に当たり、局地的な集中豪雨があった場合、雨水の処理が追いつかず側溝から雨水が溢れ、通路が水に浸ってしまうことがあった。原因については、大量の水が一度に流れる際に、排水管の中の空気の通りが悪くなって起こることが考えられ、2005年度に空気を通すための管を設置する工事を実施した。これによって、浸水は防げるものと期待している。また、既存の側溝は場所によっては中に泥や木の葉が溜まりやすいところがあり、定期的な点検が必要である。

【改善方策】

学園ランドデザインにおいて雨水の処理策は検討されているようだが、ゴミの処理についても早急に将来を見越しての対応策の策定が必要だろう。それまでは側溝の点検を小まめに行い、泥などが溜まった場合には定期的にバキューム清掃等を行なうなど、地道な努力をもって対応していきたい。

3. 障がいをもった人たちへの配慮

【現状と分析】

障がいをもつ学生、市民に対する配慮として、財政上の困難をきたすなかで、エレベーターの設置、段差解消の板の設置、スロープの設置、専用トイレの設置等を実施している。

北エリアについては3号館にエレベーターが設置されており、車椅子に対応している。同館の玄関には車椅子対応のスロープも設置されている。その他の校舎では、エレベーターが設置されていないが、1号館と3号館とは連絡通路で接続されているので、距離は長くなるが、3号館のエレベーターを利用することで対応している。身障者用トイレについては、2号館、10号館を除いた各校舎にそれぞれ配置されている。

南エリアについては、4階建ての校舎である6号館、7号館、8号館には、それぞれエレベーターが設置されているが、同じく4階建ての校舎であるシオン館には設置されていない。ただシオン館では教室があるのは2階だけであり（3階にLL教室）、学生が主に利用するのは2階が中心であることから、車椅子については学生同士で自主的に対応してくれている。この他、図書館にはエレベーターが設置されていない。地域社会を含めて利用が多い建物であり、障がいをもつ人たちへの配慮の観点から、今後、検討が必要である。トイレについては、身障者用のものが5号館を除いた各校舎に1箇所配置されている。また、それぞれの校舎では、玄関に段差解消の板を置くなどの対応をしている。なお、6号館および7号館の玄関には自動扉を設置している。

【点検と評価／長所と問題】

今後、生涯学習の充実が見込まれ、高齢の方への配慮の観点からもバリアフリー対応は重要課題であると理解している。現在でも生涯学習の教室は、エレベーターのある建物を使用するなどの配慮はしている。ハード面で緊急に改善すべき課題としては、5号館に身障者用トイレがなく、また男子トイレのスペースも手狭であることだ。

【改善方策】

福祉系の学科をもつ大学として、障がいをもつ学生、社会人にどう対応していくか、それこそ本学の姿勢が問われる問題である。幸いなことに、本学には、福祉系と並列して、看護、管理栄養、心理といった、直接生活支援に役立つ学科が設置されている。これが協働するとき、学内に留まらず、地域全体の福利厚生水準の向上に貢献できるはずである。本学としては、施設、設備面でのバリアフリー対策は言うまでもなく鋭意実行していくとして、それ以上に、地域の自治体、病院と連携して、地域全体のために何ができるか、真剣に検討すべき時である。

4. 組織・管理体制

【現状と分析】

本学園では、固定資産の管理について『資産管理規程』が定められ、施設の維持管理に関する体制の管理者には事務局長が指定されている。契約事務に関しては、『契約事務取扱規程』および『学園調達規程』による。一定額以上の契約については、指名競争入札が実施され、入札実務に当っては学園の『建設工事等入札心得』が準拠規程となっている。

校地、校舎等の日常の施設、設備の維持管理については、2004年度の学園事務組織一元化によって、法人総務部管財課が当たっている。人員は、専任職員2名、派遣職員1名、用務員5名（嘱託員1名、臨時職員1名、派遣社員3名）で対応し、総合的に施設の維持管理を行なっている。日常の樹木剪定、庭園管理、環境美化、施設の小修理等については用務員が行なっている。また、防災設備、給排水設備、電話設備、自動扉、ボイラー設備、昇降機等各施設の法定点検、定期点検を外部に委託している。電気工作物の管理は、年1回の定期点検を行なう他、電気主任技術者が定期的に巡視点検している。

衛生確保については、校舎等受水槽の清掃、学生食堂等の害虫駆除を外部に委託している。ゴミの回収についても前述したとおり定期的に外部業者が行っている。また、薬剤師会による水道水質検査を受検している。

警備に関しては、警備会社に有人警備と機械警備を外部委託しており、昼夜交替でキャンパス内およびキャンパス近傍の通学路を巡回し、安全確保に努めている。

防災に関しては、事故災害等の不測の事態に備えて危機管理規程を定めており、事故災害時における災害対策本部の設置について定めているほか、災害対応情報を学生、教職員に連絡するために緊急連絡網を整備している。また、茨城キリスト教学園自衛消防組織を編成し機能的な活動を行うこととしている。地域との連携では、日立市域で災害等が発生した場合の非常通信手段が整備されている日立市防災行政無線の無線局が学内に設置されており、無線機器の点検のため日立市との相互通信演習が行われている。防災設備に関し

ては年1回、外部に委託して設備の点検を行い、不備・不良箇所の補修を行っている。

【点検と評価／長所と問題】

学園の資産管理については、2002年度から資産の正確な把握をするため、年1回備品調査を実施しており、一定の成果を上げている。2005年度からは、構築物の調査をあわせて実施し、資産の正確な把握に務めている。本学園は緑の多いキャンパスであり、それらについては、用務員が分担して維持管理に努めており、この面での実績は内外からも評価が高いと自負している。施設の維持管理については、日常の小修理等は用務員が行なっているが、それ以外の修理で高度な専門技術を要するものについては、それぞれの専門業者に適宜外部委託して支障が出ないように対応している。警備については、公道に面した出入り口が3箇所あり、また公道に面した境界は柵で囲まれていないため、入退出者の十分な監視ができない状況にあることが大きな問題である。

【改善方策】

今後、新たな施設の増加、立替更新、施設の老朽化に伴う施設維持管理業務の増加が予想されるので、そのための十分な体制作りが必要である。維持管理に関わる外部委託については、清掃契約、電気設備補修等、一部に競争契約を取り入れているが、今後、更なる経費節減のため、大学施設の維持管理を一括して請け負うことができる業者の開拓・育成を行ない、さらに競争契約を進める必要があると思われる。

第9章 図書館および図書・電子媒体等

本学園には 2001 年度まで、「茨城キリスト教大学図書館（文学部）」と「茨城キリスト教大学図書館（学園中央）」（旧短期大学図書館に由来する）が並存した。それぞれに館長が置かれ、事務組織も一部を除いて別個のものとしてあった。2002 年度より館長一人制をとることとなり、4 月 1 日をもって事務職員全員の勤務拠点を現在の大学図書館棟に移転、さらに 6 月より、大学図書館（文学部）の閲覧室を閉鎖し書庫とした。外見上は以上のプロセスをもって、単一の「茨城キリスト教大学図書館」が誕生した。

2003 年度には、『図書館利用規程』の一本化と図書館情報をコントロールするサーバの統合が行なわれた。その他、選書方針から事務処理の細部に至るまでのすりあわせが行なわれた。

こうした措置は、大学の総合大学化と短期大学部の募集停止・廃止という大きな転換の中で必要となったものであり、外見上の統一性は達成されたとはいえ、図書館統合のプロセスは依然として進行中であると言わなければならない。両者の独自の遺産を背負って大学図書館は存在するからである。

本学図書館が、学生や教職員だけでなく、地域住民をも含めた多くの人々に親しまれ、利用されることを目指し、施設設備の充実および運営面での改善に取り組んでいる。例えば、学生の視点を図書館運営に活かすべく《図書館サポーター》制度を導入する予定である。図書館のバリアフリー化も重要な課題である。また、年々増え続ける蔵書の収容スペースを如何にして確保するかが最大の課題となっている。

以下に、基本的な諸点検項目に沿って、現状を分析し、点検・評価することから、今後に向けてさらなる改善の方策を見出したい。

1. 図書・図書館の整備

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状と分析】

1) 図書

本学図書館の蔵書は、旧文学部図書館、旧短期大学図書館の蔵書が統合されて中核部分を成し、現在は生活科学部（2000 年 4 月開設）および看護学部（2004 年 4 月開設）を含めた三学部のニーズに応えるべく継続的に整備を行なっている。蔵書総数は約 24 万冊（和書 20 万冊、外国書 4 万冊）となっている。外国書のほとんどは英語であり、本学の米国系ミッションスクールとしての伝統を物語っている。

量的整備に関しては、最近 5 年間を平均して年間約 6 千冊を受け入れている。

2) 学術雑誌

定期刊行物の受け入れは、現在、和雑誌 237 種類、外国雑誌 129 種類となっている。従来、文学、言語学、社会福祉、心理学、キリスト教学など教養系のものが主流であったが、食物健康科学、看護学系のものを加えてきた。

3) 視聴覚資料

館内での鑑賞を前提とした視聴覚資料の整備は、短期大学図書館が早くから力を入れていた分野であった。現在所蔵する視聴覚資料の記憶媒体別の内訳は以下のようになっている。

記憶媒体	件数
LD	1,282
ビデオテープ	2,574
CD	2,526
DVD	998
レーコード・カセット他	925
合計	8,305

4) 電子出版物、その他

所蔵する電子出版物は、現在 602 タイトルである。これには CD-ROM、DVD-ROM、フロッピーディスク、電子ブックが含まれる。

5) 選書体制

各学科選出の図書館運営委員が学科の希望を取りまとめる一方、図書館職員も分担して選書に当たっている。また、利用者からのリクエストにも応ずる体制をとっている。

【点検と評価／長所と問題】

図書館資料の選定にあたっては、「図書費」「雑誌」「視聴覚資料」の予算により大枠が定められている。2002 年度予算は 3,000 万円、2003 年度予算は 2,800 万円、2004 年度予算は 2,600 万円となっており、一般的に引き締めの流れが見える。一方では、看護学部が 2007 年度に完成年度を迎えるまで学生数が増加し、人間福祉学科、食物健康科学科、児童教育学科においても定員増が年次を追って進行することにより、全学的に学生数の増加が見込まれている。学生数の増加と予算引き締めの趨勢の中で、選書方針の基本をどこに置くのかを明確にする必要がある。しかし、図書予算の今後といい、学術資料のマルチメディア化の中での大学図書館の果たすべき役割といい、多様な要因に左右されるものであることを考えれば、固定的に指針を定めることで流動的な事態に対応できるとは限らない。本学の図書館にふさわしい選書方針を固定化せず、客観的・主体的条件の変化の中で常々更新していけるようなシステムを作ることが求められている。

【改善方策】

大学図書館として教育・研究に資する学術的専門文献を系統的に蒐集するという任務を担うものであることは言うまでもないが、若者の読書離れという問題に図書館としてどのように対処するのかということと同時に大きな課題として取り組むべきであろう。図書館

は授業と違って学生が義務として来なければならないところではない。気が向けば来るところである。図書館が多くの学生にとって、安心して自分が居られる場所として「発見」されることが第一のハードルということになる。ユーザーフレンドリーな図書館として、2005年度から漫画コーナーを設けたのはそうした意図からであった。

漫画の選定は主に若い図書館職員が当たっているが、もう一步進めて学生にも、もっと積極的に関与してもらうのが良いのではないか。これを一般化して、学生を中心とした利用者が図書館運営に参加する方式として《図書館サポーター》という制度を企画している。2006年度から本格的に始動する予定である。

図書館施設の規模、機器・備品の整備状況と適切性、有効性

1) 施設

【現状と分析】

大学図書館の施設は、大学図書館棟と大学 10 号館の書庫からなる。図書館棟は地下 1 階、地上 2 階の独立建造物であり、1991 年に建てられた。総床面積 3,206.23m²のうち、閲覧スペース（開架式）1,683.68m²、視聴覚スペース 560.68m²、事務スペース 131.6m²、その他（集密書架等）830.27m²となっている。1 階に、新聞雑誌閲覧ロビー・参考図書閲覧スペース・インターネット検索端末コーナー・サービスカウンター・事務スペースが配置されている。地階に、一般図書閲覧スペース・グループ学習室・集密書庫が配置されている。2 階には、AV ライブラリー（開架式）・AV 閲覧コーナー・サービスカウンターが配置されている。大学 10 号館 1 階および 4 階の書庫は 511.12m²の広さであり、図書館が専有する総床面積は 3,717.35m²となる。

【点検と評価／長所と問題】

図書館棟は本学園のほぼ中央に位置するが、敷地の北端にある学園正門（および文学部が主に使用する 1 号館、3 号館）から図書館にアプローチする場合、かなりの遠回りをすることになる。図書館南端からスロープを北にのぼってメイン・エントランスに達する構造になっているからである。また、このスロープが車椅子でのぼるには勾配がきつすぎるため、図書館棟はバリアフリーとは言えないのが現状である。さらに、1 階から地階および 2 階に通じる階段も車椅子対応はできていない。

10 号館の書庫に配架されている資料を貸し出しする場合には、請求を受けてから職員が 10 号館に取りに行き、当日ないしは翌日に貸し出すことになっている。利用者の利便性から言っても、職員の手間ということから考えても、書庫を図書館棟に近いところに移すことが好ましい。

【改善方策】

図書館棟の北側にエレベータと階段を外付けする形で、バリアフリー化と正門からアクセスしにくい問題を解消する計画が実施に移される見通しとなっている。

図書館棟から遠い位置にある 10 号館の書庫問題は、学園キャンパスの全体配置が検討される場合に一つの要素として含められるべきであろう。また、10 号館書庫問題のみならず、図書館棟自体、資料の収容能力が近く限度に達するのは目に見えており、長期的な視

野からの対応が必要となる。

2) 機器・備品

【現状と分析】

インターネットに接続した情報検索端末 14 台、OPAC 専用端末 5 台、CD-ROM 検索端末 2 台、プリンタ 3 台を主に 1 階に設置している。

2 階の AV ライブラリーには、DVD・LD プレーヤーが 41 台、LD プレーヤーが 12 台、CD プレーヤーが 28 台、ビデオプレーヤーが 20 台設置されている。AV 資料をグループで鑑賞できる AV ルームが 2 室ある。

【点検と評価／長所と問題】

インターネットの使用は、もはや大学生の学業に欠かせないものとなっている。図書館に設置されている端末は多いときには空席がなくなる状態で、閲覧席の一部に設けられている情報コンセントにノートパソコンを接続して使用する姿も珍しくなくなってきた。この方面の拡充を計るべきであろうと一般的には考えられるが、さまざまな検討課題を噴出させながら図書館の IT 化が進行しつつあることも事実である。

一方では、図書館は書物を中心とした場所であるべきだという考え方も根強い。また、Web 検索は調査研究のうちを含めて認めるとしても、図書館の端末で電子メールをやりとりするのはいかなものかという考え方もある。しかし、時代の流れとして「受信型から発信型へ」という教育的力点のシフトがはっきりとしてきている中、インターネットの機能を検索だけに限定することには無理がある。

さらに、図書館でノートパソコンをどこでも使用できるようにしてよいかどうかということに関しても、必ずしもコンセンサスが得られているとはいえない（現状では制限を加えていない）。キーボードの操作音や警告音などが他の利用者の妨げになるのではないかということである。

大学としての IT 戦略が整っていれば、例えば図書館ではインターネットの使用は行わないと決め、別の場所をインターネット用に設けるといったこともありうるだろう。あるいは逆に図書館を情報館と位置づけ、インターネット端末を図書館に集中させることもありうる。包括的な戦略の不在という条件下では、図書館独自に手探りする以外にない。

【改善方策】

図書館のインターネット接続端末を今後拡充するとして、そのことにどれほどの力点を置くべきか、また、ホームページやプレゼンテーション作成ソフトをそなえるべきかどうか等々、検討すべき点は多い。こういった点についても図書館運営委員会と《図書館サポーター》を中心に広く利用者の意向を踏まえて、ユーザーフレンドリーな図書館としていくことが好ましいと思われる。

学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状と分析】

1) 座席数

閲覧座席数は、1階 84、地階 161、2階 133 の計 378 席となっている。

2) 開館時間

開館時間は下表のとおりとなっている。

通常	月～金	9:00	～	20:30
	土	9:00	～	17:00
休暇期間中	月～金	9:00	～	16:45
	土	9:00	～	11:45

開館日は 2004 年度の実績で、248 日であった。

3) 図書館ネットワークの整備

1999 年に学園 LAN が設置され、2000 年から学園内インターネット端末からの蔵書検索が行なえるようになった。また、2004 年から図書館蔵書の検索を学外からも行なえる設定とした。

4) 図書館利用者に対する利用上の配慮

①利用案内：図書検索・Web 検索・オンラインサービス利用に関するオリエンテーションを行なっている。

②広報誌：図書館行事や関連の話題を盛り込んだ『ふぐるま』を 2004 年度までは年間 2 号発行してきたが、職員数の削減や業務量の変動などもあり、広報誌のあり方を再検討する機会とする意味もあって、2005 年度は発行を見送った。

③指定図書：授業に直接関連する書籍を担当教員からの要請で指定図書とし、1 階サービスカウンター前の書架にまとめて配架している。また、児童教育学科で活発に行なわれている「読み聞かせ」プロジェクトのため、絵本・紙芝居コーナーを設置している。

【点検と評価／長所と問題】

閲覧座席数：2005 年度の学生収容定員数の 2 割弱となっており、ほぼ十分と思われるが、学期末などの時期には満席に近くなることもある。今後学生数の増加が予定されることを考慮に入れば《ゆとりある学習環境》を維持することは難しくなる可能性がある。

開館時間：1995 年度より大学院の開設に伴い夜間開館を実施しているが、現在ではすっかり定着して、8 時半の閉館時間まで利用されている。看護学部の実習との兼ね合いで 2006 年度からは夏期休業中の開館時間延長を要請されている。

利用案内：さまざまな工夫を凝らしてはいるが、学生のニーズにきちんと応えているかどうかさらに検討を加える必要がある。

広報誌：図書館と利用者をつなぐ媒体としてより積極的に活用すべきである。

【改善方策】

閲覧座席数：学生数の増加に伴い、増設が必要となれば、現在の 1 割程度を増設することは可能だが、空間的ゆとりは失われざるを得ない。

開館時間：夏期休業中の開館時間を延長する件については、看護学部と連絡を密にとりつつ、必要な範囲で開館時間を延長する方向で検討中である。

利用案内：《図書館サポーター》にも関与してもらうことにより、学生に通じやすいものとしていく。

広報誌：《図書館サポーター》を中心として編集・制作する体制を整える。これまでの『ふぐるま』は図書館から利用者へのメッセージであったが、今後は、「図書館に近い利用者＝図書館サポーター」の視点を軸に、利用者と図書館のより密接な関係形成に資することが望まれる。

図書館の地域への開放の状況

【現状と分析】

『図書館利用規程』に基づき、一定の条件の下での地域住民の利用を認めている。大学の所在する日立市南部には公共図書館が手薄なため、日立市役所からの要請もあり、地域社会に貢献するという大学の使命とも関わることとして、市立図書館などとホームページで相互リンクを張ることで利便性の向上を図っている。

【点検と評価／長所と問題】

地域住民の利用登録者数は、2004年度実績で43人、図書貸し出し冊数は509となっている。数が多いわけではないが、地域住民の利用が定着している。

【改善方策】

大学図書館として学生・教職員の利用を主要なターゲットとしながらも、地域社会への貢献として重要であると同時に、主に年配者の多い地域住民による図書館利用は学生にとってもある種の刺激を与えるものと期待される。

2. 学術情報へのアクセス

学術情報の処理・提供システムの整備状況

【現状と分析】

1) 図書館情報システムは、従来「情報館」を使用していたが、2004年末でリース切れとなるとともに、アップグレードの必要性が明らかとなったことから、2005年度よりLimedioに移行した。

2) 国立情報学研究所のNACSIS-CATを使って目録データの処理を行なっている。

3) 電算化以前の受け入れ書籍については、旧短期大学蔵書と文学部蔵書の別によって電子目録化の進捗状況に差が見られる。一部は依然として索引カードによる検索のみに頼っている。

4) 本学図書館が接続している有料データベースは次のとおりである。現在、「医学中央雑誌インターネットサービス」のみは研究室からの直接アクセスを可としているが、他のも

のについては図書館からのアクセスに限定している。

MAGAZINE PLUS

BOOK PLUS

ネットで百科 for Library

聞蔵 DNA

医学中央雑誌インターネットサービス

CINAHL データベース

【点検と評価／長所と問題】

有料データベースやオンラインジャーナルの分野では、これまで比較的慎重な態度で対処してきたと言える。2004年度に使用形態に関して一定程度の見直しを行なったが、利用者側のリクエストや使用頻度との関係で、今後も拡大が予想されるだけに慎重かつ着実な整備を進めていく必要がある。

【改善方策】

各々の契約料金が高額であることも多く、予想される使用頻度を含むコスト・パフォーマンスを考慮しつつ、漸次拡充を図るべきであろう。同時に、利用者教育の充実も取り組むべき課題となる。

国内外の他大学等との協力の状況

【現状と分析】

1) ILL : NACSIS-ILL に参加し、インターネットを通じて依頼および受付を行なっている。依頼・受付件数は下表のとおりとなっている。

	2003 年度	2004 年度	2005 年(12月現在)
書籍貸借依頼	17	16	11
論文複写依頼	129	292	348
書籍貸借受付	52	34	12
論文複写受付	101	53	45

【点検と評価／長所と問題】

図書予算や書庫スペースに限界のある中で、学術情報の増殖は加速する一方である。特に発展著しい分野においては、必須の文献を所蔵するとともに、その他の文献に関しては ILL による他機関との協力体制をもってサービスの向上に努めることが重要であろう。

独立行政法人の図書館に依頼する場合には、本学図書館は料金相殺サービスに加入していないため前金の支払いを求められ、資料の入手に時間がかかることがある。

【改善方策】

2006 年度からは、教員がインターネットを通して貸借・複写依頼を図書館に申し込むこ

とが可能となる。

料金相殺サービスは、利用者の料金の個人負担（個人研究費負担）と大学の会計処理との兼ね合いが難しく、加入するためには検討すべき課題が多い。

2) 海外提携大学への図書寄贈

2002年度に明知大学校（韓国）に新書など約1,000冊を寄贈した。また、2005年度には天津師範大学（中国）に日本文学を中心とした書籍を約600冊寄贈した。後者に関しては、私立大学図書館協会の国際図書館協力基金による私立大学図書館協会加盟図書館寄贈資料搬送事業の制度により、輸送業務について便宜供与を受けることができた。いずれの場合も、本学と教員・学生交流の行なわれている大学との間で実施されたもので、ふたつの図書館を統合することで発生した重複を解消しつつ、海外で日本語・文化・社会を学ぶ人々のために役立てることを狙いとした。

第10章 社会貢献

地域社会により開かれた大学として、行政・企業に関わる事業、公開講座、講演会等、地域の人々への窓口としての役割を担うべく整備がなされている。その結果、行政等との情報共有・交換の機会もこれまで以上に増え、連携・協同事業等の実施、地域の課題への大学としての取組みなどが徐々に実現しつつある。

しかしながら、地域の人々が積極的に本学に足を運ぶ機会が十分に設けられていると言える状況では未だない。今後、さらに地域に開かれた大学を実現し、大学の研究・教育の諸活動に地域の人々がより多く関与できるようにするためには、専用スペース等の確保、より充実した講座等の機会提供が必要となる。それらの実現に向けて検討・整備を進めたい。また、周辺の民間会社、研究所等との連携も視野に入れる必要がある。

1. 社会への貢献

2005年4月に担当部署の名称が、従来の「生涯学習室」から「地域連携推進室」へと変わった。さらに整備の一環として、従来教務部が担当していた聴講生に関する業務等も地域連携推進室へ移管された。具体的には、次のような事業を取り扱っている。

(1) 生涯学習

- ・春期・夏期・秋期公開講座
- ・講演会

(2) 地域連携

- ・茨城県との連携事業（県民大学大みか校舎他）
- ・日立市との連携事業（協定書に基づく連携・共同事業の検討および実施）

(3) 聴講生

(4) ゆうゆうカレッジ

(5) 日立市との連携による「学校教育ボランティア支援事業」

(1) 生涯学習

公開講座

【現状と分析】

本学は1985年から公開講座を開設し、時宜に合った内容の講座を提供してきた。現在は、春期・夏期・秋期の年3回公開講座を開講している。2004年度から分野ごとに講座を整理し、受講生の年齢層にあった内容、本学の専門分野（語学、食物、福祉、看護等）の講座を提供している。2004年度は25講座を開設し、384名の参加があった。語学を希望した受講生は高校生から退職者と幅広く、健康・教養は退職した人々が多く参加した。退職した人々の中には、これまで学ぶ機会がなかったために、これからの生き方を充実させたいとして受講した人が多く、反復参加も見られた。

これらの受講生のためにも、提供する講座内容の一層の充実と求められる講座の提供に努め、大学に期待される役割を果たすべく努力したい。

表 1 2004 年度公開講座

分野		講 座 名
語 学	1	英会話中級
	2	英会話上級
	3	中国語初級
	4	中国語中級
	5	初心者のためのやさしいフランス語
	6	初心者のためのやさしいフランス語Ⅱ
	7	ドイツ語－初心者・継続者
教 養	8	ラテン語で探る西洋の文化
	9	ギリシャの神々と祭り
	10	合唱講座～クリスマスを歌う～
	11	万葉集の東歌～東歌からみる東国の人々～
	12	模刻：古代ギリシャの造形美術
	13	デッサン－実技と理論
こころ 心・生命	14	家族のきずな～心理学的な視点から～
	15	子どもと家庭・社会－子どもを自信をもって育てよう
健 康	16	疾病予防と食生活
	17	中高年の食事学
地 域	18	甲斐武田氏のルーツ：武田義清・清光をめぐって
資 格	19	社会福祉士受験準備講座
教 育	20	英語教育講座

【点検と評価／長所と問題】

今後、本学開講の公開講座が地域の人々に求められ、より受け入れられるものとなるためには、次のような課題とその解決が必要不可欠である。

- ①組織の整備
- ②専用施設の充実
- ③単位認定（将来、他大学との共同による他大学講座も含める）
- ④社会人のリカレント教育に繋がる講座提供
- ⑤中高校生を対象にした語学学習講座提供
- ⑥駐車場の整備

(2) 地域連携

県民大学講座

【現状と分析】

本学は 2004 年 2 月に茨城県教育委員会との間で覚書を取り交わし、本学キャンパスで年 2 回「県民大学大みか校舎」を開設している。前期・後期に各 5 講座、計 10 講座を提

供している。目的は、茨城県北部の生涯学習をより充実させることにあり、提供講座は本学各学部・学科の特長を生かしたものとなっている。それぞれの講座は、定員 50 名を超過するものがほとんどで、現代的なテーマに沿った講座で少人数定員の講座も提供している。希望者が多く抽選する講座もある。

本学は、講座の検討と決定、講師および施設設備の提供を担当している。受講生は、大学という教育施設で学生と一緒に講座を受講することを楽しんでいる様子が見受けられる。

表 2 2004 年度 県民大学講座

分野	講 座 名
社会・教育・福祉	子育て ～幼児のすこやかな成長を願って～
	子育て
	身近な看護 ～高齢者を支える看護・介護の知識と技術～
	身近な看護 ～子どもの健やかな成長を支える看護の知恵～
環境・健康	食物と健康基礎講座Ⅰ～からだの健やかさと食の関係を考える～
	食物と健康基礎講座Ⅱ～食の安全・安心を確保するために～
国際関係学	楽しい英会話 ～初級コース～
	楽しい英会話
産業・技術・科学	パソコンとインターネット入門 ～情報社会で楽しく生活～
	パソコンとインターネット入門

【点検と評価／長所と問題】

《県民大学》は、地域における生涯学習のさらなる充実のために本学を会場として開設された。今後さらに充実させるためには次のような課題があり、その解決を急がねばならない。

- ①受講生に対する事務局が本学にはなく、そのことによる混乱が見られる。例えば、申し込みに関する質問、欠席・休講、教材作成等に関することなどの問い合わせが大学に寄せられる。このことから、教育委員会の県民大学担当者が、開講時に限定してでも本学に居ることが望まれる。
- ②地域に開かれた教育機関として、この講座開講に協力を惜しまないが、本学が提供する施設・設備・備品等の維持管理に関わる経費の配慮が必要になる。
- ③学内の協力が得られ、茨城県との意思疎通もうまく機能しているが、講座内容等については常に検討し、時宜に適ったものを提供する必要がある。

北茨城市民大学

【現状と分析】

1996 年、茨城県北茨城市との間で『北茨城市民大学講座の事業に関する協定書』を取り交わし、前期・後期に本学より講師を派遣している。それ以前にも講師を派遣していたが、協定書を取り交わしたことにより、この事業が市民へ浸透し、積極的参加を促すことになった。

講座開講に当たっては、受講生の意見を尊重しながら、本学が提供する講座および講師を決定している。

表 3 2004 年度北茨城市民大学講座

前期	旅をする芭蕉 — 『おくのほそ道』を読む
後期	『源氏物語』と『おくのほそ道・北陸路』を読む

【点検と評価／長所と問題】

この市民大学講座は、北茨城市民に対し心豊かな充実した学習機会を提供するため開設されたものである。協定書に謳われているように、《ひとづくり》《地域づくり》の推進・支援を目的として開設された。今後さらに充実させるためには次のような課題があり、その解決が望まれる。

- ①現在の本学の対応は、北茨城市からの要請によって講師を派遣している。しかし、本学の事情がよく把握されていないので、相互理解が求められる。
- ②本学に求められる講師は、文学・教養講座関連が多く、特に日本文学の分野が求められている。本学の限られた人材で対応するには難しい状況がある。今後の対応を検討しなければならない。
- ③県北に位置する大学として、地域から学習機会提供への協力がより求められている。そのためにも今後もこの事業を継続しなければならない。

【改善方策】

公開講座および地域連携事業をさらに一層推進するにあたっては、本学が豊富な人材と施設・設備を有する教育機関として、持てる資源を地域サービスのために充分提供すること、また地域に開かれた大学として学内の相互理解・協力を得ることが、その方法を含め重要な課題である。

地域連携推進室は担当部署として、地域からの要望などを的確に把握し、積極的に協力する姿勢が必要である。

本学が、独自のあるいは共同の事業を計画し遂行するうえで、地方公共団体からの適切な情報の収集、予算面での協力・配慮もまた重要である。計画から実施まで無理なく遂行され、地域貢献・活性化へと繋がるような事業の実施が求められる。

(3) 聴講生

本項目に関しては、「第 5 章 学部および大学院（修士課程）の学生の受け入れ」で既に言及した。

(4) ゆうゆうカレッジ

【現状と分析】

本学では、茨城県の委託事業として《ゆうゆうカレッジ県北地区学園》を開設している。この事業の趣旨は、高齢化社会を迎え、高齢者が生きがいを持って充実した生活を享受できるよう、また高齢者を地域の指導者として養成するため、多様な分野と高度で専門的な内容を持った広域的・総合的な学習機会を提供する事業として位置づけられている。地域

に開かれた大学、地域に根ざした大学、地域の文化的発展に寄与する大学を目指す本学にとって、的を射た事業である。

この事業は、茨城キリスト教短期大学がその二期生より受け入れ、2005年3月には八期生を送り出している、14年間継続している伝統のある事業である。2005年度は九期生を受け入れた。九期生は42名（日立市より29名・高萩市より5名・北茨城市より4名・常陸太田市より2名・東海村より1名・ひたちなか市より1名）で、男性31名、女性11名、平均年齢64歳である。

毎週金曜日に社会・経済・文学・歴史・芸術・食生活・健康などの授業が行なわれており、担当者は本学教員である。2年間で110時間以上の受講が義務づけられている。受講生は一生勉強・一生危機感・一生青春・一生感動の気概を持って学んでおり、授業以外のクラブ活動等にも熱心に取り組んでいる。

【点検と評価】

- ① ゆうゆうカレッジ事業は、本学にとって学納金等の財政的メリットはないが、地域のリーダーが多数育っており、ボランティア活動等にも関わる受講生を通して、様々な機会に本学の教育が喧伝されている。
- ② 2年間の基礎課程修了後に、さらに2年間の専門課程が設置されており、ほとんどの受講生が進学している。また、本学聴講生として受講している人も多数いる。
- ③ 授業を担当した本学教員に良い刺激を与えていることは評価される点である。

【改善方策】

勉学意欲の旺盛な受講生を受け入れ、正規学生との交流の機会を設けることとしたい。

(5) 日立市との連携による「学校教育ボランティア支援事業」

【現状と分析】

本学では日立市との連携協定に基づく取り組みの一環として、2004年度より「学生教育ボランティア支援事業」を展開している。その主たる目的は、将来、主に教育関係職に従事したいと希望する本学学生を日立市内の小・中学校および養護学校にボランティアとして派遣することにより、各々の学校業務や子どもたちの学びに貢献し、ひいては学生自らの資質向上を図ることにある。

もとより本学においては、伝統的に学生達のボランティア活動が活発であった。これは本学の学生達の社会貢献に対する意識の高さに加え、そうしたモチベーションを高めようとする多くの有志教員と関係機関との善意によるところが大きい。本事業ではこうした有志学生・教員の善意に支えられてきた伝統的なボランティア活動を土台とし、そのうねりをさらに大きなものとするべく、学生への情報伝達や各機関との連携・調整の役割を担う「事務局」を設けた。これにより、市内各校において必要とされているボランティアの内容や人数、期間等を一元的に収集し、募集要項としてリスト化して学生達に広報を行なうことが可能となった。その成果は、以下に示すように確実に現れはじめている。

【点検と評価／長所と問題】

初年度の2004年度においては、日立市教育委員会との合意および事業の開始時期が年度途中であったため、学生に対する十分な広報を展開することが出来なかった。その結果、年度中にボランティアとして学校に赴いた学生は60数名あまりであった。

2005年度は、年度初めの各種オリエンテーションを通じて、全学の学生に対して趣旨説明と募集を行なった。その結果、中間集計（7月19日）では、19校の学校に対して120名の学生から申込みがあり、そのほとんどが希望校での面接を経て採用されることとなった（採用校数17校、採用学生数116名、ともに7月19日現在）。

これまでのところ、目立った問題やクレーム等は生じておらず、ボランティア受け入れ各校から概ね好評を得ている。しかし、今後検討すべき問題点として、以下の点を考慮する必要がある。

- ①学生ボランティアの派遣効果と問題点の双方を分析するに際し、現状では伝聞以外に手段がないこと。
- ②小学校の希望者が大半であり、中学校や養護学校への派遣が充分ではないこと。
- ③大学近辺の学校を希望する者が多く、遠隔地に対しての派遣が充分ではないこと。

【改善方策】

上記問題点①については、現状ではインプット部分（派遣実態）の把握体制、およびプロセス部分（活動中）における支援体制については最大限に整備することができたと思われる。今後はこれをさらに充実させることに加えて、アウトプット部分（成果、実績、問題や課題）を把握するためのシステムを整えたい。具体的には、年度終了時に各校に対するアンケート調査やヒアリングを行ない、調査報告書を毎年とりまとめることを検討したい。

②については、特に中学校・高等学校教諭の免許状を取得しようとする学生に対して広報を充実させたい。具体的には、そうした学生達の所属するゼミ担当教員に対し、折に触れてボランティア活動への参加を呼びかけるよう協力を要請していくこととしたい。現状で小学校の希望者が多い背景には、学校における教育ボランティアが主として小学校教員の養成を目的とする児童教育学科の学生を中心としてなされてきたことがある。必ずしも教員養成を主たる目的としていない他学科において、教職課程を履修することにより免許状を取得しようとする学生達のモチベーションをどのように高めるかは、ボランティアのみならず本学教職課程の要検討課題でもある。この意味で、児童教育学科以外の教員に対して、本学教職課程の充実に対する協力要請が不可欠であると思われる。

③については、交通費についての公費支給の検討を継続する。これまでも日立市における交通費の予算化を要求してきたが、市の財政事情を鑑みるに難しい状況にある。ボランティア活動そのものに対しては基本的に無償で良いと考えるが、交通費や食費等の学生自身の持ち出しを可能な限り少なくする努力をしていくことが不可欠である。学生達が遠方の学校を希望しない理由の一つもこのことにあるため、とくに交通費の支給については今後とも可能な方策を検討していきたい。

(6) 地域社会への施設・設備の開放

【現状と分析】

大学の施設・設備を広く地域社会へ開放し提供することは、地域社会に対する貢献につながるものとして重要なテーマであると考えます。本学においてはかねてより、本学の教育研究活動を社会に公開する場として「公開講座」を実施してきました。2004年度からは茨城県が主催する県民大学講座の「大みか校舎」としての連携事業が加わり、さらに多くの地域住民が本学の施設・設備を利用することとなった。公開講座等の他には、大学図書館の地域への開放が行なわれている。本学図書館は約24万冊の蔵書および570種の雑誌を所蔵しているが、近隣住民に対し、それらの閲覧・貸出サービスを行なっている。詳細については第9章の「図書館の地域への開放の状況」(P.159)に記述されている。また本学は、日立市との間に2003年11月に「地域連携に関する基本協定」を締結し、連携事業の一環として、地域住民を対象とした講演会を本学施設で開催している。

学外からの施設利用の申し込みも以前から寄せられ、地域住民、外部団体に利用されてきたが、2005年度より『茨城キリスト教学園校舎・施設等の使用規程』を整備することにより、その利用は徐々に増えてきている。具体的な施設・設備の開放の状況は次のとおりである。

外部団体への施設の開放としては、例えば日本英語検定協会、国際ビジネスコミュニケーション協会(TOEICテスト)、日本社会福祉士会(社会福祉士国家試験統一模擬試験)等の試験会場として教室を提供している。これらは近隣市町村から受験生が多く集まり、日曜日に実施されることが多い。

茨城県、地方自治体、社会福祉協議会、他の公的機関に対しても施設・設備を開放し、講演会、協議会、学会、催し物などの開催に利用されている。

地域住民の団体(青少年育成部、子ども会等)からは、体育館、グラウンド、テニスコートなどの体育施設の使用申し込みがあり、活用されている。

他には、礼拝堂は、キリスト教形式による結婚式(本学卒業生からの申し込みが多い)や近隣のキリスト教会の活動(音楽会等)に利用されている。

【点検と評価／長所と問題】

施設・設備の地域への開放は、本学の授業、公開講座その他の行事に支障がない限りにおいて行なわれている。本学の教育上の都合を優先させざるを得ないが、可能な限り開放に努めている。本来は、地域社会からの要望・要請があつて、施設・設備が提供されるべきものと考えますが、今後、本学の姿勢として、地域のニーズに積極的に応えていくべきかどうかは課題となる。

【改善方策】

大学と地域社会(住民、自治体、市民団体等)との連携・協同は、今後、さらに進展すると予想される。それに伴い施設・設備の利用はこれまで以上に増えると考えられる。本学の現状の組織体制では、これに対応するための人的な配置に限界がある。したがって、当面は学内の連携強化を図りながら、効率的、機動的な対処を心がけ、地域からの期待に応えていきたい。

(7) 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状と分析】

本学の教員に寄せられる地域社会からの協力依頼は、各学部・各学科の特色に基づいて、文学部においては「文学」、「教育」、「保育」等の分野、生活科学部においては「福祉」、「精神保健」、「食物・健康」、「環境」等の分野、看護学部においては「看護」、「保健衛生」の分野に関連する依頼が多い。地方自治体等からの依頼について、2004年度の実績に基づいて以下にその概略を述べる。

講演会等への講師派遣依頼は、大学に正式に依頼が寄せられたものは年間32件である。講師の依頼は当該教員に直接なされることが多く、その数は容易には把握できないが、年間、優に100件を超えているものと思われる。

また、研修会等への講師派遣の依頼件数は、年間80件である。派遣先は、茨城県および近隣市町村の教育委員会、教育研究所、保育協会、社会福祉協議会、保健所、学校保健会、日本精神科看護技術協会等である。

さらに、独立行政法人および地方自治体等からの委員委嘱の依頼件数は、年間106件である。主な機関としては、国立健康・栄養研究所、農業・生物系特定産業技術研究機構、大学入試センター、茨城県および近隣市町村の教育委員会、高等学校、社会福祉協議会、社会福祉法人、精神保健協会、看護協会が挙げられる。

文学部および生活科学部に加えて、2004年4月に看護学部が開設されたことにより、新たな分野への協力要請が増え、本学に対する地域社会からの期待が高まっている。

【点検と評価／長所と問題】

前述のとおり本学教員への依頼が多数寄せられていることは、本学の各学部・各学科の特色が広く地域に認知され、教員の研究成果が高く評価されていることによると考えられる。しかしながら、本学が有する豊富な《知的・人的資産》が十分に活用されている状況にあるとはまだまだ言えない。これまでの派遣実績からみて、分野および派遣される教員に偏りがあることも事実である。その理由として本学からの地域社会への情報発信が十分ではないことが考えられる。

【改善方策】

本学が今後とも地域社会から期待され、評価されるためには、本学の教育研究組織ならびに教育研究活動を公開し、地域社会に広報する必要がある。そのためにはホームページを充実させるなどの方策により、これまで以上に情報発信に努め、より多くの教員が地域社会に貢献できるよう体制の整備を図りたい。

2. 企業等との連携

【現状と分析】

受託研究の状況

2004年度の受託研究の状況は、『大学基礎データ』（表28）に示すとおり、以下の1件である。

委託者：独立行政法人 食品総合研究所
研究課題：『食品の安全性及び機能性に関する総合研究』
研究者：生活科学部食物健康科学科教授

2005年度の受託研究は、以下の2件が予定されている。

- ① 委託者：独立行政法人 食品総合研究所
研究課題：『食品の安全性及び機能性に関する総合研究』（2004年度より継続）
研究者：生活科学部食物健康科学科教授
- ② 委託者：地元企業
研究課題：『地元素材を活用した学生の視点での新商品の開発』
研究者：生活科学部食物健康科学科教授

産学官連携による共同研究開発

2005年度の連携事業として、民間企業・本学の生活科学部および看護学部・茨城県内の独立法人国立大学（1校）・茨城県日立市との連携による共同開発事業が予定されている。その内容は以下のとおりである。

2005年度経済産業省「電源地域サービス産業人材育成事業」に関わる「健康コーディネーター育成事業」のモデルプログラム開発

本連携事業は、本学がこれまで経験したことのない新たな取り組みであるが、本学が実施施設としてキャンパスを提供し、学内教職員5名が評価委員として参加し、うち生活科学部食物健康科学科教授が事業監修を担当することになる。

【点検と評価／長所と問題】／【改善方策】

本連携事業は2005年度の事業として進行中であるが、一定の成果が見込まれている。今後さらに、自然科学系の生活科学部食物健康科学科、2007年度に完成する看護学部を中心に、企業等との連携が増すと考えられる。今後の動向を見定めながら前向きに検討していきたい。

第 11 章 学生生活

学生生活への様々な配慮や支援は、学生部および学生部委員会、保健室あるいは附属カウンセリング研究所が連携しつつ行なっている。また就職指導等の支援は、キャリア支援センターとキャリア支援委員会がタイアップして行なっている。

学生生活への配慮あるいは支援に関わる課題は多くあるが、中でも、本学独自の給付型奨学金制度の創設と就職支援策の一層の強化は最も重要と言えるであろう。在学生ならびに卒業生の《満足度》という基準は、大学の自己評価に際しては極めて重要な意味を有するものである。その意味で、《学生による授業評価》のみならず、《学生による学生生活評価》の実施の可能性も検討したい。

1. 学生への経済的支援

【現状と分析】

今日の社会状況および経済状況は、本学に学ぶ学生およびその保護者の経済生活にも大きな影響を及ぼしている。経済的困窮のゆえに学業継続が困難となり、休学あるいは退学を余儀なくされる学生の数は決して少なくはない。本学としても、そのような学生に対する経済的支援の方途を常に吟味・検討し、最大限のサポート体制を構築すべく、全力を傾注しているところである。

学外諸機関による奨学金

1) 正規学生に対して

①日本学生支援機構貸与奨学金

本奨学金の希望者・受給者は、過去3年間で見ると年々増加傾向にある。支援機構側でも、「追加」や「個人対応」等の配慮をしているが、残念ながら希望者全員が受給するには至っていない。過去3年間の受給者は以下のとおりである。

2002年度	78名
2003年度	113名
2004年度	135名

②地方公共団体および民間育英団体奨学金

過去3年間で本学学生が受給実績のある奨学金は、「茨城県」「福島県」「あしなが育英会」奨学金他がある。それぞれの実績は以下のとおりである。

	茨城県	福島県	あしなが
2002年度	2名	1名	0名
2003年度	1名	1名	0名
2004年度	6名	1名	1名

③看護学部関係奨学金

看護学部新設に伴い、県内各病院等から本学看護学部学生に奨学金を給付する制度が発足した。その実績は以下のとおりである。

	月額	定員	04年度採用
茨城県厚生農業協同組合連合会	3万円	5名	6名
水戸赤十字病院	3万円	20名	20名
日立製作所日立総合病院	3万円	20名	13名

2) 留学生に対して

本学学生が過去3年間に受給した実績のある学外奨学金は、

- ①文部科学省私費外国人留学生学習奨励費（計9名）
- ②文部科学省国費外国人留学生給与（計1名）
- ③平和中島財団外国人留学生奨学金（計1名）

である。

本学独自の奨学金および学生への経済的支援を図るための措置

現在、本学が独自で行なっている奨学金制度および経済援助制度には以下のものがある。

1) 正規学生に対して

① 授業料減免制度

経済状況が苦しく授業料支弁に支障を来すような学生を対象に、毎年、全学で若干名を選び、授業料の半額を免除している。これは『茨城キリスト教大学授業料減免規程』に基づくものであるが、過去3年間の応募者と支給者は以下のとおりである。

	応募者	支給者
2002年度	14名	7名
2003年度	14名	7名
2004年度	14名	9名

なお、大学院生も本規程の適用対象者ではあるが、幸い大学院学生には、近年経済的に逼迫した状況になる学生が出ていない。

② 茨城キリスト教大学同窓会奨学金

家計支持者の死亡又は解雇等による失職、災害等による家計急変のため、修学が困難となった経済的困窮学生に対する緊急援助を目的として、年間授業料の半額を支給している。

毎年の受給者は、以下のとおり少数ではあるが、この奨学金がなければ退学のやむなきに至る学生を確実に救済しており、昨今の経済不況と雇用不安定な状況下で、功を奏している制度と言える。受給者数は以下のとおりである。

2002年度	2名	
2003年度	2名	
2004年度	0名	※過去3年間では応募者全員が採用されている。

③その他、奨学金に準ずるもの

正規学生の海外留学を支援すべく、「在学留学生学納金免除制度」や「提携大学での授業料免除制度」ならびに「短期留学助成制度」があり、国際交流部が管轄している。

2) 留学生に対して

- ① 茨城キリスト教学園外国人留学生奨学援助金（『大学基礎データ』表44参照）

- ② アジアからの私費留学生援助金 『大学基礎データ』(表 44) 参照
- ③ 外国人留学生授業料減免制度 (文部科学省より修学援助費補助金交付)

③は授業料の30%を免除する制度で、現在まで、希望者(=留学生全員)に対して、実施してきた。しかしながら、年々、文部科学省からの援助金交付額より実際に留学生に支給する額の方が多くなってきており、将来においても完全実施するためには、大学財政からの更なる出資を必要とする。因みに、過去3年間の援助金支給者数は、以下のとおりである。

2002年度	20名
2003年度	24名
2004年度	20名

各種奨学金の学生への情報提供

上記の学外諸機関による奨学金あるいは本学独自の経済的支援制度に関する情報提供は、以下の方法で行なわれている。

- 1) 学生部発行の『キャンパスライフ』誌による情報提供。

本誌は毎年全学生に配付されるが、特に新入生に対しては、入学オリエンテーションの際に学生生活全般に関する説明を行なう資料として活用されている。本誌に基づき、経済的支援に関わる説明も丁寧に行なっている。

- 2) 説明会による情報提供

奨学金説明会、授業料減免制度説明会等を適宜実施し、資料提供のみならず口頭による情報の周知徹底を図っている。

- 3) 学生掲示板による情報提供

南北各エリアに設置してある掲示板に、学生生活全般あるいはアルバイト情報等を掲示している。

- 4) 学生部窓口での情報提供

学生部窓口においては、学生からの問い合わせ等に常に機敏に対応し、また奨学金等の情報を提供している。

【点検と評価／長所と問題】

正規学生に対する「授業料減免制度」や「茨城キリスト教大学同窓会奨学金」は制度的にも、実際の運用面でも確実な成果を上げている。特に減免制度受給者は、銀行ローンも借りられず、この制度がなければ退学せざるを得ない経済状況であり、本制度は学生の学業継続のために大変重要な役割を果たしている。この制度の運用に当たっては、応募学生に事前に趣旨をよく説明しているため、応募者数が絞られており、その上で書類選考を経て、学生部委員の教員による厳正にして懇切丁寧な面接が行なわれている。それによって、免除を受ける学生はもとより、選考に漏れた学生もそれ以後注意深く見守られるという付随的な効果が出ており、有効な制度であると評価できる。ただし、受給者がまだ実数で一桁台、在学生対比の割合で約0.5%であり、深刻な困窮状態にある学生全てをカバーするには至っていない。

本学の経済支援上の最大の問題点は、本学独自の奨学金制度の不足である。授業料減免

制度と留学中の学費を減免する在学留学生制度があるものの、積極的な給付奨学金がないことは大いに反省されなければならない。

情報提供のあり方については、従来の掲示板を中心とする方法は二つの点で限界に達している。一つは、重要な呼び出し対象の学生ほど、授業の出席がままならず、登校しないため、掲示板を見ることもなくなっている現状がある。もう一つは、児童教育学科の教育実習や食物健康科学科の臨地実習等、学生が学外で勉強するケースが多くなってきている点である。特に、今後看護学部が完成年度を迎えようとするに当たって、今までの学生は基本的には大学校内で学習していたが、今後は、各種・各地の実習先で多くの時間を過ごすことが予想される。掲示板方式では、学外での実習者に情報伝達が不可能なので、全体として情報のデジタル化は不可避であると考えられる。

【改善方策】

本学における学生支援の今後は、当面以下の3点を中心として実現していく予定である。

1) 新しく学業奨励奨学金「IC スカラシップ」を新設して、当該学生の学生生活を支援するとともに、大学活性化のために有益な人材を確保する。いわば、メリット型（奨励型）奨学金である。

2) 経済支援に的を絞って、授業料減免の採用人数を増加する。いわば、ニーズ型（育英型）奨学金による退学者救済である。

3) 学生の中には、経済的に苦しいためにアルバイトに明け暮れ、学業がおろそかになったり学内掲示に対する注意が不十分になったりするため、奨学金情報にたどり着けない学生も見受けられる。これらの学生を救済するために、従来、掲示だけに頼っていた奨学金案内を、学生部が携帯電話を利用した掲示板を利用して、メール送信したり、あるいは大学の掲示を大規模にデジタル化したりすることによって、学生に銀行教育ローン等を含む各種奨学金情報を周知徹底させていく。

今後、従来の掲示板をベースにしたアナログ情報に加えて、デジタル情報サービスを本格的に強化する予定である。さらに教務部や他の部署との連携をとり、学生に有益な情報をいち早く伝達していくことが課題であると認識している。

2. 生活相談等

【現状と分析】

今日の学生が学生生活を送る上で抱えている困難さは、その質においてもまた量においても、想像を超える広がりを見せている。学生からの様々な相談に対して本学がとっている具体的な対応策を以下に列挙する。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

南北各エリアに保健室（各1室）を持ち、各1名の嘱託職員を常駐させている。また、附属カウンセリング研究所（北エリア）およびカウンセリング研究所分室（南エリア）に相談員を置いている。相談件数等については、『大学基礎データ』（表45）参照。

ハラスメント防止のための措置

本学園では、『茨城キリスト教学園ハラスメントの防止に関する規程』、『茨城キリスト教学園ハラスメント防止委員会に関する細則』、『茨城キリスト教学園ハラスメント防止に関するガイドライン』（2002年4月1日施行。2005年4月1日一部改定）を定め、ハラスメント防止に努めている。2005年の改定に際しては、当初、セクシュアル・ハラスメントに限定していたハラスメントの概念規定を、アカデミック・ハラスメントをも含む広義のものに改めた。そして本規程に基づき、理事長の下に、法人本部・大学・高等学校・中学校に所属する教職員6名からなる「ハラスメント委員会」を組成して、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関する相談に応じたり、また防止のための啓蒙活動を実施している。オリエンテーション時には、ハラスメント委員全員の所属・名前・勤務場所（教員の場合は研究室）・メールアドレスを学生に対して公示し、また全学生に配付する学生生活のハンドブックである『キャンパスライフ』中に上記『ガイドライン』を掲載し、ハラスメントの予防とハラスメントが発生した場合の対応方法など周知させている。教職員に対しても同様の措置を講じており、ハラスメント委員の勤務するオフィスの扉にはポスターを掲示するなどして、ハラスメントに関する相談窓口であることを明示している。教職員および学生が、必要に応じて委員に相談できるような環境作りに努めている。

本学園では、理事長の下に、法人本部・大学・高等学校・中学校を通じて、教職員6名からなる「ハラスメント委員会」を結成して、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関する相談と防止を実施している。学生および教職員に対して、ハラスメント委員の所属・名前・勤務場所（教員の場合は研究室）・メールアドレスを、オリエンテーション時に公示し、『キャンパスライフ』には、ハラスメント委員長の所属・名前・勤務場所・メールアドレスを公開している。また、『キャンパスライフ』中に、セクシャル・ハラスメントおよびその他のハラスメント防止に関するガイドラインを掲載している。

生活および進路相談を行なう専門のカウンセラーやアドバイザー

本学では、附属カウンセリング研究所の長い伝統があり、カウンセリングを担当しうる教員は豊富である。それらの教員とカウンセラーが学生の種々の相談に対応している。しかしながら、教員においては授業や学校業務が繁多であるため、学生に対応する時間が絶対的に不足しているのが実情であり、またカウンセラー専門職の職員数も残念ながら不足している『大学基礎データ』（表45）参照。

学生の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係

従来の学生部および保健室等による行政等との連携に加えて、看護学部や生活科学部の増設によって、教員レベルでの地域医療機関等との連携は急速に密度を濃くしている。

不登校の学生への対応状況

第5章第9項「退学者」の項でも述べたように、欠席が目立つ学生に対しては学生部と学科との連携で対応している。特に、年2回実施する欠席調査で教員から長期欠席が報告された学生に対しては、掲示で反応がない場合には、学生に直接電話連絡して呼び出し、

相談に当たっている。また、学生本人には慎重な配慮をしつつも、保護者と連絡を取ることもある。

【点検と評価／長所と問題】

各セクションとも、フル稼働しており、学生の評判も大変良いが、人手不足は否めない。特に、保健室は各室1名で交代要員が居ないため、学生の精神的なケアと治療的な業務とを両立させるのが困難になってきている。学生部の部屋が南北それぞれのエリアで保健室と隣接しているため、保健室職員と学生部職員が協力体制を図ってはいるが、それでも十分な対応をするゆとりはない。

部署同士の連携は、学生部と保健室、学生部とキャリア支援センターとはかなり密接に行なわれているが、カウンセリング研究所とは立地条件の問題や秘密保持の観点から、十分な連携を取るのには難しい状況である。

ハラスメントについては相談件数が少数であるため、現在のところ、メールによる訴えを含めて、概ね有効に機能していると考ええる。

今後は、学生本人に対してのケアを継続することはもとより、保護者との綿密な連携が必要と思われる。特に不登校の原因は家庭内にある場合も多く、なおかつ、直接学生と連絡を取ることが難しいケースも多い。保護者との協力体制をいかに築くかが第一の鍵となるだろう。

【改善方策】

今後は、まず保健室への専任職員の増強が急務である。怪我や急病に対するケアは、通常業務時間外の放課後のクラブ活動や各種イベント（新入生歓迎会、学園祭、クリスマスパーティー等）の準備活動の場合にも対応する必要があるため、複数の専任職員の雇用が一日も早く望まれる。

他の生活相談担当部署との連携に関しては、附属カウンセリング研究所と情報交換をいつどのように行なっていくかが、早急に検討すべき課題である。

今後は、教員レベルを超えて、組織レベルでの連携構築が望まれる。また、保護者が直接学校側に相談できるような方式を作り上げることが今後の課題と考えられる。この意味で、2004年度から開始された保護者懇談会は重要な位置を占めるであろう。その他、保護者への情報伝達手段を更に充実させる方策を立てて、早期の対応を図っていきたい。

3. 就職指導

【現状と分析】

昨今の社会状況からして、学生の就職先拡大や就職率のアップという課題には多大な厳しさが伴っている。しかしながらキャリア支援センターとしては、学生生活の早期段階から就職の意義に対する理解や就職意欲の向上を学生に促し、モチベーションの高い学生を社会に送り出すべく、全力を挙げて就職指導を行なっている。

学部

各学科学生のニーズに対応したきめ細かな指導を各学科教員とキャリア支援センター

職員とが連携して取り組んでおり、学生の自主性および要望に関して適切な指導を行ない、職業のミスマッチが生じないように配慮している。

また、学生の自主性を重視することはもちろん、自ら就職活動を積極的に取り組めない学生については、個別対応を重視してフリーターやニート予防に有効性を発揮している。

現在の就職指導体制は、企業出身者2名を含む職員5名を配置し、専門スタッフがそれぞれに民間企業担当、公務員担当、教員採用試験担当、福祉・医療担当というように業務を分担し、かつ協力しながら就職指導をしている。

学生への就職説明会については、年間3回の全体就職説明会を開催（9月、11月、1月）している。全3回の就職説明会も第一回は「就職活動の心構え」、第二回は「地域（茨城県日立市）からみた就職動向」、第三回は「業界研究」といった内容で実施している。全体就職説明会の回数については、やや不足しているという印象もあり、今後学生ニーズに対応した頻度での開催も必要であろう。また近年、3年次生を対象とした就職活動開始が早まる傾向にあり、本学としても就職説明会開催時期を検討する必要があると考える。

茨城県外、特に首都圏への就職希望者に対しては、早期化する就職活動に対応して、学生個別のニーズを汲み取って個別指導している。また、インターネットを活用した就職活動が広がりを見せるなか、情報収集スキルアップのための講習会を開催して対応している。

データ整備状況については、求人データ・内定情報のデジタルデータ整備等を実施している。これらのデータは、各種報告書作成に有効活用しているが、求人データの活用においては、未だにアナログ求人票の掲示やそのデータ蓄積のみという状態から脱しておらず、デジタル求人情報を学生がインターネットやイントラネットを介して閲覧することができていない。今後は、データ蓄積のみならず、タイムリーなデジタル求人情報提供を行なうことが急務であると考ええる。

大学院

本大学院は、修士課程のみの設置であるので、大学院生の進路は、他大学大学院の博士課程に進学するか、あるいは就職するかのいずれかとなる。進学の場合には教員が指導に当たるが、学生各自が就職を考え、教員に相談する程度である。

また、現職を有する社会人院生の場合には、大学院修了後も引き続き職場は確保されているので、就職指導の必要性はないと言える。

【点検と評価／長所と問題】

就職指導のうえで、「自己分析」・「志望職種の発見」・「エントリー・面接」・「志望企業の絞込み」という一連の流れを、EQ（行動特性検査）アセスメントテストやR-CAP（職業適性検査）アセスメントツールを活用しながら指導している。

アセスメントツールを活用することにより、学生自身の自己洞察が進み、自分の将来に対する目標設定に有効であると考ええる。ただし、学生の志向・興味・価値観といったものをこれらのツールにすべて頼ってしまうことの危険性を十分認識しながら、面接していく必要がある。

また、学外の協力組織との連携強化を図り、学生就職指導の様々なアドバイスを受けられるよう、専門機関への紹介体制を構築するよう働きかけている。このような体制の整

備は、学生指導の際に正しい進路選択や企業情報を共有する点で重要である。

【改善方策】

現在、産業社会はかつて経験したことのない変化に直面している。すなわち、

- ① 社会環境の変化（国際化、情報化、少子高齢化、価値観の多様化等）
- ② 企業経営の変化（競争激化、人員削減、雇用流動化等）
- ③ 人事制度の変化（成果主義、専門性重視、処遇時価主義等）
- ④ 個人の変化（自立、自己責任、エンプロイアビリティ、人生 80 年等）

などである。その中で、これから就職しようとする学生も、将来どの方向を目指し、自分をどう生かせば良いのか葛藤している。こうした背景の中で、進路・職業や能力開発について援助を行なうキャリア・カウンセリングへの注目が集まっている。

したがって、専門スタッフのキャリア・カウンセラーとしてのスキルアップが重要であり、様々な学生ニーズに対応すべく、自己研鑽に努めなければならない。

また、前述した「フリーター」や「ニート」といった、積極的にであれまた結果的にであれ、就職意欲が希薄な若者に対する対応についても、全学をあげて取り組まなくてはならないと考えている。具体的には、「キャリア・デザイン」といったカリキュラムを授業の一環として開講し、専門スタッフによる就業啓蒙活動を展開しながら学生の意識改革を図る必要性がある。

4. 課外活動

【現状と分析】

学生の課外活動に対して大学として組織的に行なっている指導・支援

本学では、学生自身が役員を選挙する学生自治会のもとに、各種特別委員会（新入生歓迎委員会、学園祭実行委員会、クリスマスパーティー委員会等）とクラブ連合委員会（クラブ・サークルや同好会の調整機関）とが置かれている。学生部は、自治会役員と不定期に会合を持ち、特別委員会には適宜出席している。またクラブ連合委員会との連携を図り、体育館調整会議等を行ない、各クラブ・サークルに対する指導を行なっている。

また、『演習、アドヴァイザーグループおよび公認学生団体補助金使用規程』が設けられており、演習、アドヴァイザーグループおよび公認学生団体がその担当教員あるいは顧問教員とともに活動するための援助金を、年度内 1 万円を限度として支給し、教職員と学生との親睦を深め、指導・助言の充実を図っている。

施設としては、南北両エリアに各 1 棟の合宿所（南エリアは学生会館 2・3 階、北エリアはクラブハウス 1 階）と部室棟を提供している。

学生の課外活動の満足度

現在、定期的な満足度調査は行なっていないが、不定期に行なっている学生自治会・クラブ連合会に対するアンケートの最新結果（2005 年 10 月実施の調査結果）を一部例示したい。

○ 本学の施設についてお尋ねします。修理してほしい箇所、新設してほしい物があ
りましたら自由に記入してください。

クラブハウス・学生会館関係

- ・クラブハウスの冷蔵庫、筋肉トレーニングマシンを増やして欲しい。
- ・クラブハウスの LAN ケーブルが欲しい。

グラウンド、外回り関係

- ・小グラウンドの面積が狭いと思うので、他の場所があれば貸していただきたい。
- ・学生駐車場を増やして欲しい。

体育館関係

- ・北体育館のシャワールームとトイレを改装して欲しい。

建物・施設関係

- ・大きな音を出しても OK な部屋がもう少し欲しい。

資格取得を目的とする課外授業の開設状況

資格取得を目的とする課外授業は、各教員による自主的なサービス講座も行なわれているが、組織的にはキャリア支援センターが主催実施している「就職講座」が中心となっている。

学生代表と定期的に意見交換を行なうシステム

毎年 4 月下旬に行なわれる一泊二日の学生主催新入生歓迎会には、学生部長・副部長を含む学生部職員が参加し、2 年次生～4 年次生の「新歓」委員の学生と語り合う時間を過ごしている。学園祭とクリスマスパーティーは、学生と教職員の連絡会議を通して行事の準備をしている。それらの行事を除いては、定期的な意見交換システムは確立していない。

【点検と評価／長所と問題】

学生の課外活動における本学の問題点としては、クラブ・同好会の活動が全体的に低調だということに尽きると思われる。全体としてのクラブ活動活性化が課題である。そこで、来年度から、「クラブ奨励金」なる制度を発足させることとした。全国的に活躍した運動部、あるいはマスコミで取り上げられる程の実績を残した文化部に対して、奨励金を支給するものである。

本学のクラブ・同好会には、現在、全国的に活躍する所がなく、実績を上げた有名な団体もない。本学として、特定のクラブに偏った支援をしていないためである。今後の方針は明確にされていないが、今のところ、本学としてはどのクラブも平等に扱っており、特定のクラブに絞って学校の売名行為をするということは、本学のあり方になじまないと考えられている。

【改善方策】

現在本学では、学生の経済的救済と経営上の経費削減を両立させるアイデアとして、学内での学生アルバイト雇用を促進しようという動きがある。それに合わせて学生部では、まず学生自身による自主的な学内アルバイト探しを促すために、《アルバイトあるある調査

隊》なる組織を結成した。学生部の指導の下に、学生自身がアルバイトを捜し、自らを高め、学校に貢献しながら収入を得る道を探る動きが始まっており、その成果が期待される。

学生代表との話し合いについては、従来は文学部一学部のみであったため、学生の活動範囲も北エリアの一部に限定されており、学生ラウンジ・自治会室と隣接している学生部において学生との接触もほぼ十分に行なわれてきた。しかしながら現在は、南エリアに生活科学部と看護学部が開設され、学生の活動範囲が拡がり、また学生の行動パターンも多様化する中で、学生対応が極めて複雑化してきている。今後は定期的な会合を持ち、学生との交流を含めて、学生と学校側とが学生部を窓口として頻繁な意見交換を行なうことが強く望まれる。学生の自治会・クラブ連合との定期的な会合のシステムを確立したい。

第 12 章 管理運営

大学の管理運営は、教学に関わる事項に関しては教授会ならびに大学運営会議が行なっている。教授会は、後述するように各学部教授会と全学教員から構成される合同教授会の 2 種類があり、それぞれが学部の意思決定機関および大学の意思決定機関として機能している。大学運営会議は、大学の業務執行に関わる《執行部》として位置づけられ、大学運営に支障をきたさないよう、教授会や大学院研究科委員会との連携の下、円滑な大学の管理運営に当たっている。

大学管理運営の最高責任者である学長を中心とした大学執行部と、教授会および事務組織との関係は、現状ではスムーズな連携が取られていると言える。その意味で、現在の大学管理運営体制に関して大きな問題点は見当たらないが、強いて挙げるとするならば、学長職機能の補佐役的職務執行者の必要性が痛感される。学長補佐ないしは副学長の設置の検討が喫緊の課題と言える。

1. 教授会

【現状と分析】

『学校教育法』第 59 条ならびに本学『学則』第 49 条第 1 項「各学部教授会を置き、当該学部の学部長、教授、助教授、専任講師をもって組織する。」に基づき、本学には文学部教授会・生活科学部教授会ならびに看護学部教授会の 3 つの学部教授会が置かれている。学部教授会の審議決定事項に関しては、学則第 49 条第 2 項に以下のように明記されている。

2 各学部教授会は次の事項を審議決定する。

- 1) 当該学部学生の入学、退学、休学、転科および転学に関する事項。
- 2) 当該学部学生の試験および卒業に関する事項。
- 3) 当該学部学生の指導、厚生、賞罰に関する事項。
- 4) 他学部からの転部に関する事項。
- 5) 当該学部の教育課程に関する事項。
- 6) 当該学部の諸規程に関する事項。
- 7) 当該学部の教員の新任または昇任に関し、学園理事長に推薦する事項。
- 8) その他当該学部の運営に必要な事項。

このように、各学部教授会は当該学部における教学に関わる事項に対する責任と権限を有し、また教員人事に関わる事項においても十全な審議を行なう機関として位置づけられている。

また本学には三学部構成メンバー全員による合同教授会も設置されている。合同教授会に関しては、『学則』第 50 条第 1 項において「本学に合同教授会を置き、各学部教授会の構成員をもってこれを組織する。」と明記され、その機能・権限に関しては、同条第 2 項に「本学学則に関する事項」と「その他全学の運営に関する事項」について審議決定すると明確に定義されている。

学部教授会の招集権者は学部長であるが、教授会議長および副議長は教授会構成員の中

から選挙で選ばれ、円滑な議事運営の責任を担っている。また合同教授会の招集権者は学長であり、議長および副議長は学部教授会の議長が輪番制で担当している。学部教授会および合同教授会の運営に関しては、議長・副議長の選出方法・議案の提出権・表決・会議録の作成などの詳細が、『茨城キリスト教大学教授会運営規則』の中に明瞭に記載されている。

【点検と評価／長所と問題】

学部教授会は毎月一度、定例教授会が開催される。その他にも必要に応じて臨時教授会が開催されることもあるが、教授会で審議決定される案件は、通常、教務部・学生部・入試広報部・国際交流部・図書館・キャリア支援センター・情報センターなどの事務セクションから、当該学部の審議事項ごとに整理された多量の配付資料とともに、部長あるいは副部長から上程されることになっている。また人事委員会の主要テーマである教員の採用あるいは昇任等に関する案件は、人事委員会のメンバーでもある学部長から提出され、審議決定されることになる。

現在のところ、各学部教授会は事前の大学運営会議での調整後開催されることになるので、その運営に関しては大きな問題は生じていない。大学運営会議が、各学部教授会の運営に支障をきたさないよう、ある一定の課題に関しては教授会に先立って事前に審議し、問題解決の方向性を検討しているため、教授会そのものは円滑に機能していると言える。しかし、敢えて反省すべき点を挙げるとすれば、教授会の機能が、ともすれば各種委員会あるいは大学運営会議からの報告の場、あるいは事務的連絡の場に陥りかねない、という点である。教育・研究に関わる諸問題、さらには各学科が抱える難問等を教授会構成員が共有し、議論し、解決への道を模索するという、教授会が本来有すべき機能が不活発であるという点は、真摯に反省すべきであると考えられる。

合同教授会に関して言えば、その開催の頻度は学部教授会に比して少ないが、ほぼ隔月に一度の割合で、学部教授会とは別に開かれている。全学の教員が一堂に会する場であるため、情報共有の機会として、あるいは理事会決定事項等の伝達の機会として有効に機能していると言える。また財務委員会の主要課題である大学予算の編成・管理・執行に関わる事項は、この合同教授会において適宜、財務委員長である学長から報告され、了解を得る場ともなっている。その意味で、大学財務の現況や、大学内外の諸問題を報告したり、議論しあう場としては極めて有用であると評価したい。ただ、学部教授会における場合と同様、往々にして学長あるいは大学執行部メンバー、時には理事長（教授会構成員ではないが、必要に応じて参加を要請している）からの一方的な伝達の機会、あるいは《演説》の場に墮してしまう傾向がある。

【改善方策】

学部教授会および合同教授会の本来的な機能を確保するためには、そこで扱われる各事務セクションからの報告事項や審議事項を事前の大学運営会議等で厳選し、教授会においてそれらに費やす時間を可能な限り少なくする努力が必要である。その上で、大学のあるべき姿、あるいは将来展望等について真剣に議論しあう《時と場所》としての教授会に転

換していかなければならない。

また配付資料等については、個人情報保護の観点からも、また紙資源の節約という観点からしても、極力少なくする必要がある。教材提示機やスクリーン等の OA 機器を十分に活用する方法に切り替えたい。

2. 学長および学部長の選任手続

学長の選任

【現状と分析】

学長は、『茨城キリスト教大学学長候補者選出規程』に基づき、全学の教職員（任期付き教職員は除く）の選挙により候補者が選出され、理事会の承認の後、理事長が任命することになる。選挙実施に際しては、全学教職員の中から選ばれた選挙管理委員が委員会を構成し、厳正なる管理運営を行なっている。

上記『規程』第2条には「学長候補者は、人格・識見ともにすぐれ、本学（文学部、生活科学部、看護学部、および短期大学部を指し、以下「本学」と称する。）の教育目的に理解ある者でなければならない。」と謳われており、また学長候補者としての被選挙権者は、『規程』第7条にあるように「原則として本学のいずれかの教授会の構成員である専任教授」であるが、学外者においても一定の条件の下では被選挙権を有することになっている。

【点検と評価／長所と問題】

全学教職員が学長候補者を選挙するという現行の方法は、大学代表者選出の際に、そこに勤務する教職員の意志を充分反映させることができる。その意味で民主的な方法であり、評価できる。また学長候補者としての被選挙権を学内者にのみ限定せず、人材を広く学外に求める道も確保している点は、今後の大学運営を想定した場合には重要な意味を持ってくるかもしれない。また学長の任期は、1期目は4年で、再選後は2年で、通算6年を超えることはできないが、このことは長期政権の弊害を避けるという趣旨で設けられた規定である。

全学教職員の意思が集約されるということ、また任期が限定されていること、さらには学外からの人材登用の道が開かれているという点でも、現行の『学長候補者選出規程』に決定的な不備はないものと判断する。しかしながら、選挙という方法は確かに民主的な好ましい方法ではあるが、今後、大学運営や経営に関して想定される学内外の厳しい情勢を視野に入れるならば、学長として相応しい人材が学内から安定的に得られるかどうかは未知数である。また得られない場合に学外から適任者が得られるかどうかも不確定である。

【改善方策】

選挙による学長が確定しない場合には、別の方法を考慮しなければならない。その場合、唯一の可能性は理事会指名による選出である。この方法とても万全ではなく、また長年の伝統である民主的な学長選出方法を放棄することになるので、教授会構成員の賛同を得られるかどうか疑問である。いずれにせよ、今後予想される大学経営の困難さを前にして、恒常的にあらゆる可能性を模索していかなければならない重要課題の一つである。

学部長の選任

【現状と分析】

学部長の選任に関しては、『大学学部長選出規程』に基づき、学部ごとに行なわれる。同規程第2条に「学長を補佐し大学の運営にあたり、当該学部を統括する」とその任務を明記されている学部長は、教授会構成員の選挙により、教授会の席上で選出される。任期は2年である。学長候補者選出の場合とは異なり、この選挙における選挙権は事務職員には与えられていない。規程には明記されていないが、学長選出の場合と同様に、選出された学部長も理事会の承認の後、理事長により任命されることになっている。

なお、2004年に開設された看護学部にあつては、開設準備段階において理事会指名による看護学部長が決定され、4年の任期で開設時から就任している。完成年度終了後の次期学部長は、上記の『規程』に基づき、教授会選挙により選ばれることになる。

【点検と評価／長所と問題】

学長指名あるいは理事会指名によるものでもない現行の学部長選出方法は、上述の学長選出方法の場合と同様、現状においては教授会構成員の意思が反映される民主的なものとして評価しうるものである。しかしながら、学部長は、別途実施される学園評議員選挙においても、各学部専任教員を代表する評議員に選出されるのが慣行となっており、そこで選出された評議員会メンバー(大学以外の法人内他部局からも選出される)の互選により、理事として理事会に加わることが慣例ともなっている。すなわち学部長は、自動的にではないにせよ、ほぼ同時に理事でもあることになる可能性が高い。その意味では、各学部の利益代表者に留まるものではなく、同時に大学ならびに法人全体の経営責任の一角を担う重要なポジションでもある。しかしながら、各学部専任教員の意識としては、自らの利益代表者を理事会に送り込むという意識が強過ぎるあまり、当該学部長(=理事)が理事会と教授会の《板挟み》になって呻吟するという傾向が無きにしも非ず、というのが実情である。

【改善方策】

学部長が、従来どおり学部長と理事という2つの側面を有する存在として、時には二律背反する立場に立たざるを得ない状況を打破するためには、学部長=理事という図式を放棄し、学部長はあくまでも学部利益代表者ではあるが理事会メンバーとはならず、学部における教育研究の責任者に徹するか、あるいは学部長選出方法を学長指名あるいは理事会指名に切り替えるのか、いずれにせよ選択肢は多くないと言える。学部長選出方法の変更、あるいは理事会への関わり方の変更に関しては、理事会と教授会との十分な話し合いの後、両者が合意しうる内容の決断をしなければならない。

3. 学長および学部長の権限

学長の権限

【現状と分析】

上述のごとく、学長は全学教職員の選挙により選出されるものであり、それゆえ大学の

最高意思決定機関である教授会により、大学運営に関わる執行権限と執行責任を付与されている。そしてそのことは、学園経営の最高責任機関である理事会からも同時に権威付けられているものでもあることは言うまでもない。しかしながら複数学部を有する本学にあっては、とりわけ各学部の教学に関わる案件は、学部教授会を主催する学部長に学長の業務執行権限の一部が委託されている。学長の責務は、各学部長による責任ある学部運営を保証し、同時に学部間の円滑な連携を可能ならしめるよう意を尽くし、よって自律した各学部を統合することにある。なお、学長と各学部教授会との関係に関しては、学長はどの学部教授会にも所属せず、どの教授会とも等距離に位置し、しかしながらどの教授会にも必要に応じて加わることが可能とされている。

また大学運営の安定基盤を構築し、執行体制を明確にするために、学長は、後に詳述するような複数学部に跨る重要案件を審議・決定する各種の機関および委員会を組成し、その執行責任を担っている。例えば学長は「大学運営会議」の議長であり、「人事委員会」の委員長でもあり、「大学財務委員会」の委員長をも兼ねている。さらに、規程に明記されているように、図書館長や情報センター所長の指名権を有している。なお、教学に関わる各事務部署の長の指名に当たっては、学長は各学部長との協議の上、決定することになっている。

【点検と評価／長所と問題】

教授会により付与され、理事会により権威付けられている学長の権限の質と量は、現状において適切なものであると判断される。そしてその権限行使に当たっては、教授会と理事会とによる恒常的なチェック機能が果たされるべきであることは言を待たない。本学においては、チェック機能は有効に働いていると言えよう。しかしながら、今後予想される厳しい大学運営を視野に入れるとき、学長職務の軽減化は図れないまでも、これ以上の過剰な負担は回避しなければならない。そうでなければ、学長選挙により候補者が選出されても、受諾拒否という事態が生じてしまう恐れがある。学長不在という最悪の事態を避けるためにも、学長を補佐する役職者の新たな配置を検討しなければならない。

【改善方策】

副学長職を制度化し、そのことにより学長の執行権限を、今まで以上に分散する必要があるかもしれない。なぜならば、学長の有する《権限》は、時には《負担》にもなるからである。学長の補佐役としての役割は、現行制度においては複数の学部長が分担して担うことになっているが、学部長には学部長独自の職務があり、十二分に学長補佐の役割を担えないのが実情である。仮に学部長とは別に副学長職を新たに設けるとする場合、本学のような小規模大学においては、執行体制において《屋上屋を重ねる》という愚に堕しかねない。また何よりも、人材確保という観点から困難が予想される。いずれにせよ、十分な検討が重ねられるべき課題の一つである。

学部長の権限

【現状と分析】

学部長の職務および権限に関しては、『学部長選出規程』にもあるとおり、大学執行体

制の中にあつて学長を補佐し、同時に学部教授会の招集権者として教授会決定事項の最高執行責任者として位置づけられている。

【点検と評価／長所と問題】

学部長権限に関しては、現状においてさほどの問題点は見出しえない。例えば教員採用や昇任に関して人事委員会に発議し、また教授会においても同様の権限と責任を有していることは適切なことと思われる。

ただ、上述のごとく、学部長には理事という側面もあるゆえ、大学、少なくともその一部を構成する学部の財政上の課題に関しても一定の権限と責任を付与し、経営責任の一端を担うべき措置が講じられるべきであろう。

【改善方策】

大学経営あるいは法人経営の責任の一翼を担うと言っても、残念ながら現在、その方途を制度化する具体案は見当たらない。『学部長選出規程』の中に、学部長は学長を筆頭とする大学経営および管理運営の責任者の一人であるという規定を盛り込むことを検討している。その上で、有為な人材が選出されることを期待したい。

4. 意思決定

【現状と分析】

大学の意思決定に当たっては、合同教授会における審議の後、過半数の採決による決定というプロセスを踏むことになる。教授会に提出される案件は多岐にわたるが、事前に各種委員会等における十分な審議・検討の後に上程されることが原則となっている。合同教授会における審議決定事項の中で最重要のものは、『学則』改定および全学に関わる諸規程の改定あるいは新設に関わる案件であり、次年度の学事暦決定もその範疇にある。また学部ごとの個別案件に関しても同様の手順により、学部教授会において意思決定がなされている。入試合否判定ならびに卒業判定の権限および責任は、各学部教授会に委ねられている。同様に、教員人事に関わる案件も、兼任講師採用等も含めて、学部教授会の専権事項である。理事会が教授会の決定を覆すということは、幸いなことに過去 40 年近い本学の歴史の中で前例がない。

【点検と評価／長所と問題】

私立学校における経営基盤の安定という観点からすると、入学生の確保という重要課題が、経営責任を担う理事会から教育・研究の責任主体である学部教授会に一義的には付託されていることになる。そのことは、教授会構成員全てに教育的観点に加えて経営的視点の保持をも要請するものであり、その意味で理事会と教授会との意思疎通が円滑に図られなければならない。現在のところ、本学においては学生確保をめぐる深刻な事態には至っていないが、今後の社会情勢を勘案するとき、両者の有機的な連携が一層必要となることは言うまでもない。

【改善方策】

教育および研究における大学の最終意思決定は、従来どおり教授会の権限範疇に置き、財政等の経営課題は理事会が担うというこれまでの原則を変える必要性はない。肝要なのは、教授会および理事会が、さらには事務部門の幹部職員をも含めて、それぞれが自己の役割分担を確認しつつ、錯綜する今後の課題をともに担うことのできるような体制を構築することにある。具体的には、『教授会運営規則 改定する課題』により、教授会の正式メンバーとはならない理事長および職員が、大学の意思決定に際して一定程 発 課題 課題 いは意思表示をする可能性を検討することが喫緊の課題であると 課題

5. 「大学運営会議」などの全学的審議機関

【現状と分析】

本学においては、全学の組織運営を円滑に行うために、以下のような審議機関・各種委員会を設けている。それらを大別すると、学長自らが関わりその運営に責任を負うものと、学長および学部長から指名された部長あるいは委員長が主催するものとに二分される。

学長が議長あるいは委員長として運営責任を担うものは、「学部長会議」「大学運営会議」「人事委員会」「大学院運営委員会」「財務委員会」である。これらのうち、規程によりその業務内容および権限が明確化されているものは「学部長会議」「大学運営会議」「人事委員会」「大学院運営委員会」の4委員会である。

「学部長会議」「大学運営会議」の役割および権限に関しては、『茨城キリスト教大学運営会議規程 4条～第40条』に以下のように規定されている。

(運営会議の役割)

第4条 運営会議は、本学の管理運営に関する事項を審議・調整する組織とする。

第5条 本学の教授会運営を円滑に進めるため、教授会は事務的な問題についての処理・決定を、運営会議に委ねることができる。

第6条 本学の管理運営全般に関する事項について、第3条第2項に掲げられる構成員が、原案の作成を担当するものとする。

2 学部長会議で検討された大学の管理運営全般に関する原案等については、第3条第1項に掲げられる構成員が討議し、その処理について決定するものとする。

3 下記第7条に規定される議長は、必要に応じて、本学・本学園教職員の出席を要請することができる。

注. 第6条第1項の「第3条第2項に掲げられる構成員」とは第6条第2項の学部長会議のメンバーを指す。）

「大学運営会議」は規程第3条に規定されている構成員（学長・学部長の他、大学院研究科長、図書館長、各事務部署の部長・副部長がメンバー）からなり、毎月2回を原則として会議を重ねている。

また「人事委員会」も同様に『規程』を有し、それに則り、教員（兼任講師等を含む）の採用、昇任等の人事案件を適正に審議している。人事委員会での審議を経た案件は、当

該の学部教授会における審議・決定の後、理事会において最終決定がなされる運びとなっている。

なお事務職員の採用等に関しては、人事委員会の課題ではなく、理事会が決定している。事務職員にあつては、学園全体に所属しているという位置づけからして、たとえ大学配属の職員であっても法人本部が主体的にその採用・昇任等に関して責任と権限を有している。

また「財務委員会」に関してはその業務および権限を明確にした規程はないが、大学予算の編成・管理・執行に関して、教授会に対する報告および理事会における最終決定に先立って随時審議している。財務委員会は、教員中心の他の委員会とは異なり、各事務部門からも教員とほぼ同数の事務職員が参加するという本学においては稀有な委員会である。

学長が直接は関わらないその他の各種委員会に関しては、「教務委員会」「学生部委員会」「入試広報委員会」「図書館運営委員会」「国際交流委員会」「キャリア支援委員会」「外国語科目運営委員会」「宗教委員会」「情報センター運営委員会」「自然学習委員会」がある。それらの委員会の委員長には、業務所轄事務部署の部長（原則として教員）がなり、各学部・学科から選出された委員である専任教員グループと担当事務部署との連携を円滑に行ない、支障なき業務執行を行なっている。

【点検と評価／長所と問題】

大学運営に関わる諸問題を機能的に解決し処理していくために設けられている各種委員会は、教授会により各種業務を委託された諮問委員会でありまた実施委員会として位置づけられている。また大学運営会議は単なる諮問機関ではなく、規程に基づき、一定の権限を付与された決定機関でもある。現状ではそれぞれの委員会および大学運営会議は、その役割を十分に果たしていると評価できる。ただ問題点として挙げられることは、大学の規模、つまり教職員の数に比して、委員会の数が多過ぎるかもしれないということである。各学科選出の委員から構成される委員会の場合は、一人の教員がいくつもの委員会に属するというものがないように配慮がなされているが、学長・学部長・部長・副部長などの役職者は、大学運営会議のみならず、その職務上いくつかの委員会にも参加しなければならず、過剰な負担を甘受せねばならない事態に直面しているのが実情である。

【改善方策】

教育・研究以外の業務負担を平準化し、個々の役職者の負担軽減を図るためにも、各種委員会の統廃合を可能な限り速やかに実施することが必要である。また、これまでは教員中心で運営されてきた各種委員会の機能を、事務職員を中心とした、あるいは少なくとも同程度の関わり方と権限を事務職員に保証する委員会へと転換していく必要がある。事務職員の役割を、教員の単なる補佐役としてではなく、今以上に主体的に大学運営に関わり、責任と権限を有するスタッフとして強化していくことが求められている。具体的には、学内外での多様な研修の機会を提供し、大学の自立した一員としてその役割を十分に認識し、またその能力を発揮し得る素地を作ることが必要不可欠である。

6. 教授会と理事会との関係

【現状と分析】

前述のように、教授会の権限および責任範囲は、本学の教育および研究領域に限定されている。他方、大学の経営および財政に関わる事柄は理事会の専権事項であり、その意味で両者の役割分担は明確である。例えば学納金改定に関して言えば、理事会においてその原案が審議決定された後、大学財務委員会に報告され、次年度予算編成における収入の部の基礎データとなる。その後教授会における了承を経て最終的に学則改定の運びとなる。また次年度新入生の確保目標数値の決定や、期末手当の支給等に関わる案件等も、まずは理事会における決定が先行し、その後教授会に報告され、教授会構成員の了解を得るという手順を踏むことになる。

その際、理事会方針あるいは理事会決定を教授会に対して提示し、了解を求める役割は、通常は、大学代表者として職務上理事会を構成するメンバーの一人でもある学長が担い、時には理事長あるいは法人事務局長（『寄附行為』の規定により理事である）も全学合同教授会に出席し、説明責任を果たすこともある。また、学長の他に、各学部教授会構成員を選出母体として選出された評議員の中から選ばれる理事は、通例、学部長が選出されているので、合同教授会には学長および3名の学部長、合計4名の理事が恒常的に出席していることになる。さらに、『寄附行為』に理事会選任と規定されている常務理事も、現在は大学教授会構成員の1名が兼務しているので、これら5名の大学所属理事が、理事会と教授会の《橋渡し役》となっている。

【点検と評価／長所と問題】

大学における教学と経営の両立という困難な課題は、時に教授会と理事会との見解の違いを生み、また両者の対立構造の顕在化という否定的な事態を惹起してしまう。幸いなことに、本学においてはこれまでのところ、そのような事態に至ってしまうことはなかった。その理由は、上述の大学所属理事が果たしている《紐帯》あるいは《橋渡し役》としての役割が機能不全に陥ることがなかったからであると言える。しかしながら既に言及したように、《紐帯》あるいは《橋渡し役》として機能することが、教授会と理事会の双方から望まれる大学所属理事には、《板挟み》の立場に追い込まれる危険性が常に孕まれている。教授会および理事会が、いずれも独断専行の愚を回避し、相互の立場を尊重しあい、ともに課題解決のために協働するためには、両者の恒常的なコミュニケーションが重要であり、私学としての原点である建学の精神を今まで以上に共有することが両者に求められていると言える。

【改善方策】

高等教育機関および研究機関としての社会的使命を全うし、時代と社会の要請に的確に対応するためにも、理事会と教授会の双方が密接な連携関係を維持する必要がある。そのためには、時に理事会と教授会との合同会議の開催が有効であるだろう。両者の役割の違いを承知しつつ、にも拘らずともに手を携えて事に当たるためには、両者の立場を超えての率直な意見交換と相互理解がなされる場を新たに創設することを検討している。

第13章 財務

高等教育冬の時代を迎え、少子化の波は本学にも押し寄せている。18歳人口の減少にどう対応していくかが問われている。地方の小規模大学である本学は、教育研究環境を整備しつつ、地域社会の発展に貢献できるよう、自己を高めていく以外に道はない。国公立大学とは異なり、収入源の大半を学生生徒納付金に依存している私立大学にとって、地域社会の信頼を損なえば、学生数の減少という致命的な事態を招く。受験生とその保護者の期待に応えるためには、教職員による教育研究環境の改善・充実のための不断努力が必要であり、それを支える健全な財政、大学経営がなければならない。財務状況を検証することは、本学の可能性を確認し、欠陥があれば是正し、利点があればその拡充を図ることにある。

本章における点検の手順は、基本的に定められた諸項目に沿っているが、本学の場合は、1997年から連続して実施してきた学園の構造改革（短期大学部の廃止、文学部キリスト教学科の廃止、文学部文化交流学科の増設、生活科学部および看護学部の新設等）にも言及しながら進める。例えば、新学科、新学部開設のための膨大なイニシャルコストに耐えるために人件費をどう抑制したかなど、苦心の跡をたどっている。なお、中長期的な財政計画の導入の実際、予算編成のあり方、財務監査のあり様、財務比率等の分析については、定められた手順に従って実施する。

1. 教育研究と財政

財政基盤の整備

【現状と分析】

茨城キリスト教大学は、1997年から2005年現在に至るまでの9年間、短期大学部を廃止する一方、文学部のみであった大学に2学部（生活科学部＋看護学部）1学科（文学部文化交流学科）を新增設し、研究、教育、組織、人事、財務に至るまで、全面的な改革を推進してきた。

改革当初から、新学部・新学科増設のイニシャルコストが本学財政の圧迫要因となることは予想されていたが、既存学部、さらに新学部・新学科も含めて、教育・研究のための必要資金を確保しなければならない。そこで、大学全体の専任教職員数と人件費比率を厳しく監視することとし、同時に、学部・学科の内容（カリキュラム等）と教員人事について、柔軟な対応を心がけてきた。以下に2000年度から2004年度までの教職員数と人件費に関するデータを示す。

2000年度

教員数：大学	文学部 43名	生活科学部 22名	短大部 29名	計 94名
職員数：本部	5名	大学 29名	短大部 18名	計 52名
人件費比率	58.8%	人件費依存率	68.6%	

2001年度

教員数：大学	文学部 40名	生活科学部 26名	短大部 29名	計 94名
職員数 本部 4名	大学 32名		短大部 18名	計 54名
人件費比率 57.8%	人件費依存率 67.4%			

2002年度

教員数：大学	文学部 35名	生活科学部 28名	短大部 24名	計 87名
職員数：本部 3名	大学 36名		短大部 13名	計 52名
人件費比率 53.8%	人件費依存率 62.1%			

2003年度

教員数：大学	文学部 34名	生活科学部 28名	短大部 24名	計 86名
職員数：本部 3名	大学 40名		短大部 12名	計 55名
人件費比率 53.3%	人件費依存率 63.4%			

2004年度

教員数：大学文学部 46名	生活科学部 29名	看護学部 18名	短大部 10名	計 103名
職員数：本部 4名	大学 42名		短大部 1名	計 47名
人件費比率 53.5%	人件費依存率 66.2%			

【点検と評価／長所と問題】

2000年度、短期大学の生活文化学科を廃止して大学に生活科学部を増設し、人間福祉学科と食物健康科学科との2学科構成とした。新学部の開設により、専任教員が前年度比8名増となった。新学部としての採用数はこれを上回ったが、既存学部の定年退職者による減員と相殺された。人件費比率は約3%悪くなり、かろうじて60%の大台を逃れている。新学部完成年度までの苦しい時期であった。

2001年度、学園は理事会のもとに経営企画会議を設置し、看護学部新設構想の検討を開始するとともに、設置協力および財政的支援を求めて周辺自治体との交渉を開始した。

2002年度、短期大学部の募集を停止し、看護学部を新設する案が理事会より示された。文学部では、英語英米文学科の改組、さらに児童教育学科保育系コース新設の検討が、生活科学部では定員増の検討がそれぞれ開始された。教職員の数は定年退職等により9名の自然減となり、そのため人件費比率が4%改善された。

2003年度、理事会および短期大学部教授会は短期大学部教養学科、英語科の募集停止を決議した。また看護学部の入学定員および学納金案が決まった。文学部英語英米文学科は名称と定員が変更された現代英語学科となり、また文学部児童教育学科幼児保育専攻の設置が決議された。同時に生活科学部人間福祉学科と食物健康科学科の定員増も決定された。大学の2005年度の姿が明確なものとなった1年である。専任教職員数に大きな変化はなかった。

2004年度には看護学部が開設され、専任教員数が一挙に18名増えた。それでも人件費比率が前年度比微増に留まったのは、定年退職者もあり、また帰属収入増もあったためである。看護学部の完成年度までは、まだしばらくは忍耐の時であろう。

【改善方策】

ここまで改革の跡を辿ってきたが、数字を見る限り、新設学部・学科のランニングコス

トの統御については成功しつつあると言えよう。今後の課題は、教育・研究の充実とその基盤としての財務の充実である。2005年現在、改革の過程で解雇者を出すこともなく、また受験生の支持も得て、本学の改革は所期の成果を上げつつある。ここまでの成功の最大要因は組織構成員の改革に対する熱意にあったことを思うと、改革スタート時の方針は間違っていないであろう。今後は、幸い看護学部が完成に向うこともあり、人件費比率は順調に逡減していくであろう。それを前提として、今後は教研費比率を上げ、同時に本学独自の学生支援システム（日常の学習や学生生活に対する支援や1年次生のときから開始される就職支援等）の充実を図る必要がある。また教職員一人ひとりの更なる意識改革を促し、学生一人ひとりが大切にされる風土を一層作っていききたい。大学全入時代において、受験生の広範な支持を得るための地道な努力が肝要であろう。

中・長期的な財政計画と総合将来計画

【現状と分析】

学園改革の過程において、本格的な将来計画案が立案されたのは、2000年のことであった。この年、「第一期長期経営計画」がスタートした。それ以前は大学・短大・中高の3部局それぞれが独立採算制を採用していたため、理事会はこの部局代表者の寄り合い所帯の様相を呈し、理事会本来の集権的な機能を果たすことがなかった。その風向きを変え、学園の経営体制変革の契機を作ったのがこの「学園長期経営計画」であり、それに続く「経営企画会議」の設置であった。この計画案はその後毎年更新され、2005年現在、第7期長期経営計画案が立案されつつある。なお2001年には、大学においては語学教育組織準備委員会や共通科目等運営組織が設置された。さらに2002年に「大学改革プロジェクト2004」が発足し、同時に「文学部改組検討委員会」も設置された。この時以来、改革は計画という軌道の上を走り始めて今日に至っている。

【点検と評価／長所と問題】

2001年度に設置された経営企画会議の検討事項を列举すれば、①看護学部の新設、②中高一貫教育の立ち上げ、③キャンパスグランドデザイン計画の設定、④5ヵ年計画に関わる財務シミュレーションの実施といった内容であった。財務シミュレーションについては大学定員等に変更がないとの条件で実施したが、2005年度以降、2009年度まで、大学の各年度消費収入超過額は順調に伸びると見込まれ、大学財務の今後は明るい。なお、シミュレーションの条件として組み込まれなかったものもある。それは、今後確実に実現することだが、教員における年齢構成の若返りである。もともと教員が高齢化していた本学において、団塊の世代の順次退職は人件費負担の大幅な軽減につながるだろう。さらにいくつかの人件費抑制策が、理事会と組合の合意によって2006年度より実現の運びともなった。シミュレーションでは反映されなかったが、本学財務改善のための二つの大きな好材料と言えるだろう。

【改善方策】

2006年度は大学の改革がなり、看護学部だけは完成年度を迎えるまでさらに一年かかるが、大学の基礎ができて上がる年となるだろう。シミュレーションによれば、大学の財務の

今後は明るい、2007年度以降いよいよ大学全入時代を迎え、安定して入学者を確保することがその基本前提となることは言を待たない。

2. 外部資金等

【現状と分析】

別添の『大学基礎データ』（表 33）で明らかな様に、科学研究費の新規申請については、2002年度に3件、2003年度に2件、さらに2004年度には7件あったが、いずれも採用されなかった。過去に採用され、現在も補助を受けているものについては合計3件あるが、これは、当該研究の中心となっている教員が、本学専任教員として就任する以前に獲得した補助金であり、純粋に本学が獲得した科学研究費とは言いがたい。科学研究費以外の外部資金としては、受託研究として、生活科学部食物健康科学科の教員が中心となり、独立行政法人「食品総合研究所」からの受託研究を実施し、400万円の委託研究費を受けている。

【点検と評価／長所と問題】

科学研究費については、正直お寒い現状である。過去、文学部教員については、学部自体の性質によるものか、科学研究費を申請する動機、意欲が低かったが、漸く2003年以降、申請が出てくるようになった。現状で文学部にも1件の科学研究費補助が交付されているが、これとても当該教員が就任以前に獲得したものである。生活科学部は完成してまだ日も浅い学部ではあるが、教員の科学研究費申請意欲は高く、毎年、申請が出ている。しかしながら残念なことに、数年来、採用例がない。採用されない理由について検証が必要であろう。ただ、生活科学部食物健康科学科については委託研究の申し出がここに来て数件寄せられており、今後、受託研究は増えるだろう。看護学部は設置間もない学部ではあるが、教員の科学研究費獲得の意欲は高く、次年度以降、相当数の申請がある見込みである。

【改善方策】

大学に対する国庫補助については、今後、抑制されることはあっても、拡大されることはないだろう。ただ、特別補助については、各大学の創意工夫と努力によって伸ばすことが可能である。本学の課題としては、科学研究費と外部資金の導入、この二点についてまず情報収集・条件折衝・申請事務・研究・研究報告に至るまでの一貫したシステムを整えることが必要である。科学研究費および特別補助獲得に向けての積極策をとりたい。看護学部の設置もあり、科学研究費の申請事務は数が増えるものと予測される。なお、外部資金については、昨今、地域自治体と大学との連携が進み、これとの関連で、特に生活科学部食物健康科学科だけで4件の申し入れがあった。現在、条件面での折衝中であるが、今後は一層の期待ができると予想している。

3. 予算編成、予算配分と執行

予算編成ならびに予算配分と執行

【現状と分析】

本学の予算編成については、以下の手順を辿っている。

9月	財務理事会・常任理事会による「予算編成方針」決定
10月	予算申請書および予算調書および事業計画書配付
10月～11月	各部署の予算編成作業。予算担当者によるヒアリング
12月	大学財務委員会における審議＝大学骨格予算原案成立 学園各部署は予算原案、予算調書および事業計画原案提出
1月	学園予算編成作業。各部署ヒアリング
2月	予算案審議（財務理事会・常任理事会）と調整
3月	予算案確定（財務理事会・常任理事会） 予算案審議（常任理事会） 予算確定（理事会および学園評議員会）

本学の予算編成過程は以下のとおりである。理事会（財務理事会）が敷いた軌道（予算編成方針）がまずあり、その軌道上で、大学予算担当者（学長、学園事務局長、大学事務部長）が大学各学部・各部署に、次年度予算編成上の基本前提を説明する。これを受けて、各学部・学科の学部長、学科主任、各部署の部課長、図書館長、研究所長等が、それぞれ、部署ごとの予算原案を作成する。大学予算担当者はこの原案による予算申請についてヒアリングを実施し、調整して大学の骨格予算案を作成する。大学財務委員会（学長、学部長、その他各部署、各学部、各学科、予算担当者の全員で構成）でこの原案を審議し、了承されると、大学骨格予算案が組みあがる。大学の骨格予算案は、1月以降、理事会の審議に付され、最終的には、財務理事会、常任理事会、学園理事会・評議員会において、それぞれ順次審議され、決議されて成立する。

以上のように、本学においては予算編成過程における執行機関の役割は明確であり、予算の配分についても合議制が貫徹しており、いわゆるガラス張りが達成されている。

【点検と評価／長所と問題】

本学の場合、予算編成過程ならびにその配分方法については、その明確性・透明性が高い水準にあると言えよう。ただし、予算内容の適切性についてはあまり検証されたことがない。予算執行に伴う効果を分析し、検証する仕組みもまだ整備されていない。たとえば、新学部・学科の新設については、これまでのところ受験生の支持を得ており、昨年度入試は、大学全体で前年度比2倍の受験生を集めることができた。しかし、もし新学部・学科への設備投資の有効性およびその効果を分析するのであれば、新入生に対するアンケート調査や進学情報産業による情報の収集等により、投資の費用対効果について詳しく検証すべきであったであろう。しかし本学の場合、新入学生の数が定員の1.27倍（昨年度実績）であったという単純な事実だけをもって安心し、それ以上に検証することはしていない。例外があるとすれば、学園財務理事会による「次年度予算編成方針」と、これと並行して各学部から提出される「学園長期経営計画案」、この両者において、大雑把な形ではあるが、学園全体あるいは、学部・学科ごとの問題点、課題、目標について検証されていることぐらいであろう。

まず、理事会による「次年度予算編成方針」の内容を見ておこう。取り上げられている項目として、学生の確保目標数、学納金の額、経常経費の抑制方針や重点施策、施設、整備計画、緊急を要する改修工事等、減価償却引当特定資産（単年度償却額の X%）や第二号基本金の額、負債の償還計画、法人費の各部局分担額、学園共通経費の額、予備費の額、そして次年度繰越支払資金額の目標等がある。

次に、「学園長期経営計画」の内容を確認しておこう。学部ごとに、現状認識、課題、必要とされる施策と実現のための条件について、各学部長が執筆し、学部ごとの基本前提として、向こう 5 年間の受験生数、入学定員、入学者数、学納金額、補助金額、専任教員数、事務職員数および設備投資額についての予想数値を示すことになっている。

次年度予算編成方針にせよ、学園長期経営計画にせよ、本来であればそこで示される数字は過去の予算執行に伴う効果を分析し、その結果から導かれるべきものだろう。しかし、本学の現状では、過去の予算の費用対効果の分析は不十分である。

【改善方策】

予算執行に伴う効果を分析し、検証する仕組みを作ること、これが本学の課題である。すでに指摘したように、本学の場合、予算編成課程、その執行機関の役割分担、決定にいたるプロセス等、いずれについても明確かつ透明であることについては、高い水準にあると自負している。つまり、予算に限られるものではないが、合意の形成と政策決定のシステムそれ自体については民主的に運営されており、この根本前提から改革しなければならないような状況ではない。したがって、ここでの課題は事務システムの合理化・効率化の範囲内にあると言えよう。

ところで、牧歌的な経営で事足りる時代は遠い過去のものとなっている。それにもかかわらず、本学の専任教職員のほとんどは、経営には素人の大学教員と牧歌的経営に慣らされた職員によって占められている。そこで、理事会は次年度以降、事務効率改善のため、職員人事考課制度（目標管理型）を取り入れることを決定した。そうなれば、各部署における「費用対効果」がまず最初に検証されることになるだろう。これまでの経営にはない新たなシステムについて模索している段階にあると言えよう。

4. 財務監査

【現状と分析】

本学における予算の配分については、理事会レベル、大学レベル、学部レベル、学科レベル、それぞれの民主的手続きを経て、原案を審議、決定している。また執行については、学園規程集に財務関連規程が整備されており、たとえば施設・設備の調達は、1 千万円以上については学園本部が担当して競争入札を実施する等、細かく規定され、それに基づいているので紛れはない。それ以下の金額についても、部局ごとに複数業者から相見積りを取ることは当然としており、透明性も確保されている。

11 月と 4 月には、監査法人による会計監査を実施している。また学園評議員会の構成員として 2 名の監事（学外者）を置き、監事による財務監査が年 1 度実施されている。なお本学財務については、学園の財務資料として資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表をホームページ上で公開しており、大学の資金収支計算書と消費収支計算書につい

ては、大学広報紙『みどりの』に掲載し、概説を添えて公表している。

【点検と評価／改善方策】

今後はもう一段、監査システムを整備する必要があるだろう。監査法人と監事の連携を強化すること、さらに大学の内部監査システムを整備すべきだろう。

5. 大学財政の財務比率

消費収支計算書関係比率

『大学基礎データ』（表 46-2）に基づき、過去 5 年間の消費収支計算書関係比率の推移等について以下に言及したい。

【現状と分析】

- 人件費比率は、50%台後半から 50%台前半へと漸減していることに注目したい。全国大学の平均から見て、数%高い水準にある。
- 人件費依存率については、平均して約 65%であり、全国平均と大差はない。
- 教育研究経費比率は平均 18%であり、全国大学の平均 28%からすれば、いかにも低い数字である。教育研究経費の費目の取り方等、検討が必要だが、20%前半の数字が望ましい水準であろう。
- 管理経費比率は平均 6.5%である。全国平均の 5.6%からすれば少し高めに出ている。教育研究経費と管理経費の費目の取り方を検討したい。
- 借入金等利息比率は平均 0.3%であるが、年々漸減していることに注目したい。全国平均からすれば低い数字である。
- 消費支出比率は、全国平均にほぼ拮抗する 80%前後の数字である。本学の場合、この 5 年間、数字に大きな変動がなかった点は評価されよう。
- 消費収支比率はほぼ毎年 86%である。
- 学生生徒納付金比率は平均 85%である。全国平均は約 77%なので、本学の場合、学生生徒納付金に対する依存度が高いと言える。
- 寄付金比率は 0.8%である。全国平均の 2.7%と比較して、大分低い数字である。改善すべき課題であろう。
- 補助金比率は大体 9%から 10%で推移している。全国平均と大差はない。
- 基本金組入率はほぼ 6%平均であるが、ここ数年来、新学部・学科を設置してきたことを念頭に置いた上で評価すべき数字であろう。
- 減価償却費比率は 8.3%である。全国平均 11.8%からすれば少し低い。

【点検と評価／長所と問題】

大学の人件費比率については、近年、新規教員採用があったにもかかわらず、ここ数年来 50%台を維持し、しかも年度を追うに従って漸減し、2004 年度は 53%台となっている。2003 年度まで専任教職員数にはほとんど変化がなかったことは特筆に価する。計画的な人事を心掛けてきたことが、予想以上の成果を収めたと言ってよいだろう。看護学部が新設された 2004 年度については大学専任教員数が一挙に 18 名増えており、一方で職員数の 6 名減があるものの、人件費総体の増加が懸念された。ところが 2004 年度の人件費比率は、

0.2%の微増に留まった。その理由は定年による退職者（高給）が多かったことと、生活科学部が完成年度に達したことによる大学全体の帰属収入自体の伸びによるものである。なお、看護学部が完成する2007年までは、2005年度以降も看護系教職員の数は更に増えるはずだが、帰属収入の伸び率が人件費の伸び率を上回ると予想されるので問題はない。

人件費依存率については、全国平均と大差はない平均約65%である。しかし、人件費依存率の多寡を言う前に、まず2000年度からの入試状況を数字で見ておこう。

2000	文学＋生活科学	定員	355	入学者数	468	対定員比	1.32
2001	文学＋生活科学	定員	350	入学者数	448	対定員比	1.28
2002	文学＋生活科学	定員	350	入学者数	452	対定員比	1.29
2003	文学＋生活科学	定員	350	入学者数	472	対定員比	1.34
2004	文学＋生活＋看護	定員	550	入学者数	611	対定員比	1.11
2005	文学＋生活＋看護	定員	550	入学者数	697	対定員比	1.27

入学定員が550名へと増えているが、定員充足率は毎年100%を超えており、入試状況は好調と見えるが、地方私学の常として、まさに必死の努力を重ねてきた結果である。

教育研究経費比率は平均18%であり、全国大学の平均28%からすれば確かに低い数値である。最低限20%前半の数字が望ましい水準であろう。ただこの費目については別の見方も可能である。本学の場合、ここ数年来、新学部・学科に対する設備投資を優先してきた。当然、既存学部・学科であれば教育研究費の費目として計上されたであろう支出も、設置経費中に含まれているはずである。今後、新学部・学科が完成年度を迎えて充実していく中で、教育研究費の比率も伸びていくことになる。

管理経費比率は平均6.5%であるが、大学によって管理運営のあり方が異なることもあり、一概には評価できない部分である。

借入金等利息比率は平均0.3%であり、全国平均に比して低い数字で推移している。しかも、年々減少していることは評価したい。

消費支出比率はほぼ80%平均である。本学の場合、大規模なインフラ投資を実施してきたにもかかわらず、この5年間においてこの数字に大きな変動がなかった点は評価されよう。

消費収支比率に関して言えば、学部数の増加にもかかわらず、ほぼ86%で推移していることは、各学部のランニングコストが適正レベルにある状況が反映されている数字と理解する。

学生生徒納付金比率は平均85%であり、帰属収入の中で占める割合はかなり高い。したがって、まず入学者数の確保が大学財政基盤安定のためには至上命題となる。幸い、既に見てきたように、この5年間、大学改革の途上にあって2つの新学部が設置されながら、定員割れもなく、順調な入学生数の確保ができています。

寄付金比率は0.8%であり、全国平均と比較してかなり低い数字である。本学の場合、もともと文学部単独の大学だったこともあり、寄付金はあくまで臨時的収入以上のものではなかった。収入源として不安定な寄付金には依存してこなかったということである。ただし、生活科学部や看護学部の新設によって、今後は大学の性格が変わってくる可能性も

ある。寄付金とは言えないが、生活科学部の場合には、委託研究の要請が自治体、企業から寄せられるケースが増えている。また、看護学部の場合は、学生に対する奨学金の申し出があり、しかもその件数は応募者の数を上回っている。これも大学に対する直接の寄付金ではないが、大学の財政運営を助ける要因ではあろう。

補助金比率は大体 9%から 10%で推移しており、全国平均と大きな差はない。入学者数の安定確保ができているので、この比率にも大きな変動はない。

大学単体での基本金組入率はほぼ 6%平均で、全国平均から見れば 10 ポイントほど下回っているが、新学部を設置してきたここ数年であるからには、大学単体での数字について、あまり大きな意味はないと見るべきだろう。

【改善方策】

人件費比率を改善するには、大学教員における《特別契約専任教員制度》の適切な運用が有効であろう。また、この制度は、カリキュラム改編に機動的に対処するための施策としても期待されている。

人件費依存率に関わる課題としては、学生の量と質の問題がある。いわゆる高等教育冬の時代にあって、多くの大学において定員割れが発生している中、本学の場合、定員の確保は当然のこととして、大方の教員の関心は質の高い学生の確保に向かっている。しかし、今後は、茨城県における少子化も進み、質どころか量の面でも厳しさが募ってくると予測している。ともあれ、本学が学生生徒納付金以外に大きな収入源を持たない大学であるからには、現時点でまだ入学者数が充分確保できている間に、積極的な施策を打ち出して、大学としての財政的基盤を確立することが最重要の課題であろう。受験生に対する積極的な広報を打ち出すと同時に、何よりも入学後の教育の充実とその結果としての卒業生の就職パフォーマンスを向上させること、これこそが地域からの高評価を得る上で最大の課題である。

教育研究経費については、教育研究経費の中身自体の見直しが必要であろう。それによって教育研究経費に数えるべき施策が増えるものと予測している。管理経費については、本来教育研究費にカウントすべき支出が紛れ込んでいないかどうか、検討し直すべきかもしれない。そうなれば、6.5%という数字はもう少し圧縮されるだろう。

学生生徒納付金比率に関わる課題としては、性格の違う三学部について、それぞれの学納金額の適正水準を見極めることが課題だろう。新学部の増設時、その学納金額を決定するについて基準としたのは、既存の文学部の学納金であった。単純化して言えば、文学部学生の学納金を基礎額として、生活科学部と看護学部学生の納付金については、それぞれが必要とする実験実習のための費用を上乗せする形をとったのである。もちろん、その際、同種・同性格の学部について、全国平均、関東地方平均、県内実績額等も参考にしたが、受験生確保の観点からの要請もあり、平均より低めの額で抑えた。1990年代以降、日本経済の不調もあり、少子化の影響もあって、学納金の値上げができるような環境にないことは、どこの私学にとっても同様であろう。本学の場合も、数年来、学納金は据え置いてきた。また当面、この方針を変更することはない。しかし、他方、昨年度初めて卒業生を出した生活科学部と設置間もない看護学部については、それぞれの実験実習費について未だ見極めきれていない。また、両学部とも学生定員の超過を厳しく制限されている学科で構

成されているため、それぞれの固定費部分（人件費）について特段の検証作業が必要である。人事面では、専任教員を補助する教員助手、職員助手の適正配置数や給与面での待遇等についての検討が残されている。

寄付金比率に関わる課題としては、本学と地域との交流をより活発化させ、その過程において、本学への支援・寄付を募ることであろう。今のところ、本学としては、寄付金についてまだ受身の姿勢以上には出ていない点が改善点であろう。補助金に関わる課題としては、国の財政赤字により補助金の伸びは見込めないで、これへの依存率はできるだけ小さくしておきたい。ただし、経常費とは直接関わらない、関わらせないという条件付で、特別補助の獲得については積極的な姿勢を取るべきである。先進的な大学では、この特別補助の獲得に向けて、担当セクション・担当職員を特別に配置するケースも増えている。本学の場合も、科学研究費を申請する教員が増加しており、この面での配慮が今後の課題であろう。

基本金組入率に関わる課題としては、看護学部の完成年度以降、安定期に入ってから、大学単体の基本金組入率について計画的な対応を考えておくことだろう。本学の場合、施設・設備の取得について借入金に依存する体質にはない。この点は今後も維持したい利点である。因みに、貸借対照表における法人の基本金比率は、ほぼこの5年間平均で95.6%であり、全国平均をわずかに上回っている。減価償却については、単年度償却額の25%を減価償却引当特定資産として積み立てることを目標としたい。

貸借対照表関係比率

『大学基礎データ』（表47）に基づき、過去5年間の貸借対照表関係比率の推移等について以下に言及したい。

【現状と分析】

- 固定資産構成比率は平均約80%、流動資産構成比率は平均約19%、固定負債構成比率は平均約10%で、それぞれ全国平均並みである。流動負債構成比率は、近年漸減していて、2004年は10%台となった。全国平均からすると数%高いが、問題はない。
- 自己資金構成比率は平均約77%で、全国平均より数%低い。
- 消費収支差額構成比率は平均約-20%で、全国平均の-4%と比べて大分高い。これが、本学財政の最大の問題点である。
- 固定比率は平均約104%で、全国平均の97%とくらべて少し高い。
- 固定長期適合率は漸減していて、平均90%、全国平均と大差はない。
- 流動比率はここ数年順調に数字を伸ばしたが、2004年度現在で190%である。全国平均の260%に比べると見劣りがする。
- 総負債比率は平均約22%、全国平均が17%である。
- 負債比率は平均約29%、全国平均が20%である。
- 前受金保有率は漸増し、2004年度に漸く200%を超えたが、全国平均は300%を超えている。
- 退職給与引当預金率は漸増しているが、2004年度で43%である。全国平均は60%を超えている。
- 基本金比率はほぼ平均95%であり、全国平均並みである。

○減価償却比率はほぼ 40%台前半の数字であり、全国平均を 10%ほど上回っている。

【点検と評価／長所と問題】

本学園の財政の安定性を精査しておこう。貸借対照表に関しては、消費収支差額構成比率のマイナスが大問題である。『大学基礎データ』に示された数字は、以下のとおりである。

2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
-19.7	-21.0	-18.0	-22.3	-20.8

消費収支差額構成比率は全国平均-4%に対し、本学は-20.36%（過去5年間の平均）と大差である。この数字から予想されるのは、学校法人の運営上永続的に維持すべき財産の一部が消費支出として法人外部へ流出し、自己資金不足に陥っているということである。本学財務の安全性について、具体的に何が問題なのか、他の関係比率と合わせて検証する。

自己資金構成比率は全国平均値が大体 82%なのに対し、本学の平均値が約 77%で、5%低い値となっている。自己資金とは基本金と消費収支差額の合計、つまり学校法人に完全に帰属する資金総額を意味するから、これが低い原因を検証するには、消費収支差額構成比率に加えて、基本金構成比率を見ておく必要があるだろう。基本金構成比率については、全国平均が 95%、本学の場合は 96%であり、これに問題はない。つまり、本学の場合は基本金への未組入額が多いとか、身の丈以上の借金があるということによって自己資金不足に陥っているわけではない。原因はそれ以外のところにある。

結局、本学の自己資金不足の原因は、一つには本学の人件費負担の重さにあり、もう一つのより大きな原因としては、1997年度以来実施してきた新学部・新学科の増設、そのための資金需要にあったと考える。

次に、この資金需要が本学にとってどれほどの負担になっているか、それを本学の支払い能力の面から検証しておこう。いうまでもなく、設置経費の大方は新学部・新学科のための校舎、すなわち有形固定資産の取得に振り向けられる。固定資産購入のための資金が自己資金であるか、あるいは負債であるか、この点が大きな違いとなってくる。当然、負債で固定資産を購入したとすれば、減価償却以前に負債の返済が重荷となって、学校法人の支払能力が悪化しているはずである。

本学の長期的支払能力を判定する固定比率は 100%をわずかに上回る程度であり、全国平均の約 99%に比較して大差はない。また固定長期適合率も全国平均と大差はなく、流動比率も 200%まで今一步届かない状況であるが、漸次、改善されてきている。したがって、本学の長期的支払能力について、決して楽観はできないが、安全圏にあると考える。

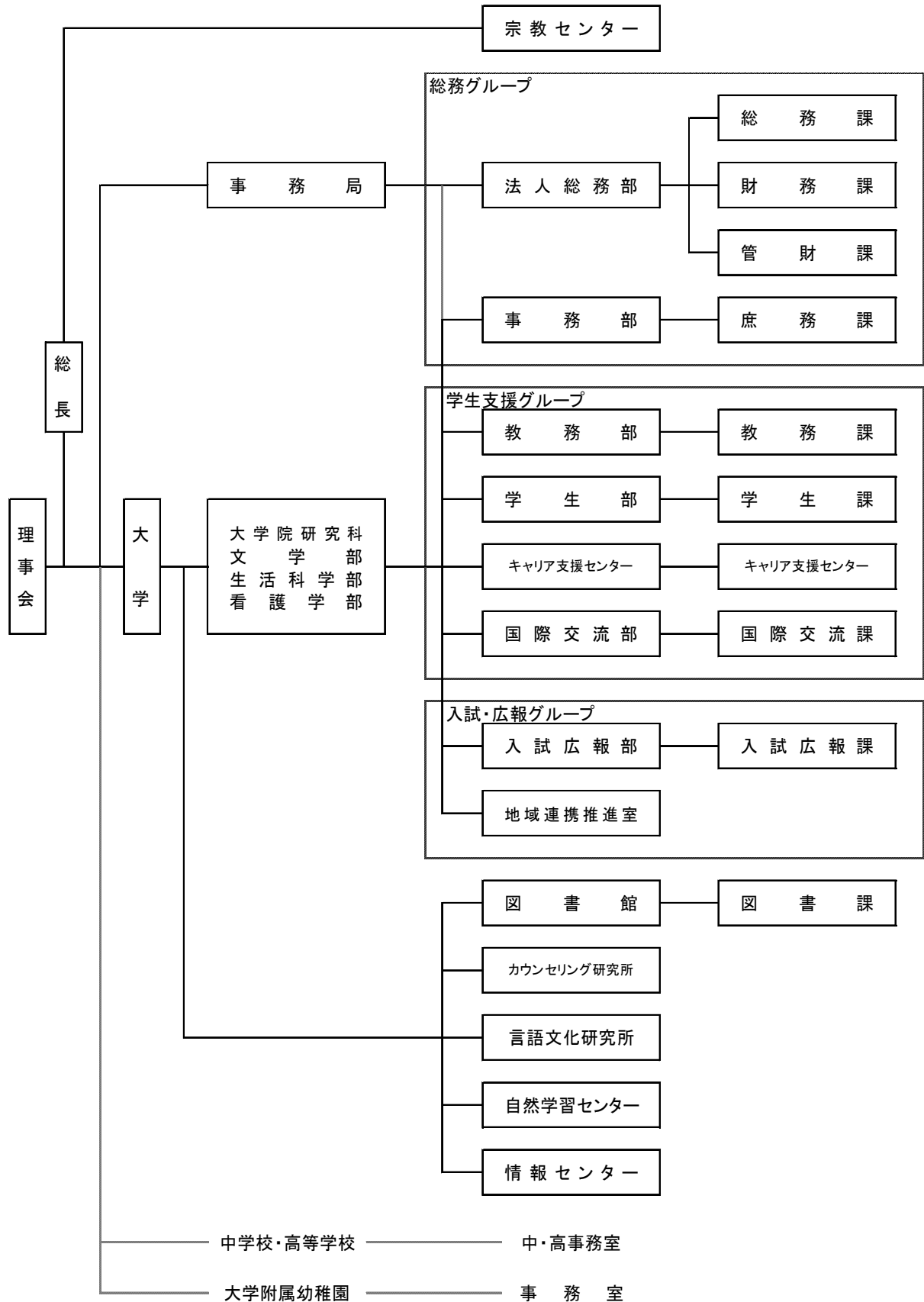
さらに短期的な支払い能力も検証するために、流動比率と前受金保有率を見てみよう。本学の流動比率は、当初は 130%台であったものが、最近の 5年間は年度を重ねるにつれて改善されてきており、2004年度には 190%となっている。理想的には 200%以上欲しいところだが、もう一步のところまで来ている。また、前受金も、当初 140%台であったものが、2004年度には 210%台に乗り、急速に改善されてきている。この面でも、明るさが見えてきている。

【改善方策】

本学財務の安全性を高めるために、当面、消費収支差額構成比率のマイナスを改善しなければならない。確かに、新学部・学科の設置経費の負担は、本学の将来にとって相当に重いものがある。しかし、本学の場合、慢性的に消費支出が消費収入を上回っている事態ではなく、人件費抑制策も機能しはじめている。また、これまで資産の棚卸しをせずに来たため、耐用年数を超えた大量の資産が除却されずに帳簿上に残っている。資産の全面的な見直しをすることで、累積赤字の解消について効果が期待できると考えている。

第14章 事務組織

事務組織図 (2005年5月1日現在)



茨城キリスト教学園は、大学院、大学、高等学校、中学校および大学附属幼稚園を設置する学校法人で、その事務組織は前掲の組織図に示すとおりである。本学園の事務組織は、これまでに短期大学と大学の統合の過程、さらに 2000 年 4 月の生活科学部開設および 2004 年 4 月の看護学部の開設を経て、その組織の改編を重ね、2004 年 4 月にほぼ現在の体制が確立した。2005 年 4 月にはキャリア支援センターおよび地域連携推進室の改編を経て現在に至っている。

事務組織の役割は、第一義には教育研究活動および学生生活の支援、さらに学修環境の整備・維持管理にあると考える。また、学内の課題のみならず、大学を取り巻く社会の変化・要請に対応できるよう、絶えず組織の見直しを図り、組織が硬直化することのないよう点検に努めなければならない。2005 年 4 月のキャリア支援センターおよび地域連携推進室の再編は、そのための施策の一つである。

事務組織の機能強化のためには、各部署の業務の点検・改善に努め、事務職員間の「協働」による効率的で質の高い業務を目指すことが大切である。現時点での取り組みとして、事務職員の《人材の育成》を目指し、2005 年度より人事評価制度および学内研修制度を新たにスタートさせた。これを軌道に乗せることが課題となっている。また、本学における事務の電算化は、オフコンからパソコンへの切り替えの時期に至っており、各部署間の連携によるパソコン化へ向けての検討が始められている。

1. 事務組織と教学組織との関係

【現状と分析】

事務組織

大学事務組織は、事務部庶務課、教務部教務課、学生部学生課、キャリア支援センター、国際交流部国際交流課、入試広報部入試広報課、地域連携推進室、図書館図書課が置かれている。また、大学に附属する教育研究機関等として、カウンセリング研究所、言語文化研究所、自然学習センター、情報センターがある。法人事務局には法人総務部が置かれ、総務課、財務課、管財課から構成されている。

大学の各事務部署の配置は、第 8 章 施設・設備等に記述されているように、キャンパスの北エリアと南エリアに分断された形で置かれている。北エリアには、事務部庶務課（文学部・大学院担当）、教務部教務課（文学部・大学院担当）、学生部（文学部・大学院担当）、国際交流部国際交流課、入試広報部入試広報課、地域連携推進室が置かれている。南エリアには、事務部庶務課（生活科学部・看護学部担当）、教務部教務課（生活科学部・看護学部担当）、学生部（生活科学部・看護学部担当）、キャリア支援センター、図書館図書課が置かれている。

附属の教育研究機関等については、カウンセリング研究所および言語文化研究所が北エリアに、情報センターが南エリアに置かれている。自然学習センターは、学外施設として茨城県日立市十王町に所在する。

2005 年 5 月 1 日現在の事務職員数は学園全体で、専任職員 52 名、嘱託員 34 名、臨時職員 18 名、合計 104 名である。他に派遣社員 8 名が勤務している。

教学組織との関係

本学の円滑な管理運営を図るため、「大学運営会議」を毎月定期的に開催している。この会議は、学長が委員長となり、三学部長、大学院研究科長、各事務部署の部長・副部長、図書館長、各センター長および事務部長の計 16 名により構成されている。この会議の目的は、教授会運営を円滑に進めるため、各学部、大学院研究科、各事務部署における諸問題についての調整、決定および処理を行なうものとしている。

教授会は第 12 章 管理運営に記述されているとおり、「学部教授会」および学長が招集する三学部合同の「合同教授会」が開催されている。各教授会へは教授会構成員の他に、各事務部署の原則として課長補佐以上の職員がオブザーバーとして出席し、教授会の審議・決定事項等の情報を共有し、教学面の運営において共通の理解・認識のもとに事務処理の遂行に努めている。

また、各事務部署と各種委員会とは以下に示すとおり並列する形で組織されている。各事務部署との関係については後述する。

事務組織	各種委員会
教務部	教務委員会、外国語科目運営委員会
学生部	学生部委員会
キャリア支援センター	キャリア支援委員会
国際交流部	国際交流委員会
入試広報部	入試広報委員会
図書館	図書館運営委員会
情報センター	情報センター運営委員会

【点検と評価／長所と問題】

事務組織

本学園に勤務する事務職員合計 104 名のうち、大学に所属する職員は 67 名である。また、法人事務局に所属する職員は 21 名で、本学園の規模からしてその占める割合は高いと言えよう。現行の事務組織は、法人事務局に業務を集約することにより、業務の一元化・効率化を図ったものである。法人総務部においては、法人としての本来の業務の他に、その大半を大学に関わる業務を行なっているのが実態である。前述のとおり法人総務部には総務課、財務課、管財課が置かれているが、大学事務組織の中にはそのような部署は存在しない。法人総務部が設置された当初より大学の業務を担うものとして組織されたものである。

この事務組織の特徴として、前掲の組織図に示すとおり「総務グループ」、「学生支援グループ」および「入試・広報グループ」の 3 グループに大別することができる。各グループに属する部署は次のとおりであるが、同一グループに属する部署が相互に協力・連携を図ることにより、組織の強化を狙いとしている。

「総務グループ」	法人総務部、大学事務部
「学生支援グループ」	教務部、学生部、キャリア支援センター、国際交流部
「入試・広報グループ」	入試広報部、地域連携推進室

「学生支援グループ」のなかのキャリア支援センターは、2005年4月に旧「就職部」から組織改編により再出発した。組織改編により名称の変更だけでなく、業務内容も必然的に変わることとなった。その内容は後述することにする。

「入試・広報グループ」のなかの地域連携推進室は、キャリア支援センターと時期を同じくして2005年4月に旧「生涯学習室」を組織改編して設置された。従来の学内における公開講座などの生涯学習の支援に留まることなく、地域社会からの大学に対する期待・要請に応えるべく、本学が所在する茨城県日立市をはじめ、近隣の市町村および茨城県との連携のもとに各種の事業を展開している。その内容は第10章 社会貢献のなかに記述されているとおりであるが、それらの担当部署としての役割を果たしている。

教学組織との関係

前述の大学運営会議は、教授会の運営、各事務部署間の調整など、本学の管理運営の中核的機関として、良好に機能していると言える。

事務職員の各教授会へのオブザーバー出席については、教授会の情報を共有し、職務を遂行するうえで有益であることは一定の評価ができる。しかし、2004年4月に看護学部が開設されたことにより三学部体制となったため、各学部教授会に課長補佐以上の事務職員を出席させることが難しくなっている。部署によっては主任が出席している状況である。また専任事務職員1名のみという部署においては、同時に開催される他二学部の教授会情報を共有できないといった制約が伴う。事務職員の教授会出席を優先させれば、事務室が手薄になるといった根本的な問題もある。

各種委員会における事務職員の役割は、担当部署としての立場から委員長を補佐し、委員会に対して問題提起、情報の提供、新規計画・立案、諸規程の原案作成等の補佐的な役割を担っているが、ともすれば《補佐役》に徹し過ぎる嫌いがある。担当部署の職員として、また委員の一人として積極的に教学上の諸問題に関わることが期待される。

【改善方策】

法人事務局と大学事務組織は、「法人」、「大学」の垣根を越えて連携体制をとることにより、各部署の業務の効率化・迅速化を図ることができている。しかし一方で、大学事務組織は、キャンパスの北エリアと南エリアに分断され、その双方に置かれている事務部庶務課、教務部および学生部においては、機能の分散化・非効率といった問題がある。職員の配置のうえでも、北エリアに文学部・大学院担当が、南エリアには生活科学部・看護学部担当が必要になっている。そのため業務遂行、人員配置のうえで効率的な運営ができにくい状況にある。また、学生にとっても北エリアと南エリアを行き来しなければならないという利便性の問題もある。将来的には事務管理棟のような施設が建てられ、事務部署を一箇所に集結させるなどの抜本的な体制の構築が待たれるが、施設に関わる課題ゆえに、容易に解決できるものではない。理事会が策定する「長期経営計画」、「キャンパスグランド

デザイン計画」に基づく事業計画にその可否を委ねざるをえない。

2. 事務組織の役割

【現状と分析】

企画・立案・補佐機能

本学園においては、法人総務部が大学を含む学園全体の「長期経営計画」、「予算編成方針」、「事業計画」および「資金計画」などの企画・立案に携わり、理事会に関わる業務を所管している。また、大学事務部においては、教職員の庶務に関する業務の他に、各学部教授会に関わる事務（議事録作成・保管・閲覧等）を担当し、教授会運営を補佐している。

教学部門においては、各種委員会と相互に協力・連携を図りながら教学運営の補佐的な役割を果たしている。前述の各種委員会は、当該事務部署の部長が委員長となり、各学科から選出される委員（専任教員）および当該部署の事務職員（原則として管理職）から構成されているが、当該事務部署においては、委員会に対し教学上の諸問題・課題に関わる調整、新規計画・原案の作成を行ない、各学部・各学科との連携のもとに教学の運営を支援している。

予算編成・折衝

本学の予算編成の過程はおおよそ以下のとおりである。理事会から提示される「予算編成方針」に基づき、各学科および各事務部署において予算申請書を作成することから始まる。各学科においては、学科会議における審議を経て学科主任が次年度予算申請を取りまとめ、学部長に提出する。学部長は提出された予算申請書を精査のうえ、関係する事務部署に予算計上を依頼する。

また、各事務部署においては、部長・副部長（あるいは館長、所長）を中心に次年度事業計画に基づいて予算申請書を作成する。

各事務部署から提出される予算申請書に対して、学園事務局長と大学事務部長が当該部署との個別ヒアリング・折衝を行ない、その結果を集約する。集約された予算書は大学財務委員会の審議を経て、当初予算原案（骨格予算）が策定される。その後、理事会において審議・決定される。

学内の意思決定・伝達システム

教職員に対する理事会の意思決定を伝達する手段として、『理事会報告』が毎月2回、定期的に発行されている。また、教員に対しては、各学部長が理事に就任しているので、各学部教授会において学部長が直接的に理事会報告を行なうことができる。事務職員に対しては、理事である学園事務局長が主宰する事務管理者会議において理事会報告がなされている。一般事務職員に対しては、大学事務部長が毎月2回、定期的に主宰する「事務連絡会議」において、法人総務部次長（＝理事会の書記）が出席して業務に関連する必要な事項の報告を行なっている。

教授会の審議・決定事項については、前述のとおり各事務部署から中間管理職以上の職員が教授会に出席しているため、課員に伝達されている。

各事務部署の日常業務については、大学事務部長が事務全体の統括責任者として「事務

連絡会議」を招集し、この連絡会議において相互の連絡、調整、意見交換および協力要請が行なわれている。

専門業務への事務組織の関与状況

国際交流部、入試広報部、キャリア支援センターの業務について以下にその概略を述べる。

1) 国際交流部

国際交流部においては、本学が目標とする《国際的に開かれた大学》を目指して、海外の提携大学（9校）との留学生の交流（派遣と受け入れ）および教員の交流（招聘教員の受け入れ）等に関わる業務を担い、積極的な活動を展開している。2005年度の留学生数（受け入れ）は25名で、その内訳は正規留学生18名、長期留学生7名（中国および韓国の提携大学からの受け入れ）である。他に短期留学生22名（アメリカの提携大学からの受け入れ）である。また、本学学生の留学（派遣）については、長期留学・短期留学・ Semester留学など様々な留学の支援を行なっている。

2) 入試広報部

本学においては、AO入試、社会人入試、外国人入試等に加え、2004年度から「大学入試センター試験利用入試」が導入され、多種多様な入試が実施されている。学内におけるオープンキャンパスやオープンクラス（年間6回実施）、学外における入試説明会や高等学校へ出張しての模擬授業など、年間を通じて学生募集活動が展開され、その業務は年々、複雑・多様化してきている。詳細については、第5章 学部および大学院（修士課程）の学生の受け入れの中に記述のとおりである。2005年度現在、入試広報部の構成員は、部長（教員）、副部長（教員）、課長をはじめとする7名の職員、計9名である。また、各学科から選出される入試広報委員（6名）の協力を得て、高等学校巡回、外部会場における入試説明会等を実施している。

3) キャリア支援センター

キャリア支援センターは、旧「就職部」からの組織改編により2005年4月に再出発した。これにより業務内容も必然的に変わる事となった。従来の3、4年次生を対象とした就職活動の支援に留まることなく、入学直後からの進路相談、職業選択の助言等、低学年への職業支援を行なっている。また、新たな施策として全学生を対象とした「EQ」（行動特性検査）や「R-CAP」（職業適性検査）を実施し、その結果を個別に学生へフィードバックするといった根気のいる業務に取り組んでいる。

【点検と評価／長所と問題】

企画・立案・補佐機能

一般的に事務組織は、総務部に代表される「管理運営部門」と教務部・学生部に代表される「教学部門」の2つの組織から構成されていると考えられる。「管理運営部門」においては、理事会の決定に基づき、大学運営に関わる企画・立案・事務処理を行ない、大学運営の健全化と経営の安定を図る機能を担う。一方の「教学部門」においては、教授会の

決定に基づき、教学の運営に関わる補佐的な機能を果たし、教育研究活動の支援、学生生活支援および学修環境の整備を行なうことにある。本学の場合、この両部門における企画・立案・補佐機能は前述のとおり十全に機能していると考ええる。

予算編成・折衝

本学の予算編成を含めた財務問題を審議する場として、大学財務委員会がある。この委員会の構成員は、学長（＝財務委員長）、三学部長、大学院研究科長、各事務部署の部長・副部長、各研究所長・センター長、事務部長および各事務部署の職員からなり、2005年度の構成員は35名にのぼり、本学の委員会の中では最大の規模である。大学財務委員会は、次年度事業計画の妥当性・必要性・優先順位、予算規模・収支均衡等の財務状況を、関連部署の教職員が議論し、把握する機会として有効に機能している。

また、2006年度に向けて学内ネットワークを利用した予算管理システムを構築中である。これにより予算申請から執行に至る一連の業務が電算化され、迅速かつ緻密な予算管理が可能になる。

学内の意思決定・伝達システム

理事会および教授会等の意思決定を教職員へ周知徹底させる仕組みは確立されており、機能していると考ええる。

専門業務への事務組織の関与状況

1) 国際交流部

国際交流部職員には、留学生の学修・生活支援および提携大学との交流のために、外国の文化・言語、出入国管理に関する法規など専門的知識が必要とされるとともに、留学生の受け入れおよび派遣に伴う諸問題への対応・解決のための能力が求められる。本学においては、職員研修の機会として、関係諸機関が主催する研修会への参加を継続している。

2) 入試広報部

複雑・多様化する入試業務に対応するためには、学生募集活動に対する明確な方針と戦略が必要になると考える。そのための工夫として、2004年度から職員の担当を「入試業務担当」と「広報業務担当」とに分け、役割の明確化を図っている。また、《IC サポーターズ》と呼ばれる本学学生アルバイトを2005年度からさらに増員して、オープンキャンパスやオープンクラスに関わらせているが、志願者やその保護者から好評を得ている。

3) キャリア支援センター

キャリア支援センターにおいては、「キャリア・コンサルタント」と「産業カウンセラー」の2つの資格を持つセンター長をはじめ、5名の職員が学生支援業務を担っている。職員全員が3年計画で両資格の取得を目指し、2005年度に1名が「産業カウンセラー」講座を受講中である。また、2006年度には職員全員が「R-CAP（職業適性検査）ワークショップライセンス」を取得して、受検した学生に対し検査結果をフィードバックできるようにする計画がある。

【改善方策】

予算編成に関して

各学科および各事務部署から提出される予算申請に対し、個別ヒアリング・折衝を含め、予算編成のあり方が課題となっている。その改善策として、2006年度から主な新規計画については予算申請の時期を早め、早い段階に主な事業（予算規模）を把握できるよう、手順を改めることにした。また、承認された新規事業については、導入後（あるいは終了後）に点検・評価に関する報告書の提出を求め、《費用対効果》の検証に努めることにした。

国際交流部に関して

国際交流部においては、本学において留学の経験をもつ中国人の大学院生を2006年度からサポーターとして採用し、留学生支援のための役割を担ってもらう予定である。

入試広報部に関して

入試広報の有効な手段として、ホームページを充実させ、積極的に活用していきたい。

3. 事務組織の機能強化のための取り組み

【現状と分析】

2005年度より事務職員を対象とした人事評価制度の導入および学内研修の強化に取り組んでいる。人事評価制度は、『目標によるマネジメント』（職員の主体的な目標設定に基づき、自らの仕事をセルフマネジメントすることを基本とする）といった方式で、2005年度は試行期間、2006年度から執行の予定である。学内研修については、外部講師による全体研修および階層別研修（管理職研修、中間管理職研修、一般職研修）をそれぞれ実施した。

【点検と評価／長所と問題】

大学の社会的責任が問われているなかで、事務職員の果たす役割は大きい。「職員一人ひとりが大学経営・運営に参画する」という気概を持ち、「専門的知識の習得、能力の向上を目指す」といった意識改革が期待される。本学のような小規模大学においては、事務職員の少数精鋭を目指して「人材の育成」が急務と言えよう。2005年度より学内研修をスタートしているが、学内研修の他には、関係諸機関が主催する外部研修を有効に活用すべく、様々な研修への参加を促している。また、職員の自己研鑽、自発的な研修を支援するために、『自主研修参加費等補助制度』を創設した。この制度の利用者が多く、「功を奏している」と言える。

2005年度にスタートしたばかりの人事評価制度および学内研修制度は、試行錯誤の状況であり、今後、これを継続していくことが肝要である。人事評価制度および学内研修制度のあり方が課題となっている。

【改善方策】

人事評価制度および学内研修制度は2005年度にスタートしたばかりであり、点検・評価ができる段階ではない。

4. 大学院の事務組織

【現状と分析】

本学大学院は文学研究科のみで、英語英米文学専攻と教育学専攻の 2 専攻で構成され、収容定員 40 名と少人数である。そのため大学院独自の事務組織は設けられていない。上述のとおり事務組織で対応しており、文学部担当の事務部署が大学院の業務を含めてその機能を果たしている。予算編成・折衝の過程においても学部と一緒に同様の手順により行なわれている。

なお、本学大学院は昼夜開講制をとっているため、午後 5 時以降、6 時限目、7 時限目の授業を受ける院生のために、夜間窓口を設け、午後 8 時まで窓口業務を行なっている。窓口業務の担当は専任事務職員 1 名が輪番制により務め、他にアルバイト学生 1 名を採用して 2 名体制で対応している。

【点検と評価／長所と問題】【改善方策】

現行の事務組織で特に問題はないと考えるので、当面、現体制を維持する。

第15章 自己点検・評価

本学の自己点検・評価に対する取り組みは、1995年度学則の第23章第66条に《自己点検・評価》の項目を追加明記し、併せて『茨城キリスト教大学自己点検・評価の規程』を新たに設けたことに始まる。学則第66条は「本学の教育研究水準の向上を図り、本学創設の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について本学は自ら点検および評価に努める。」と謳い、また『自己点検・評価の規程』には点検評価の目的や具体的な実施体制も明示している。すなわち、自己点検・評価の実施主体としての自己点検・評価運営委員会は、学長を委員長とし、学部長以下、教務部長、学生部長、入試広報部長、国際交流部長、図書館長、事務長など、大学運営に関わる役職者から構成されている。さらにその下に基本事項検討委員会と実施委員会（各事務部署単位および各学科単位）が下部委員会として位置づけられ、それらの委員会が相互に連携を取りつつ、全体として自己点検・評価の実施と責任を担っている。

今後も不断の自己点検・評価の作業を継続し、学内外からの批判にも耐えうる大学を目指していかなければならない。

1. 自己点検・評価

【現状と分析】

本学における自己点検・評価活動の最初の成果は、2003年3月、『茨城キリスト教大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—』として刊行された。その際、大学の教育・研究活動全般の状況を調査・把握するための《点検評価項目》は、当時公開されていた大学基準協会の『大学の自己点検・評価の手引き』に準拠したものである。

今回、大学基準協会による相互評価を受けるにあたっては、その前提としての自己点検・評価の質を高める意味もあり、新たに《学生による授業評価》を重要な点検項目として加え、上述の実施委員会の一つとして《授業評価委員会》を追加設置した。この委員会は三学部にわたって選出された5名の教員で構成され、授業評価の方法等を調査研究し、それを基礎に2005年度前期末に初めての授業評価を実施した。《学生による授業評価》実施に当たっては事前に教授会での審議を行なったが、異論が出ることはなかった。また学外兼任講師に対しては文書による事前説明を行ない、了解を得た後に実施した。

【点検と評価／長所と問題】

前回の自己点検・評価に当たっては、結果としてデータ収集と現状理解の作業に重点が置かれてしまい、自己評価あるいは《問題点の洗い出し》作業、さらには抽出された問題点の改善策検討までは充分に行なわれなかったことが反省点として残った。というのも教職員の意識改革が未だ不徹底であり、点検評価の必要性を十全に認識するまでには至っていなかったからである。とりわけ各学部・各学科の教育課程のあり方に関しては教員自らが自覚的に検証し、不備な点に関しては改善策を講じる必要があるが、自己点検・評価運営委員会のメンバーに学科主任が加わっていなかったこともあり、学科会あるいは教授会での事前事後の議論が不活発なまま終わってしまった。

また大学院の自己点検・評価に関しては、前回同様、今回も大学院研究科長を中心に点検作業が進められた。大学院研究科長は上述の自己点検・評価運営委員会の構成メンバーとはなっていないが、たまたま教務部長を兼務していることから一連の作業に関与することができた。大学院の担当教員は全員が学部との兼任教員であるということから、迂闊にも大学院独自の自己点検・評価の重要性をあまり認識できていなかったことが反省させられる。また《学生による授業評価》も大学院の授業に関しては実施しなかった。

【改善方策】

点検評価作業の重要性を教職員全体に深く浸透させ、その作業を恒常的に行なうためには、今後、自己点検・評価運営委員会のメンバー構成を修正する必要がある。具体的には大学院研究科長および学部各学科主任の参加を義務付け、そのことにより大学執行部と大学院ならびに各学科との間の意思伝達と情報共有を円滑に進めることとしたい。また学部教授会および大学院研究科委員会において、自己点検・評価をめぐる事項にテーマを絞った検討・議論を行なうよう、そしてそのようなテーマに限定した学部教授会および大学院研究科委員会を、最少でも年に一度は開催するよう各学部長・大学院研究科長に強く促すこととする。

2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

【現状と分析】 【点検と評価／長所と問題】

現行の『自己点検・評価の規程』に基づく点検評価システムによれば、自己点検・評価運営委員会の任務は各実施委員会からの報告を集約し、検討し、最終的に報告書として纏め、教授会および理事会に提出してその承認を得ることに留まっている。つまり、自己点検・評価の結果が直接的に制度改革あるいは業務改善に繋がるような道筋が確保されているわけではない。もちろん自己点検・評価運営委員会は、教授会から大学運営責任を付託されている大学運営会議とオーバーラップするメンバー構成になっているので、一定程度の権限と責任のもと、改革・改善の提言と実施を行なうことは可能であり、また事実そのように機能している。

また《学生による授業評価》に関しては、現時点では未だ後期授業科目の結果が未了ではあるが、評価対象となる授業に関わるアンケート結果が個々の授業担当者に返却されることになっている。そして授業担当者は、その結果についての反省点などを書き出し、所属学部の学部長に提出する責任を負うことも確認されている。さらに受講者による評価が極端に低い授業に関しては、学部長がその担当者と授業内容や教授法の改善に向けて話し合いを行なうことになっている。

【改善方策】

まずは現行の『自己点検・評価の規程』を精査し、そこに規定される自己点検・評価運営委員会や実施委員会のメンバーシップならびにそれらの役割と任務をより機能的なものとするための変更が必要である。具体的には、上述のごとく、大学院研究科長および学部各学科主任をメンバーに加えることや、自己点検・評価運営委員会に《改革

への提言》を行なう責任と権限を明確に付与すべきであると思考する。

また学生による授業評価は、2005年度から開始したので、その方法や結果の活用の仕方についての改善点などはこれからの検討課題ということになるが、学生たちの期待や要望に真摯に耳を傾け、より良い授業運営を目指す姿勢をこれからもますます強くとっていきたいと考えている。いずれにせよ、教学の責任を担う各学部長の強いリーダーシップのもと、授業評価の結果を有効に活用せねばならない。

また大学院における授業評価の実施に関しても検討したい。

3. 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状と分析】

2003年3月刊行の『茨城キリスト教大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—』は、学内教職員のみならず学外関係諸団体および諸大学、また近隣の教育研究機関等に送付した。さらに学外から参加する理事および評議員にも送付した。そのことはとりもなおさず、本学が主体的に実施した自己点検・評価活動を《独りよがり》のものに終わらせるのではなく、客観的な立場からその的確性・妥当性を検証してもらい、学外からの意見や批判が大学の更なる発展のために資する改善策として受け止めるために他ならない。

【点検と評価／長所と問題】

しかしながら前回の自己点検・評価の際には、残念ながら学外からの反応は極めて鈍く、ほとんど意見が寄せられることはなかった。理事会および評議員会の席上、学外関係者から辛辣な意見と鋭い批判の言葉が述べられたことが唯一であった。それは主として本学の教育・研究活動に関する事柄に対してではなく、本学教職員の《経営的観点の希薄》を鋭く指摘するものであったが、同時に本学の様々な努力に対する激励の言葉も含まれていた。外部評価の重要性を改めて認識した次第である。

【改善方策】

今後は自己点検報告書を刊行する以前の段階で、すなわち、最終稿を完成させる前に学外理事あるいは評議員の意見を聴取する機会を設けたい。そのことにより、点検評価結果の客観性・妥当性を可能な限り保証するものとしたい。

4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

【現状と分析】

文部科学省からの「留意事項」

2004年度開設の看護学部の設置認可に際して、文部科学省から「文学部児童教育学科及び生活科学部人間福祉学科の定員超過の是正に努めること」との留意事項が付された。

大学基準協会からの「再度報告事項」

2002年3月、大学基準協会から「茨城キリスト教大学改善報告書検討結果」が送付され、その中で以下の2点が「再度報告事項」として指摘された。

- 1 専任教員に高齢者が依然として多く見受けられるので、年齢構成の適正化が望ま

れる。

- 2 講義室・演習室、学生用実験・実習室については具体的な改善状況が把握できなかったため、学生一人当たりの面積を具体的に報告されたい。

【点検と評価／長所と問題】

文部科学省からの「留意事項」に関しては、看護学部開設と同年、文学部児童教育学科の定員増を行なうと同時に児童教育専攻と幼児保育専攻の2専攻体制に改組し、専攻別に学生募集をすることにより対応した。2004年度文学部児童教育学科児童教育専攻新入生の入学定員超過率は1.14倍であり、2005年度は1.28倍である。他方、文学部児童教育学科幼児保育専攻の場合は、2004年度1.14倍、2005年度1.2倍となっている。2005年度児童教育学科全体の収容定員超過率は1.20倍である。

また生活科学部人間福祉学科の場合は、定員増を行なうことで定員超過率を下げる努力をし、その結果、2004年度新入生入学定員超過率は1.19倍となったが、2005年度は1.37倍となってしまった。2005年度人間福祉学科収容定員超過率は1.23倍である。

大学基準協会からの「再度報告事項」に関して言えば、1の《専任教員高齢化》は高齢者の順次退職に伴い、ここ数年の間に徐々に改善されてきているとは言え、未だ十全とは言えない状況である。また2の《講義室等の学生一人当たりの面積》は、別添の『大学基礎データ』（表37）に詳細に記載した。参照されたい。

【改善方策】

文部科学省からの「留意事項」にある定員超過率問題は、大学として当然のことながら入学定員を極端に多く超えることのないよう留意すべき課題であることは認識している。ただ、2005年度は本学が《大学入試センター試験》を始めて導入した年度でもあり、AO入試や一般推薦入試あるいは一般入試を含めて、どの入学試験においても《合格者の歩留まり率》を予想しにくい状況にあったことを申し述べたい。

18歳人口の減少や、受験生の地方私立大学離れという現象などの不確定要素が多い現状の中、適正な数の入学生を確保することは極めて困難になりつつあるが、私学の経営基盤安定と教育・研究の質の保証という2つの重要課題をともに果たすべく、全学を挙げて努力する所存である。

第16章 情報公開・説明責任

学生およびその保護者からの学納金、および公的補助金が収入の多くを占める私立学校にあっては、その教育・研究活動の実態や経営状態等をすべからず学内外に公表し、そのことによって真摯な批判と同時に一層の支援を得ようと努力することが、公的な教育・研究機関としてある大学の社会的責務であると認識している。大学の諸活動に関する情報を自発的に公開し、社会に対する説明責任を果たしていきたい。

また大学内外からの情報公開請求や異議申し立てに対する対応としては、既に各種規程の策定やその運用体制の構築がほぼ完了しているが、今後具体的な事例が発生した場合に備えて、諸規程の一層の整備や円滑な対応方法の検討を継続し、問題解決のために全学を挙げて対応したい。

1. 財政公開

【現状と分析】

2004年度決算については、法人全体の《資金収支計算書》、《消費収支計算書》および《貸借対照表》の3表とその点検評価の概要をホームページ上で公開している。また大学単独の財政公開について言えば、大学広報誌『みどりの』（第55号 2005年12月発行）に大学部門の《資金収支計算書》および《消費収支計算書》を公表し、在学生、保護者、卒業生その他、学内外に向けて広く公開する予定である。

【点検と評価／長所と問題】

ホームページあるいは広報誌を通じての公開は財務3表とその簡単な評価に留まっているが、本学と取引関係にある個人（在学生とその保護者および教職員を含む）や組織等（公的機関や法人等）からの希望があれば、『茨城キリスト教学園 財務書類等閲覧規則』に基づき所定の手続きを経ることによって、《資金収支計算書》ならびに《消費収支計算書》については、帳簿本体を閲覧することが可能となっている。本学の財政公開の現状に関しては、基本的に問題ないと言える。

現在のところ、公開した財政情報に関する学内外からの問い合わせはほとんどない。ただし、看護学部の《地域特定推薦入試》についていくつかの近隣市町村議会議員からの問い合わせが寄せられたことがある。それは、当該学部開設時に茨城県ならびに地域の複数自治体から補助金という形で資金援助を得たことに起因するものである。

【改善方策】

本学からの財政公開に関わる情報発信は現時点では地域の関心をさほど喚起してはいない。しかしながら、引き続き公正で良質な情報を発信し、学園および大学に対する更なる理解と支援を得るべく努力することが、公的機関としてある本学の責務であると考えている。

2. 自己点検・評価

【現状と分析】

前章において言及したように、2003年実施の自己点検・評価作業の結果は印刷媒体としての『茨城キリスト教大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—』に纏められたが、教職員には全員に配付したものの、学外に向けてはそれを限定された機関および個人に向けて送付するに留まった。

【点検と評価／長所と問題】

上述の報告書の送付先を限定したことは、不特定多数の利害関係者あるいは潜在的利害関係者を想定するものではなかったゆえに、公平な情報公開という観点からすれば不十分なものであったかもしれない。とりわけ在学生およびその保護者等への情報公開という視点が欠落していたと言える。ステークホルダーとしての在学生およびその保護者、ならびに入学希望者とその保護者を含む地域社会への効果的かつ公平な情報公開システムを構築し、速やかに実施しなければならない。

【改善方策】

今回実施している自己点検・評価は、第三者による大学評価の必要性を認識する本学が、認証評価機関としての大学基準協会による相互評価を受ける前段階として実施しているものであるが、今後、相互評価の結果を受けて、本学独自の自己点検・評価の結果と併せて印刷物（あるいは電子媒体）として刊行する予定である。さらにまたそのことに留まらず、2つの結果報告書を大学ホームページでも公開することにより、学内外からの幅広い意見や批判に恒常的に向き合う体制を整備することとする。不特定多数のステークホルダーへの情報開示の手段としては、ホームページでの公開が現時点で最も効果的で公平なものであり、説明責任を果たしうるものと認識している。

3. 個人情報の保護および情報公開請求に対する対応

【現状と分析】

2005年4月の『個人情報保護法』施行に先立って、本学では『茨城キリスト教大学個人情報保護規程』ならびに『茨城キリスト教大学個人情報保護規程細則』を2004年度中に策定した。これにより、本学は個人の権益およびプライバシー保護の重要性を再確認し、併せて本学構成員の個人情報に関わる意識向上を促し、個人情報の適正な収集、利用、管理および保存に関わるルールを明確化した。

また、上記『茨城キリスト教大学個人情報保護規程』の制定を機に、本学が有する個人情報、とりわけ受験生や在学生に関わる個人情報の開示請求がなされる可能性を想定し、いくつかの措置を講ずることとしたが、詳細は以下で述べることとする。

さらに、第11章「学生生活」の第2項「生活相談」で既に言及したように、学内ハラスメントが発生した場合の対応策等を明記した規程を学園全体として2002年に策定し、2005年4月には一部改定した。それは『茨城キリスト教学園ハラスメントの防止に関する規程』、『茨城キリスト教学園ハラスメント防止委員会に関する細則』、『茨城キリスト教学園ハラスメント防止に関するガイドライン』であり、本学園が設置する諸学校の全教職員および全学生・生徒に適用されるものである。これらのうち『ガイドライン』は、学

生生活のハンドブックである『キャンパスライフ』に掲載し、学生全員に配付することによって周知徹底を図っていることも既に述べた。

【点検と評価／長所と問題】 【改善方策】

『茨城キリスト教大学個人情報保護規程』は、当然のことながら、本学に係る個人の情報保護を目的として制定されたものであるが、その第9条では、情報主体は情報内容開示請求の権利を有することを明記している。そして情報開示の請求に対しては、個人情報管理者は原則としてこれを退けてはならないこととなっている。また第11条においては、個人情報の取扱いに関する情報主体の不服申し立ての権利も保証されており、不服申し立てがなされた場合、情報監査委員会は規程に基づき速やかに対応することとなっている。

情報主体からの開示請求や不服申し立ての手順等に関しては、『茨城キリスト教大学個人情報保護規程細則』に詳細に記載されており、また情報監査委員会の構成員や運営方法等も『細則』の中に明確に規定されている。本学においては、この『規程』と『細則』をベースに、学内外関係者からの情報公開請求等に対応することとなっているが、これまでのところは、情報開示請求や情報の取扱い等に関する不服申し立てがなされたことはない。詳細については『茨城キリスト教大学個人情報保護規程』および『茨城キリスト教大学個人情報保護規程細則』を参照されたい。

なお、本学が想定している、可能性の高い情報開示請求あるいはそれに類する事例を以下の3点にまとめ、併せてそれらに対応するための方策を述べることとする。

① 入学試験の結果に関する受験生からの成績開示請求

2006年度入試から、一般入学試験においては受験者が成績開示請求権を有することを『学生募集要項』に明記し、同時に「成績開示申込書」を綴じ込みにして配付することとした。『学生募集要項』には成績開示申込方法や、開示内容とその方法、申込受付期間等を明示しており、請求があった場合には、それに基づき、成績結果（得点や順位）等を開示することになる。

② 通知された成績評価に関する学生からのクレーム

後期授業開始前あるいは年度当初に学生に通知される成績評価に関し、学生からその評価内容に関する疑義や説明要求がなされることが、これまでも何度か生じていた。学生は、『履修要覧』上（p.26）に記載されているクレーム申し立ての手順等に従って、担当部署としての教務部に調査等を依頼し、教務部は学生と授業担当教員との間に立ち、問題解決を図ることになる。

③ 保護者に対する成績の開示

第1章「茨城キリスト教大学の理念・目的」の第2項「大学・学部等の理念・目的の周知の方法」において言及した保護者懇談会は、2004年度に初めて実施したものであるが、初年度と2005年度は、この懇談会を学生の成績評価に関する保護者への説明の場として活用した。具体的に言えば、教職員と保護者との個別面談の機会を作り、予め学生個人に通知してある成績評価に関する保護者からの質問や意見等を聴取し、その場で教職員が説明するというものである。しかし、この方式では、残念ながら全ての保護者が懇談会に参加

するわけではないので、成績開示を希望する保護者全員の期待に応えられるものではない。

そこで 2006 年度からは成績通知票を保護者に送付することとした。もちろん、保護者への送付を希望しない学生の場合には事前にその意志を確認し、個人情報保護の観点からも、学生本人のみへの成績通知に留めることは言うまでもない。

ハラスメントに関する規程等については、当初はセクシュアル・ハラスメントに限定して、その防止に関する啓発と、発生した場合の事実確認および調査ならびに相談等の対応策を規定していたが、その後、ハラスメントの概念を拡大し、セクシャル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等にも対応するため、規程等の内容を 2005 年に改定した。また、多様なハラスメントに関する相談や訴えを受け付ける窓口や問題解決のための委員会も、規程に基づき、常設されている。

個人情報の保護および情報公開請求に対する対応は、上に述べたように、現時点での最善を尽くしていると考えられる。今後とも個人情報保護の姿勢を堅持するとともに、情報開示請求等に対しては誠意をもって対応していく所存である。

終章

GNP 世界第 2 位にまで上り詰めた奇跡的な経済復興を基礎に、戦後の日本社会は様々な分野において発展と進歩を享受してきた。科学技術の飛躍的な進展や文化的繁栄、経済成長に伴う物質的な豊かさは、人々の日々の暮らしのいたるところに安寧をもたらし、20 世紀後半の我が国の歩みを彩ってきた。学術の振興や教育の充実という課題においても我が国は一定の成果を得、今や高等教育の場である大学への進学率は 50% にまで達している。1948 年に創設された茨城キリスト教学園ならびに 1967 年開学の茨城キリスト教大学の発展の歴史は、このような戦後日本の歩みと軌を一にしてきたのである。

今、繁栄の頂点にある我が国は、来し方を振り返り、行く末を想いつつ、社会のあらゆる分野で自己点検評価の必要に迫られていると言える。大学における研究や教育も例外ではない。大学が大学として《在る》ためには、不断の自己検証を怠ることはできないのである。

2007 年の創立 40 周年を目前に控え、このたび、本学は 2 回目の《自己点検評価》の作業を実施し、併せて第三者機関による大学としての適正評価を受けることとなった。1 年以上に及ぶ自己点検評価の結果を受けてまとめられた本報告書には、本学の現状分析とそこから抽出された重要課題ならびに改善方策が記述されている。本学の抱える様々な課題のうち、あるものは可及的速やかな改善を要するものであり、またあるものは中長期的なスパンで計画的に実施していかねばならないものもあるが、何れの場合も、一つとして疎かにすることなく、課題の解決に向けて真剣に取り組まなければならない。

とりわけ重要な課題の一つとして、大学院改革の問題が挙げられる。定員未充足の状態が長期的に続いている専攻を含む大学院教育の一層の充実と改革は、本学にとって焦眉の急である。地域社会のニーズの掘り起こし、カリキュラムの改編、担当教員の増強、広報活動の積極的展開等、なすべき施策は速やかに実施しなければならない。

また、学部教育の充実と安定的な学生確保も同様に重要な課題であることは言を待たない。定員未充足という事態に陥りかねない学科もあるという冷厳な事実は、深刻に受け止められねばならない。学部、大学院いずれの場合も、改革の基礎となるのは、ステークホルダーとしての学生や将来の学生からの期待と満足度にあると考える。その意味で、学生による《授業評価》の継続的实施と並んで、今後は学生生活等に関わる《満足度調査》の実施をも行ないたい。

さらに教育充実の前提として、教員自らの研究活動の活性化が必要不可欠である。本来、教員の教育活動と研究活動は表裏一体をなすはずであり、本学における教育の質の維持および向上に資する研究活動の促進が一層求められている。具体的には、文部科学省や日本学術振興会からの科学研究費受給申請を積極的に促し、研究・教育に関わるこのような外部資金の導入等による教員の研究活動に対する外部評価を重視したい。それと同時に、学内には教員の研究活動評価システムを再構築し、併せて競争的性格を有する研究費（『茨

城キリスト教大学研究助成金』や『茨城キリスト教大学研究業績出版助成金』等)のさらなる充実を図りたい。これらの施策が、教員の研究活動を支援し、活発化する契機となり、ひいては教育の充実へと還元されることを期待する。

また教育活動に対する評価に関して言えば、上述の学生による《授業評価》に留まらず、いわゆるFD活動の一環として、例えば学科単位における授業方法開発等のための研究会を立ち上げることも検討したい。「教員同士が授業を評価しあう」システムの採用等も、授業改善・教育改革の一方途として有用であり、教員相互の切磋琢磨を推進すべきであると考えらる。

学部・学科の枠を越えた全学的な教育・研究に関わるプロジェクトの組成も重要な課題であると認識している。その場合の基本テーマの一つは、第1章で言及した「21世紀における《共生社会》の実現のために働く人材養成」の研究と教育実践にあると言える。このような、本学が《大学として在り続ける》ために常に堅持しなければならない社会的使命を大学総体として全うするには、時に専門分化しがちな学部・学科における教育・研究体制の枠組みを超越した、学内横断的なチームワークが絶対的に必要である。学長・学部長を中心にして検討を開始したい。

今、一連の自己点検評価作業に一つの区切りを付けるに当たり、教職員全員が本学に課せられた課題の多さと重さに圧倒されながらも、それらの一つひとつを真摯に受け止め、背負い、今後の改善・改革に向けて全力を傾注する決意を固めているところである。そのことが、とりもなおさず本学のレーゾンデートルを問い続ける作業であり、同時に本学への社会からの期待に応える作業でもある。